

国立大学財政基盤の 現状と改善

平成4年3月

国立大学協会 第6常置委員会
国立大学財政基盤調査研究委員会

はじめに

国立大学の劣悪な教育・研究環境を抜本的に改善していくことは緊急の課題である。そのため国立大学協会第6常置委員会に国立大学財政基盤調査研究委員会がもうけられた。

本委員会の研究目的は調査研究に基づき大学の現状を明らかにするとともに、そこに表われた問題点を整理し、今後への提言を策定することにある。そのため、平成2年度、3年度の2年間にわたり、文部省科学研究補助金（総合研究A）「大学の財政運営に関する基礎的研究」（研究課題番号02306001）を受けて調査研究を進めた。この間に国立大学全教官を対象としたアンケート調査等を実施するとともに、その結果を2回にかけ中間報告として公表し、国立大学のおかれている実態を明らかにしてきた。ここにこの調査にかかわって種々ご協力を得た各位に対し、心から感謝申し上げる。

この報告書は研究の全体をまとめたものであるが、構成は十分整理した形式にはなく、また、問題の深刻さに十分対処できていないところもあるが、国立大学の財政基盤確立のため、今後各方面において更なる検討が深められる際の一助となれば幸である。

平成4年3月

国立大学財政基盤調査研究委員会委員長
東京大学 教授 林 健 久

国立大学財政基盤調査研究委員会の構成

委員は、途中で交代もあったが、下記のメンバーで構成されている。

馬場	信雄	(前委員長、前宇都宮大学長)
広重	力	(北海道大学長、第6常置委員長)
細谷	純	(東北大学 教授)
渡部	美種	(前秋田大学長)
東野	修治	(前弘前大学長)
田原	博人	(宇都宮大学 教授)
津布楽	喜代治	(宇都宮大学長)
黒羽	亮一	(筑波大学 教授)
松村	睦豪	(筑波大学 教授)
林	健久	(委員長、東京大学 教授)
潮木	守一	(名古屋大学 教授)
寺田	孚	(京都大学 教授)
金子	元久	(広島大学 助教授)
高橋	良平	(前九州大学長、前第6常置委員長)
神田	修	(九州大学 教授)
小川	正人	(九州大学 助教授)

目次

国立大学財政基盤の改善 ーまとめと提言ー	1
Ⅰ 国立大学の役割と今日的意義	9
1.1 国立大学と私立大学	9
1.2 基礎研究・研究者養成と国立大学	11
1.3 国立大学の研究成果	11
1.4 専門分野別教育と国立大学	13
1.5 地域社会と国立大学	14
1.6 留学生と国立大学	16
1.7 国立大学法人化論への対応	17
1.8 当面の国立大学活性化方策について	17
Ⅱ 国立大学財政の現状	20
2.1 国立学校特別会計の現状	20
2.2 基幹教育研究経費の現状	26
2.3 教育研究支援組織の現状	34
2.4 国立大学の教育研究施設整備・設備費の推移	38
2.5 科学研究費補助金の現状	57
2.6 外部資金導入の現状と問題点	64
2.7 大学にみられる財政事情の事例	85
Ⅲ 国立大学財政に対する教官の意識	108
3.1 調査の概要	108
3.2 国立大学の役割と問題	109
3.3 教育研究費の現状	112
3.4 改善への意見	114
3.5 自由記述からみた意見	118
資料編	
1. 国立大学の財政状況についての調査 質問用紙と回答用紙	125
2. 国立大学の財政状況についての調査 素集計	143
3. 教官の直面する教育研究費の現状(中間報告)	173
4. 国立大学財政の現状 (第二中間報告)	181
5. マスコミの反響	189

国立大学財政基盤の改善

— まとめと提言 —

本研究の趣旨

国立大学は、学術研究の推進、各分野における人材の育成、研究の後継者育成、国際化への対応や地域社会との連携等に顕著な貢献をしてきていることは自他共に認めているところである。しかしながら、一方では、学生や若手あるいは中堅教員の国立大学離れが一部において見られるなど、国立大学に対する評価の低下が顕在化してきている。

本研究は、国立大学が直面している具体的な財政上の問題を洗いだし、人材育成、学術研究の推進等の社会の要請に応え、国際的な責務を果たすに必要な、より強固な財政的基盤の構築と、より効果的な財政運営を可能にする新しい指針を求めようとして実施したものである。そのため、国立大学の教育・研究を直接担当している教官が直面している財政上の問題や意識等の微視的な状況や、国立大学に関連した国の財政状況及び国外の高等教育に関する財政基盤等の巨視的な状況について実情を調査し、その両面から国立大学の抱えている問題点を抽出することに主力を注いだ。

ここで開示する方策は、当調査研究グループが調査研究を進める過程で俎上に載ったものであって、政策として十分に検討したものではなく、場合によっては、具体的な方策を例示せずに、解決の方向だけを開陳するに止めてある。例示した方策は、あくまで一つの例であって、これらを参考に各方面において多面的に検討され、緊急な課題として国立大学の財政基盤の強化について、時宣を得た最適解決方策が決定され、実施されることを願っている。

提言

第1 国立学校特別会計の予算規模の拡大

現状の国立学校特別会計制度のもとで、一般会計からの繰入率を高め、少なくとも昭和55(1980)年度以前の水準である対GNP比0.4%に早急に回復させる措置をとることを提案する。

発足当初は、一般会計からの繰入率は80%、GNPに対する比率も0.4%あったが、1982年度から始まった財政支出のゼロ・シーリング、マイナス・シーリング以後、その割合は急激に下がり、繰入率は60%、GNP比も0.3%に低下した。国立大学の窮状を打開する道を、現状の国立学校特別会計の枠内で行うためには、一般会計からの繰入率を増加し、その規模の拡大を図ることが必要となる。

今回の調査研究の結果や先進諸外国における公的負担の水準を考慮するならば、当面少なくとも昭和55年度以前のGNP比0.4%の水準に早急に返すことが必要であると考える。

この国立学校特別会計に包括されるもののうち、特に重点的に考慮すべき事柄として、次の諸事項を挙げることができる。

①施設整備の促進

建物の不足と老朽化は、ここで改めて述べるまでもなく深刻を極めており、建築事業量が将来とも1991年度と同じく28万㎡として試算すると、10年後の2001年には50%近くの建物が25年以上を経過することになり、より深刻な状況に追い込まれることになる。こうした事態に対応するためには、格段の財政的配慮を緊急に払うとともに、長期的な改善計画を策定し整備を図ることが望まれる。

②設備の充実

国立大学では、計測・分析機器、電算機等から医療機器に至るまで、各種の教育・研究用機器を駆使して、科学技術をはじめとする学術の諸分野で先駆的地歩を確保する努力を続けている。しかし、教官の約80%は、それらの機器の性能が現在の研究水準からみて不十分であるとしている。また今後、研究を進めていく上で、講座、学科ないしは学部等で共同利用の新しい設備がぜひ必要だとする教官が圧倒的に多い。

設備費の必要額は、各大学からの概算要求によっても推測できるが、要求事項数や金額等の制限等によって何年間か順番待ちを余儀なくされているのが通例で、陳腐化した更新期間を経過したものを含め、毎年の概算要求に取り残されている設備も多くあり、研究の促進の大きな阻害要因になっている。

以上のことから、国立大学が現在必要とする教育・研究用機器について、更に具体的に調査をし、短期間の年次計画によって充実を図り、学術研究及び教育の面で、国際的にも先導的な役割を果たし得る措置を至急に整えることが必要である。

③教官・学生当積算校費の増額

教育・研究を支えている主な経費としては、教官当積算校費、学生当積算校費及び教育研究特別経費がある。しかしこの校費のすべてが直接教育・研究の経費に当てられるのではなく、光熱水費をはじめ、大学、学部、学科の運営に必要な、経常的な経費を賄うのにその大部分が使われている。アンケート調査によると、各教官の教育・研究費として直接配分を受けている額は、教官当積算校費の40%程度であるとの実情が明らかになった。また、教官一人ひとりが実際に教育・研究に使用できる金額として期待しているのは、現在の2～3倍程度であることも同時に明らかになった。

教官・学生当積算校費はここ10年間ほぼ同水準にとどまっているが、物価上昇を考慮すれば実質的な校費単価は大幅に減少している。またこの間には大学院生の急増、さらにそれを大幅に上回る留学生増により、教育・研究費の窮乏は一層深刻な事態となっている。各教官が直接教育・研究経費として使用できる金額の大幅な増額が望まれところである。

校費単価の引上げは、ばらまきの批判もあるが、基礎研究を充実し、独創的な研究の芽を育成していくためには、基幹的な投資が極めて効果的であることを銘記し、早急に校費単価を引き上げることが望まれる。

④旅費の増額

配分された教官研究旅費の一部は、全学ないしは全学部等の運営に必要な共通旅費として拠出されているのが通例で、教官個人に配分される研究旅費は年間7万円程度（中位値）にしかすぎない。国内旅費については大部分の教官が10万円前後を自己支弁している。また、国際会議等への海外出張旅費は約30%の教官が30万円ないし50万円程度を自己支弁している。

このような現状を踏まえると、国内旅費については現在の配分額の100%増の措置が必要になる。また、海外出張費については、国際化にふさわしく公費で出張できる財源の確保が望まれる。

⑤定員削減率の圧縮

教育・研究は人間の営みであり、それを保持するには一定水準の人数が必要である。従来、教官の定員削減率は低く押さえられているが、事務官、技官の削減率は大きく、教育・研究を従来どおり遂行するためにやむを得ず校費を割いて非常勤職員を雇用して

事態の悪化を防いでおり、これがまた教育・研究の直接の経費を圧迫している。このような状況を回避するために、事務官、技官の定員の削減を極力押さえる必要がある。

⑥教官処遇の改善

昭和61年11月に国立大学協会第一常置委員会が取りまとめた「国立大学の果たしてきた役割と今後の課題」に関連して調査した結果から見られるように、国立大学教官の大部分は、学術研究の推進、各分野での人材育成、研究の後継者育成等に貢献してきたとの自負・自信を持っている。

しかしながら、この自負・自信を持続させるための基本的な要件である建物、設備、給与等の教育研究環境については、民間の企業、研究所、病院と比較して著しく劣ると判断し、その格差は時間の経過と共にますます拡大するであろうとの推測をしている。

教育と言ひ研究と言ひ、それは畢きよう人間の営みであり、その成果は当事者の意欲に左右されることが大きい。しかし、この意欲を支える教育・研究環境が劣悪化し、その上給与が不十分である現状のままでは、教育・研究を支える優れた人材を国立大学から失う結果にもなりかねないことに留意しなければならない。少なくとも民間の研究者の実質給与に見合った給与が支給されるべきである。

第2. 科学研究費補助金の飛躍的拡大と採択率の引き上げ

科学研究費補助金の飛躍的拡大と新規採択率を50%程度まで引き上げることとし、それに必要な財源措置を講ずることを提案する。

科学研究費補助金は、国立学校特別会計の枠外にあつて、国立大学教官の研究活動の最も重要な原資として、学術研究の大きな推進力になってきた。今後ともその役割は益々大きくなることは間違いない。また、最近の科学研究費補助金の増加分が重点配分に傾斜していることの必要性は否定できないが、独創的な研究を発掘し発展させるためには新規採択率を引き上げることも必要である。

科学研究費補助金は年々増額されてきているが、交付申請件数も増加してきており、新規採択率は1981年以来25%以下にとどまっている。また、大学によっては40%程の教官が過去5年間に全く交付を受けられないでいるのが実態である。更に、調査結果にみられるように、配分及び採択過程の改善に強い要望があつた点にも配慮し、研究の活性化を一層促進すべきである。

補助金の配分に当たって、重点主義をとるか、均等主義をとるかは軽々には判断できないが、基盤の広がりや厚みの上に学術研究の高まりが期待できる事実を認識し、それに基づいた方策をとるべきである。

第3. 外部資金の積極的導入

国立大学の財政改善の手段として、臨時教育審議会の第3次答申にも提案されているところでもあるが、大学の主体性を維持しつつ寄付講座等を含む奨学寄付金の導入、大学財団の設置等について積極的に自助努力を傾注することを提案する。

奨学寄付金を中心とした学外からの研究費の導入は、年々増加し1991年には569億円と科学研究費補助金の総額に匹敵するまでになっている。このうち奨学寄付金は、外部からの研究資金全体の80%近くを占めて、校費、旅費の補完的な役割を果たしている。なお、奨学寄付金は特定の大学及び分野に集中していることを考慮するならば、大学の主体性を維持しつつ大学全体の活性化に役立てることも検討する必要がある。更に、民間資金の導入として、各大学の独自の工夫を生かした基金・財団の創設の推進も必要であろう。

以上を考慮しても、受け入れ手続きのより一層の簡素化と税制上のより一層の優遇措置などにより、導入の活発化をはかるよう検討する必要がある。

第4. 他省庁との連携の強化

科学技術庁をはじめ、文部省以外の省庁の試験研究機関等における研究活動を国立大学が組織的に支援できると同時に、それが大学における研究の活性化に役立つ方策について検討することを提案する。

各省庁は、それぞれ独自の目的をもって研究を実施している。この際、他省庁からの依頼によって教官が個別的に参加している例が多く見られる。この個別的参加方式によるほか、他省庁対大学あるいは文部省といった組織間の提携を保つこと等により、研究が一層促進されると同時に、大学の主体性を保ちつつ大学における研究の推進力にもなり得る方策を考究する必要がある。

第5. 地方自治体との連携の検討

国立大学が地方の文化や産業の振興の中心的な役割を果たす立場から、地方自治体との連携について検討することを提案する。

国立大学が地域の学術文化の中心的な存在として、地域の文化や産業の進展に果たしてきた役割は高い評価を得ている。この役割を推進することは自治体にとっても、大学

にとっても有益であり、地方財政法や地方財政再建促進特別措置法等の見直しを進め、大学と地方自治体との連携を強化する方策を案出する必要がある。

第6．大学間交流による財政の効率化

各大学の門戸を開放し、施設などを相互に積極的に利用できるなど、教育研究の交流を進めるよう提案する。

同じ国立大学でありながら、各大学間の物的・人的な交流は必ずしも円滑に行われていない面があり、これが我が国全体としてみたとき教育・研究の投資効率向上の阻害要因となっていることも否定できない。この阻害要因を除去して、全国立大学としての財政の効率化を図ることが必要である。他方、財政基盤の改善の方向として、設備等を含めた研究経費の重点的配分方式が考えられるが、整備された教育・研究環境が多くの大学で容易に活用できる開放的な体制が確立されるならば、我が国全体の教育・研究水準の向上に裨益すると推察される。

第7．国立大学財政制度運用等の弾力化の再検討

国立大学の財政基盤をより強化する立場で、国立学校特別会計制度の在り方も含め財政制度の運用に関し、国立大学協会として検討することを提案する。

国立学校特別会計制度は、他の事業特別会計と異なり、独立採算を目的とせず、国立大学にふさわしい弾力的な運営が期待されて昭和39年度に発足した。この制度によって、国立大学は量的にも質的にも充実されてきたが、その後、国の財政の緊迫による一般会計からの繰入額の低迷を、授業料や病院収入等の国立大学独自の収入拡大で補完する措置がとられ、制度の発足当初の理念とは裏腹に独立採算的な色彩を濃くしてきたが、結局は今日の窮状を招致するに至った。そこで、先に述べたように、国立学校特別会計の予算規模の拡大を図るとしても、発足後約30年を経たこの制度自体の在り方も含め、予算科目の弾力化、繰越しに対する規制の緩和など特別会計の経費の弾力的運用を可能とする会計法の特例措置等について、教育と研究の両面を担う特殊性を考慮し、国立大学協会でも再検討する時期にきていると判断する。

おわり

学術研究の推進および、国の発展を推進する各分野での人材と研究の後継者の育成に貢献してきたと自負している国立大学の財政基盤を、公的な支出・投資によって強化することを国の役割とし、国の中核的政策に据えるための方策を全国立大学が挙げて考究し、実行に移す努力をより一層推進すべきである。

この際、国立大学が自らその活性化を図り、大学の現状について広く国民の支持を得ることが必要になるが、多くの教官が教育・研究の実績、情報を公開することは勿論、各大学で総合的自己評価を行うことが、現下の窮状を打破する前提として必要と考えていることが明らかになった。

本調査研究によって得られた提案を吟味するにあたっては、国立大学協会がそのための特別委員会等を設置するなどして、提案の実現に向けて十分な配慮をされることを期待すると同時に、後述の「国立大学の役割と今日的意義」も十分に吟味され、個々の大学の利害得失にとらわれることなく、全国98国立大学が連帯し、行動されることを願うものである。

なお、平成4年度高等教育関係の政府予算案は、歳出抑制の中にもかかわらず、最近にない増額と新しい試みが盛られている。これを新たな第一歩として、さらに一層の改善を進め、国立大学の強固な財政基盤が確立されることを期待する。

Ⅰ 国立大学の役割と今日的意義

1.1 国立大学と私立大学

わが国には国立大学の他に少数の公立大学と多数の私立大学が存在し、学部学生総数は約200万人に達している。特に私立大学は、現在学校数でも学生数でも全体の7割を超えている。いうまでもなく我が国近代の大学制度は、明治期にフランスやドイツを範として官立（国立）大学の設置に始まったが、大正期に公立、私立の設置も認めて、アメリカ合衆国同様の公私併存型となった。そして、国民の学歴要求に即応する私立大学の量的普及速度は早く、既に昭和戦前期から戦後にかけてはそのシェアは過半数を超えていた。したがって、昭和30年後半以降の経済の高度成長の中にあつて、主として国などの人材養成の視点から最小限度設置されて行く国公立大学と、国民の高学歴要求に応じて任意に近い状態で設置されて行く私立大学との割合が、今日のように大きく開いてきたことにも、ある種の必然性が感じられる。

しかし、この量的拡大に伴って、国立と私立の役割についての社会の一般的な認識に微妙な変化が生じていることは、国立大学として深刻に受け止めて、改めて国立大学の役割について真剣に自己点検すべき段階にあるように思われる。高等教育や学問研究はその分野によりさまざまに展開されているから、ひと言で断定的に言うことには誤解を招きかねない。しかし、一般的に見ればかつては私立大学は教育面でも研究面でも、国立大学の「補完的役割」を担っていたものと認識されていた。しかし、今その認識は薄らぎつつある。反面国立大学に対する社会一般の批判は厳しく、その存在理由が問われたり、存続するにしても設置形態の変更を求められたりする場合がある。

それが、巷間の私的な意見であるばかりでなく、行政改革を論議した場や臨時教育審議会で「法人化論」が主張されるなど、国立大学としては見逃し得ない状況になっている。1991年12月には第二臨調の後継機関である「臨時行政改革推進審議会・豊かなくらし部会第二次報告」が、国立大学について再度の指摘を行っている。「地方の国立大学については（中略）地方公共団体への委譲等についても所要の条件整備を含め、その可能性を検討する」、「国立大学全体の（中略）組織・運営の在り方について法人化など設置形態の見直しを含め検討する」、などとしている。

たしかに、国立大学は学生や研究者からも見放されつつあるのではないかと見られる現象もないわけではない。入学者選抜に際しては、国立大学と一流私大の両方に合格した資質の優れた学生について、「国立大学離れ」現象が見られる。また、かつては例外的現象だった、中堅の国立大学教員の私立大学への転職などという現象も珍しくなくなってきた。これらの現象は地方国立大学においてとりわけ顕著であることも黙視できない。

国立大学の低迷については、それを構成する教員の研究や教育への姿勢、国の行政機関という設置形態に由来する業務の非能率・非活性化など、大学自身として厳しく反省し、

たださなければならぬ点も多い。しかし、最近ではジャーナリズムでもしばしば取り上げられるようになった施設・設備の老朽化、乏しい研究費、若手・中堅教員の劣悪な待遇といった問題が山積しており、それが国立大学の低迷をもたらしている面も大きい。

しかし、わが国の大学の中で国立大学のウェイトが縮小し、その存在意義が問われるような傾向がこれ以上高まることは決して好ましいことではない。世界的に共通する「大学の普遍的な役割」として、高度職業人の養成や学術研究の推進ということがある。それを国立大学だけが専管的に行っているというわけではないが、そのはたしている役割は依然として大きなものがあるからである。それは以下のように、基礎研究と研究者養成、大学の学問分野別構成、大学の国際化への対応、地域社会の発展に果たす役割など、さまざまな面に現れている。

1.2 基礎研究・研究者養成と国立大学

研究者や高度専門職業人養成について、今では私立大学も相應の役割を担っているが、国立大学のはたしている役割は、なお大きい。大学の研究と研究者養成は主として大学院によって行われているが、その開設されている研究科数は、国立354、公立49、私立434、計837研究科となっている（1990年）。大学院では、私立は学部の数におけるほど大きなシェアを占めているわけではないが、それでも国立に匹敵する研究科数を保有している。しかし、入学学生数では修士課程（博士前期課程を含む）が国立19,804人、私立9,649人で、国立が定員を若干上回っているのに対して、私立は定員に達していない。博士課程入学者は国立が5,170人なのに対して、私立は2,226人にすぎないというように高度専門的職業人や研究者養成で、国立大学の占める役割は大きい。

修士課程入学者を分野別に見ると、施設・設備にさほどの経費のかからない人文・社会科学系では国立1,706人に対して、私立は3,519人と、それを凌駕している。しかし、工学系では、国立10,267人に対して、私立は3,948人などと、大きな差がある。設置費用の調達、学生に負担可能な授業料などの面で、私立大学が理工系学部を新增設したり、それを維持するのは困難であり、この面では今後も国立大学での拡充への期待は大きい。

研究科の内容面をみると、私立ではたやすく試みにくい新構想の大学院教育の多くは、まず国立で実践され、普及していくという傾向にあることも無視できない。例えば教員組織が学部から独立した独立大学院制度や、数個の大学院修士課程の上に連合して設けた連合大学院制度などである。さらに、工業高等専門学校卒を入学資格として、学部後期と修士課程の一貫教育をする技術科学大学（長岡・豊橋）、現職教員に修士課程の教育をする新教育大学（上越・兵庫・鳴門）、先端科学技術大学院大学（北陸、奈良）、大学共同利用機関等に接続した総合研究大学院大学など、財政難の昨今でも、国立では種々の試みが行われている。

もっとも、社会科学関係の大学院では慶応大学・経営管理研究科、国際大学・国際関係

学研究科、同国際経営学研究科など、私立大学の大学院で先導的試みが行われている場合もままあり、理工系ほど国立大学の先進性や独自性を主張することはできない。

1.3 国立大学の研究成果

わが国の大学はある分類方法によると、研究大学、大学院大学、準大学院大学、修士大学、学部大学と分類できて、私立に比べての国立大学の優位性が実証できるという(注1)。ここでいう研究大学とは①すべての学部の上に博士課程大学院を持ち、②大学院生/学部学生比が国公立で9%以上、私立で6%以上、医歯系の単系大学では20%以上を基準としている。この研究大学は24大学で、内訳は以下ようになっており、現在なお国公立大学が多数を占めている。

総合大学(16) 北大、東北大、筑波大、東大、名大、京大、阪大、神戸大、広島大、九大
都立大、大阪市大、大阪府大
慶応大、上智大、早稲田大

複合大学(2) 一橋大、お茶の水女子大

単科大学(6) 東京医歯大、東京工大、東京芸大、札幌医大、東京医大、日本医大

(注1)慶伊富長編「大学評価の研究」 東大出版会 1984年

なお大学院大学は、すべて乃至大多数の学部の上に博士課程を持つが、大学院生の比が研究大学以下の大学であり、準大学院大学とは、一部の学部のみが博士課程を持つ大学である。大学院大学には私立の多くの総合大学や国公立の医・歯・薬などの単系大学が含まれ、その数は121校に達している。また準大学院大学院には、医学部を持つ国立大学が多く、35校に達している。

先端的学問研究の推進は、先進国家における大学として当然果たさなければならない役割だが、その多くの分野は国立大学とその関連機関(大学共同利用機関など)によって担われている。例えば、その推進が国際的義務だとされている重要基礎研究(注2)の多くが、主として国立大学と大学共同利用機関で行われている。

(注2)文部省学術国際局が重要研究としているのは、天文学研究、加速器科学、宇宙科学、核融合研究、生命科学、地震・火山噴火予知研究、海洋科学、超伝導研究、地球環境科学、南極観測事業、新プログラム方式による大型研究である。

以上は大学の研究体制の規模の問題だが、その内容に立ち入った調査の一例として、有馬朗人東大長らによって行われた物理関係の「研究論文評価の研究」がある（注3）。

INSPEC(International Information Services for the Physics and Engineering Communications)という、ある年に発表された研究論文の中に、その前年と前々年に発表された論文が、どの程度引用されているかについての国際的な調査結果である。これにより1976年から1985年までの主要国の物理学の論文数をみると、米国、ソ連、日本、西ドイツの活躍が目立ち、しかも日本の論文生産数の年々の成長速度は早いという。そして、INSPECに500件以上の物理関係論文数が掲載されている、日本の大学および研究機関は以下のようになっている。（注3、括弧内は総論文数）

〔国立〕東京大(9,463), 東北大(6,344), 京都大(6,069), 大阪大(6,062), 東京工大(3,824), 名古屋大(3,737), 九州大(2,727), 北海道大(2,671), 広島大(1,589), 筑波大(1097 + 131 東京教育大), 金沢大(752), 名古屋工大(695), 静岡大(639), 神戸大(620), 岡山大(614)

〔公立〕大阪府大(657), 東京都立大(582), 大阪市大(545)

〔私立〕早稲田大(815), 慶応大(769), 東京理科大(544), 日本大(518)

〔国立研究所ほか〕原研(2,086), 電子技術総研(1,610), 理化学研(883)

金属材料研(797), 無機材質研(649), 高エネルギー物理研(580), 防衛大学校(522), 国立工業研(522),

〔民間会社〕NTT(2,853), 日立(2,093), 東芝(801), 三菱(681), 日本電気(635), 富士通(619), 松下電器(592)

これを見ると、旧7帝大と東京工大が大量の研究成果をあげていることが分かる。しかし各年別の百分率でみると、この8大学のシェアは年々僅かながら低下し、他の国立大学、私立大学、官民の研究所のシェアが僅かずつ上昇している。また、国立大学では筑波に移転して実験施設や設備を大幅に拡大した筑波大学と、東広島の新キャンパスに移転を開始している広島大のアウトプットが増えているのが目立っている。いま、国立大学の研究教育に危機をもたらしている古い大学の施設設備の劣悪化の問題が、こういう面にも現れているということが出来る。

（注3）科学研究費報告書「科学諸分野の研究論文数・特定研究2,1990年」によった。報告書では、このような評価方法については、研究者が引用されやすいような論文を粗製乱造する傾向を生むのではないかという批判もあるとしている。しかし、この研究グループとしては、「わが国では良い論文を書かなければならない」と言い訳をしているうちに、研究活動が沈滞してしまう傾向があるから、それを防ぐためには、あえて、このような試みをしたとしている。

一方、人文・社会科学の研究は自然科学系とは趣きを異にする面も多い。日本文学や日本史の研究で、日本が優れているのは当然のことであるとか、経済学・政治学・社会学などの研究でも、それぞれの国や地域の政治・経済・社会の体制に応じた特色があるから、国際的に比較するのは必ずしも妥当でない場合もある。また自然科学系の研究に比べれば経費がかからないために、私立大学や民間の研究機関など、さらに場合によっては個人でも研究が相当程度まで可能である。現にその研究水準も高まっている。

哲学・史学・文学・法学・政治学・経済学など、戦前からディシプリンが確立していた分野では、もはや国立・私立という区分は考えられなくなった。しかし、地域研究・比較文化・国際関係論・経営政策科学・社会工学などの新しい学問分野や、調査やフィールドワークなど、研究専従要員を必要とし、研究経費のかかる分野は、主として国立大学で、ないしはその出身者によって開拓され、発展をとげつつある傾向にある点には留意しなければならぬ。(注4)

(注4)些細な一例をあげれば、文部省留学生課は1968年から日本人若手研究者のアジア・中近東諸国への派遣留学生制度を実施している。インド哲学、文化人類学、アジア経済論、同社会論など、一般的に内外の奨学制度に恵まれない、これらの地域にかかわる人文・社会科学の35歳未満の博士課程在学者を含む研究者要員に、派遣旅費と比較的潤沢な生活費を支給して2年間の留学研究の機会を与える制度である。帰国者の大半がすでに日本の大学で教壇に立っており、効率のよい研究者養成制度とされている。

この制度の1990年までの23年間の派遣者167人の学歴を分類したところ、公私立大学の大学院生、海外大学院生などが35人なのに対して、国立大学の大学院生・助手などは124人だった(他に経歴分類不能8人)。この国立大学の大学院生の中には、学部段階の教育は他の国立大学は勿論、公私立大学で受けていたものも少なからず存在している。しかし、その上で旧帝大系などの国立大学院に進学しているのであり、学部段階の教育内容や水準ではともかく、大学院段階でのそれは依然として国立大学で維持・発展されているものと見ることができる。

1.4 専門分野別教育と国立大学

次に学部教育の面で国立大学が果たしている役割の特長を、私立大学との比較で特長つけてみよう。1990年度のわが国の学部学生数1,988,572人中、社会科学分野は787,325人で、その全体に占める率は39.6%ときわめて高い。ひとえにこの分野での私立の比重が高いため、私立の全学生数の1,499,523人のうち、696,582人と46.4%もを社会科学分野で占めている。これに対して国立では433,166人中70,614人で16.3%に過ぎない。

人文科学分野も同様の傾向で、その全体に占めるシェアは15.2%である。このうち私立

は262,834人で17.5%を占めているのに対して、国立では28,123人で6.5%である。

このように私立は圧倒的に社会科学系と人文科学系に偏っているが、国立は万遍なく各分野にまたがっている。人文・社会系とともに学部学生数の多いのは工学系で、その全体数は290,646人で、19.6%を占めている。工学部学生数の多いのは欧米と比べたわが国大学の特色である。このうち私立は259,158人で私立全体の12.2%だが、国立は124,919人で、国立全体の28.8%を占めている。

理学系は全体で66,778人中、私立が36,880人に対して、国立は27,708人である。その約3割が大学院に進学して、研究者と高等教育教員の養成に大きな役割をはたしている。教育学系(その大部分が教員養成)は全体で140,960人のうち、国立が90,632人、私立が48,951人となっている。小・中・高校教員の量的にも質的にも、その中核部分を国立大学で養成している。

公共事業や基幹産業にたずさわる高度専門技術者の養成、初等中等教育にたずさわる教員の養成は、直接国や地方自治体の政策や行政にかかわることである。その役割はかつてはもっぱら国や都道府県の設置する学校に委ねられてきた。今日では私立大学等も携わっているとはいうものの、費用や効率の面から国立大学に期待するところは大きい。

1.5 地域社会と国立大学

教育の面では、国立大学は全国に分散しており、全国的な教育の機会均等と地域文化の振興に大きな役割をはたしていることも無視できない。

第二次大戦直後、わが国は「1県1大学」という基本方針のもとに、各都道府県に少なくとも、ひとつの国立大学を設置することを原則に、国家的な見地に立った計画的な地域的配役をはかってきた。1960年代に入り重化学工業の発展を軸とした経済の高度成長期に入ると、それに必要な人材養成のために全国的に工学部の増設・拡張が必要となったが、それが比較的容易に達成されたのは、全くの新設ではなくて、すでに設置されている地方国立大学というストックの拡充としてはたされたためである。また、この時期には工業高等専門学校という中等教育の期間と一貫した新しい高等教育制度も開始されて技術者の育成の寄与した。公立や私立の工業高専も各数校設置されたが、多くは国立の工学部が親大学となって、ごく短期間にこの難事業を達成した。

1970年代に入って医師・歯科医師の不足から医歯系大学・学部の新設が見られた。これは戦後それまで継続していた厚生省の医師養成制限政策が緩和されたためで、東京圏、中京圏、京阪神圏等には数年の間に多数の私立医学部が設けられた。このため、大都市圏と地方との医学研究と医療格差が拡大するおそれを生じたが、政府は「1県1医科大学」の方針を立て、地方に多くの国立医科大学を設置して、全国的な均衡をはかった。

最近では地方にも私立大学がかなり設けられ、また公立大学の設置もさかんである。しかし、現在(1989年度)、学部段階の収容力のうち、国立大学の占める割合が5割を超える

県が25県に及んでおり、また国立大学のみしか存在しない県が、なお2県残っている。

私立に比べれば低廉な学費ですむ地方国立大学の存在は、直接的に地方の人材に大学教育の機会を付与するとともに、地方の全般的な進学への関心の高まりに寄与している。ある調査研究によれば、地方で資質は高いが、家庭が比較的低所得の層が、きわめて多く国立大学に進学しており、国立大学は教育の機会均等の役割をはたしている（注5）。

（注5）金子元久他「高等教育機会の選択と家庭所得」（広島大学大学教育研究センター「大学論集・1989年」）

これらの事情で、大都会地と地方の大学・短大進学率の差は、高い都道府県の下降、低い県の上昇という形で縮まりつつある。進学率を1975年度と1990年度で比較すると、全国平均では37.8% → 36.3% とほぼ横這いである。これに対して、東京61.5% → 45.3%、京都53.3% → 43.5%、大阪52.3% → 39.4%と、大都市圏では大幅に下降している。対照的に1975年に最下位グループだった3県は、青森20.3% → 22.6%、岩手21.3% → 24.4%、宮崎24.0% → 29.1%となっている。しかし、格差はなお存在しているのであり、地方における高等教育の振興はなお必要である。

戦前の国の高等教育諸機関の立地政策には、旧制高等学校を全国に適当に分散して配置するとか、地域ごとの産業の状況に応じて実業専門学校を設けるといふ、計画的な面があった。戦後も学制改革の当初は、上記のように1県1国立大学という地域計画を持っていた。その後も文教政策として、そのような理念を全く放棄したわけではなかったが、経済の急激な高度成長による地域状況の変化、高等教育に対する乏しい財政支出などで、拡張の多くを私立大学に依存したために、国立工業高等専門学校の設置、地方国立大学の若干の拡張、無医大県の解消措置程度しか実施できなかった。

地方国立大学も精緻な計画に基づいたわけではないが、学部・学科数や募集人員を僅かずつ増やしている。今後、大学進学人口の減少といった事態を考えると、私立大学では個別大学の間の競争が激化するあまり、全体への均衡といった配慮を期待するのは困難である。また私学の場合には、学生の確保に困難な地方で大規模に発展する可能性は乏しく、今後地域による高等教育機会の格差は再び拡大するおそれすら考えられる。その防止のためにも、国立大学や公立大学の拡充を軸とした政策の展開が期待されるのである。

すでに述べたように多くの県や大都市では、10数年前から私立大学の誘致に積極的で、そのために用地を提供するとか、支援財団を通して財政援助する傾向が目立った。その上最近では単独ないし事務組合方式で、公立大学を設置する傾向が注目されている。昭和60(1985)年以降、釧路公立、都立科学技術、静岡県立、奈良県立商科、広島県立、沖縄県立芸術、富山県立の各大学が設けられた。平成4年には福井県立、福岡県立両大学の設置は決定しており、さらに福島県立、青森公立、宮崎公立、広島市立各大学などが創設準備に入っている。これは、かつては「大学教育は国が学校法人のすること」といった意識の強かった地方自治体などに、大学を中心とした高等教育を自らの行政範囲をする気風が生じつつある、傾向といふことができよう。

このような現象は地方国立大学の存在が、地域の大学への関心を高めるという先導的役割を果たした結果ということも出来よう。だが同時に、地方国立大学が地域の教育要求に十分に応じきれないために、自治体が私立大学を誘致したり、自ら大学設置の乗り出す傾向になった点にも留意しなければなるまい。国は地方国立大学への投資を高める必要がある。また地方自治体は、自ら大学経営に乗り出すとともに、すでに教育・研究について人的にも物的にも、相当なストックとなっている地方国立大学を援助して、地域高等教育の「核」的な存在として行く方法を検討すべきであろう。差し当たって、地方公共団体が直接国立大学を援助することを困難にする象徴のようになっている、地方財政法12条や地方財政再建促進特別措置法24条の再検討を自治省に求めたい。

1.6 留学生と国立大学

国際化の進展、とりわけ我が国の国際的地位や高等教育内容への認識の向上に伴って、海外からの留学生が増えている。1990年 5月の状況を見るとその人数は学部15,095人、大学院12,383人、専修学校12,574人などで、計41,347人となっている。

このうち学部学生では私立が10,324人と全体の三分の二を占めているが、大学院段階では国立 9,128人、公立513人と、国公立で8割近くを占めている。留学生の内訳が国立大学と同様の構造になっている私大は早稲田大と慶応義塾大である。

これは、私立大学には社会科学関係の学部への私費留学生が比較的多く、国公立大学には理・工・農・医歯薬・教員養成等の大学院への国費留学生や外国政府派遣留学生が多いためである。この年の留学生数は1位が東大で1,461人、次が筑波大の759人、京大の713人、以下500-400人台に東北大、大阪大、東京工大、名古屋大、神戸大、千葉大、広島大の順に並んでいる。総合大学ではない東京工大が6位にあるのは、いかに理工系留学生が多いかを示している数字だといってよからう。

このため、理工系大学院の一部の博士課程では、日本人学生よりも留学生の方が多くなり、実験・実習設備の不足や指導教員のオーバーワークに困りはてているという現象も生じている。これは、従来は留学生のための施設・設備や教員配当が重視されていなかったため、今後この面への厚い手当てが渴望されている。

政府の「21世紀への留学生政策の展開について」(いわゆる10万人招致計画)では、西暦2000年の大学院への留学生数を国立で20,000人 私立で10,000人と見込んでいる。むしろ学部段階の留学生も増加する。この計画を着実に実現するのは、かって国際的人材養成の面で先進各国の留学生政策の恩恵を受けて成熟した日本の、現在における世界に対する重要な責務である。我が国が本当に「大国」ならば、それはかけ声だけで済まされることではない。優れた教員が、優れた施設・設備を使って留学生を教育し、さらにその研究を指導するという体制を敷くことは、今日国立大学に課せられている重要な使命である。

1.7 国立大学法人化論への対応

以上、国立大学の役割と今日的意義について、ざっと見渡してきたが、それにしても「そのような意義を持った大学はなぜ国立大学でなければならないのか」という問いかけには、なお対応して行く必要があろう。つまり、冒頭の臨時行政改革推進審議会などの問題提起に反論することであるが、それについて臨教審での審議経過を簡単にたどってみよう。臨教審では、一部委員から法人化論を検討して欲しいという強い要望もあって、アドホックに設けられた「大学の組織・運営に関する研究会」（代表新野幸次郎神戸大学長・当時）に研究調査を委託した。この研究会は戦前・戦後の大学設置形態論の変遷、現在の国・公・私立大学運営の現状、当面国立大学から移行しやすく見える特殊法人の現状等を調査した。その結果、現在の特殊法人のような設置形態となった場合の合理化・効率化の面（メリット）と、従来の「大学らしさ」を損なう面（デメリット）して次のような点をあげた。

(1) 管理運営に関しては、予算会計の手続きをはじめとして経営努力を行い得る余地が、国立大学という現状よりは大きい。しかし、特殊法人といえども、多額の一般会計支出を伴う以上は会計法の適用を免れず、また管理運営に関しては総務庁行政管理局の規制を受けるのだから、自主的な経営努力の余地はそう大きくはならない。

(2) 特殊法人形態の大学では、民間等の研究資金を導入しやすくするために、個人研究よりも共同研究方式が重視されよう。また、理事会が研究者集団よりも、強いリーダーシップを発揮する可能性が大きい。これは研究者個々人が、自主性と主体性を持つ集団という大学の性格との間に違和感を生じよう。

(3) 職員は労働三権を享受できるが、運営費の多くの部分を一般会計に依存する特殊法人では、理事者に当事者能力はない。このため、大学の特殊法人化は労務問題を現在以上に複雑化する可能性が強い。

さらに行政法学や行政学の立場から見れば、特殊法人や第三セクター論の研究は着手されたばかりで、それを大学という組織に照らした研究はまだ行われていない、とも述べられた。そして結論として「設置形態を特殊法人に移行させることには極めて慎重でなければならない」としながらも、これは既存の特殊法人と比較しての検討の結論であり、「現在の特殊法人の枠をこえて、活力ある大学の研究教育活動にふさわしい設置形態を新たに探究することに躊躇してはならない」としていた。この報告書の結論は臨教審第三次答申ともなっていたのである。（注6）

（注6）臨教審委託調査「大学の組織・運営に関する研究調査報告書・1987年 2月」

1.8 当面の国立大学活性化方策について

われわれ国立大学の関係者は、上記臨教審委託調査報告の見方を基本視点としたいが、

それにしても国立大学の当面の活性化について、良質な外部資金の導入や、国立学校特別会計制度運用の弾力化などという努力を惜しんでいてはならない。以下そのための手だてを列挙してみよう。

(1) 個別大学、学部、教員個人が社会の関連する個所に呼びかけて、良質な外部資金の導入に一層の努力をすべきである。①学術研究助成のための奨学寄付金、②一定の研究調査依頼にもとづく委託研究費、③国立学校教員と民間機関との共同研究のために受け入れる共同研究費の総額は1991年には569億円と、文部省の科学研究費総額に匹敵している。10年前の5倍強、5年前の2倍強という著しい伸び率だが、なお増額の余地があろう。

(2) 教員の選考は大学が行うが、給与や研究費はこの奨学寄付金によって賄う「寄付講座」等は1991年現在、13大学等に40講座ほど設けられているが、さらに増加することが期待される。

また、地域の民間企業や自治体との共同研究が可能な地域共同研究センターの設置が1987年以来進み、1991年には23大学に達した。研究内容は理工系が中心だが、やがて環境、福祉などといった学際的課題の面でも、その拡充が期待される。

(3) 国立試験研究機関や企業等の研究所との協力は従来は教員の個人ベースで、その内容も応用研究や開発研究に傾斜していた。しかし最近の動きは違ってきた。埼玉大学と理化学研究所（特殊法人）との連携大学院が1985年に発足、1992年からは筑波大学で6研究科が筑波研究学園都市の2省2庁所管の16研究所と提携するという、大規模な連携大学院を計画している。電気通信大でも、最寄りの郵政省通信総合研究所や、NTT研究所、鉄道総合技術研究所と連携した独立研究科の設置を計画している。これらは推進すべき傾向であらう。

研究内容も、従来もっぱら大学での領域とされていた基礎研究の分野に省庁や民間の研究機関が踏み込んできている。また大学での基礎研究に付随して開発的な果実が生じれば、それはそれで歓迎すべき傾向である。いずれにしても「縄張り意識」の払拭が必要であり、中央官庁の方により強いその傾向が大学の活性化を妨げる場合には、それをただしていくのが大学人の責務であらう。

(4) 特別会計制度の弾力的運用は、教官等積算校費や学生等積算校費に関して、すでにある程度は各大学内で行われていることである。これを明朗な形で実施することにより、各大学ごとに構成員に連体感が生まれ、組織は活性化しよう。

しかし、特別会計といえども一般会計なみに財政法、会計法、物品法、予算決算及び会計令の適用を受けるために、研究機関としての大学には馴染まない面が多い。それが、国立大学において、教員に対応する末端の事務官に硬直した「会計のための会計」的な職務を要求することになる。事務官が誠実に、確実に事務を執行するために、教員に研究教育活動以外の煩雑な書類作成を求めることになり、教員の側を困惑させる場合も往々にして見受けられる。このことが、ひいては大学全体の非活性化に連なっている面も決して小さくないのである。

「予算の単年度主義」は憲法にも記載されていることで如何ともし難いが、研究にとっては不便の上もない。旅費と謝金は厳密に区分されていることが、「旅費はあるが謝金がない」といったことで、外部研究者等との交流を阻害する。こういったことから予算決算及び会計令等の直接適用を受けない特殊法人化論は、教育研究活動に熱意と実績のある国立大学教員からは、意外にも魅力を持たれているという面もあることは無視できない。

(注7)

(注7)これは、本報告者が臨教審専門委員として、上記の審議に関係していたころ、旧知の多くの国立大学教員から積極的に寄せられた所感でもある。

したがって、国立大学予算のたて方やその主要費目について、個別大学ごとに、ないしは学部ごとにその特性に応じて、弾力的に運用できるような改正はできないものだろうか。また、その会計処理の方法なども、研究教育機関に相応しい方法に改めることができないものだろうか。この点について、国立大学協会と文部本省の施設や会計の担当部局等が共同して、早急に具体的な検討を開始することを期待したいのである。

大学人は高邁な概念的議論はするが、それに関して細かい具体的詰めはなかったり、みずからは詰めたつもりでも、実施不可能なことを主張する場面もなしとはしない。しかし、この問題については、学問研究の自由と主体性を踏まえて、それを活性化して行くという視点から、早急に対処する必要性が高い。また、そういう姿勢を具体的に見せることは、社会全般の国立大学に対する理解を増すことにも効果があろう。さらに、その努力をつくしたのちであれば、「国立大学にふさわしい設置形態や運営方法の模索」も、ケレン味なく、着実に進められ得るのではなかろうか。

(黒羽 亮一)

II 国立大学財政の現状

2.1 国立学校特別会計の現状

1 歳入構造の変化

国立大学の財政制度は、昭和39年度に成立した国立学校特別会計制度によって運用されている。この特別会計の収入源は、(1)一般会計からの繰入金、(2)付属病院収入、(3)授業料及び入学検定料、などからなっている。こころみに平成2年度の歳入予算の総額は1兆9888億円に達しているが、そのうち一般会計からの繰入金が1兆1998億円、付属病院収入が4148億円、授業料等収入が2000億円、となっている。また、その構成比は一般会計からの受入が60.3%、付属病院収入が20.9%、授業料等収入が10.1%となっており、現在ではいわゆる国立学校の自己収入が、全歳入予算の4割を占めるまでになっている。

現行国立学校特別会計制度はすでに30年間の歴史を経てきたが、その間にその収入構造は大きく変化した。その変化を一言に表現するならば、一般会計からの繰入金の減少、それに対する付属病院収入、授業料収入などの自己収入の増加である。国立学校特別会計制度発足後の初年度である昭和39年度では、国立学校特別会計歳入予算のうち82%までがこの一般会計からの繰入金で占められ、それに対して自己収入は20%以下の水準にあった。こうした収入構造は、国立学校特別会計制度発足以降、最初の10年間は維持されたが、昭和49年度を境として、その時以来一貫して、一般会計からの受入の構成比が年々低下することとなった。(資料1)

その原因は、基本的には国家財政の悪化にともなう緊縮財政政策にある。国の一般会計歳出予算の総額は、昭和52年度までは対前年度比において、10%あるいは場合によっては、20%を超える高水準で伸びてきたが、昭和53年度以降は国家財政の悪化のなかで、ゼロ・シーリング、あるいはマイナス・シーリングという枠が設定されることとなった。その結果、ひとり国立大学予算のみが、他の予算項目に比して、突出した形で伸びることが困難となり、一般会計からの繰入金の伸び率は、その枠内に厳しく抑制されることとなった。(資料2)

2 施設整備費の削減

もともと国立学校特別会計は、人件費の占める比率が高く、それだけ硬直的な特徴をもっている。平成2年度の場合、総予算約2兆円のうち、1兆1000万円（総予算の56%）までが人件費であり、残りの44%、つまり8830億円をもって、教育・研究経費、施設・設備の充実のための費用を、すべてまかなわなければならない構造になっている。

このうち、人件費は入学定員増にともなう教員増、教育・研究の高度化にともなう新学部、新講座等の新設による教員増などで、増加傾向にあり、総定員法による事務系職員の削減をもってしても、人件費の増加を抑制することは困難である。その結果、これまで最大の削減の対象となってきたのは施設整備費である（資料3）。国立大学のための用地の取得、校舎・研究施設の建築、図書館の建設などは、すべてこの費目から支出されるが、こうした施設整備費の削減の結果、教室、研究室、実験施設、図書館の新・増築が進まないばかりでなく、老朽化した施設・設備の改築・補修もまた進んでいない。

国立学校特別会計制度発足当初、国立学校特別会計歳出予算のうち、約22%が施設整備費として割かれていたが、その比率は年々低下を続け、平成2年度にはわずか1442億円、全体の7%の水準にまで落ち込んだ。その結果、平成2年度『我が国の文教施策』が指摘する通り、『現在、大学キャンパス内では、昭和30年代後半の量的拡大の時期に建てられた老朽建物の改修・改築が必要になっている。また、国立の高等教育施設については、昭和50年代後半以降の国の予算の厳しい抑制のため、施設整備費が一時期に比べて半減しており、教育・研究における多様化・高度化する要請への十分な対応が困難になっている。特に建物保有面積約1,689万7,000㎡の約4割（平成元年5月現在）が、建築後20年以上を経過し、その改修・改築が大きな課題となっている』（91～92頁）という状態にたち到っている。

このように、既設施設の整備が大幅に立ち遅れたのは、昭和40年代後半におこなわれた医科大学の新設に施設整備費のかなりの部分を割かざるをえなかったこと、さらにはこの近年来の国立大学の入学定員の増加に應ずるために、特別会計のなかからかなりの経費を割かざるをえなかったことなどが、原因しているとされている。国立学校施設整備費による事業量（建築面積）は、これまで平常時には、年間約60万㎡であったが、昭和60年度以降は、その半分の30万㎡以下の水準に落ち込んでいる。（資料4）

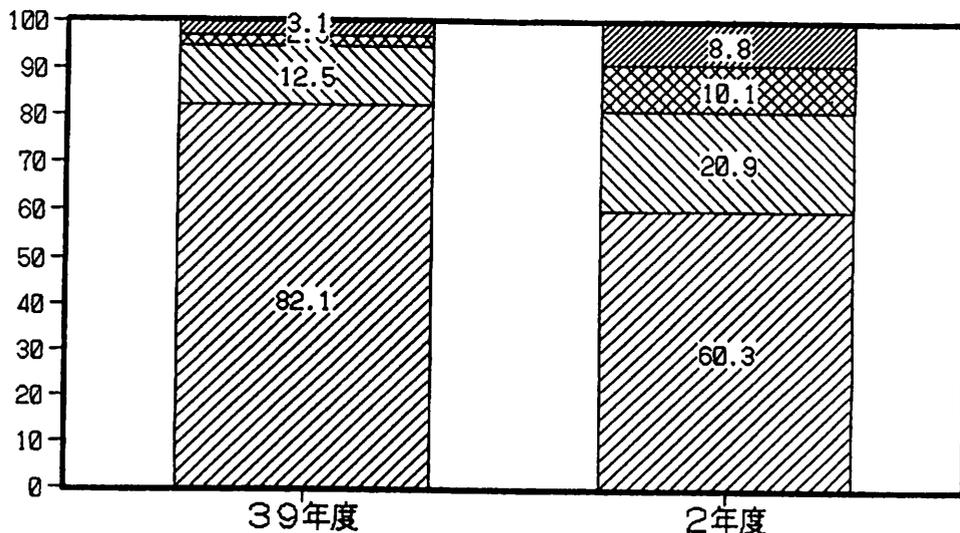
3 施設整備費削減の影響

このような施設整備費の削減の結果、建物の新・増設が進まず、理系にあっては実験施設、器械の置場に苦慮するという事態が起こり、文系の場合には、図書等を収納する場がないという事態が生じている。このスペースの狭隘化は、最近における学生の定員増、さらには院生・留学生の増加によって、さらに拍車がかけており、大学における研究条件は急速に悪化しつつある。

ちなみに国立大学全体でみた場合、大学院生の占める割合は昭和55年度の8%から、平成2年度には11%に増加し、さらに留学生の占める割合は、同期間に0.7%から、2.9%へと急速に増加した。とくに博士課程を置いた大学院では、外国人学生の増加が著しく、そのことが研究室、実験室の狭隘化をもたらしている。

現行の「国立学校建物基準面積」は新制大学発足当時に定められたものであり、その後の教育・研究活動の質的变化を考慮した場合、すでに時代遅れとなっている。この点に関して、8大学工学部長懇談会の「未来を拓く工学教育」は、「博士課程講座に対する100㎡の上積み措置は、大学院における教育研究の比重が増大している8大学工学部における教育研究活動の実態にそぐわなくなっている」と指摘している。

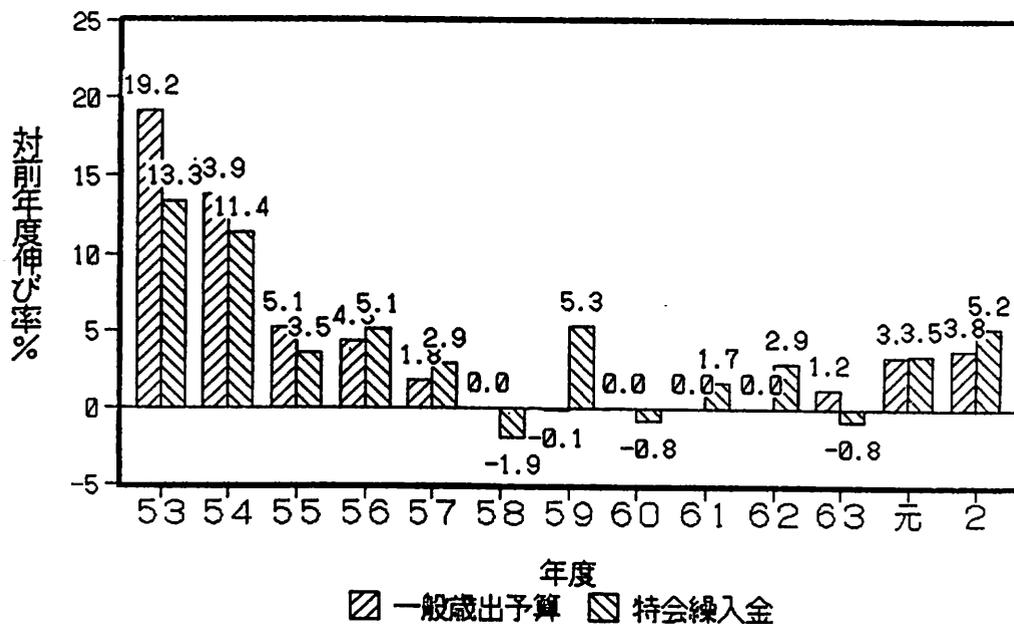
(資料 1) 国立学校特別会計歳入予算



▨ 一般会計からの繰入 ▨ 病院収入 ▨ 授業料等 ▨ その他

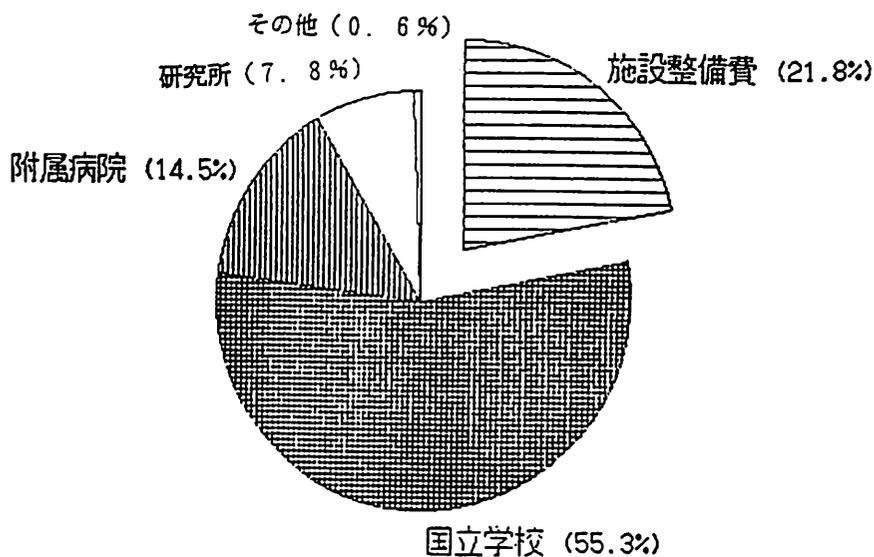
「国立学校特別会計予算執行ハンドブック（平成2年度）」より。

(資料 2) 一般歳出予算の伸び率と特会繰入金
の伸び率の比較（対前年度伸び率）

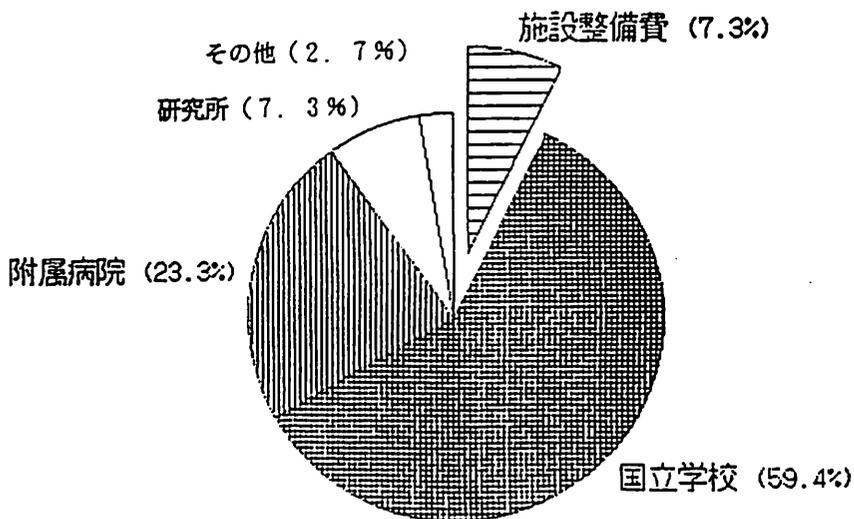


「国立学校特別会計予算執行ハンドブック（平成2年度）」より。

(資料 3) 国立学校特別会計(昭和41年度)
歳出予算



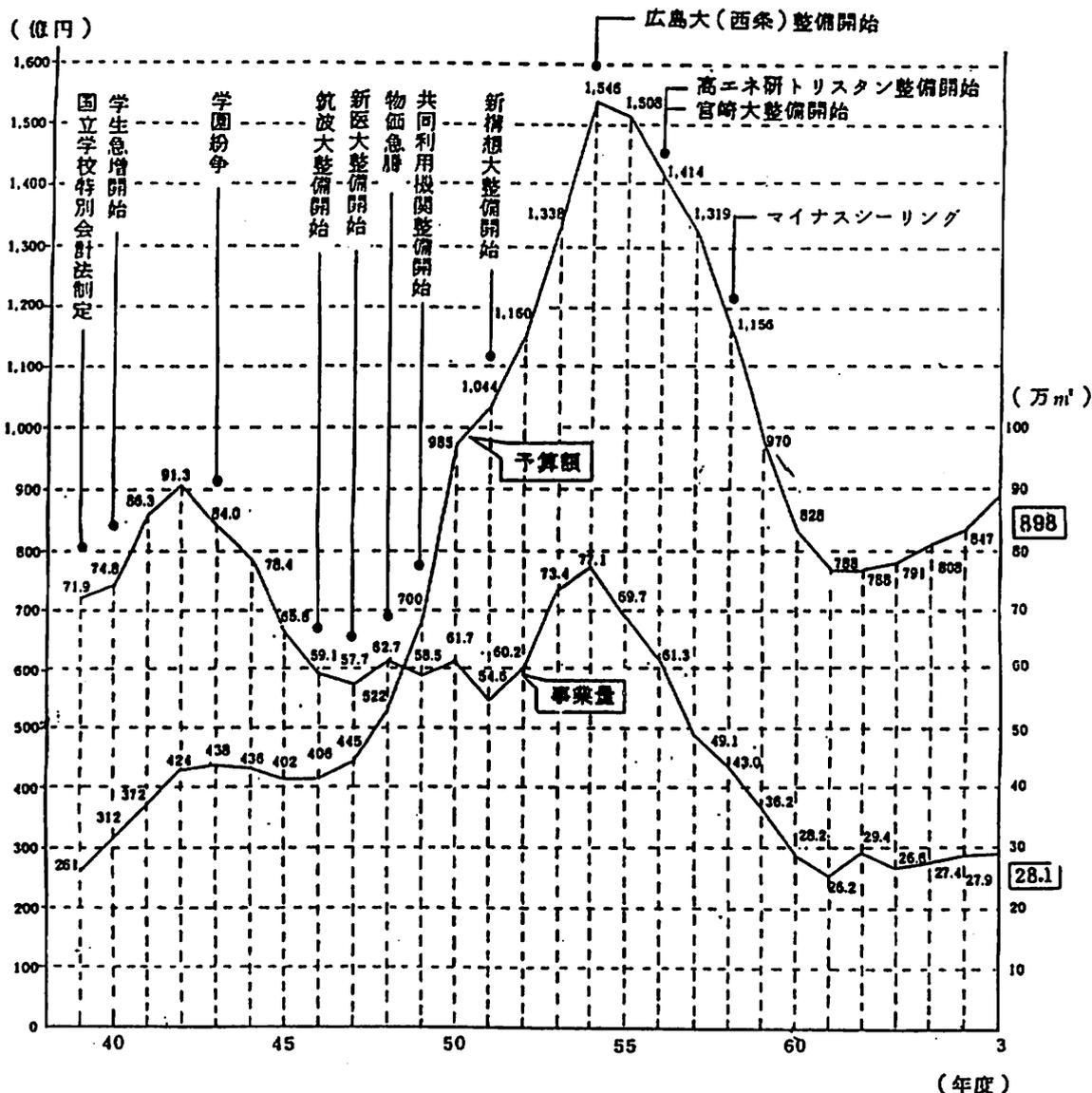
国立学校特別会計(平成2年度)
歳出予算



「国立学校特別会計予算執行ハンドブック(平成2年度)」より。

(資料 4)

国立学校施設整備費(文教施設費)予算額及び事業量(建築面積)の推移



(注1) 予算額 当初予算額(文教施設費)

(注2) 事業量(建築面積) 予算事業量

文部省からの提供資料。

2.2 基幹教育研究経費の現状

1 教官当積算校費、学生当積算校費の推移

こうした施設整備費の落ち込みとともに、基幹的な教育・研究経費である教官当積算校費もまた伸び悩みの状態に陥った。教官当積算校費は、昭和50年度以降昭和56年度までは年々数%の増額がなされ、昭和56、57年度にはピークに達したが、翌58年度には対前年度比において2.2%の削減がなされ、それ以降平成2年度の改定にいたるまでの7年間、削減されたままの状態が継続してきた。平成2年度にいたって対前年度比で1%の増額されたが、それでも57年度水準を回復するにはいたっていない(資料5)。

それに対して、この間の消費者物価指数は昭和51年度を100として、平成元年度までには154に達しているのに、教官当たり積算校費は講座制、学科目制をとわず、この間に122の伸びにとどまっており、物価上昇率を下回る状態はすでに20年間以上にわたって継続しており、なかば恒常化の傾向をみせている(資料6)。

これに対して、学生当たり積算校費は、昭和56年度までは教官当たり積算校費を上回る比率で増額されてきた。なかでもとくに大学院学生の積算校費は、他の学生以上の比率で増額がなされてきた。しかし、これもまた57年度をピークとして、翌58年度には対前年度比で1.5%の削減を受け、その状態が平成元年度まで継続してきた。平成2年度には教官当たり積算校費と同様、1%の増額がなされたが、57年度の水準を回復するには到っていない(資料7)。

学生当積算校費を消費者物価指数との比較でみるならば、昭和57年度頃までは消費者物価指数と平行した改定がなされてきたが、それ以降は伸び悩み傾向のなかで、とくに学部学生の積算校費は物価上昇率に追いついてはいない。

2 研究コストの上昇

さらにまた、近年における研究活動の高度化とともに、研究コストが上昇し、第一線の研究水準を維持するには、多額の経費を要する時代が到来しつつある。理工系の場合には、校費ではなかなか購入できない1,000万円から2,000万円程度の設備に対する希望が多い(資料8)。また、現在使用中の研究教育用機器の性能に対する不満が、広い範囲にわたって広まっている(資料9)。理工系では、校費として配分される予算は、ほとんど光熱水料、基本的なジャーナル類の購入、日常的な実験用消耗品等で消え、ほとんどの場合、実質的な研究は科研費によってまかなわれている。しかもその科研費が配分される確率は、3年、あるいは5年に1度の程度であり、こうした不安定な財政基盤が研究

者にフラストレーション感を与えている（資料10）。

文科系においても、フィールド・ワーク、データ解析をとまなう研究の増加は不可避免的であり、研究におけるコンピューターライゼーションはすでに当然のこととなっている。それに加えて、購入書籍の単価高騰、ジャーナル類の急速な増加にともなって、基本的文献の収集・整備に多大な経費を要する事態が到来している。

理工系博士講座の積算単価は、752万円であるが、先にも述べたように、末端の研究者にはその半分程度しか行き渡らず、300万円程度を所属教官と多くの院生が配分しなければならない状態におかれている。また、文系博士講座（非実験講座）の場合には、もともと講座当たりの積算単価が192万円にしかならず、そのうち半分が中間段階で消え、実際に使用できるのは、100万円程度でしかない。基本文献の購入、蓄積をはかり、同時にデータ分析を行うことは、ほとんど不可能な状態にある。

3 民間研究機関との格差増大

さらに理工系の場合、民間企業の研究所、あるいは政府研究機関と比較して、大学の研究条件は年を追うごとに悪化の傾向をたどり、そのことが国立大学の危機感の重要な源泉となっている。研究者一人当たりの研究費を比較してみると、昭和40年度当時、大学の268万円に対して、研究機関の352万円、会社等の428万円と、その当時からすでに大学100に対して、研究機関131、会社等の研究所160の格差が存在していたが、この格差は昭和63年度には大学100に対して会社等の研究所267、研究機関395と、急速に格差が拡大しつつある（資料11）。また、研究者一人当たり研究補助者数を比較してみると、平成元年度には会社等の研究所が0.56名、研究機関が0.54名であるのに対して、大学の場合には0.15名にしか達せず、大学の研究条件の悪化は明白である。（科学技術白書。平成2年度版）

こうした大学における研究条件の悪化とともに、大学は多くの博士課程院生を失い、優れた人材を大学に誘致することがますます困難となってきている。

4 国立大学に対して講じられてきた措置

このように積算単価は、長年にわたって据え置きの状態に置かれてきたことは事実としても、他方、その間に国立大学に対しては、さまざまな形で特別の措置が講じられてきた。その一例は教育研究特別経費の創設であり、その増額である。これは積算校費のみの突出した増額が困難となったことに対応する措置として設けられた費目で、昭和56年度には78.9億円であったものが、平成2年度には209.8億円と、教官当積算校費を上

回る伸び率で増額されてきている。その額は平成2年度の場合には、国立大学教員一人当たり約39万円に相当することに注目する必要がある（資料12）。

さらにまた、教官当積算校費そのものも、積算単価の伸び悩みにもかかわらず、その総額においては、積算単価以上の伸び率で増加してきている事実に注目する必要がある。つまり教官当積算校費の総額は、昭和56年度の889.9億円から平成2年度の1,100.6億円にいたるまで、1.24倍に増加した。この増加の主たる要因は、国立大学教官数の増加にあることは明らかであるが、それだけでは説明できない。今、これを国立大学の本務教員一人当たりで換算すると、昭和56年度の182万円から平成2年度には205万円と、約1.13倍ほどに増加している。積算校費の単価が、この間に0.9981に減額しているにもかかわらず、本務教員一人当たりの教官当積算校費が上昇しているのは、ほかでもない、積算単価の低い学科目から修士講座、修士講座から博士講座への転換が進められたためである。

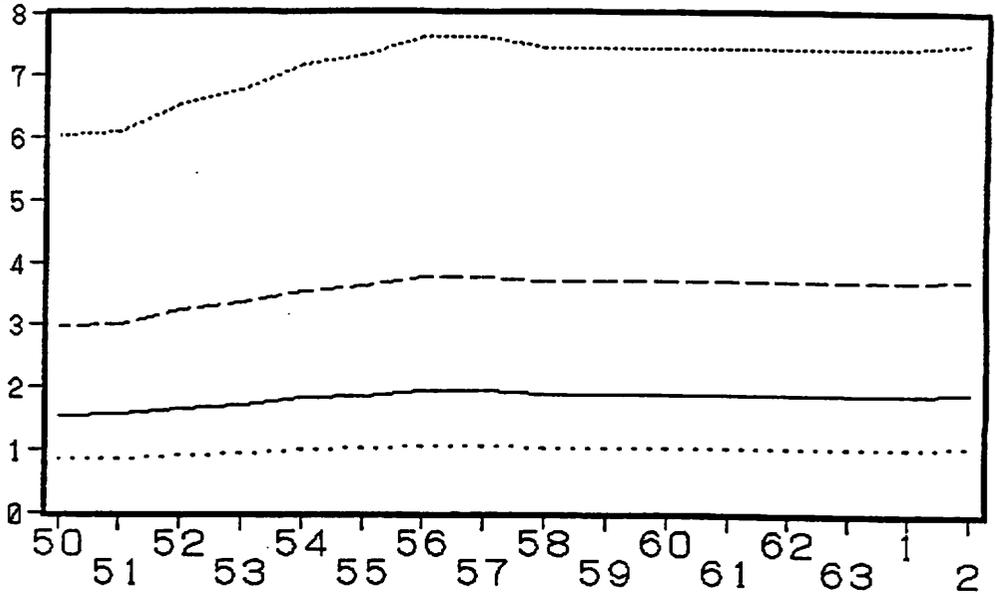
たとえば、全国国立大学の教官のうち、教官当積算校費の最も高い博士講座に所属する者は昭和57年度には全体の47.2%を占めていたが、平成2年度には50.1%に増加し、また修士講座所属教官は28.5%から32.3%に増加、これに対して教官当積算校費の最も低い学科目に所属する者は、全体の24.3%から17.6%に減少した（資料13）。つまり、教官当積算校費の単価そのものの伸び悩みにもかかわらず、このような博士講座、修士講座の増設、それに代わる学科目の相対的な減少の結果、教育研究経費の改善が図られてきている。

このように緊縮財政下にあって、他の庁費と同様、その増額が厳しく制約されている状況にもかかわらず、大学院の設置、それともなう教官当積算校費の増額、さらには教育研究特別経費の創設を通じて、国立大学に対しては、さまざまな財政上の措置が講じられてきた。いま、教官当積算校費と教育研究特別経費の両者の合計し、国立大学教官一人当たりの平均額に換算してみると、昭和56年度の198.5万円から、平成2年度には243.7万円へと、約1.38倍に増加している。これだけの伸び率は、同期間における文部省所管歳出予算の伸び率1.08をはるかに上回っており、さらにまたこの間の消費者物価指数の伸び率1.22倍をも上回っていることに注目する必要がある。

(資料5) 教官当積算校費

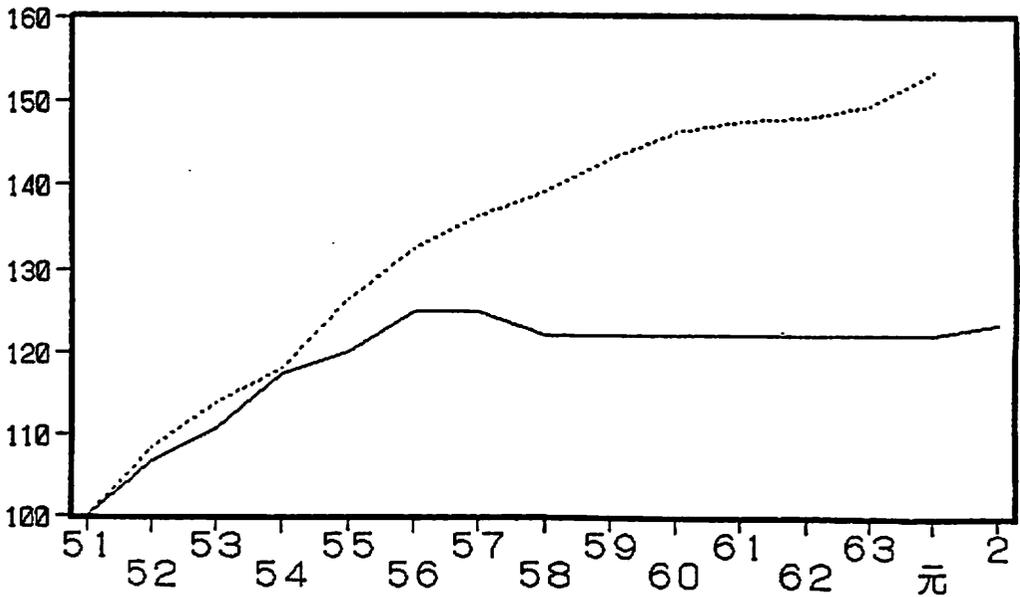
文部省からの提供資料。

単位・百万



— 非実験(博士) 実験(博士) - · - · 非実験(学科目) -- 実験(学科目)

(資料6) 教官当り積算校費と物価指数との比較



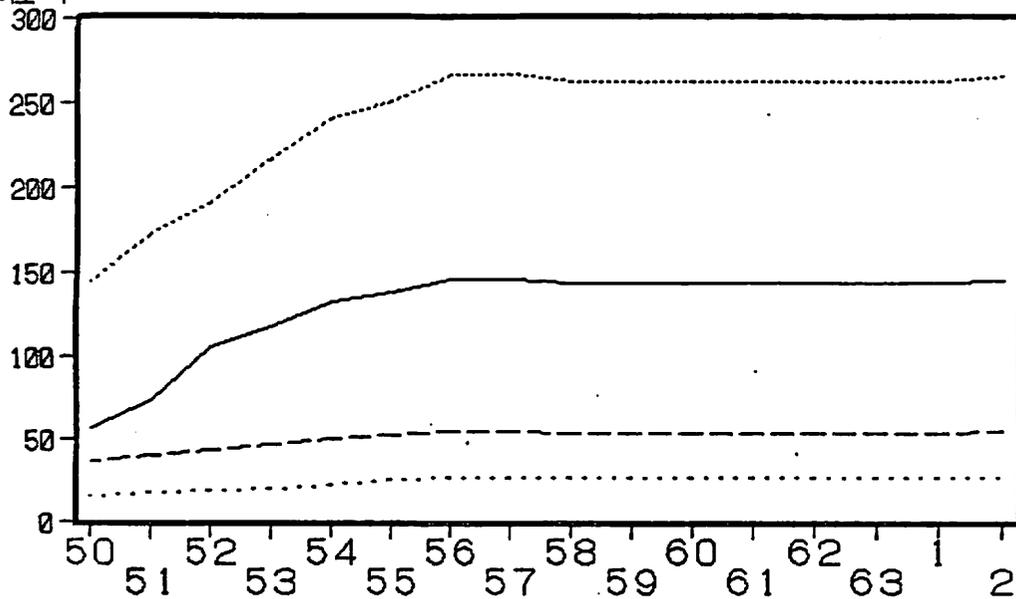
— 教官当り積算校費 消費者物価指数

文部省からの提供資料。

(資料7) 学生当積算校費

文部省からの提供資料。

単位・千



— 文科(博士) 理科(博士) - · - 文科(専門課程) -- 理科(専門課程)

(資料 8)

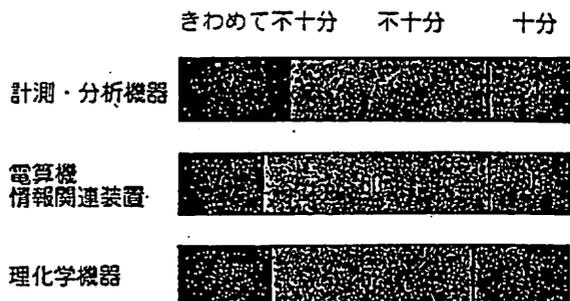
新しく必要な機器]

	希望数 (人)	価格 (中位値)
計測・分析機器	10,344	1,500万円
電算器	7,020	300
理化学機器	2,617	1,000
試験機器・加工機械	1,817	2,000
光学・写真影像装置	1,756	1,000
医療機器装置	1,594	1,500

国立大学財政基盤調査研究委員会中間報告「教官の直面する教育研究費の現状」より。

(資料 9)

使用中の研究教育用機器の性能(%)



国立大学財政基盤調査研究委員会中間報告「教官の直面する教育研究費の現状」より。

(資料 10)

科研費の過去5年間の交付回数分布(%)

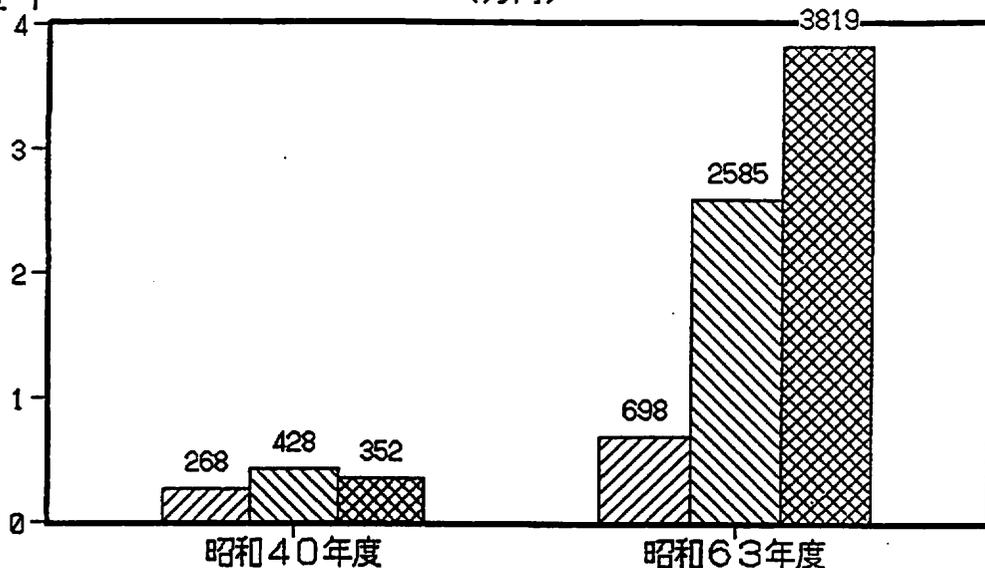
	大都市の 総合大学	地方の 総合大学	その他 の大学	大学 全体
0回	20	41	36	33
1回	21	23	15	20
2回	18	15	16	16
3回	12	8	9	10
4回	8	5	5	6
5回	8	4	5	6
6回以上	13	4	14	9
計	100	100	100	100

国立大学財政基盤調査研究委員会中間報告「教官の直面する教育研究費の現状」より。

(資料 1 1)

研究者一人当り研究費
(万円)

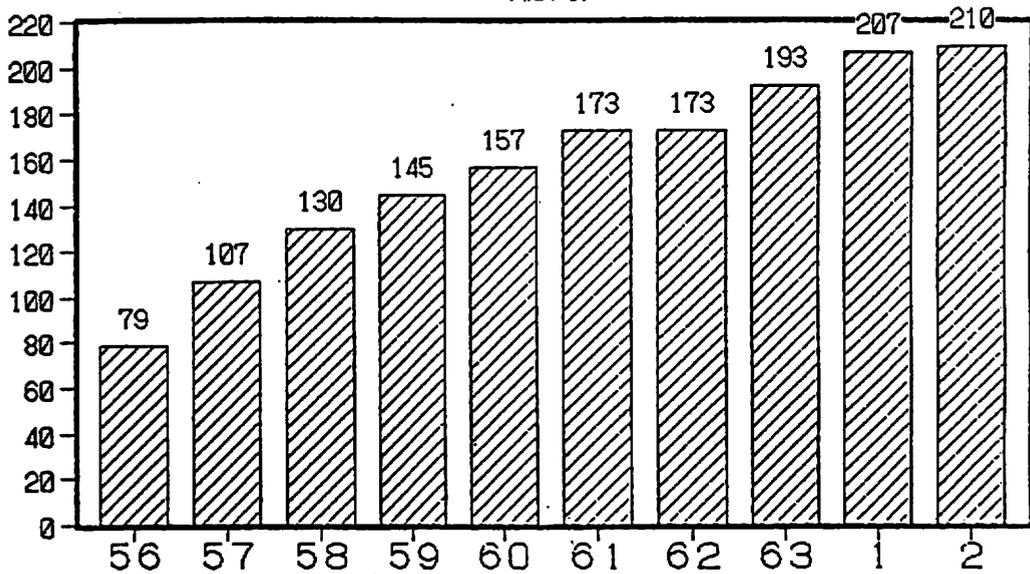
単位・千



▨ 大学 ▩ 会社等 ▧ 研究機関

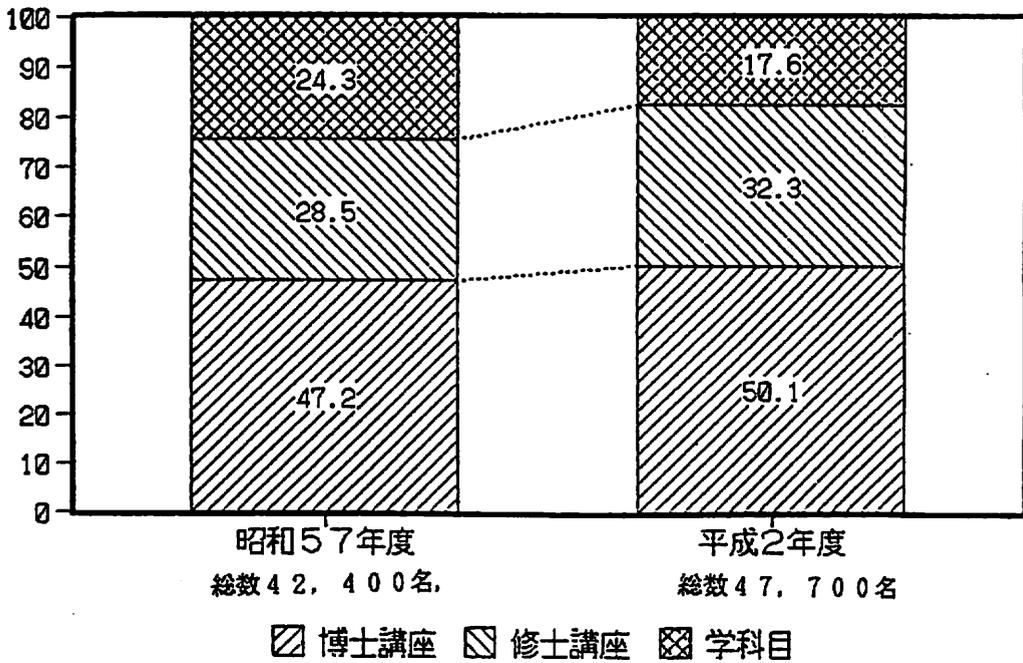
科学技術白書各年度版より。

(資料 1 2) 教育研究特別経費
(億円)



「国立学校特別会計予算執行ハンドブック (平成 2 年度)」より。

(資料 1 3) 博士講座・修士講座・学科目別教官数



「国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令 (昭和 39 年文部省令第 3 号)」に基づく試算。

2.3 教育研究支援組織の現状

1 定員削減の影響

上記のように、さまざまな措置によって、国立大学予算の増額が計られてきたことは事実であるが、こうした財政努力にもかかわらず、国立大学の財政的危機を指摘する声は広範囲に広まっている。いったい、その原因はどこに存在するのか。その原因の一つとして挙げなければならないのは、定員削減によってもたらされる教育研究経費の実質的目減りである。

昭和39年度以降導入された総定員法のもとで、国家公務員全体の定員は、厳しく抑制されることとなった。それとともに、他の省庁と同様、国立大学は多くの職員定員を失うこととなった。これまで、教員、看護婦に関しては、極力定員を確保する措置がとられてきたが、その分だけ、職員に関しては、厳しい削減が行われた。そのことは、昭和40年度と平成2年度を比較すると、学生数は2.18倍に増加し、教員数は1.8倍に増加したのに、職員は1.27倍にしか増えなかった、という事実からも明らかである（資料14）。

これまでの推移を見ると、職員数は昭和59年度の64,033名とピークとして、その後は減少傾向にある（資料15）。職員一人当たり学生数は、昭和40年度の5.0人から、平成2年度には8.6人と1.7倍に増加、職員一人当たり教員数は同じく0.62人から0.89人へと、1.4倍に増加した（資料16）。その結果、一人一人の職員の事務作業量が増加し、そのことは更に教員の作業量の増加となって跳ね返り、そのことが教育・研究活動を阻害している。

さらにこの定員削減は、個別大学におりた場合、国全体、あるいは文部省全体としての削減率を上回る削減率となって現れてきた。こころみA大学の場合における削減率を見ると、以下ようになる。

	国全体率	文部省率	A大学率
第1次定削（43～46）	5%	3.8%	4.85%
第2次定削（47～49）	5%	3.6%	7.1%
第3次定削（50～51）	2.4%	1.7%	4.1%
第4次定削（52～54）	2.4%	1.7%	3.75%
第5次定削（55～56）	4.2%	2.9%	2.88%
第6次定削（57～61）	5%	3.6%	8.36%

第7次定削(62～3) 5% 3.36% 8.31%

その結果、各大学とも事務職員の不足が顕著となり、近年の学生定員の臨時増とあいまって、事務職員の負担は急速に高まりつつある。A大学を一例にとるならば、教員、学生数が継続的に増加しているにもかかわらず、事務職員は昭和50年度前後をピークとして、絶対数において減少傾向をたどり、昭和41年度以降現在にいたるまでに、職員一人当たり学生数は1.9倍となり、職員一人当たり教官数は1.5倍となった。

2 教育・研究経費の実質目減り

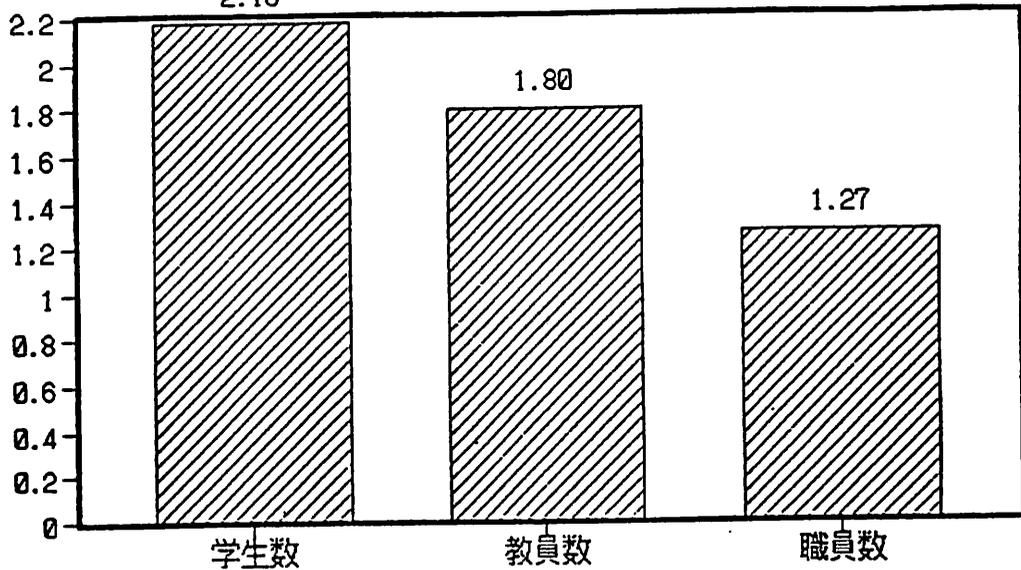
さらにまた、このようにして削減された職員の職務を補填するため、多くの国立大学は臨時職員を雇用せざるをえなくなった。しかし、そのための経費は、結局のところ、従来教育研究に投じてきた部分から割かざるをえず、その結果、大学共通、学部共通、あるいは学科共通で負担しなければならない経費が急速に増加し、教育・研究の第一線で活動する教官への配分額は、絶対額において減少し、そのことが財政的窮乏感となって現れている。

もとより、各学部レベル、学科レベルで、いかなる経費を共通経費として共同負担し、どの程度を個別教官に配分するかは、それぞれの学部、学科で異なっており、一律に論じることが困難である。しかしながら、臨時職員のための経費が教育研究経費の目減りの大きな部分を占めていることは、否定しがたい。いったい国立大学全体として、どれほどの臨時職員を採用し、そのためにどれだけの経費が支出されているかは不明であるが、われわれの実施したいくつかのケース・スタディによると、教官当積算校費の約10数パーセントが失われているものと推計される。

その結果、我々の実施した国立大学教官に対するアンケートの集計結果によると、各教官に配分される経常的な研究費は、人文・社会系で年間約60万円、理工農系で約100万円となっている(資料17)。しかしながら、文部省を出るときの教官当積算校費の教官一人当たり平均額は205万円である。それが教育研究の第一線で活動している各教官のもとに到着するまでの中間段階で、かなりの額が差し引かれていることを物語っている。

(潮木守一)

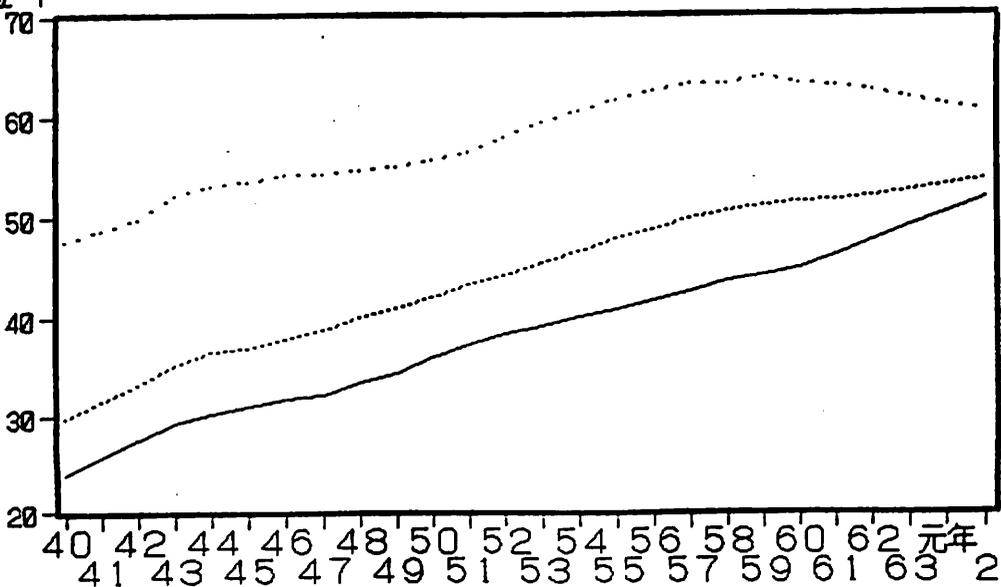
(資料 1 4) 学生数、教員数、職員数の伸び率
2.18 昭和40年度と平成2年度との比較



学校基本調査各年度版から算出。

(資料 1 5) 国立大学の学生数、職員数、教員数

単位・千

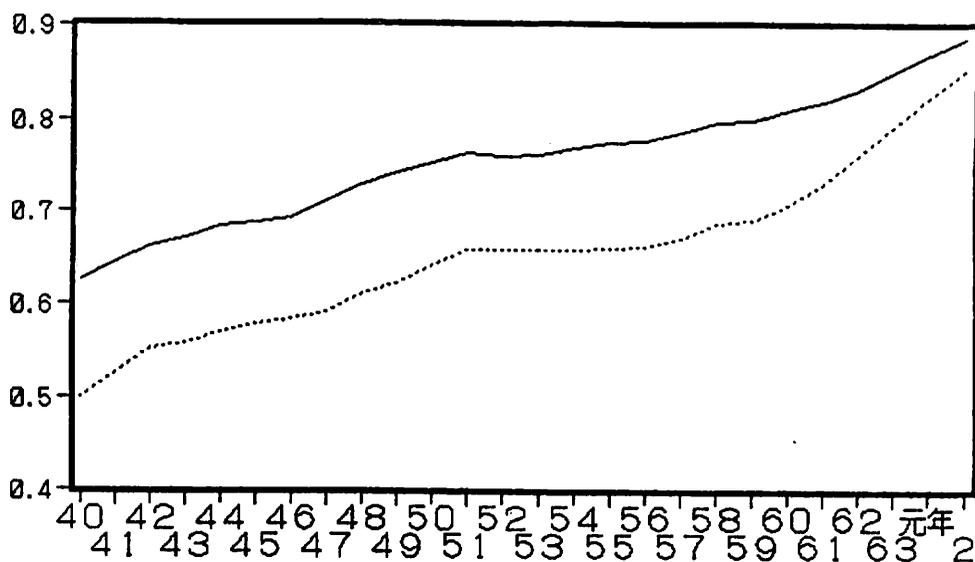


— 学生数 (10の1) 教員数 - · - · 職員数

学生数は、この目盛りの10倍となる。

学校基本調査各年度版から算出。

(資料 1 6) 職員一人当り学生数、教員数 (国立大学)

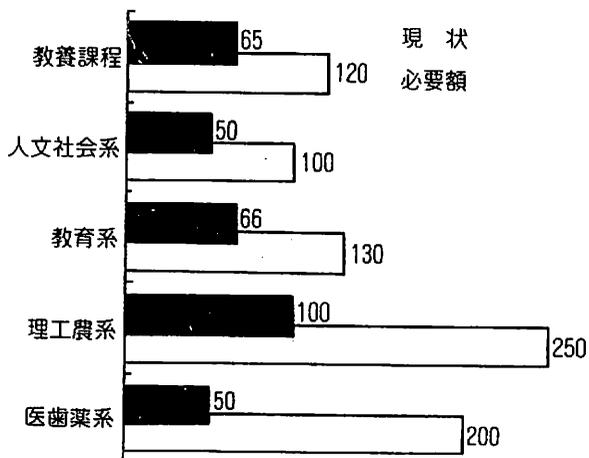


— 職員一人当り教員数 職員一人当り学生数

職員一人当り学生数は、この目盛りの10倍に当たる。

学校基本調査各年度版から算出。

(資料 1 7)

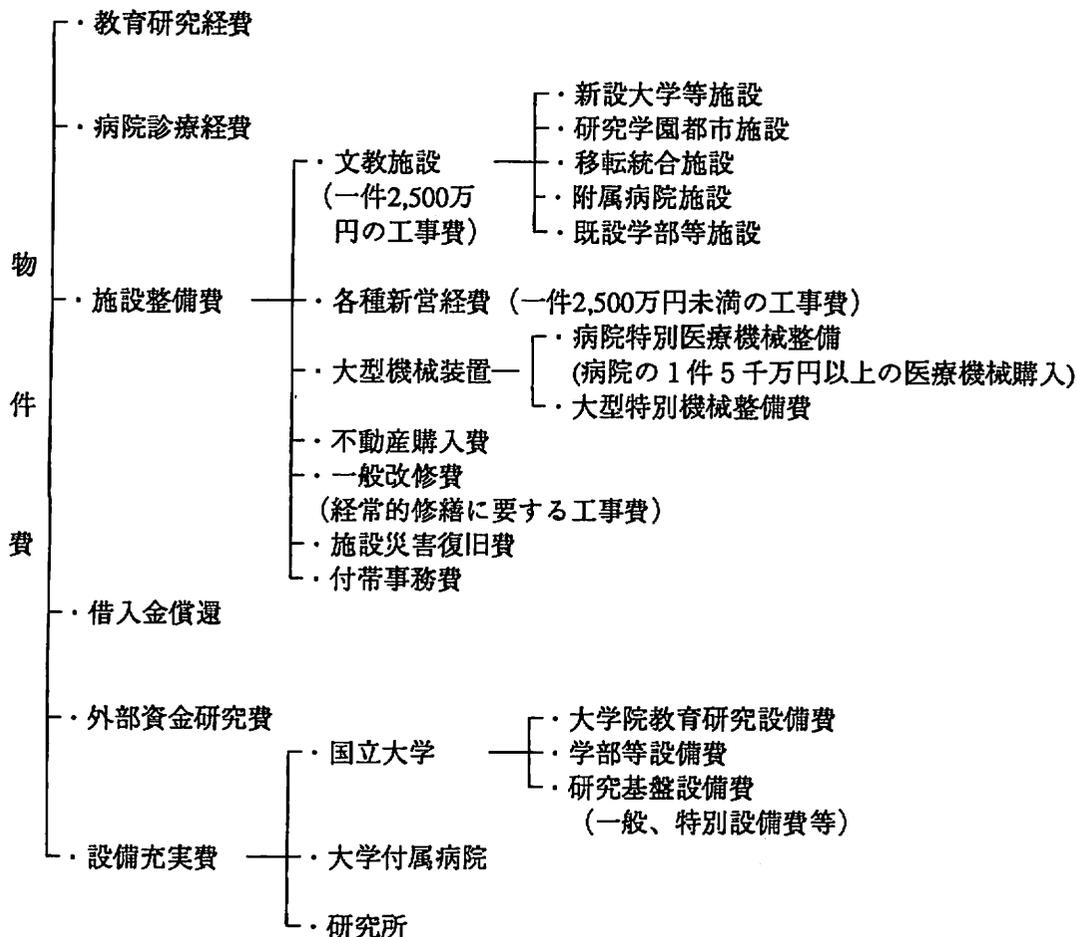


国立大学財政基盤調査研究委員会中間報告「教官の直面する教育研究費の現状」より。

2.4 国立大学の教育研究施設整備・設備費の推移

1 長期的な縮減傾向にある施設整備費

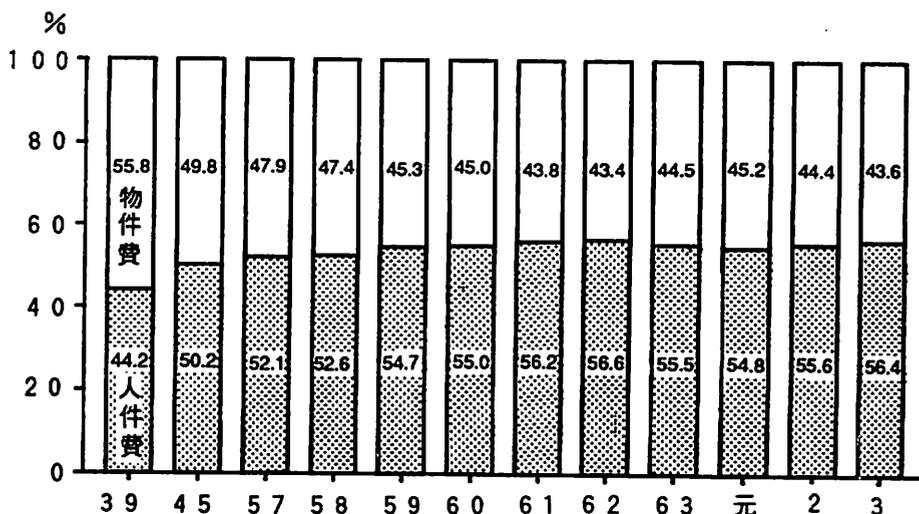
国立学校特別会計の歳出予算は、大きくいって教職員の人件費と国立学校の教育研究をささえる基幹的な教育研究経費や施設整備費などからなる物件費とに分けられる。この物件費の内訳は、概ね以下のようにになっている。



国立学校特別会計の歳出予算における人件費と物件費の構成比の推移は、物件費の増加に比べて人件費の増加の伸びが著しいことから昭和51年を境にその比率を逆転させ、それ以降は物件費の圧縮・抑制の傾向が一般化するようになった。こうした物件費の傾向にたいしては、国立大学協会第6常置委員会「国立大学の財政の現状と問題点」(昭和53年5月)なども早くから、「この人件費の増加は、主として物価の高騰に基づく給与・手当等の引上げおよび定員の増加によるものであるが、本来ならば、物価の高騰は物件費にも及ぶべきも

のであり、また定員の増加につれて物件費も上昇すべきものである。そして、現在の教職員の給与等（退職金を含む）水準が決して高くないこと、および研究・教育手段が高度化しつつあることを考えるならば、研究・教育のための物件費の比重の低下は憂慮すべき事態であるといわなければならない。物価の高騰が人件費を押し上げ、それが全体としての大学予算が抑えられている下で物件費をますます圧迫していく傾向は、とくに最近顕著にみられるところであり、人件費と物件費のバランスをいかにして確保するかは、当面の大きな問題である」と指摘していた。しかしながら、その後の経緯は、上記のように指摘される問題を一層深刻なものとしてきた（図1）。

図1 国立学校特別会計歳出予算の物件費と人件費の構成比推移



ただ物件費の長期的な圧縮・抑制といってもその影響は一様ではなく物件費の各費目によって大きく異なってあらわれている。平成3年度国立学校特別会計予算の物件費の費目は金額の大きい順に、教育研究経費389,580百万円、病院診療経費257,828百万円、施設整備費91,177百万円、外部資金研究費56,962百万円、借入金償還56,028百万円、大型機械装置41,175百万円、設備費27,992百万円、不動産購入費等20,679百万円となっている。そして、物件費の長期的な圧縮・抑制という状況の下で、物件費中最も経費の削減の影響を被っているのが施設整備費、設備費といった中核的・基幹的な施設・設備の費目である（設備費については、後の「(3)設備費の窮乏化問題」の項を参照）。その原因は、昭和57年以降の予算編成におけるゼロ（マイナス）・シーリングという財政政策の下で、当校費等の教育研究費の維持や科研費、ビッグサイエンス、歳入見合いでの病院診療関係整備費等を確保することを余儀なくされる状況が続くなかで施設整備・設備費にそのしわ寄せが集中した結果である。

表1 国立学校施設整備費予算額年次別一覧（当初予算）

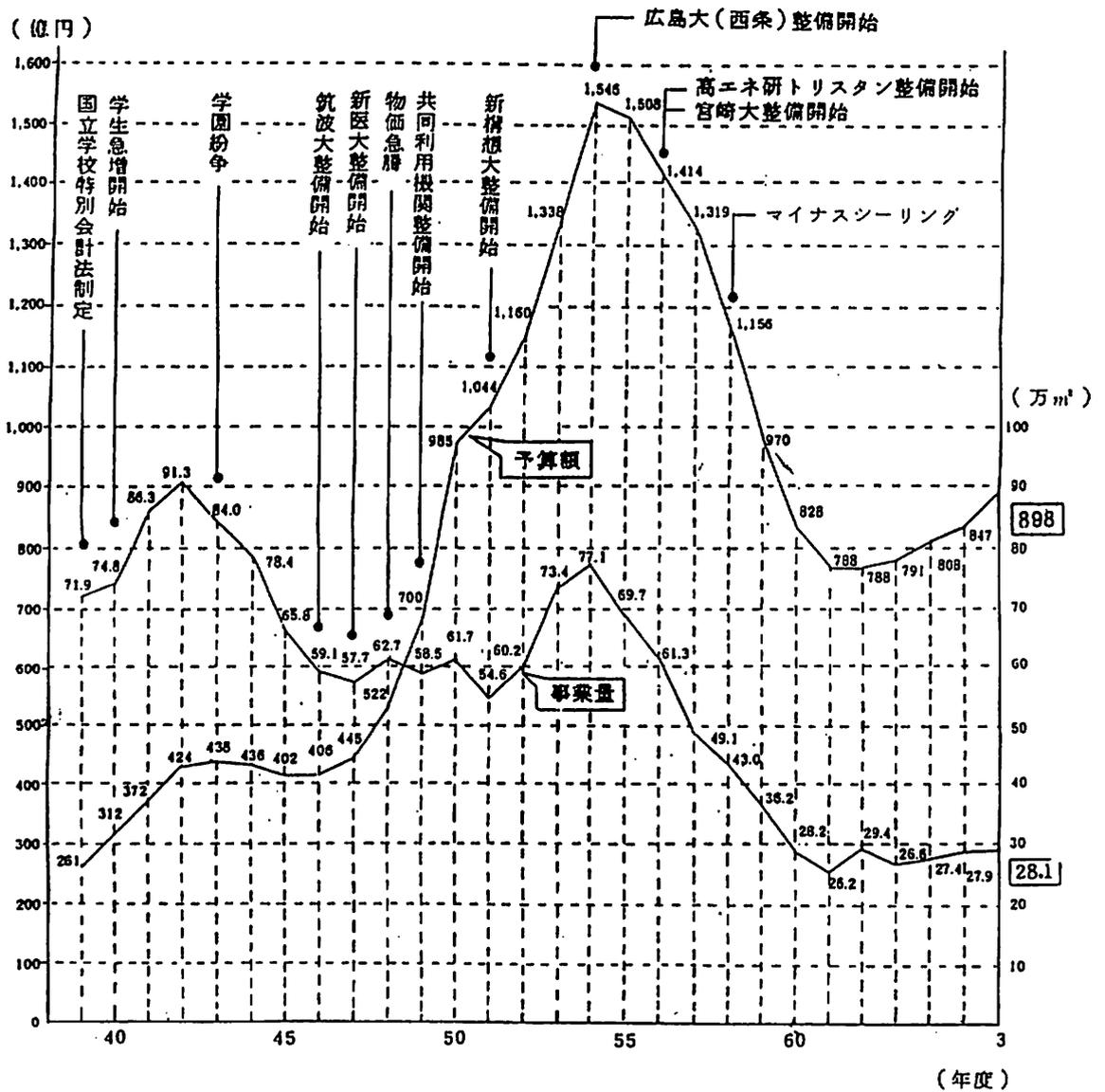
（国立学校施設整備費事務研究会編集「国立学校施設整備事務必携」

平成2年度版 きょうせい より抜粋）

年度	文教施設費	各種新営経費	新設医科大学 （医学部） 職員宿舎建 設費	病院特別医 療機械整備 費	大型特別機 械整備費	一般改修費	不動産購入 費	事務費等	計
41	37,231,527	2,044,481	-	-	-	-	2,700,000	593,429	42,569,437
42	42,364,878	2,327,411					5,100,000	678,954	50,471,243
43	43,835,845	2,497,233					5,300,000	709,947	52,343,025
44	43,649,234	2,668,132					4,800,000	763,923	51,881,289
45	40,248,755	2,988,000					4,500,000	699,301	48,436,056
46	40,622,185	3,317,000					4,000,000	709,836	48,649,023
47	44,531,516	3,748,000					5,800,000	774,943	54,854,459
48	52,167,349	4,623,000					5,700,000	902,605	63,392,954
49	70,032,211	4,623,000					8,000,000	1,319,075	83,974,286
50	98,498,465	4,854,000					4,000,000	2,027,084	109,379,529
51	104,444,560	5,131,000	1,048,944	2,092,000	-	3,057,799	5,815,000	1,842,191	123,631,494
52	116,001,371	6,347,402	544,404	2,702,000	-	3,017,838	8,159,819	2,475,240	139,248,224
53	133,812,968	9,583,258	876,614	5,467,000	1,717,464	3,609,000	12,310,024	2,982,766	170,359,094
54	154,570,212	15,334,157	980,310	8,000,000	6,139,715	3,839,000	14,856,000	3,165,308	208,664,702
55	150,796,399	14,446,067	1,764,455	7,470,000	5,717,455	4,072,000	11,769,176	2,983,814	199,005,165
56	141,419,235	12,712,539	1,114,992	8,327,000	8,122,570	4,281,000	12,779,324	2,777,877	191,534,537
57	131,870,900	11,885,067	1,957,400	8,192,000	16,498,100	4,526,000	12,607,684	2,548,019	190,085,170
58	115,586,154	11,069,000	1,723,000	10,856,000	26,761,400	4,781,000	16,748,173	2,014,409	189,539,136
59	97,014,216	9,635,000	497,000	8,467,000	24,143,900	5,409,000	12,842,000	1,840,588	159,648,684
60	82,759,340	8,387,000	121,700	7,929,000	22,306,000	5,657,000	16,323,297	1,372,853	144,856,190
61	78,803,853	7,968,000	0	8,729,000	16,971,000	5,679,000	13,488,168	1,321,932	132,960,953
62	78,803,853	7,550,000	0	11,107,000	15,776,950	5,923,600	9,025,851	1,277,078	129,484,332
63	79,119,000	7,034,200	0	20,004,000	15,269,800	6,366,800	7,177,361	1,300,013	136,271,174
元	80,776,346	6,936,892	0	22,327,310	16,814,938	6,788,730	6,930,382	1,313,858	141,888,457
2	84,675,990	7,186,403	0	20,166,000	17,489,076	7,191,258	6,071,209	1,444,775	144,224,711

表1は、物件費の施設整備費の各費目における予算額の推移をみたものであるが、これからも国立学校建物の新・増・改築・改修、環境整備等といった基幹の施設整備を賄う文教施設費、各所新営経費が各々昭和54年度をピークに減少しつづけ近年ではピーク時の50%前後を確保しているにすぎないことが分かる。そうした文教施設費の減少とともに、毎年の事業量（建築面積）も低迷し近年では27～28万㎡を維持しているにすぎない（図2）。

図2 国立学校施設整備費(文教施設費)予算額及び事業量(建築面積)の推移



(注1) 予算額 当初予算額(文教施設費)

(注2) 事業量(建築面積) 予算事業量

物件費－施設整備費の中で最も経費削減の影響を受けている文教施設費をその各費目ごとにみたものが表2（平成2年度文教施設費内訳）、図3（文教施設費予算額の推移）である。文教施設費は、その事業の内容を新設大学等施設、研究学園都市施設、移転統合施設、附属病院施設、既設学部等施設といった各事項に区分されている。ちなみに、平成2年度における文教施設費は846億7599万円であるが、その内訳別の金額をみたものが表2である。

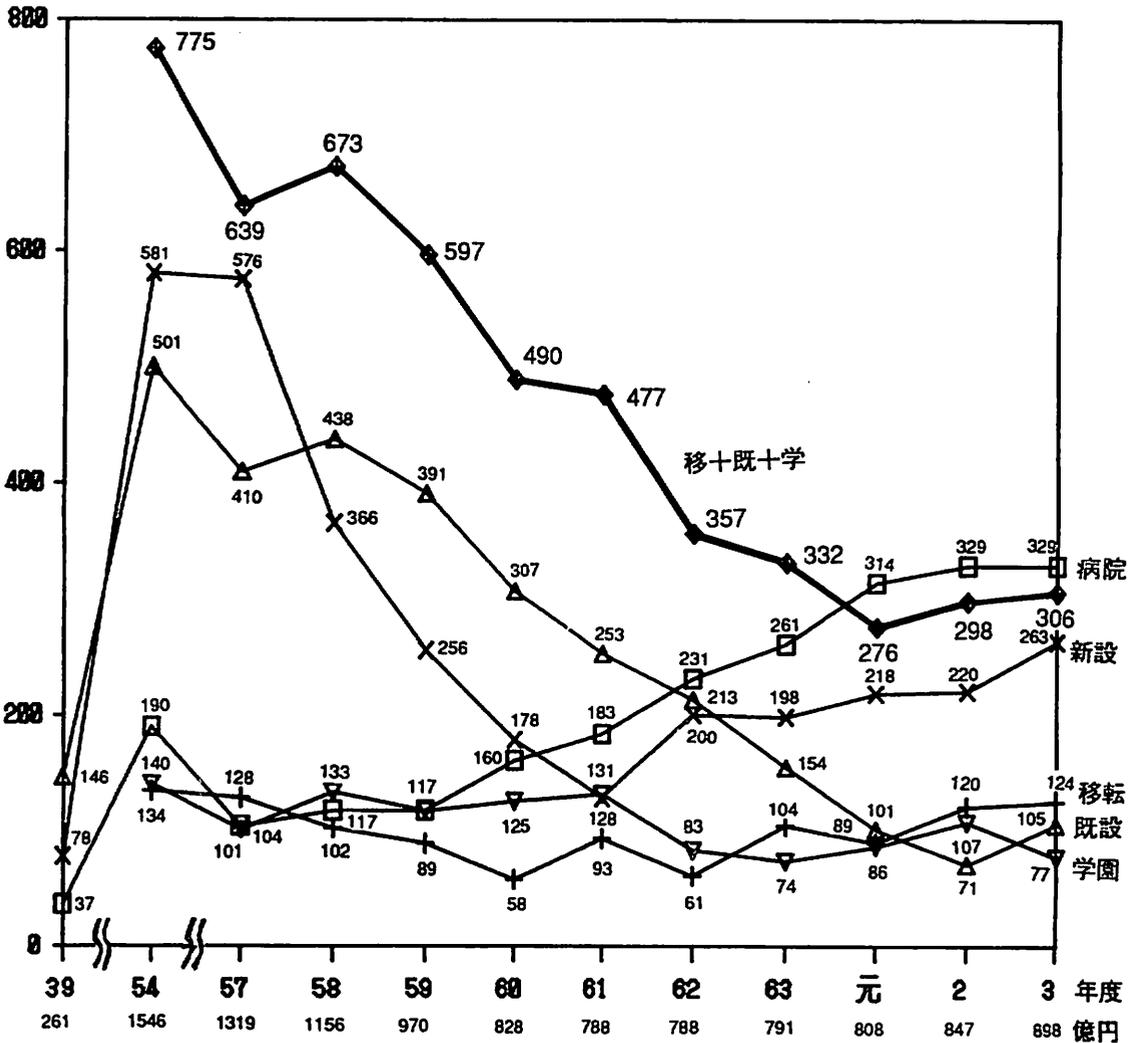
表2 平成2年度 文教施設費内訳

	m ²	千円
(1) 新設大学等施設	(85,020) 82,140	(21,830,143) 22,002,620
(2) 研究学園都市施設	(33,750) 48,610	(8,592,244) 10,721,230
(3) 移転統合施設	(31,980) 43,760	(8,862,120) 12,023,860
(4) 附属病院施設	(87,900) 77,770	(31,434,710) 32,836,290
(5) 既設学部等施設	(35,000) 27,100	(10,057,129) 7,091,990
合計	(273,740) 279,470	(80,776,346) 84,675,990

() 内は、平成元年度

新設大学等施設とは、新設医科大学、新構想大学、共同利用機関の施設、医療技術短期大学の創設、学生増募、特殊施設の新設及び特殊設備の導入に伴い必要とする施設などの整備に関する経費であり、学生増募等を含むことからその全てが新設大学に要する経費という訳ではないが、既存・既設の大学・学部の施設整備費である他の項目（研究学園都市施設、移転統合施設、附属病院施設、既設学部等施設）とは区別される。

文教施設費の各項目毎の予算額推移を見てみると、図3からも明らかなように全般的に経費の減少傾向にある文教施設費の中で歳入見合いで財政投融资からの借入金を確保できている附属病院施設経費が微増ながらこの間唯一増額しつつけていることは注目されるが、他項目は新設大学等施設も移転統合・研究学園都市・既設学部を合わせた既存・既設大学学部の施設経費も共に昭和54年度のピーク時から半減している。ただし、移転統合・研究学園都市施設も確かに既存・既設の大学・学部の施設整備費といえるものであるが、これらが移転統合や研究学園都市の対象となっている特定の大学・学部に集中して投資されるのにたいして、大多数の既設学部等の施設整備に充当される既設学部等施設費が文教施設費のなかで最

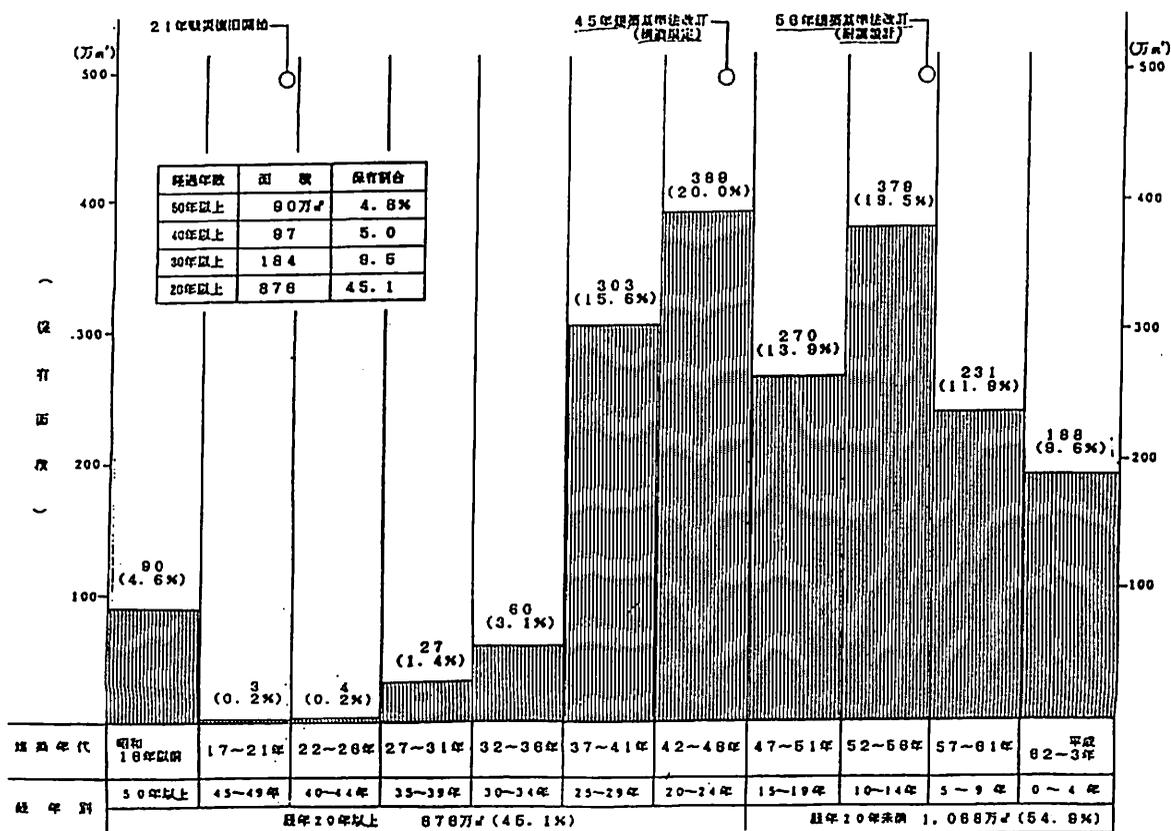


も顕著な低落傾向を示してきたことは看過できない事態である。平成2年度の既設学部等施設費70億9199万円は、文教施設費全体のわずか8.38%にすぎず、移転統合・研究学園都市施設以外の大多数の既設建物の施設や環境の整備費としては少額ともいえ、これらが教育研究の高度化に対応する国立大学の施設整備の充実を滞らせ建物施設の老朽化をすすめる一因ともなっているとも考えられる。

2 施設整備の老朽化問題

前述のように、文教施設整備費—なかでも既存既設大学・学部等の施設・環境の整備費、各所新営経費等が長期にわたって経費削減の最も大きな影響を被ってきたということが、国立大学の施設設備の全般的な立ち後れと建物の老朽化を著しくすすめる結果を招来することになったといえよう。現在、国立学校の保有建物面積は約1944万㎡であり（内の約90%が大学の建物である）、その国立学校建物の年代別・経年別保有面積をみたものが図4である（平成3年5月現在の国立学校施設建築年代・経年別保有面積）。

図4 国立学校施設建築年代・経年別保有面積（3.5.1）



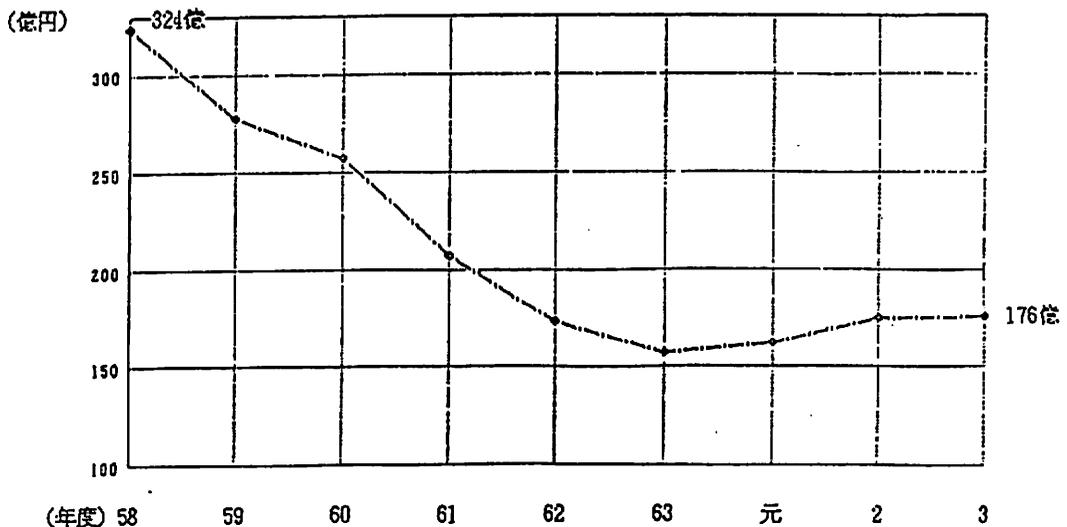
(注) ()は、全保有面積に対する構成比率である。

これによれば、建物の改築・改修の一つの目安とされる築20年を超える建物の面積が、平成3年度現在で全体の45%以上となっていること、そして今後はそれら築20年を超える建物の面積が年を追うごとに増大していくことが明らかとなっている。平成3年度の文教施設費898億円の事業面積は28万㎡であり、こうした施設整備費と事業面積の水準が今後とも続いていくと仮定すると老朽建物や建物の改修・改築の後送りが毎年かなりの量で累積されていく事態になり、5年後で築20年を超える建物面積は全体の52%、10年後で60%前後になると推定される。その意味からも施設整備にたいしては国の早急な対応策が求められている。

3 設備費の窮乏化問題

これまで見てきた施設整備費—文教施設費の長期的な圧縮傾向は、国立大学の教育研究を支える基幹的な設備費においても同様である。この「設備の更新充実に必要な経費」は、国立学校、大学附属病院、研究所の教育、研究、管理に関する設備費を包含するものであるが、前述の施設整備費—文教施設費と同様に昭和57年度以降のゼロ（マイナス）シーリングの下で一貫して縮小の対象となってきた。昭和57年度の494億円をピークに、昭和58年度412億円、昭和59年度344億円、昭和60年度312億円、昭和61年度280億円、平成元年度259億円、平成2年度286億円、平成3年度279億円、と推移してきている。なかでも国立大学の大学院教育研究設備費、学部等設備費、研究基盤設備費（一般設備費、特別設備費）等の基幹的な設備費が横ばいしないし抑制の傾向にある（図5、国立大学の研究設備費の推移）。

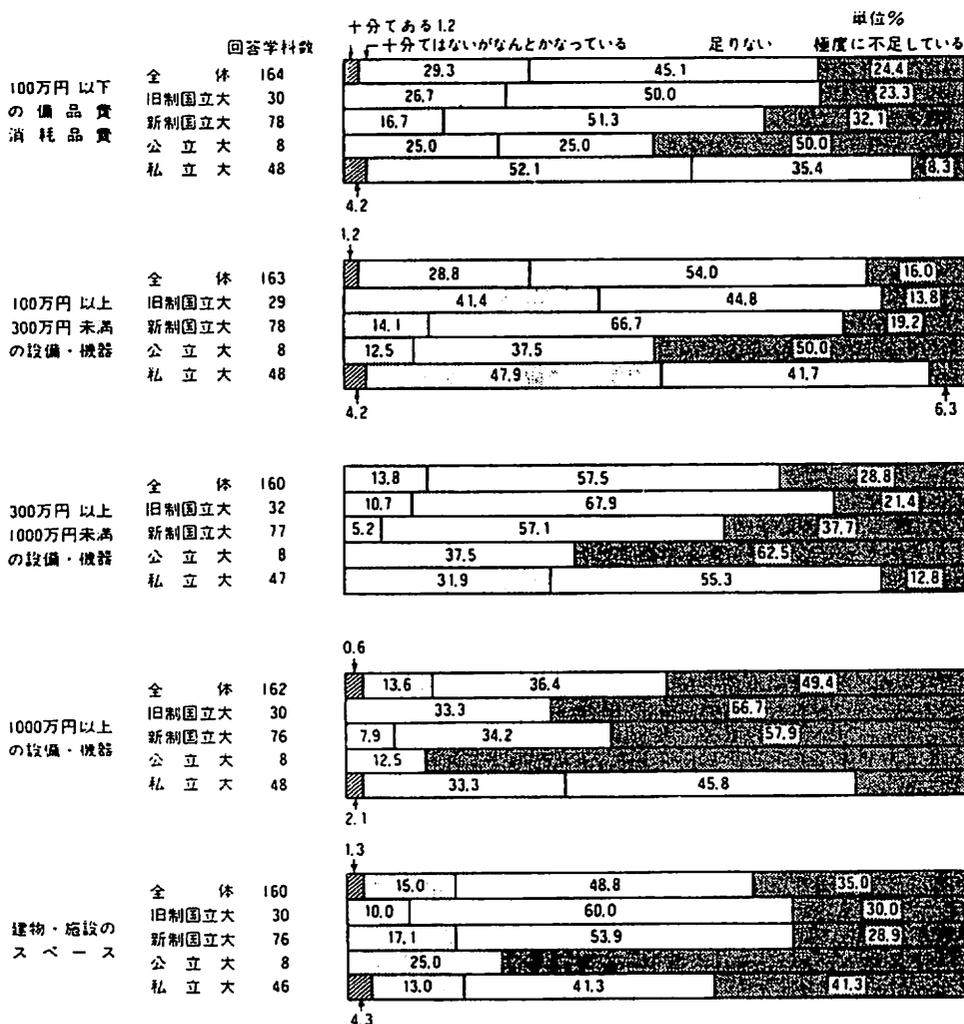
図5 国立学校の研究施設費の推移
(先導的研究設備費、研究基盤設備費)



こうした基盤的ともいえる設備費とともに施設整備費に含まれる大型特別機械整備費も昭和58年度をピークに減少し続けていることから（表1を参照）、国立大学の教育研究活動に様々な支障をうみだしてきている。

図6は日本化学会の研究費調査小委員会により行われた関連領域の大学関係者にたいする備品・設備・機器に関する充足度調査の結果である（日本化学会・研究費調査小委員会「日本の化学をとりまく研究環境—化学関係研究費・設備に関する調査—」昭和63年3月）。この充足度調査によれば、100万円以下の備品費・消耗品費や100万円以上300万円未満の設備・機器では、旧制国立大・新制国立大関係者の充足度は低く、更に300万円以上1000万円未満の設備・機器と1000万円以上の設備・機器においては、全く「足りない」「極度に不足している」という状態にある。

図6 備品、設備、機器の充足度調査



また8大学工学部長懇談会「未来を拓く工学教育—大学院改革のための検討と提言—」(1991年)では、全国材料系教室協議会において作成した材料系学科設置基準案(昭和62年作成)に基づいて、8大学材料系学科の設備の設置状況を調査している。それによれば、表3にみるように区分1(単価2000万円~5000万円)の設備は5学部(研究科)に約1台、区分2(単価5000万円以上)では7学部(研究科)に1台の割合で設置されている。これについて、同報告書は「設置対象とした設備をすべての大学が必ずしも完備する必要はないとは考えられるが、調査対象とした先端的材料研究に必要な設備が5~7大学に平均1台というのは如何にも低い充足状況である」と述べ、「これらのことは現在においてすら、材料科学の分野において必須な精度の高い分析、組織、組成の評価、同定などは大学において不能に近くなりつつあることを意味している。戦前から高度成長期まで、我が国の大学では民間企業に対して高性能の研究設備の面ではかなり優位にあった。この蓄積をこの20年間で一気に食い潰してしまった結果、大学には陳腐化した設備しか残っていないのが現状である」と国立大学工学系の研究設備の窮乏を憂慮している。

表3 8大学における材料科学必要設備中高額設備の設置状況

設 備		1学部(研究科) 当りの平均設置件数	設置設備の要変更率
区 分	件 数		
1	27	0.202	50.8%
2	17	0.139	26.9%

区分1(単価2000万円~5000万円)

磁気測定装置、低温比熱測定装置、Xeランプイメージ炉、熱膨張測定装置、ラマンスペクトル分析装置、自動蛍光X線分析装置、超高温機械試験装置、極低温機械試験装置、高温低サイクル疲労試験機、走査型電子顕微鏡、スパッタ装置、多機能蒸着装置、半導体単結晶引上装置、超高温加熱炉、磁気異方性トルク計、MOCVD装置、プラズマCVD、温度雰囲気制御型ホットプレス、X線応力測定装置、電界放射型走査電顕、高温顕微鏡、集合組織測定装置、X線回折装置、万能試験機、NCフライス盤、熱間圧延機、真空高周波誘導溶解炉

区分2(単価5000万以上)

アトム・プローブ・フィールドイオン顕微鏡、X線光電子分光分析装置、プラズマ発光分光分析装置、NBE装置、電子ビーム溶接機、超音波顕微鏡、質量分析計、核磁気共鳴吸収分析装置、常磁性共鳴吸収分析装置、走査電顕エネルギー分散型X線分析装置、複合表分析装置、高分解能透過型電顕、単結晶自動解析装置、X線吸収微細構造解析装置、2軸塑性加工試験機、熱間等方圧プレス、電子ビーム溶解炉

また個別大学の工学部を一例に設備費の問題をみている。K大学工学部（25教室158講座）では、多額（1件500万円）な教育研究用の設備・機器の新設や更新は講座に配分される経常的校費で賄うことはほとんど不可能である。そのため、高額な設備・機器の経費を確保するため、文部省へ申請して交付をうける一般設備費（1件当り1500～2000万円）を活用することになるが、それも年に3件程度であることから、当学部では学部に配分される当初予算から留保して1件700万円程度の設備を10件購入することができる程度の独自の特別設備費を工夫しており、これにより各教室では2年に1件の頻度で高額設備の設置が可能になっている。しかし、それ以上の高額な設備については上記のような措置では設置することが不可能となっており、そのため毎年の文部省にたいする特別設備の概算要求の方法に頼ることになっているが、その特別設備経費もきわめて不十分な状態にある。表4は当学部から申請が出された最近の特別設備の概算要求件数とその採択状況をみたものである。学術研究の高度化によりその必要度が高まっている高額な設備・機器を十分に確保できていない状況の一端を伺い知ることができよう。

表4 特別設備の概算要求の実績推移

	要求件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
昭和55	14	1,631,000	3	142,000
56	11	1,690,000	2	58,000
57	12	1,720,600	1	77,000
58	12*	1,982,600	1	158,000
59	13	2,700,900	2	252,000
60	13	3,150,000	2	110,000
61	11	3,872,000	1	233,000
62	12	3,319,000	2	257,000
63	12	3,292,900	2**	360,000
平成元	15	3,936,000	1	271,000
2	18	4,582,500	1	123,000
3	19	6,341,000		

* 1件は設備更新

** うち1件246,300千円は62年度先取り

採択件数のうち2年度にわたるもの2件(58,59年度及び59,60年度)、3年度にわたるもの2件(60～62年度及び62～元年度)が当該年度にそれぞれ含まれている。

4 基準面積、スペース確保の問題

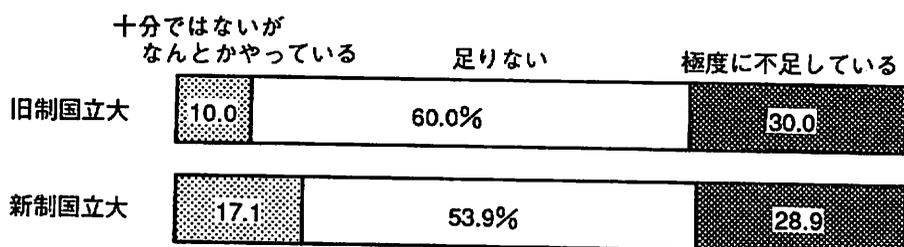
現在、国立大学の施設整備に関する面積基準については、大学設置の認可の際の「大学設置基準」と昭和35年に国立学校建物整備のために暫定的な最低基準という性格をもってつ

くられた「国立学校建物基準面積算出表」とが存在している。国立学校関係の施設整備の面積としては、後者の「国立学校建物基準面積算出法」が使われている。

この「国立学校建物基準面積算出表」で設定されている基準面積は、前記のように今から30年以上前につくられたものであるが、「施設の広さは、それを使用する教育・研究の目的に合致していると同時に、時代とともに発展伸長を続ける教育・研究に対応するために進展の余地を持っている必要がある」（国立学校施設整備事務研究会編『国立学校施設整備事務必携』平成2年度版 ぎょうせい 16頁）という考えから、その後の教育研究上の必要に応じてこの基準面積にたいする加算がおこなわれてきた（表5）。また、現有施設のなかに基準面積では積算されていないような大型の実験設備を収容する施設や特殊な用途に供する施設等がある場合で、特別に面積の加算を必要とする時には「基準特例面積」として基準面積に加算することができることになっており、今日まで表6のような「基準特例面積」がつけられてきた。

しかし、こうした国・文部省の基準面積、スペース確保の努力にもかかわらず、多くの国立大学関係者からは施設面積の狭あい化に伴う問題の指摘や基準面積の見直しを求める声が強くだされてきている。例えば、10大学理学部長の提言「基礎科学振興の為の理学教育・研究のあり方」（1991年3月）では、大学院生、外国人留学生等の増加や機械設備の大型化等に伴って建物の狭あい化が切迫した問題となっていると述べ、事例として東大・京大では殆どの研究室で設備の占有率が30%を超え50%に達するところもあって（表7を参照）、「教官・学生が居住し行動する空間を考えるとこれはきわめて狭あいであり、研究活動に支障をきたす場合や危険を伴う場合さえある」と指摘している。

図7 建物・施設のスペースの充足度調査



また、図7は、前記の日本化学会・研究費調査小委員会による調査で関連の国立大学教官にたいして建物・施設のスペース充足度を聞いたものであるが、圧倒的多数が「極度に不足している」「足りない」という回答を示し、「十分ではないがなんとかやっている」との回答は10%台にすぎない（日本化学会・研究費調査小委員会調査報告書『日本の化学をとりまく研究環境』昭和63年3月）。

表5 大学学部等の基準面積の変遷（昭和35年度以降）

種	大学学部等	附置研・属研	附属病院	大学本部等
38	文学学部 実験講座設定 理・工学部 実習工場加算 教員養成学部 特設課程加算	附置研究所 数学系研究部門設定 附属研究施設 新設	歯学部附属病院 新設	体育館 学生数による面積設定
39	医歯系学部 臨床校舎を病院より分離			福利厚生施設 学生会館加算
40			医学部附属病院 旧大、旧G、旧Kによる格差是正 医学部附属病院分院 新設 研究所附属病院 新設	
41	医歯系学部 入学定員による区分を設定			図書館 算出式改定(蔵書を設定数化)
43				体育館 武道場加算
44				体育館 4,200人以上規模 (600人×280㎡→300㎡)
45	教員養成学部 特設課程加算を改定 大学院修士課程加算	附置研究所 全国共同利用研究所設定	医学部附属病院 医員(研修医)を加算	
47	理・工学部 数学関係講座を改定 医歯系学部 入学者 医(120人) 歯(80人)を設定			
49	教員養成学部 基準改定 (実験室・実習室を一階建に引上げ)			福利厚生施設 現行の3施設区分に分離 (図庫、体育館、外遊館)
50	一般教養 理系学部、工系学部の 加算面積を理・工部門へ	附属研究施設 「部門別の研究施設」を設定		学生寄宿舎 1人あたり18㎡を確保 短期学生寄宿舎
59	一般教養 学生数に応じた低減を廃止			
60				附室 1,300人以下 最低規模 950㎡を引上げ
62	夜間主コースを設置する学部 補正面積を設定 独立研究科 兼担博士講座の「標準の 面積」を設定		医学部附属病院 再開発整備を行う場合の 「標準の面積」を設定	
元			歯学部附属病院 医員(歯科・研修医)を加算	
2				国際交流会館 新設 外国人教師宿泊施設 新設

(注) 上記は、大学に関するものを掲載しており、高専、附属学校等に関するものは除いている。

表6 基準特例施設一覧表

1. 博物館法（昭和26年法律第285号）第29条の規定に基づき、博物館に相当する施設として指定されたもの。（昭和30年文部省告示第108号参照）
2. 歴史的、建築的に価値が高い建物で、長期計画上保存が決定されているもの。
3. 学部等のうち、1か所100㎡以上の下記の特殊施設。

なお、主室と密接な関係にある附属室（附属実験室、測定室、準備室等）、当該施設専用の共用室（受付、便所、更衣室、事務室、器材倉庫等）及び当該施設と密接な関係にある通路等を含む。

- | | |
|---|--------------------|
| (1) RI施設（3730RI総合センター、6705学内共用RI施設は除く。） | |
| (2) 電算機室（3720大型計算機センター、3721総合情報処理センター、3722情報処理教育センター、6700学内共同電算機施設は除く。） | |
| (3) 原子炉、加速器施設 | (4) 風洞実験施設 |
| (5) 大型実験水槽施設 | (6) 水理・水力実験施設 |
| (7) 超高压実験 | (8) 超低温実験施設 |
| (9) 中央電子顕微鏡施設 | (10) 温室・ガラス室 |
| (11) 音響実験施設 | (12) 大型構造物実験施設 |
| (13) 屋内プール | (14) その他上記に類する特殊施設 |

4. 附属病院のうち、1か所100㎡以上の下記の特殊施設

- | | |
|--|-----------------|
| (1) 組織上設置された特殊診療施設 | |
| (2) ICU施設（予算ベット内のICU病室は除く。） | |
| (3) CCU施設（予算ベット内のCCU病室は除く。） | |
| (4) RI診療施設（予算ベット内のRI病室は除く。） | |
| (5) 高エネルギー治療施設（リニアック治療室、コバルト60治療室、ベータトロン室） | |
| (6) MRT-CT施設 | (7) 医用サイクロトロン施設 |
| (8) ヒューマンカウンター施設 | (9) 高圧酸素・高気圧施設 |
| (10) 人工透析施設 | (11) 電算機施設 |
| (12) 中央カルテ室 | (13) 動物実験施設 |
| (14) その他上記に類する施設 | |

5. 昭和24年以降の寄附建物で下記のもの（ただし、公立学校等から国立学校へ移管されたものを除く。）

- (1) 学部・附属病院で、講座名・授業科目名に対応しない特定テーマのために使用されている研究室・実験実習室・診療室
- (2) 特定目的の図書室、資料室、標本室

表7 建物狭隘度調査、機材等占有率表
東京大学理学部

	同室者数(人)	室面積(m ²)	機材占有面積(m ²)	占有率(%)
数 学 科	43	2,523	671	26.6
情 報 学 科	73	1,778	525	29.5
物 理 学 科	289	6,779	2,538	37.5
天 文 学 科	85	1,103	463	42.0
地球物理学科	65	1,677	516	30.8
化 学 科	171	5,696	2,071	36.4
生物化学科	81	2,380	879	36.9
動 物 学 科	77	1,647	595	36.1
植 物 学 科	74	1,995	772	38.7
人 類 学 科	24	722	260	36.0
地 質 学 科	34	1,828	603	33.0
鉱 物 学 科	27	966	266	27.6
地 理 学 科	37	749	283	37.8

京都大学理学部

	同室者数* (人)	室面積(m ²)	機材占有面積(m ²)	占有率(%)
数 学 科	220	876	416	47.5
物 理 学 科	344	2,613	1,448	55.4
宇宙物理学科	50	915	435	47.5
地球物理学科	101	567	269	47.5
化 学 科	253	2,547	1,019	40.0
動 物 学 科	74	900	352	39.1
植 物 学 科	63	347	165	47.5
地質・鉱物学科	83	1,030	376	36.5
生物物理学科	137	1,174	485	41.3

*学生を含む

スペースの不足といった問題は、確かに一方では、大学関係者の側における管理能力の問題やスペースに対する基本的考え方にも起因する面もあって、大学及び地域における大学間でのスペース確保の計画化や諸施設の共同利用機関化など今後検討しなくてはならない課題も多くあると思われる。しかしながら、今日の基本的問題は研究教育の高度化と質的変化を考慮した場合に、昭和35年に設定された現行の「基準面積」の水準自体が時々の加算や特例加算の対応にもかかわらず現状に合わなくなってきており、その見直しが強く求められる段階に至っているということにあると考えられる。

おわりに―施設整備費、設備費等の拡充に向けて―

1991年10月2日に大阪大学基礎工学部で起きた爆発事故を扱った「日本経済新聞」（10月5日朝刊）の記事は、爆発事故の背景には深刻な設備の老朽化問題のあることを指摘し、日本の国立大学の施設・設備の老朽化の実態を一アメリカ人研究者の目を通して次のように報じていた。

「1991年の初め、日本学術振興会の招きで日本の主要大学の研究室を訪問した米国オハイオ州立大学のL. A. バクエット教授は、次のようなりポートを同振興会に提出している。

- ▲研究室、建物の状態はひどい。短期、長期の保守は全くない。こんなみじめな例は米国では皆無だ。
- ▲教官と学生の健康は毎日危険にさらされている。排気装置のない実験装置から漏れ出た蒸気が廊下や隣の研究室に侵入している。
- ▲スペースが極度に不足し、廊下は機器や薬品であふれている。米国の消防当局ならこんな危険な状態は認めない。
- ▲汚い研究室を嫌って学生は大学に残ろうとせず、民間企業に就職する」

上記の指摘が決して誇張した内容ではないことは、同様の他の多くの調査報告を見ても明らかである。そして、現在の施設整備費と事業面積の水準が今後とも長く続くならば、その実態は一層深刻となることは明白であり、施設整備費の拡充と安定的な確保が喫緊の対策として強く求められている。

平成4年度の予算要求に向けて、文部省高等教育局は最先端設備などの整備や施設・設備の老朽化にたいする対策として、国立学校特別会計の中の財政活用や国立大学の資産売却収入により、「国立学校財務センター」「国立学校振興基金」（仮称）を創設する準備を進めるとしている。現在のところ、それらの内容は定かではないが、こうした国立学校の施設整備・設備費を中心とした「振興基金」の創設は、施設整備・設備費の安定的計画的な確保を可能とさせる上で有効と思われその早期の実現を期待したい。

また、これまで奨学寄付金、委託経理金、寄付講座等の個々の企業と研究室・研究者、学部等との関係が進められてきた外部資金の導入とともに、単独ないし数社の企業の出資による大学の研究助成財団や各大学ごとの後援法人（大学財団）の設置動向も注目される（文部省通知「大学の後援法人の設置許可等の取扱いについて」昭和62年6月17日）。これら外部資金の導入や後援法人・大学財団等の設置・運用については、大学の自主性の確保への懸念や大学間の格差拡大等を指摘する声も多く、十分に考慮されなければならない問題が存在することも事実である。しかし、それらの問題を関係者で十二分に検討しながら、国立大

学の施設整備等の充実を図る研究支援の財政を確保していくためにその設置と拡充は考慮されてよい課題である。

【資料1】 国立大学の後援法人の設置状況

法人名	代表者	大学名	寄付行為の内容
(財)小樽商科大学後援会	野口正二郎	小樽商科大学	教員の教育・研究活動の支援、 大学間交流の支援等、大学における教育・研究の後援
(財)帯広畜産大学後援会	小田豊四郎	帯広畜産大学	
(財)秋田大学鉱山学部鉱業博物館後援会	大塚一雄	秋田大学	
(財)東京農工大学後援会	堀 禄助	東京農工大学	
(財)東京工業大学後援会	中山一郎	東京工業大学	
(財)東京商船大学後援会	児玉忠康	東京商船大学	
(財)東京水産大学後援会	鈴木善幸	東京水産大学	
(財)一橋大学後援会	鈴木永二	一橋大学	
(財)京都大学後援会	堀田庄三	京都大学	
(財)神戸大学六甲台後援会	大谷一二	神戸大学	
(財)神戸商船大学後援会	永井典彦	神戸商船大学	
(財)和歌山大学経済学部後援会	北 二郎	和歌山大学	
(財)琉球大学後援財団	岸本本秀	琉球大学	

【資料2】

- ・臨時教育審議会「教育改革に関する第三次答申」（昭和62年4月1日）

各大学への諸種の自己基金や附置財団の設立の促進

- ・大学審議会「平成5年度以降の高等教育の計画的整備について」

（1991年5月17日）

「・・・国立学校特別会計の充実とその教育研究の質的充実のための基盤的整備及び各大学の努力を奨励するための重点配分を推進する必要がある。また、国立の大学・短期大学の運営の自主性を高めるとともに、教育研究の活性化・個性化を図るため寄附講座・寄附研究部門や後援財団などによる民間資金の導入の促進を含め諸条件の整備に一層努める必要がある。」

・また、これまで外部資金導入に慎重な対応をとってきた全国大学高専教職員組合は「予算・定員問題に関する「中間報告」」（1991年7月19日）において、次のような研究助成団体・大学財団の設立について提言していることも注目される。

研究助成財団及び大学財団について

(1) 文化・学術への寄与についての企業の社会的責任（論）の展開

- ① この問題を考えるに当たっては、次のような社会的通念ないし合意が形成されなければならない。すなわち、公的財政の一定の負担の下に、高等教育によって育成された人材と大学が提供する研究成果を活用する企業には、寄附講座、特定部門・課題・研究者への奨学寄附金といった形での直接的な投資ないし支援のみでなく、一般的な形で文化・学術への寄与のために「無償で」寄附する、つまりその収益の一定割合を社会・公共のために還元する社会的責任があるという考え方である。
- ② わが国では今日、企業等の単独ないし共同出資により数百に上る財団が設立され、研究助成活動を行っている（特に、生命科学・科学技術関係、「助成

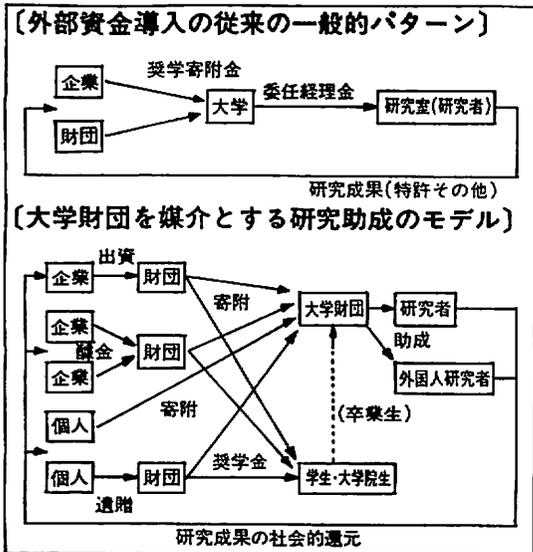
団体要覧1990年版」）が、奨学金財団への取組や大学財団への定期的・臨時的な支援は、今後の課題に残されている。

- ③ 大学が企業に対し以上のことの照会を行い、学生向け就職案内（求人企業リスト）等において、求人企業の文化性の程度も参考情報として紹介することは、こうした世論形成に役立つであろう。

(2) 大学財団の活用について

① 大学財団についての考え方

医学部附属病院関係の財団以外にも、「△△大学後援会」「××大学〇〇周年記念事業募金」といった形で、従来からも大学の教育研究支援を図る財団は存在していたが、文部省通知「大学の後援法人の設立許可等の取扱いについて」（文高大第198号・1987.6.17、資料3参照）と前後して、後援財団



(大学財団、資料 4 参照) を持つ大学が一般化する傾向にある。財団設立やそのための基金集めについては、政府予算の貧困を民間に肩代りさせ、資金集めや出資の有力者・財界による大学支配に道を開き、「持てる大学」と「持たざる大学」の格差を一層助長する、などの批判を浴びた経過がある。

今日もそのような危惧がなくなったわけでもないが、奨学寄附金＝委任経理金を媒介とする個々の企業・民間財団と個々の研究者・グループとの結びつきよりも、研究と教育の共同体としての大学の一体性・主体性を保ちつつ、学問分野の調和的発展を図る次善の策として、資金をプールし共同体としての大学がその資金運営に当ることのできる、大学財団の積極的活用も視野に入れるべきである(図、参照)。

なお、研究教育条件に関する大学間格差の調整は、国立学校特別会計の運営にかかわって相当の当事者能力を発揮するであろう国大協の役割に期待することになるであろう(国大協は、私立大学協会、私立大学連盟が擁しているような組織とスタッフを持ち、調査・調整・政策立案能力を充実していくことが望まれる)。

② 設立、運営に当たっての原則

大学財団の設立・運営には、自主・民主・公開の原則が、当然貫かれなければならない。

すなわち、

- (A) 大学財団の協立が、政府・文部省に対して大学の財政的自主性を強めるものであり、かつ基金提供者

・額金者集団との関係においても、大学の自主性が制度的に保障されていること(support, but not control)。

- (B) 大学財団の運営および助成事業の審査・決定等が、一部有力者の意向に左右されることなく、大学の自治の仕組みに基づき公正・民主的に行われること。
- (C) 大学財団の財産目録・経理・事業内容等について、文部省(監督官庁)に報告することで事足りるのでなく、必要な情報は大学教職員・研究者の要求に応じて開示されること、などの諸原則が定款・運営要綱等に盛り込まれる必要がある。

③ 考えられる事業内容

- すでに発足している大学財団の事業内容を見ると、
 - (A) (多機能) 講堂・会館・研究交流センターなどの建設(学会・シンポジウム・研究会開催等への便宜提供)。
 - (B) 研究支援(当面は学術研究書の刊行助成などにとどまっているが、将来的には拡大)。
 - (C) 国際交流(研究者の海外派遣、外国人研究者の招聘、国際交流協定校との学術交流・留学生交換)。
などが主要なものである。これらはいずれも、学術の国際化、研究交流の促進の視点からは不可避なものでありながら、国立学校特別会計予算や科学研究費からの措置が不十分な分野であり、また私学との格差が目立つ分野である。
- 大学財団の事業としては、こうした研究支援・交流に重点が置かれるべきであって、大学の日常的な経費の赤字補填等には充当されるべきではない。

④ 大学財団の事業・運営資金

事業・運営資金としては、同窓会会員・教職員からの募金、個人篤志家の遺贈、地元企業・同窓会員企業からの寄付、民間財団からの出資などが挙げられるが、この外に奨学寄附金＝委任経理金の受入に際して、一定額のオーバーヘッド(あるいは大学財団への積上げ酬金要請)も考慮されてよいであろう。

(神田 修、小川正人)

2.5 科学研究費補助金の現状

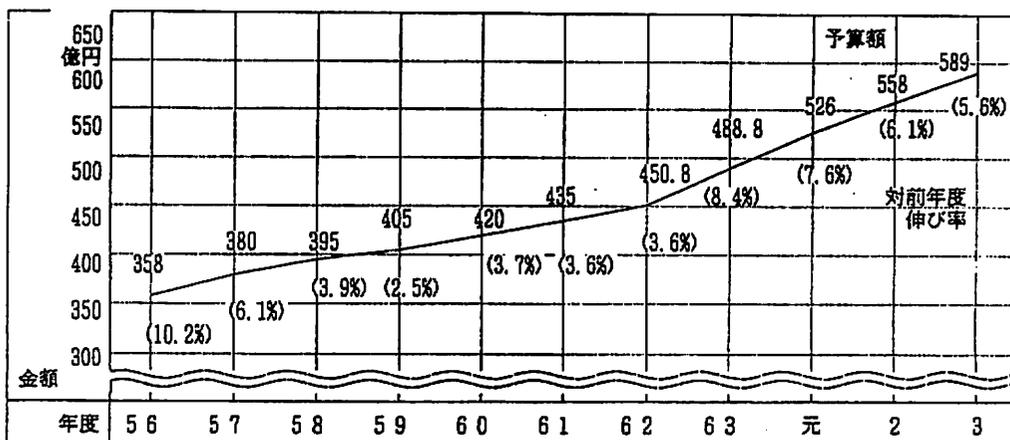
1. 予算額・申請採択状況の推移

科学研究費補助金は、昭和14年に「科学研究費交付金」として発足し、人文・社会科学から自然科学までのあらゆる分野における優れた独創的・先駆的な学術研究を支えるうえで大きな役割を果たしてきた。その予算規模も年々拡大され、平成3年度で600億円となり、申請件数63000件、採択件数20000件に及んでおり、教官当積算校費とともに、学術研究を推進するための基幹的な経費となっている。

補助金の区分としては、優れた独創的・先駆的な学術研究を格段に発展させることを目的とする「科学研究費」（平成3年度予算額545.8億円）、我が国の重要な学術研究の成果等の公開を促進することを目的とする「研究成果公開促進費」（14.5億円）、国際的に顕著な役割を果たしている民間学術研究機関が行う学術的・社会的要請の強い特色ある研究事業を奨励することを目的とする「特定奨励費」（4億円）、学術研究の急速な進展に柔軟かつ弾力的に対処する新プログラムによる研究を推進することを目的とする「創成的基礎研究費」（12.7億円）、及び日本学術振興会の特別研究員（外国人特別研究員を含む）が行う研究を援助するための「特別研究員奨励費」（12億円）に区分される。

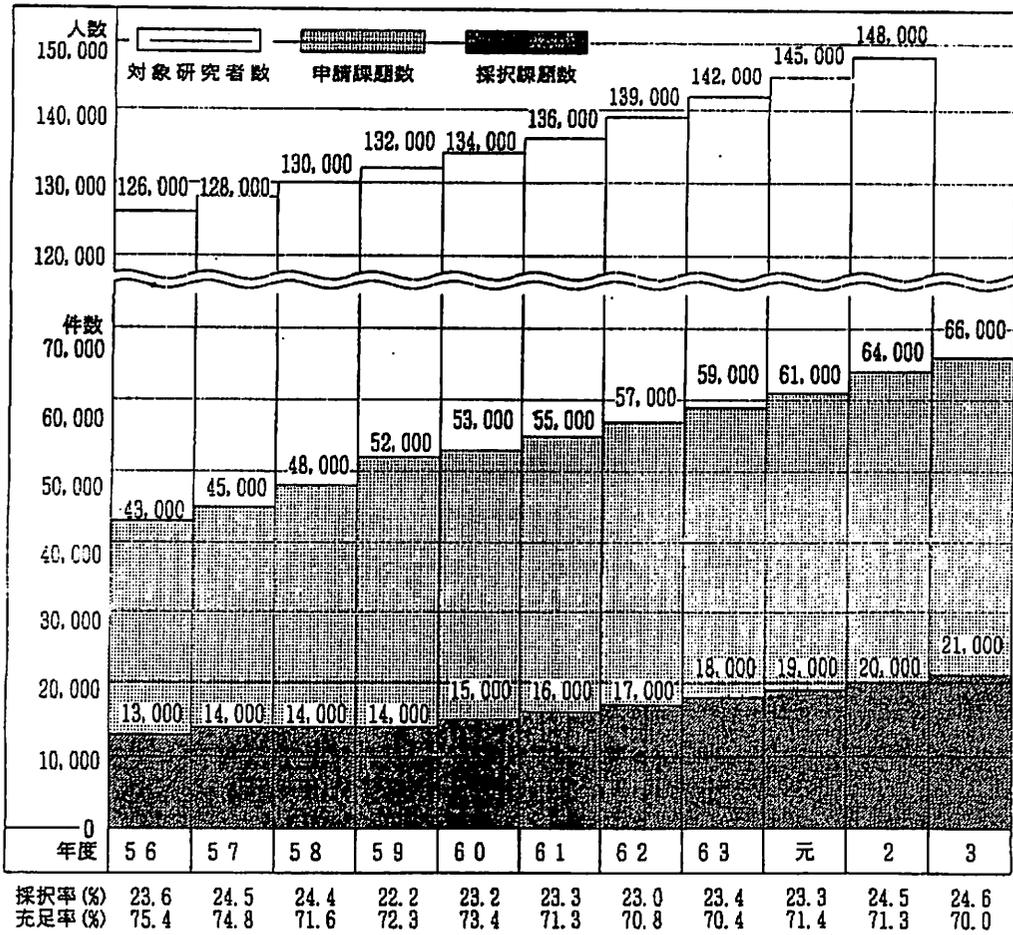
1970（昭和45）年度以降の科学研究費補助金の予算額の推移を図1に示す。年度により違いはあるが最近の10年間は年6%程度の伸び率を示している。

図1 科学研究費補助金の予算額の推移



同様に、新規と継続分を含めた申請・採択状況の推移を図2に示した。申請件数もほぼ同じ様な割合で伸びているため、採択率は30%（新規分の採択率は23%）前後でほぼ一定になっている。

図2 申請・採択状況の推移



(注) 1. 対象研究者数は、「学校基本調査報告書」の大学、短期大学及び高等専門学校の本務教員数である。
 2. 採択率及び充足率は、各年度における新規分の当初配分時の数字である。

2. 配分の推移

以下では科学研究費補助金の中で、最もかわりの大きい「科学研究費」を中心に、科研費の現状をみることにする。

図3は種類別に見た予算額の推移である。図には特別推進研究、特別研究及び重点領域研究等の重点的な研究にかかわる大型予算はまとめて「重点研究」とし、一般研究(A)、(B)、(C)はまとめて「一般研究」として扱った。図から明らかなように、重点研究の予算額が急激に伸びていることがわかる。それに比べ圧倒的な数の研究者が関連している「一般研究」の伸びが少ない。

最近10年間の伸び率でみると、試験研究、奨励研究(A)（特別研究員奨励研究を含む）がそれぞれ1.82、1.80倍で重点研究が1.73倍となっている。それに比べ一般研究は大幅に低く1.27倍にとどまり、総合研究(A)と総合研究(B)にいたっては全く伸びていない。ただし一般研究の内訳でみると、一般研究(A)の伸び率が低いのに比べ、一般研究(C)が高い伸び率を示しており、重点化の傾向が強い中で、若干の考慮が払われているといえる。国大協の調査のさい、自由記入欄に、重点研究に関する問題点や批判が数多く出されているが、一般研究の伸びに比べ重点配分が急激に伸びていることとも関連していると思われる。

図3 種類別に見た予算額の推移

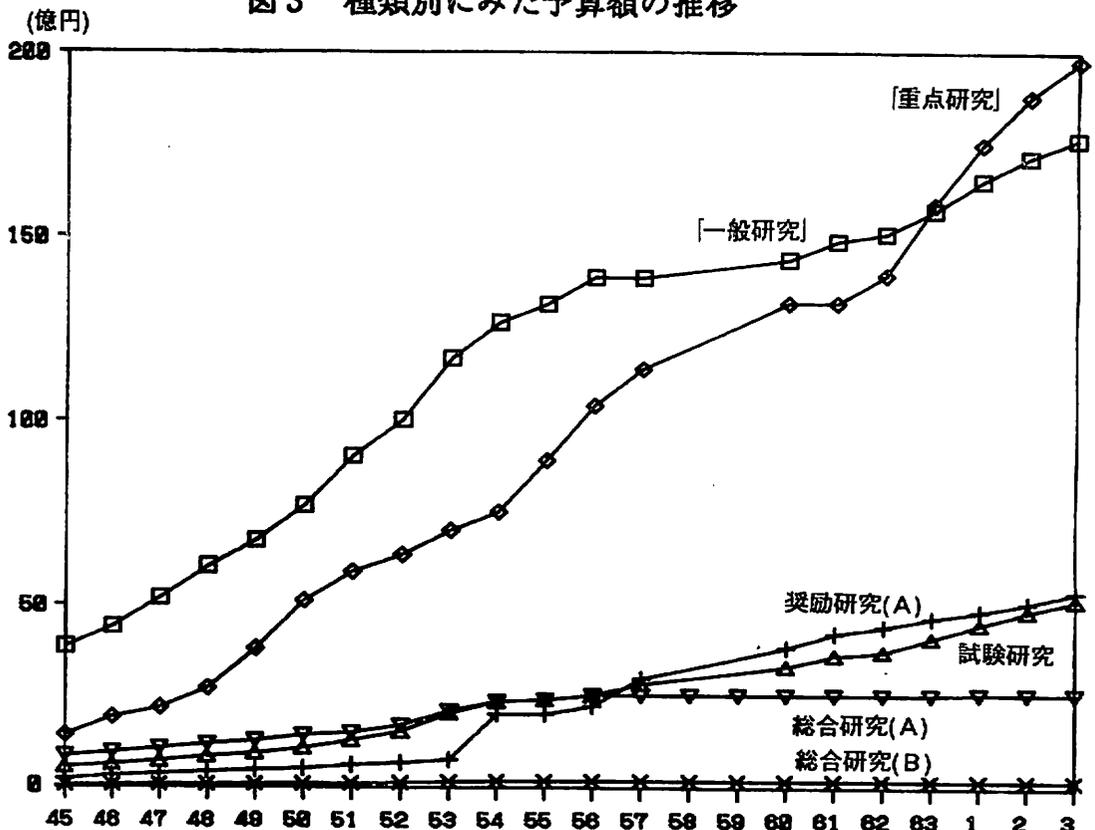
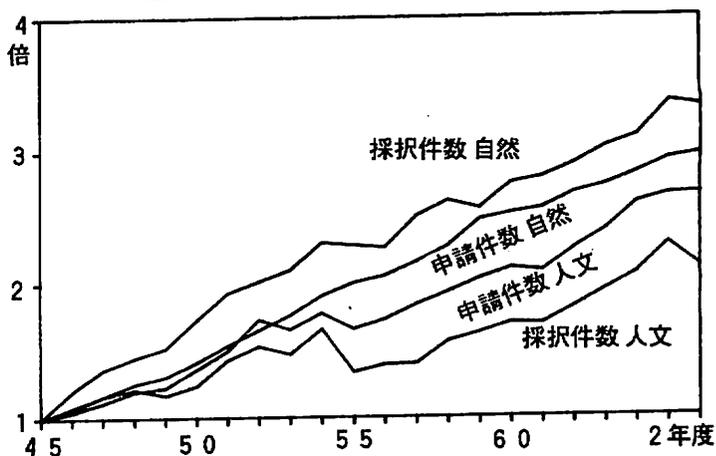


図5 人文・自然別にみた新規分の申請件数と採択件数の推移（45年度を基準）



人文と自然の分野で配分額に差があることは当然として、どのような割合で伸び率が推移しているかを、両分野での配分予算額及び1件当たりの配分額を対象に、1970年を基準に示したものが図4である。両者に特に大きな違いはみられなかった。

さらにこれら分野の違いを、新規分の申請件数と採用件数の伸びでみたものが図5である。図4と同様1970年を基準にとった。人文に比べ自然分野で、申請件数より採択件数の伸びが顕著であることがわかる。

では採択率自体はどのようなになっているか、その推移を示したものが図6で、最近10年間は人文は27%前後で自然の22%前後に比べると5%ばかり高くなっている。人文分野の採択率が20年前はかなり高かったことが、図5の採択件数の違いになって表われている。

図4 人文・自然別にみた配分予算額と1件当たりの配分額の推移（45年度を基準）

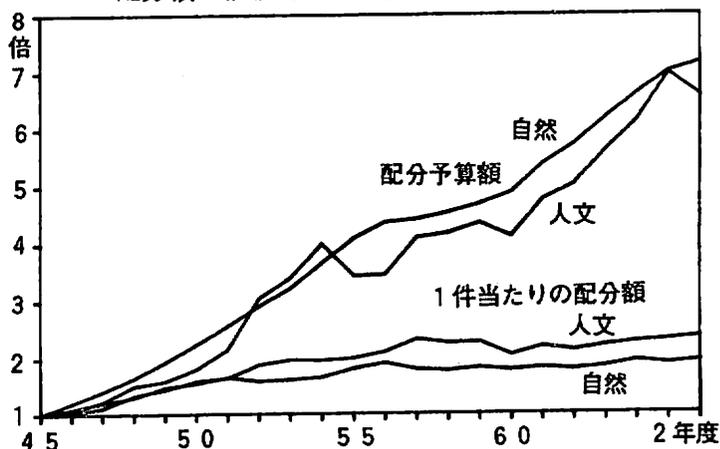
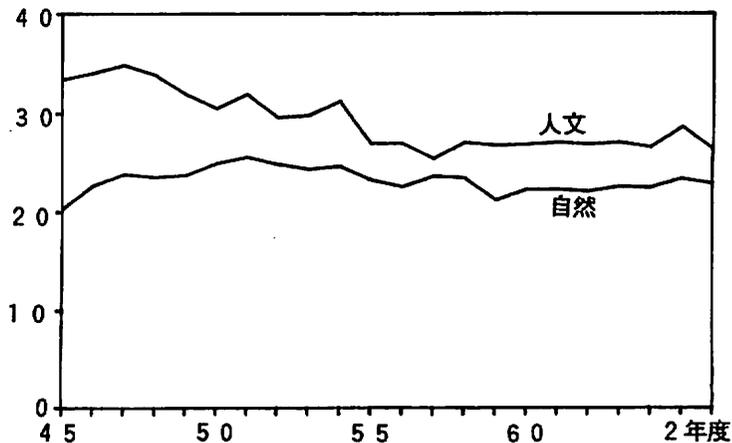
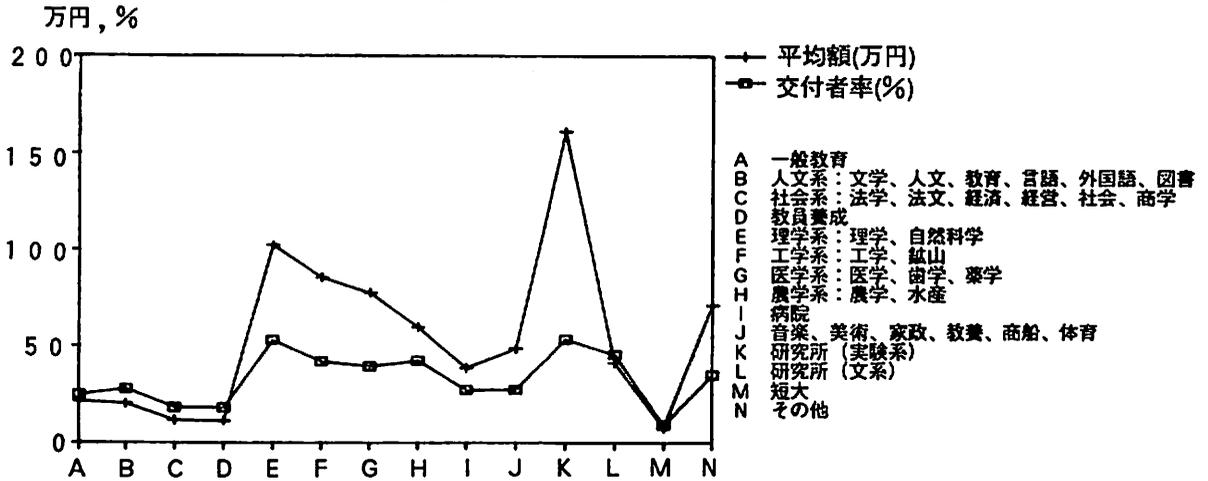


図6 人文・自然別にみた新規分の採択率の推移



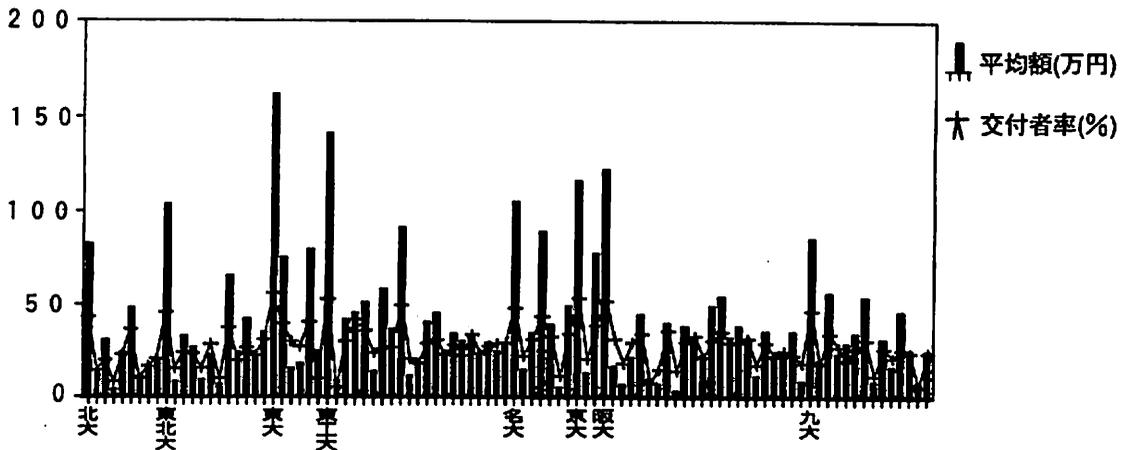
科研費が分野別にどのように使われているかを、国大協のアンケート調査をもとに調べた結果が図7である。分野を学部単位にとり、金額は一人当たりが平均して使えるとした「平均額」で表わし、使っている人の割合を「交付者率」として表わした。研究所を除くと、理学部、工学部、医学部といった自然系の学部が平均額、交付者率ともに高く、文系は自然系に比べ平均額で1/5、交付者率で1/2と少ない。

図7 学部等別にみた科研費の平均額と交付者率



科研費の配分が大規模の大学に集中しているとの批判があるが、大学の教員一人当たりいくら使用できるか、先のアンケート調査を基にして、大学別に平均額と交付者の割合を示したものが図8である。旧帝大の他に理系の単科大学で、平均額も交付者の割合も高くなっていることがわかる。

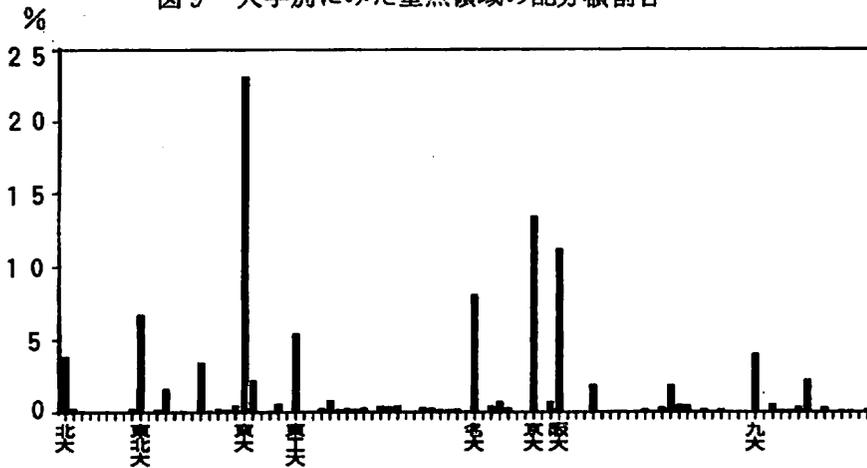
図8 大学別にみた科研費の平均額と交付者率



3. 重点化の傾向

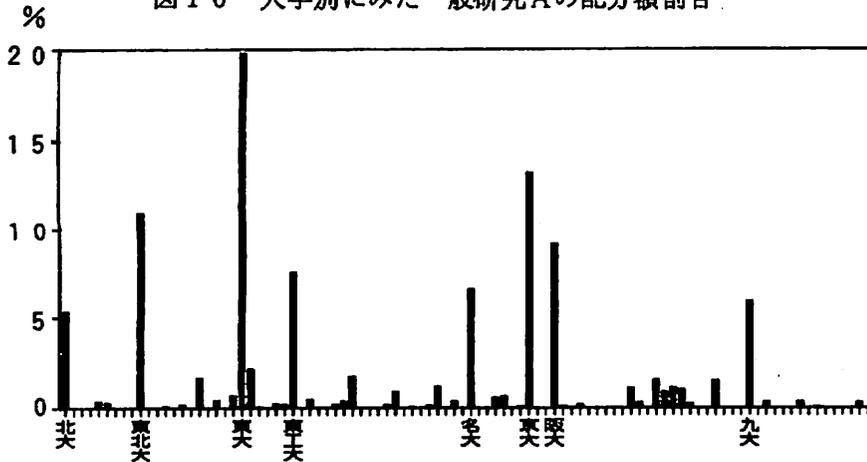
最近急激に伸びた費目の中に重点領域がある。この種目の配分がどのような機関にわたっているかを、1991年度の配分について調べた。配分総額は142億円で私立大学に16億円、研究所に12億円、公立大学に4億円で、残りの110億円が国立大学に配分されている。国立大学別にみた配分割合を示したものが図9である。東大、京大、阪大で全国立大学の47%（50億円）が配分されており、旧帝大に東工大、筑波大学を加えた9大学に、実に全体の78%（86億円）が配分され、残りの22%を87大学で配分していることになる。アンケート調査の自由記入欄に重点領域の配分方法に強い不満が出てきたのもうなずける。

図9 大学別にみた重点領域の配分額割合



同様の傾向は一般研究Aにもみることができる。図10は平成3年度一般研究Aの交付額がどのように配分されているかその割合を大学別に示したものである。

図10 大学別にみた一般研究Aの配分額割合



このような重点交付の傾向を助長する一つに、科研費の申請条件があることを指摘しておく。科研費の申請にあたっては異なる研究機関に所属する研究者は1名に限られている。そのため、同じ研究を志す研究者の数が極端に少ない小規模の研究機関では、他機関の協力者を得て重点的な研究を押し進めようとしても、先の申請条件により応募が困難になってしまう。小規模の機関における特色ある研究を伸ばすためには一考を要する問題であろう。

4. 採択率のアップ

科研費に対する要望が、アンケートの自由記入欄に極めて多くみることができるのも、科研費に対する期待が非常に高いためである。科研費全体の増額はもちろとして、審査委員の片寄り、審査方法や採択基準の不透明さ、配分が特定の大大学やグループに集中することへの不満が多くあげられているが、こうした問題も基本的には配分率が低いことに大きく起因することである。アンケート調査の結果からは、6割が交付件数の増加を望んでいた。

高等教育関係の予算の中であって、科研費は比較的順調に伸びてきているといってもまだまだ不十分である。今後とも大幅な増額が必要であるが、特に採択率を大幅にアップすることが重要である。

(田原博人)

2.6 外部資金導入の現状と問題点

1 制度

国立大学の財政難は、基本的に国費支出増大によって打開されねばならないが、早急にそれが満たしえないとすれば次善の補助手段として外部からの資金導入拡大を考慮しないわけにはいかない。現行制度上、国立大学が導入しうる外部資金は、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費の三つのカテゴリーにわけられる（次頁第1表）。もっとも、外部資金といっても財政法第14条の総計予算主義および会計法第2条の収入支出統一原則に従ってそれらの資金はすべて国庫に納められ、歳入歳出予算に計上されなければならない。

これらの収入は国立学校特別会計（以下「特会」と記す）法では第3条の歳入項目で「寄付金及び付属雑収入」として規定されており、毎年次の歳入予算では「雑収入」の中の歳入（目）「用途指定寄付金受入」「受託調査試験等収入」として計上されている。前者が奨学寄付金にあたり後者が受託研究費と共同研究費（昭和58年度）にあたる。

「特会法」第17条「国立学校における奨学を目的とする寄付金を受けた場合において、必要があるときは、文部大臣は、当該寄付金に相当する金額を国立学校の長に交付し、その経理を委任することができる」といういわゆる委任経理の規定は、上記の寄付金の経理に係わる定めであり、学士院を除けば国立大学にのみ認められた、資金の自主的・弾力的な運用を図る規定である。その現金は一旦国立学校の長に委任されると、以後歳入歳出外現金となり、予算科目の拘束をうけず、会計年度独立の原則にもしぼられない。

2 マクロの計数

平成2年度の場合、受託調査試験等収入の金額は114億円、寄付金は392億円、合計506億円である。これはこの年度の特会歳入19.9兆円のわずか2.5%に当たるにすぎない。しかし第2表が示すように、5年前の59年にはわずか173億円、1%であったの

第2表 特会歳入・寄付金等収入

	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度
特会歳入 (A) 百万円	1,601,811	1,606,337	1,675,456	1,769,734	1,818,342	1,962,283	1,988,825
受託等 (B) 百万円	4,616	5,634	7,298	8,145	8,885	10,165	11,433
寄付金 (C) 百万円	12,692	14,792	16,892	22,361	24,853	33,193	39,164
(B+C) 百万円	17,308	20,426	24,190	30,506	33,738	43,358	50,597
(B+C/A) %	1.08	1.27	1.44	1.72	1.85	2.26	2.54

第1表 外部資金

事項	定義	性 格	経理方法	使 途 制 限	受入れの制限
奨学寄附金委任経理金	<p>奨学を目的として受け入れる寄附金（奨学寄附金受入事務取扱規程二条二項に規定する有価証券を含む。）</p>	<p>寄附者に反対給付を行う義務を国が負わない贈与契約（片務契約）</p>	<p>寄附者から歳入に納付された後、当該寄附金に相当する額を歳出予算をもって国立学校の長に対し交付し、その経理を委任する。 交付された現金は歳入歳出外現金である。</p>	<p>経理を委任された国立学校の長は、会計法上の会計機関ではなく、また予算執行職員等の責任に関する法律に規定する予算執行職員でもない。交付を受けた現金は、国立学校の長が、出納官吏（歳入歳出外現金出納官吏）を命じ、出納保管させる。</p>	<p>地方財政再建促進特別措置法二四条二項の規定により、地方公共団体からの寄附は受け入れることができないなどの制限がある。</p>
受 託 研 究 費	<p>外部からの委託を受けて公務として行う研究に係る委託者の負担する経費</p>	<p>委託者に研究の成果を提供する義務を国が負う委託契約（双務契約）</p>	<p>一般の歳入歳出予算として通常の会計法令に従って経理する。</p>	<p>会計法上の会計機関が経理を行う。</p>	<p>歳出予算科目の使途目的に従う。</p>
共 同 研 究 経 費	<p>国立学校の教官が民間機関等の研究者と共通の課題について共同して研究を行うため当該民間機関等から研究者と共に受入れる研究経費</p>	<p>共同研究の成果を共有する組合契約（双務契約）</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>研究課題について共同で取り組むことによつて優れた研究成果を期待できる場合に受け入れることができる。</p>

に比べ、金額で2.9倍、比率で2.4倍の増加ぶりである。なかでも、寄付金は127億円から392億円へ3.2倍となり、とりわけ62年度以降の伸びは急激で、同年以降の寄付講座開設の影響の大きさを推測させる。ちなみに、一般会計繰入れが抑制されるなかで特会の自己収入増加がつねに要求されているが、特会のうち代表的な自己収入である病院収入はこの間1.39倍、授業料は1.65倍である。もともとのベースが比較にならない大きさなので、直接比較する意味は乏しいがともかく外部資金の急激な増大は明らかだといってよい。

3 政策動向・教官の意見

国立大学に外部資金を導入しうること自体は、特会法に定めがあることから判るように、初めから予想ないし予定されており、事実たえずある程度の金額は受け入れられていた。しかしその伸びがスピード・アップし始めたのは、長期にわたる財政緊縮によって一般会計からの特会繰入れが抑制されつづけた時期と対応しているように思われる。各種の政策的文書でも、その時期から積極的な姿勢が示されているようである。

まず昭和57年7月の「行政改革に関する第三次答申 3文教(4)高等教育の費用負担の在り方」は、こう記している。「個人や民間企業による教育、学術研究への貢献を期待して、税制上の措置の活用等きめ細かな誘導方策により大学及び育英奨学法人等への寄付の促進を図る」。

臨時教育審議会「教育改革に関する第三次答申」(昭和62年4月)は、第3章高等教育機関の組織・運営の改革 第1節高等教育財政で「地域社会と高等教育機関との連携を深め、とくに地域の大学等と地方公共団体が、財政的にもそれぞれの発意により、協力関係を実現し得る方策を講ずる。高等教育機関に対する寄付金の増大を促すため、国・公立大学等および私立大学等のそれぞれにかかわる寄付金受け入れの諸条件を改善する。国立大学の財政自主権を拡大し、大学が自己の経営に積極性を発揮し得る条件を整備するため、予算、会計の弾力化を図り、各大学に諸種の自己基金や付置財団の設立を促す」と新しい方策を提言している。

文部省の文書としてはおそらく昭和59年12月22日付通知「奨学寄付金等外部資金の受け入れについて」がもっとも詳細かつ積極的な受け入れ姿勢を示している政策文書と断言していいようである(付属資料1)。

これらの文書は総じて外部資金の導入を進め受入態勢を整え、弾力的運用によって研究教育の充実を図るべきことを目指しているといっていであらう。なお臨教審第3次答申の提言している自己基金や付置財団が実現した場合、上記の外部資金3カテゴリーとの関係がどうなるのか、経理上如何に取り扱われることになるのかなどつめて考えるべき課題があるようである。なお既存の財団については、後にケース・スタディとして言及する機会がある。

政策当局もさることながら現場で財源難に苦しんでいる教官の外部資金への期待が大きいことは当然に予想される。事実われわれが行ったアンケート調査の結果にもそれは明白に表れている（「国立大学財政基盤調査研究委員会中間報告 教官の直面する教育研究費の現状」p7）。それによれば、文部省以外の官庁および政府機関からの資金の拡大を求めるもの72%、地方自治体資金65%、民間財団資金66%、民間企業資金54%などとなっている。しかし一方でこれら資金すべてについて拡大すべきでないと回答しているものも7~8%あり、とくに民間企業については16%あるうえに、どちらともいえないの30%を合わせると46%で、積極的拡大論にせまる割合をしめていることになる。自由記入欄などから推察される反対論の根拠は、企業による学問の自律性の侵害の恐れがもっともつよく、ついで外部資金を利用しうる大学とそうでない大学との格差の拡大も指摘されている。その両者の解決の手段として外部資金は一旦国大協のような共同組織にプールし、そこで自律的かつ公平に分配せよという提言もあった。

4 ケース・スタディ その1—T大学—

上記の通り、国立大学全体を取れば、平成2年度の場合、寄付金等の収入は総収入の2.5%であるが、大学によってかなり差があるであろうことは当然予想される。おそらく寄付や共同研究などの件数・金額の大きい有力・大型大学ではその比率も高いのではなかろうか。そこでここではそれらが国立大学のなかでもっとも大きいと思われるT大学をとりあげて検討することにしよう。

第3表はその総括表である。ただし表題が示すようにここの構成比はT大の「校費・受託研究費・奨学交付金・科学研究費補助金」のみをベースとしたものであり、公債収入等を含んでいる第2表とは比較可能ではない。55年度に受託研究費が1.1%、奨学交付金が3.9%、合計5%をしめていた。59年度には2.0%と8.3%、合計10.3%であり、平成元年度をとれば3.1%と13.8%、合計16.9%となる。奨学交付金だけをとってみると、ピークとなっている63年度には16.3%で前年から一挙に6%ポイント上昇している。それは実数にして36億円から56億円へと20億円の増加であり、対前年比56%の増額となる。T大としてはここで不連続的に寄付金への依存を高めたことは明らかであろう。受託研究費にはそれほどの断絶は認められず、実数・比率とも漸増傾向をたどっている。とすればT大の場合、最近時における外部資金導入のポイントが奨学寄付金にあることは明らかであろう。

全体としてのT大の外部資金依存状況は上記のとおりであるが、当然予想されるように部局ごとの依存度の差は著しい。第4表がそれを示している。これで見ると寄付金への依存度は薬学部の42%を最高、教養学部の3.8%や教育学部の4.3%を最低として大きなひらきのあることがわかる。受託研究費は絶対額が小さく、法・経・育などのようにゼロの学部も

第3表 校費・受託研究費・奨学交付金・科学研究費補助金予算額調(過去10年間)

(T大学)

(単位:千円)

区 分		55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	元年度
校 費	[教官当積算校費]	6,646,343	6,757,928	6,758,910	6,633,371	6,668,189	6,711,758	6,728,553	6,785,312	6,696,516	6,929,716
	国立学校	3,902,537	4,242,876	4,263,755	4,172,706	4,200,792	4,222,750	4,228,422	4,285,189	4,336,379	4,543,352
	附属病院	273,951	293,877	292,661	294,854	297,565	297,546	294,096	294,088	294,088	299,961
	研究所	2,469,855	2,221,175	2,202,494	2,165,811	2,169,832	2,181,462	2,206,035	2,206,035	2,066,049	2,086,403
	[学生当積算校費]	1,219,757	1,269,997	1,249,284	1,232,638	1,267,017	1,293,528	1,298,511	1,386,588	1,425,374	1,523,331
	国立学校	1,206,390	1,256,799	1,236,478	1,219,532	1,253,374	1,279,629	1,285,258	1,372,476	1,411,010	1,508,829
	附属病院	11,024	11,024	11,017	10,621	10,621	10,621	10,620	10,531	10,505	10,778
	研究所	2,343	2,174	1,789	2,485	3,022	3,278	2,633	3,581	3,859	3,724
	[その他]	22,532,741	13,732,233	13,539,590	13,420,300	13,568,000	13,747,237	14,475,586	16,019,850	12,657,642	13,286,142
	国立学校	4,496,689	4,683,132	4,958,427	5,122,245	5,154,223	5,536,555	6,125,936	6,672,332	5,274,502	5,520,723
	附属病院	2,512,901	3,033,899	3,151,588	3,085,307	3,129,261	3,286,647	3,135,858	3,721,798	3,103,359	3,258,255
	研究所	15,523,151	6,015,202	5,429,575	5,212,748	5,284,516	4,924,035	5,213,792	5,625,720	4,279,781	4,507,164
[校費合計]	30,398,841 (80.7%)	21,760,158 (72.8%)	21,547,784 (72.0%)	21,286,309 (70.4%)	21,503,206 (70.6%)	21,752,523 (68.7%)	22,502,650 (67.9%)	24,191,750 (68.0%)	20,779,532 (60.3%)	21,739,189 (62.1%)	
[受託研究費 (含共同研究)]	408,083 (1.1%)	447,361 (1.5%)	432,501 (1.4%)	490,858 (1.6%)	613,074 (2.0%)	658,157 (2.1%)	736,414 (2.2%)	856,504 (2.4%)	981,354 (2.8%)	1,091,262 (3.1%)	
[奨学交付金]	1,453,259 (3.9%)	1,772,809 (5.9%)	1,858,359 (6.2%)	2,054,685 (6.8%)	2,523,356 (8.3%)	2,965,660 (9.4%)	3,440,812 (10.4%)	3,629,325 (10.2%)	5,609,871 (16.3%)	4,836,014 (13.8%)	
[科学研究費補助金]	5,390,351 (14.3%)	5,889,568 (19.7%)	6,080,547 (20.3%)	6,386,713 (21.1%)	5,823,011 (19.1%)	6,275,379 (19.8%)	6,479,781 (19.5%)	6,899,753 (19.4%)	7,103,845 (20.6%)	7,367,452 (21.0%)	
合 計	37,650,534 (100%)	29,869,896 (100%)	29,919,191 (100%)	30,218,565 (100%)	30,462,647 (100%)	31,651,719 (100%)	33,159,657 (100%)	35,577,152 (100%)	34,474,602 (100%)	35,033,917 (100%)	

第4表 校費・受託研究費・奨学交付金・科学研究補助金予算額調

T大学 平成元年度

区 分	教官当積算校費	学生当積算校費	その他	校費合計	受託研究費	奨学交付金	科学研究費	合 計
法 学 部	34.0%	10.0%	23.0%	67.1%		25.9%	7.0%	100%
医 学 部	19.1%	4.1%	20.1%	43.3%	8.7%	10.2%	37.7%	100%
工 学 部	22.2%	4.9%	19.1%	46.1%	4.5%	22.1%	27.3%	100%
文 学 部	34.4%	12.6%	14.0%	61.0%	0.8%	20.8%	17.4%	100%
理 学 部	20.9%	5.3%	26.0%	52.2%	1.4%	6.4%	39.9%	100%
農 学 部	23.4%	5.5%	21.2%	50.1%	2.9%	16.1%	30.9%	100%
農 場	36.7%		60.2%	96.9%		3.1%		100%
水産実験所	13.6%		71.3%	84.9%	2.2%	12.9%		100%
演 習 林	9.4%		85.5%	94.9%	3.6%	0.3%	1.3%	100%
経済学部	50.1%	8.7%	20.4%	79.2%		10.9%	9.8%	100%
教養学部	27.6%	16.7%	26.1%	70.4%	0.2%	3.8%	25.6%	100%
教育学部	39.3%	17.3%	25.9%	82.6%		4.3%	13.1%	100%
薬 学 部	12.6%	5.5%	9.4%	27.5%	4.1%	42.1%	26.3%	100%

あるとはいえ、最高でも医の8.7%であって、部局ごとの差のもつ影響力は寄付金とは比較にならない小さなものととどまる。ちなみに、掲出しなかったがT大で薬学部のパターンにもっとも近い部局は、後述するように寄付講座を多く持っている先端科学技術研究センターである。ここでは校費と寄付金はほとんど同額で34.7%と34.2%をしめ、のこりは科研費21%、受託研究費10%となっている。

5 ケース・スタディ その2 -T大学E学部-

T大の中にあってE学部の規模は小さく、外部資金の金額も小さいのであるが、特定の財団（前述の臨教審の「付置財団」に該当すると思われる）からの寄付金を持っていることと、寄付講座を持っているという点で特徴的なのでとりあげておく。第5表で見るとおり財政規模は2～3億円で、80%を校費でまかなうほか、科研費が10%、委任経理金5～11%程度となっている。むろん年によってすべての項目に多少の上下はあるが、とくに目だつのが昭和63年度に委任経理金が前年の1700万円から3300万円へと倍増している点であろう。これは掲出したようにこの年から寄付講座2000万円が新たに加わったからである。それは財政規模3億円程度のこの学部にとって強力な新財源の追加であった。だが一方、かつては1000万円ないし800万円ほどの寄付をつづけていた財団が500万円レベルに落ち込んでいる。財団の基金が増加しないため、低金利時代をむかえて運用益が低下したからである。

第5表 T大学E学部経理状況

	校費 (最終決算額)	職員旅費 (最終決算額)	委任経理金		科学研究費		合計
昭和60年度	199,751千円	6,399千円	7件 (うち財団	13,649千円 8,000)	15件 (20	30,500千円 131,564)	250,299千円
	79.80%	2.56%		5.45%		12.19%	100.00%
昭和61年度	196,369千円	6,295千円	7件 (うち財団	20,058千円 10,200)	13件 (16	24,200千円 60,204)	246,922千円
	79.53%	2.55%		8.12%		9.80%	100.00%
昭和62年度	212,190千円	6,588千円	7件 (うち財団	17,550千円 5,200)	15件 (18	24,650千円 56,835)	260,978千円
	81.31%	2.52%		6.72%		9.45%	100.00%
昭和63年度	219,109千円	6,247千円	7件 (うち財団 (寄付	33,385千円 5,500 20,000)	16件 (18	29,350千円 56,262)	288,091千円
	76.06%	2.17%		11.59%		10.19%	100.00%
平成元年度	246,661千円	6,668千円	9件 (うち財団 (寄付	36,000千円 5,500 20,000)	15件 (20	30,600千円 59,917)	319,929千円
	77.10%	2.08%		11.25%		9.56%	100.00%

この財団は「T大学E学振興財団」といい、「T大学におけるE学およびM学の振興を図るために必要な援助を行い、もって日本の産業経済の発展に寄与することを目的」（「寄付行為」第3条）として昭和36年に設立された。当初は基本財団2000万円運用財産300万円であり、「基本財産は処分または担保に供」（同第6条）することはできず、「経費は資産から生ずる果実、寄付金およびその他の運用財産をもって支弁する」（同第9条）。基本財産はその後3億6600万円に増額されている。こうした目的と機能とを持った財団が設立された背景は設立趣意書によれば、大学の「わが国産業経済の現状研究・・・にあてられる年間予算は極めてとほしくわが国産業経済の急速な発展に即応することはとうてい不可能」であるうえに「E学およびM学の国際的交流にわが国の学者を十分に参加せしめることすらおぼつかない」と認められたからであった。財団は、基金から生ずる果実を寄付し、E学部はこれを委任経理金として受け入れ、財団の目的にそって各教官の研究調査援助費、海外出張経費に充当している。

6 ケース・スタディ その3—T大学の寄付講座—

寄付講座は外部資金導入のうちの奨学寄付金の利用形態のひとつであるが、最近急速に開設されていて、おそらく今後も各大学に広がると思われるので、その現状をとくにT大を中心に見ておきたい。

制度上、寄付講座が可能になったのは比較的新しい。国立学校設置法施行規則（昭和39年文部省令第11号）が、昭和62年5月16日文部省令第13号によって改正され、第30条の5、6が追加されたことによるのである（付属資料2）。その実施は5月21日の文部大臣裁定「国立大学の寄付講座及び寄付部門の実施について」（付属資料3）に基いてなされるべきものとされ、同日付の「国立大学等の寄付講座及び寄付研究部門の実施の運用について（通知）」（付属資料4）が、運用に当たって留意すべき点を指示している。たとえば寄付講座は2～5年と時限的になっているが、これは文部大臣裁定によっている。

こうした規定に基いて設置された全国立大学の寄付講座・寄付研究部門は平成2年4月現在、第6表に示された11大学の19講座・10寄付研究部門である。このうちT大学が5講座・8研究部門をしめている。学部・部門の分野別でみると、文学系ゼロ、社会科学系5（法1、経済・経営4）でのこりはすべて自然科学系に属する。

T大学は「T大学寄付講座要項」（62年5月）（付属資料5）を定め、すべての寄付講座はこれに基いて設置されるべきものとしている。ここでは寄付講座は「研究教育体制における流動化、国際化、学際化、及び公開化の推進」をはかるべきものとし、設置運営に当たっては大学の主体性が確保されねばならないとしている。

現在T大学では第6表（次頁）掲出の講座、研究部門が設けられているのであるが、その大部分は5年を期限としており、3年のものが少数あり、3年経過後更新されたものもある。設置する場合は各部局ごとに運営規則や細則を定めているようである。そこでは例えば外部の企業または個人の特定の利益の増進を図ってはならない、軍事研究に従事してはならない、教官は寄付する企業や組織等からの採用を禁ずる等、大学の主体性を確保すべき旨の条項がもりこまれていることが多いようである。また講座設置の可否も教授会構成員3分の2以上出席、3分の2以上の賛成によって決するという厳格な条件を付しているのが普通のようなのである。担当教官としては、T大全体の国際化に資するという方針にのっとり、外国人学者を任用するケースが多い。

こうした大学側の厳しい条件に服さなければならないとすると、直接的なメリットがあるとは思えないのに何故企業などが寄付をするのかについて、関係部局が企業等から得ている回答は、「企業イメージの向上」「研究・教育への貢献」などの由である。前掲表でみると29の講座・研究部門のうち、講座名自体に寄付者の名が付せられているケースは2例であり、17例が講座名の後ろに括弧付きで企業名を記入しており、残りはそれもしていない。寄付側と受け入れ側の微妙な立場・思惑がここから推測されるように思われる。

第6表 国立大学の寄附講座、寄附研究部門

平成2年4月現在

大学名	学 部 名	寄 附 講 座 等 の 名 称	分 野 等	寄 附 者
筑波大学	経営・政策科学研究科	山一証券ファイナンス寄附講座	①金融分析 ②財務管理等	山一証券(株)
群馬大学	医学部	神経精神薬理学(ツムラ)講座	中枢作用性東洋医学の体内動態と作用機序	ツムラ(株)
東京大学	法学部	証券取引法	証券取引法制度	(財)学術振興野村基金
	経済学部	ファイナンス(山一証券)	ファイナンス研究	山一証券(株)
	理学部	予測制御数学	ポートフォリア理論の数学的基礎付け	(社)生命保険協会
	工学部	エネルギー極限工学(東京電力)	①磁気エネルギー貯蔵 ②超高電圧大電流送信等	東京電力(株)
	薬学部	医薬分子設計学	分子設計の基本概念、設計理論、方法論、ソフトウェアの確立	エーザイ(株)
	先端科学技術研究センター	①コンピュータ・通信(NEC)寄附研究部門	①先端的電子デバイス ②光電子デバイス等	日本電気(株)
		②未来材料(新日鉄)寄附研究部門	①非平衡材料 ②超薄膜等	新日本製鉄(株)
		③情報科学(CSK)寄附研究部門	①人工知能 ②知能情報処理技術等	C S K
		④電気通信(NTT)寄附研究部門	①衛星対地通信 ②衛星間通信等	日本電信電話(株)
		⑤未来化学(三井東圧化学)寄附研究部門	①先端材料を合成するための化学的プロセス ②化学反応機構	三井東圧化学(株)
⑥都市開発工学(GC5)寄附研究部門		①都市開発プロジェクトに係る工業化手法等 ②都市開発計画技術等	大林組 大倉組 清水建設 大成建設 大竹中工務店(株)	
⑦未来システム(三菱重工業)寄附研究部門		①未来型巨大システムの安全性・信頼性 ②ホロニックシステム工学手法の確立	三菱重工業(株)	
生産技術研究所	インフォメーション・フュージョン(リコー)寄附研究部門	①知識処理 ②マルチメディア等	リコー(株)	

東京工業大学	工学部	知能情報システム(東芝)寄附講座	①並列情報処理 ②ユビernetワーク情報処理	東芝(株)
		知能機械(日立)寄附講座	①カトリック要素製作 ②機械知能化総合システム	日立(株)
	総合理工学研究所	JMA創造性開発寄附講座	技術者、研究者のための創造性開発	日本能率協会(社)
東京工業大学	工業材料研究所	先端機能セラミックス(TDK)寄附研究部門	①超伝導セラミックス ②高熱伝導性セラミックス ③超伝導伝導性セラミックス	T D K(株)
		機能分子設計講座	機能性有機化合物	明治製菓(株)
横浜国立大学	工学部	知能機械システム(日立)講座	①知能機械システム ②知能ロボット	日立製作所(株)
		メディカルホトニクス講座	①微量発光の計測 ②レーザ医学の臨床応用 ③光学医療機器開発等	浜松ホトニクス(株)
滋賀医科大学	分子神経生物学研究センター	分子生命動態学寄附研究部門	①生体関連物質の分子構造 ②ペプチド分子のゆら	横河メカシステム(株)
大阪大学	基礎工学部	知能情報処理システム寄附講座	知能情報と情報処理システム	S R A(株)
	経済学部	投資信託寄附講座	投資信託	野村証券投資信託委託(株)
徳島大学	医学部	臨床分子栄養学(大塚)講座	栄養代謝性疾患の病因と治療法	大塚製薬工場(株)
九州大学	経済学部	保険学講座	①保険制度 ②保険経営	安田火災海上保険(株)
	総合理工学	電気エネルギーシステム学講座	①エネルギー供給システム ②電気エネルギーの再利用	九州電力(株)
九州工業大学	工学部	高分子材料工学(TOTO)講座	①高分子成形加工 ②材料強度	東陶機器(株)

○設置数

11大学 19寄附講座・10寄附研究部門

7 問題点

外部資金導入すべてについて根本的な問題は、国立大学が何故国庫以外の財源を導入しそれに依存しなければならないのか、してもよいのか、よいとすればどの程度が適当かなどといった国立大学存立の根拠との対応で、財源の性格を問うという問題である。しかし、ここではその種の本質論は避け、財源難という事実を前提し、すでに法律に基いてある程度積み重ねられてきた経験をふまえて、そこで生じてきたり察知されたりした問題点なり課題なりをとりあげることにしたい。

第1：まず外部資金流入に伴って学問の自由、大学の自治が侵害されるのではないかと広く持たれている危惧の念が問題となる。それは学問の内容から人事、学生の就職、特定企業（個人、組織）への利益供与などさまざまなレベルで起こりうる懸念される。この解決は最終的には教官個人のモラルに帰着するのであろうが、最小限、T大の場合のように大学全体なり部局なりの要項や運営規則などに明示して、教授会、評議会などの機関によるチェック機能を十分に働かせることによって確保すべきものであろう。大学としてはその趣旨を十分理解している寄付者・委託者のみを選ばなければならないのである。

第2：共同研究や委託研究はいうまでもなく、寄付金の場合でも事柄の性質上当然に委託者や寄付者の意志が話の出発点であり、それ故にかれらによる大学や部局や教官の選択・選別が先行する。それはしばしば特定大学・特定部局への資金集中とそれ以外の部分の恒常的な貧窮との並存をもたらすことになる。教官アンケートの自由記入欄でそれを指摘し、全国的プール案が提示されていたことは前述した。しかしそれは委託研究に妥当しないことはいうまでもないし寄付者の意志と食い違うおそれが大きく、寄付を得にくくすることは疑いない。付置財団をもっているT大E学部の場合、財団からの委任経理寄付金の配分（ここではT大E学部以外に用いることはないので大学間、学部間の選択はありえず教官の選別のみが問題となる）のうち、教官については実質上学部教授会にまかされている。したがってその点では問題は解消しているが、逆に個別企業ないし個人として（特に個別教官を特定して）寄付者となることを望む場合、財団に埋没することを好まず寄付を見合わせるという事例もあるようである。もっとも、こうした点は外部資金の大部分をしめる寄付金の寄付者の意識が「研究・教育への貢献」一般に純粋化すればするほど解消していくことが期待されよう。

第3：寄付者としての地方公共団体の位置づけについて。現在地方公共団体は地方財政法第12条及び地方財政再建促進特別措置法第24条2項の規定によって、国立大学への寄付はできないことになっている。これらの法の精神は、制定当時としては妥当なものであったであろうが、その後国と地方の財政事情や両者の間の事務配分などがおおきく変わった。そのうえ、大学教育の大衆化は全国各地で著しく進み、国立大学の地方への立地が当該地方の教育・文化水準の向上や教育の機会均等化に不可欠の役割を果たしていることは広く認識されているところである。その大学が財政難の故に教育研究水準の低下に見舞われるとすれば、

そのマイナスの効果は直接に当該地方に及ぶことになる。とすればそれに対する自己防衛の意味から言っても、地方住民や地方団体は、法改正を求めるなり第3セクターを通じるなりして、地方国立大学に財政的支援を行うことに積極的かつ合理的な理由があるというべきであろう。

第4：委託研究や共同研究はかなりながい間の経験があり、現在ではあまり問題なく定着しているのではないかと推察される。しかし、新しい寄付講座については、経験の乏しさもあって實際上・実務上の問題が少なくないようである。とくにT大の場合などは、教官として外国人学者を招くことが多いせいとそれに伴うさまざまな困難もあるようである。まず寄付講座設置事務の手続きが煩雑であり、文部省への提出書類の簡略化が要求されている。外国人学者との関係では、任期が時限的である上に給与水準が低いこともあって、しばしば適材のスカウトに失敗しているとのことである。時にはむしろこの欠陥を逆手に取って、数ヶ月という短期間単位で多数の優秀な学者の来日を企画し成果を挙げている例もある。また日本では当然とされている手続きや書類提出が外国人の場合には不適切だったり不可能だったりすることもあるという。さらに細かいことになるが、赴任手当、家族旅費、宿舎などをめぐるトラブルや気苦労が受け入れ当事者のかなり大きな負担になっている。

(林 健久)

○奨学寄附金等外部資金の受入れについ

て

昭和五十九年十二月二十二日文科助第268号
文部省学術国際局長、文部省大臣官房会計課長
から各国立大学長、各国立高等専門学校長、各
国立大学共同利害機関の長あて通知

近年、大学等における研究活動に対し、科学技術の振興等に関連して、産業界等社会の各方面から多くの期待や要請が寄せられており、これに伴い、国立学校が民間会社、研究関係公益法人等外部の機関から受け入れる奨学寄附金や受託研究経費等の研究資金が逐年増加する傾向にあります。

このような状況にかんがみ、文部省としても、奨学寄附金等外部資金の受入れに係る勤務手続の簡素化等の改善を図っていくこととしておりますが、国立学校においても、本来の使命を踏まえつつ、これらの社会的要請に対応するため、外部の機関との協力・連携を一層適切かつ円滑に進めることができるよう、外部資金の受入れ手続等について改善を図る必要があると考えられます。

ついては、奨学寄附金等外部資金の取扱いに関しては、会計法令及び関係通知によるほか、左記の点に十分配慮し、学内規程の整備、教職員への周知等についてよろしくお取り計らい願います。

記

一 奨学寄附金について

(一) 奨学寄附金は、歳入歳出外現金として国立学校の長に交付され、その経理が委任されるものであり、歳出予算に比べ、教育研究上の必要に応じ一層機動的に支出できる経費であるので、出張先での書籍、資料の購入等教育研究上必要な経費で通常の支出手続によることが明らかに困難な場合などには、立替え払いを認めるなど制度の趣旨に則して弾力的に取扱うよう配慮すること。

(二) 奨学寄附金は、寄附の趣旨に沿って、教育研究上必要な使途に幅広い使用を認めることができるものであるもので、例えば、国際学会の登録料等の経費、研究連絡等の会合費、研究調査等に帯同する学生の旅費、外国人研究者の招へい旅費・講演謝金・接遇費、研究補助員や事務補助員の時間雇用の経費等にも支出を認めるなど制度の趣旨に則して弾力的に取扱うよう配慮すること。

(三) 国立学校の長が行うこととなつている奨学寄附金の受入れについては、必要に応じ受入れの決定を学部、附置研究所又は附属病院の長の専決にしたり、受入れの学内審査や報告を一層機動的に行うなど迅速に処理できるようにすること。

(四) 研究関係公益法人等から国立学校の教官個人に助成金等が供与された場合に、助成等の趣旨が当該教官の職務上の教育、研究を援助しようとするものであれば、当該教官が改めて奨学寄附金として寄附することとなつているので、今後とも前記のような趣旨の助成金等は、このような取扱いにより受け入れるよう周知徹底を図ること。

二 受託研究等について

(一) 受託研究経費は、受託研究契約の趣旨からみて適切な場合には、研究連絡等の会合費、研究調査等に帯同する学生の旅費等にも支出を認めるなど制度の趣旨に則して取扱うよう配慮すること。

(二) 受託研究の受入れについては、受入れについての学内審査を一層機動的に行うなど迅速に処理できるようにすること。

(三) 国立学校の教官が研究関係公益法人等の行う研究活動に協力を要請され、これに応ずる場合には、兼業の手続をとるよう周知徹底を図ること。また、協力の内容が当該大学における研究活動を中心とするなど教官の職務上の研究と認められる場合には、受託研究として行うようにすること。

付属資料 2

(国立学校設置法施行規則)

(寄附講座)

- 第三十条の五 学部、学部に置く学科その他国立大学に置く教育研究を行う組織に、寄附講座を設けることができる。
- 2 寄附講座に係る経費は、国立学校特別会計法（昭和三十九年法律第五十五号）第十七条の規定により国立大学の学長に経理を委任された金額をもつて支弁するものとする。
- 3 前二項の規定の実施に関し必要な事項については、別に文部大臣が定める。

(昭六二文令一三・追加)

(寄附研究部門)

- 第三十条の六 附置研究所その他国立大学に置く研究を行う組織に、寄附研究部門を設けることができる。
- 2 寄附研究部門に係る経費は、国立学校特別会計法第十七条の規定により国立大学の学長に経理を委任された金額をもつて支弁するものとする。
- 3 前二項の規定の実施に関し必要な事項については、別に文部大臣が定める。

(昭六二文令一三・追加)

付属資料 3

別添

国立大学等の寄附講座及び寄附研究部門の実施について

昭和六二年五月二一日

文部大臣 裁定

国立学校設置法施行規則（昭和三十九年文部省令第一一〇号）第三〇条の五第三項及び第三〇条の六第三項並びに国立大学共同利用機関（組織運営規則（昭和五十二年文部省令第一二〇号）第六条の三第三項の規定に基づき、国立大学及び国立大学共同利用機関（以下「国立大学等」という）に置かれる寄附講座及び寄附研究部門の実施に関し、左記のとおり定める。

記

一 趣旨 寄附講座及び寄附研究部門（以下「寄附講座等」という）は、次の趣旨により実施する。

① 寄附講座等は、国立大学等における奨学を目的とする民間等からの寄附を有効に活用して設置運営し、国立大学等の教育研究の豊富化、活発化を図ることを目的とするものであること。

② 寄附講座にあつては講座において行われる教育研究に、寄附研究部門にあつては研究部門において行われる研究に相当するものを実施すること。

二 教員等 教員の身分、呼称、寄附講座等の構成等については、次のとおりとする。

① 寄附講座等を担当する教員として採用する者の身分は一般職の非常勤職員とすること。ただし、外国人については、国家公

務員法（昭和二十二年法律第一二〇号）第二条第七項に規定する勤務の契約により雇用することもできること。

② 寄附講座等を担当する教員に対しては、別に定めるところにより、客員教授又は客員助教教授を称せしめることができるものとする。

③ 寄附講座等の構成については、少なくとも教授又は助教教授相当者一人及び助教教授又は助手相当者一人を単位とすること。

④ 寄附講座等を担当する教員は、当該寄附講座等の教育研究に従事するほか、その他の授業又は研究指導を担当することができるものとする。

三 経理等 教員給与、研究費、旅費等寄附講座等に係る経費は、国立学校特別会計法（昭和三十九年法律第五五号）第一七条により国立大学の学長に経理を委任された金額により経理し、支弁する。

四 存続期間 寄附講座等の存続期間は、原則として二年以上五年以下とする。

五 その他 国立大学等が寄附講座等を設ける場合及び寄附講座等の内容等に大きな変更を加える場合には、事前に文部省と必要な協議を行うものとする。

附則

この裁定は、昭和六二年五月二一日から施行する。

付属資料 4

○国立大学等の寄附講座及び寄附研究部門の実施の運用について

昭和六十二年五月二十一日文高大第一八〇号
文部省高等教育局長、文部省大臣官房長、文部
省学術国際局長から各国立大学長（短期大学を
除く）、各国立大学共同利用機関の長あて通知

国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令（昭和六十二年五月一六日文部省令第一三三号）、国立大学共同利用機関組織運営規則の一部を改正する省令（昭和六十二年五月一六日文部省令第一四号）により、国立大学及び国立大学共同利用機関（以下「国立大学等」という。）に寄附講座及び寄附研究部門を設けることができることとなり、その実施については、昭和六十二年五月二一日文部大臣裁定「国立大学等の寄附講座及び寄附研究部門の実施について」によることとなりましたが、その運用に当たっては、左記の点に御留意下さるようお願いいたします。

記

一 趣旨 寄附講座及び寄附研究部門（以下「寄附講座等」という。）は、国立大学等における教育研究上不可欠な講座又は研究部門の存在を前提として、民間等からの寄附に基づいて付加的に設置され、国立大学等の教育研究の豊富化、活発化を図ることを目的として設置されるものであること。

二 教員

(一) 名称、身分等

① 寄附講座を担当する教員の名称は寄附講座教員とし、寄附研究部門を担当する教員の名称は寄附研究部門教員とするこ
と。

② 寄附講座教員及び寄附研究部門教員（以下「寄附講座教員等」という。）の身分は、一般職の非常勤職員とすること。ただし、外国人については、国家公務員法（昭和二十二年法律第一二〇号）第二条第七項に規定する勤務の契約により雇用することもできること。

③ 寄附講座教員等の任用等の取扱いについては、昭和三十六年三月三十一日文人任第五四号大臣官房人事課長通知「非常勤職員の任用及びその他の取扱いについて」によること。この場合、同通知の記の二の1により任用することを原則とするが、記の二の2により任用することも可能とすること。

ただし、勤務の契約により雇用する外国人については、寄附講座にあつては、昭和四四年四月一六日文大庶第二五一号文部事務次官通知「外国人教師の取り扱いについて」及び昭和五年九月一三日文大高第二九六号文部事務次官通知「外国人特別招へい教授について」に、寄附研究部門にあつては、昭和五〇年一月一五日文部機第三四〇号文部事務次官通知「外国人研究員制度について」により取り扱うこと。

④ 寄附講座教員等に対して客員教授又は客員助教授を称せし

めるに当たつては、昭和六二年五月二日文科大臣裁定「国立大学等における客員教授及び定員助教授の取扱いについて」によること。

⑤ 寄附講座教員等の採用の選考方法及び選考基準並びに客員教授等の呼称については、当該国立大学等において定めるところ。

(二) 構成

寄附講座等は、少なくとも教授又は助教授相当者一人及び助教授又は助手相当者一人を単位として構成するものとするこ
と。

(三) 職務内容

寄附講座教員等は、当該寄附講座等における教育研究に従事するほか、当該国立大学等の定めるところにより、当該寄附講座等における教育研究の遂行に支障のない範囲内で、その他の授業又は研究指導を担当することができるものとするこ
と。

(四) 給与

寄附講座教員等の給与については、当該寄附講座等に係る経費として国立学校特別会計法（昭和三十九年法律第五五号）第一七条により国立大学の学長に経理を委任された金額（以下「委任経理金」という。）の範囲内において支給するものとし、昭和三十七年六月二八日文人給第一一九号大臣官房人事課長通知「非常勤職員の給与について」により取り扱うこと。この場合、同通知の記の一（一）は適用されないこと。また、採用が著しく困難

な場合その他特別の事由がある場合には、記の二に基づき、文部大臣と協議の上、給与の額を決定できること。

なお、勤務の契約により雇用する外国人の給与の取扱いについては、寄附講座にあつては前記「外国人教師の取り扱いについて」及び「外国人特別招へい教授について」に、寄附研究部門にあつては前記「外国人研究員制度について」にそれぞれよること。

三 経理等

(一) ① 給与費（退職手当及び社会保険料の事業主負担分を含む）、研究費、旅費等寄附講座等に係る経費は、委任経理により経理するものとし、その取扱いについては、「奨学寄附金委任経理事務取扱規則」（昭和三十九年文部省令第一四号）その他関係法令等によること。なお、昭和四十二年九月八日文部省令第三四一号大学学術局長、大臣官房会計課長通知「奨学寄附金の取扱いについて」の記の二(ウ)にかかわらず、寄附講座教員等については、寄附講座等の存続期間を限度として、再採用又は任用の更新ができるものとする。

② 寄附金の受入れについては、寄附者の申出が寄附講座等における教育研究が実施される全期間にわたつて必要な額を寄附する旨であることが確実である場合に限ること。また、委任経理の方式は、次のいずれでもよいこと。

④ 寄附講座等を設ける際に一括して必要な寄附を受け入れて基金を設定し、その果実及び計画的な基金の取り崩し金

で運用する。

⑥ 毎年度、必要な寄附を受け入れる。（継続して受け入れることが確実な場合に限る。）

(二) 寄附講座等における教育研究の実施に伴う経費（寄附講座等に係る光熱水料等の経費を含む）は、委任経理金をもつて充てるものとし、他の予算をもつて充ててはならないこと。

四 発明に係る特許等の取扱い

昭和五三年三月二五日学術第一一七号学術国際局長、大臣官房会計課長通知「国立大学等の教官等の発明に係る特許等の取扱いについて」によること。

五 設置に当たつての手續等

(一) ① 各国立大学等の寄附講座等を設置する場合には、次に掲げる書類を添えて事前に文部省と必要な協議を行うこと。

- ① 寄附講座等の概要
- ② 担当教員予定者の履歴書及び就任承諾書
- ③ 寄附申込書又はこれに類する書面

④ 前記①③に係る書類は、寄附講座にあつては別紙一、寄附研究部門にあつては別紙二の様式により作成し、⑥及び⑦に係る書類と併せて、四五部文部省高等教育局大学課まで提出すること。

(二) 寄附講座等を設けるに当たつては、学内諸規程等の整備を行うこと。

別紙一

寄附講座の概要

- 一 大学名（学部名）
- 二 寄附講座の名称
- 三 寄附者
- 四 寄附者の概要
- 五 寄附予定額（施設設備等を併せて寄附する場合はその概要）
- 六 寄附の時期及び期間
- 七 寄附金の使途
- 八 寄附方法
- 九 担当予定教員名及び職名
- 一〇 寄附講座の教育研究領域の概要（カリキュラムを含む）
- 一一 現有組織の構成状況及びそれらに照らした寄附受入れの必要性

別紙二

寄附研究部門の概要

- 一 大学名（研究所名）又は国立大学共同利用機関名
- 二 寄附研究部門の名称
- 三 寄附者
- 四 寄附者の概要
- 五 寄附予定額（施設設備等を併せて寄附する場合はその概要）
- 六 寄附の時期及び期間
- 七 寄附金の使途
- 八 寄附方法
- 九 担当予定教員名及び職名
- 一〇 寄附研究部門の研究目的及び研究課題
- 一一 現有組織の構成状況及びそれらに照らした寄附受入れの必要性

付属資料5

東京大学寄付講座要項

(趣旨)

- 第1 この要項は、寄付講座に関し必要な事項を定めるものとする。
- 2 寄付講座に関しこの要項に定めない事項については、その性質に反しない限り、一般の講座の例による。

(定義)

- 第2 この要項において、「寄付講座」とは、個人又は団体の寄付による基金をもつてその基礎的経費を賄うものとして置かれる講座をいい、「寄付講座教官」とは、寄付講座に所属する教員をいう。
- 2 前項にいう「基礎的経費」には、おおむね、次に掲げる経費が含まれるものとする。
- (1) 寄付講座教官の人件費及び旅費
 - (2) 建物及び大型の設備にかかるものを除き、寄付講座における研究教育に必要な経費

(設置及び運営の原則)

- 第3 寄付講座の設置及び運営は、本学における研究教育の進展及び充実に目的とし、学術に関する社会的要請その他の諸条件の変化への対応並びに研究教育体制における流動化、国際化、学際化及び公開化の推進に配慮して行うものとする。
- 2 寄付講座の設置及び運営にあたっては、本学の主体性が確保されるよう十分に配慮するものとする。

(名称)

- 第4 寄付講座には、当該講座における研究教育の内容を示す名称を付するものとする。
- 2 寄付講座の名称には、寄付者が明らかとなるような字句を付することができる。

(設置の手続及び存続期間)

- 第5 寄付講座を設置するときは、当該部局の教授会においてこれを決定し、評議会に報告しなければならない。
- 2 寄付講座の存続期間は、原則として3年以上5年以下とする。5年を越えて存続すべき寄付講座を設置しようとするときは、評議会の承認を求めるものとする。
- 3 前項の存続期間が終了したときは（5年を越えて存続すべき寄付講座については、おおむね5年毎に）、当該部局の定めるところにより、その研究教育の成果の概要のとりまとめを行うものとする。
- 4 寄付講座の存続期間は、更新することができる。更新の手続は、設置の例に準ずる。

(寄付講座教官)

- 第6 寄付講座教官は、本学の教官（以下「一般の教官」という。）以外の者をもつてあて
ることを原則とする。
- 2 寄付講座教官は、教授に相当する者、助教授に相当する者及び助手に相当する者の三
種類とする。
- 3 寄付講座教官のうち、少なくとも1名は、教授に相当する者又は助教授に相当する者
でなければならない。
- 4 寄付講座教官の選考は、一般の教官の選考基準によつて行うことを原則とする。その
他これに関して必要な事項は、各部局において定める。
- 5 寄付講座教官は、その職を主たる職とすることを原則とする。
- 6 寄付講座教官の職務権限については、各部局において、第3各項の原則のもとに、必
要な定めを置くことができる。
- 7 寄付講座教官のうち、教授に相当する者又は助教授に相当する者は、それぞれ、「客員
教授」又は「客員助教授」と称することができる。
- 8 前項までの規定にかかわらず、特別の事情があるときは、一般の教官が寄付講座教官
を兼ねることができる。

(基金)

- 第7 寄付講座の基金の寄付は、その存続期間にかかる総額を一括して受け入れることを
原則とする。ただし、受け入れの見通しが確実であるときは、年度毎に分割して受け入
れることもできる。
- 2 基金は、奨学寄付金として経理する。

(補則)

- 第8 この要項の規定は、個人又は団体の寄付による基金をもつてその基礎的経費を賄う
ものとして置かれる研究部門についても準用する。

附 則

この要項は、昭和62年4月21日以後において、国立学校に関する法令に寄付講座に関
する規定が置かれたときに、その規定の施行の日から実施する。

(昭和62年5月16日実施)

了 解 事 項

寄付講座（要項第8の研究部門を含む）が、教授会のない学内共同教育研究施
設等に置かれる場合については、要項第5第1項に「当該部局の教授会」とある
のは「当該施設等の運営委員会又はそれに相当する機関」と読み替えるものとす
る。

2.7 大学にみられる財政事情の事例

1 工学部の事例調査

この事例調査は比較的大規模なある国立総合大学の工学部を対象として行ったものである。この大学では、文部省から交付される定員を基礎とした歳出予算総額の5%を本部事務室経費として控除し、各費目毎に大学独自の基準配分額により、現員配分することが従来から行われてきている。

平成2年度における工学部へ配分された歳出予算の代表的な費目の算定表を示すと、以下のとおりである。

教 官 研 究 旅 費

区 分	員 数	基準配分額		工学部への配分額		控除率
		単 価	金 額	単 価	金 額	
教 授	137 ^人	109,250 ^円	14,967,250 ^円	104,880 ^円	14,368,560 ^円	4.0 [%]
助教授	125	92,340	11,542,500	88,646	11,080,750	4.0
講 師	37	92,340	3,416,580	88,646	3,279,902	4.0
助 手	242	61,370	14,851,540	58,915	14,257,430	4.0
計	541		44,777,870		42,986,642	4.0

なお、工学部への配分にあたって控除されている4%分は本部留置の予備費で、上記の本部事務室経費（5%）とは別である。

教 官 当 積 算 校 費

区 分	員 数	基準配分額		工学部への配分額		控除率
		単 価	金 額	単 価	金 額	
教 授	157 ^人	3,819,240 ^円	599,620,680 ^円	2,837,869 ^円	445,545,433 ^円	25.7 [%]
助教授	151	2,281,450	344,498,950	1,695,221	255,978,371	25.7
講 師	32	1,379,170	44,133,440	1,024,786	32,793,152	25.7
助 手	276.5	620,060	171,446,590	460,732	127,392,398	25.7
計	616.5		1,159,699,660		861,709,354	25.7

学 生 当 積 算 校 費

区 分	員 数	基準配分額		工学部への配分額		控除率
		単 価	金 額	単 価	金 額	
学部学生	2,025人	52,480円	106,269,975円	37,760円	76,464,000円	28.0%
修士学生	1,096	171,910	188,413,360	123,694	135,568,624	28.0
博士学生	203	245,862	49,909,986	171,829	35,912,261*	28.0
計	3,324		344,593,321		247,944,885	28.0

*博士学生数209で計算

普 通 庁 費

区 分	員 数	基準配分額		工学部への配分額		控除率
		単 価	金 額	単 価	金 額	
教育職(一)	821人	25,493円	20,929,753円	19,182円	15,748,422円	24.8%
行政職(一)						

教 育 研 究 特 別 経 費

	基 準 分	教官当積算校費分	学生当積算校費分	合 計
基準配分額	67,234,000円	52,186,000円	13,813,000円	133,233,000円
工学部への配分額	49,958,000	38,776,000	10,264,000	98,998,000
控除率 %	25.7	25.7	25.7	25.7

そ の 他 の 主 な 経 費

	基 準 配 分 額	工学部への配分額	控除率
特殊装置維持費	171,401,000円	128,971,000円	24.8%
附属施設経費	36,258,000	27,283,000	24.8
設備更新費	42,945,000	42,945,000	0
理工系学部設備費	12,241,000	12,241,000	0
大学院教育研究設備費	23,625,000	23,625,000	0
実習施設等設備費	35,535,000	35,535,000	0

以上、校費の工学部配分にあたって、基準配分額から控除されている金額は、本部事務室経費（5%）を含まない本部に留め置く予備費である。なお、大学本部地区の光熱水費の工学部分担等の共通経費もこの控除額に含まれている。

教室等への予算配分にあたっては工学部配分額から学部共通経費等を控除した後配分される。旅費と校費のそれぞれの総配分額について示すとつぎの表のとおりである。

区分	基準配分額 円	工学部への配分額 円	教室等への配分額 円	控除率 %	
				*	**
旅費	46,103,000	44,292,000	42,077,400	8.7	5.0
校費	2,010,971,000	1,522,736,500	1,311,588,400	34.8	13.9

ここで、控除率は教室等への配分額について示しているが、*は基準配分額から、**は工学部への配分額から計算したそれぞれの控除率である。

なお、工学部への配分額から控除される経費は旅費については事務室経費、校費についてはつぎの表の経費が費目によって控除される。

区分	金額 円	控除率 %	備考
学部共通経費	60,301,420	4.0	隔地光熱水料、その他2%
事務室経費	59,134,840	3.9	
留保金	73,947,040	4.9	欠員教官分、天引分2.5%
臨時共通経費	17,764,800	1.2	
計	211,148,100	13.9	

工学部共通経費は工学部の大学本部地区にない隔地に存在する施設の光熱水費の他、学部配分額の2%が控除される。留保金は1件500万～1000万円程度の設備を購入するために留保するもので、文部省に別途申請して交付をうける一般設備費と同様に教室から申請し、3年に1回程度の頻度で各教室に配分することのできる設備費として主としてあてられるものである。その捻出費目は欠員教官分と学部配分額の2.5%控除によるものである。従って、経常的ではないが、教育・研究のために直接関係して使用できる経費ともいえる。

つぎに教室内での歳出予算の配分方法については、各教室で種々異なっており、効果的な使用法がそれぞれの教室等で工夫されている。ここでは、6講座からなるS教室の例を示すと次のとおりである。平成2年度予算配分時における教官数は20名（教授5、助教授5、講師2、助手8）、その他の職員数は7名（教務職員1、事務官5、技官1）であった。また、専門課程の学部学生は80名、大学院修士課程学生は39名、博士課程学生は3名であった。

○旅費 教室総配分額 1,460,240円

配分内訳

教官1人当配分額	66,713円×20（教官数）
外国人受託研究員旅費	29,450円
主任旅費	25,000円
節減予想額（5%）	71,540円

なお、旅費の配分にあたり教授、助教授、講師および助手に差をつけていない。

○校費 教室配分額 40,262,220円

配分内訳

特殊装置維持費	1,962,940円	
職員厚生費	38,730円	
設備更新費	1,385,100円	
理工系学部設備費	427,290円	
節減予想額（4%）	1,610,000円	
教室共通経費	10,000,000円	
講座配分額	24,838,160円	（6講座分）

講座配分にあたり、総額の50%を等配分し、残り50%を教授6、助教授3（ただし教授欠員の場合には+2）、講師2、助手1の単位割合で配分している。平成2年度の総単位数は58で1単位は214,122円である。

今、一例としてC講座（教授1名、助教授1名、助手2名）に配分された歳出予算額（経常的）はつぎのようである。

等配分額		2,069,847円
教官単位配分額	214,122円 × 11単位	→ 2,355,342円

合計	4,425,189円
----	------------

教官1人当たり平均	→ 1,106,000円
-----------	--------------

参考のために示すと、平成2年度においてC講座の教官に交付された科学研究費は2件で総額360万円であった。また、平成2年度使用可能な奨学寄付金の総額は174万円であった。

一方、特殊装置維持費等は該当設備を管理している講座に配当される。設備更新費、理工系学部設備費は、前述の一般設備費等の配分と共に、教室内で相談の上その都度必要な設備等の購入にあてており、長期にわたって6講座間で金額に大きな差が生じないように配慮している。

いま、教育・研究のための主要経費として教官当積算校費、学生当積算校費、教育研究特別経費および普通庁費をとりあげ、工学部配分額、学部共通経費等を控除した教室等への配分額を示すとつぎの表のとおりである。

	工学部配分額	教室配分額	学部共通経費等控除額(率)
教官当積算校費	867,710,000 ^円	704,358,830 ^円	157,351,170 ^円 (18.3%)
学生当積算校費	247,947,000	223,948,440	23,998,560 (9.7)
教育研究特別経費	98,998,000	91,000,040	7,997,960 (8.0)
普通庁費	15,749,000	14,476,650	1,222,350 (8.0)
合計	1,224,404,000	1,033,783,960	190,570,040 (15.6)

ここでS教室へ配分されたこれらの費目別配分額をしめすとつぎの表のとおりである。

教官当積算校費	24,881,140円
学生当積算校費	7,551,250円
教育研究特別経費	3,210,600円
普通庁費	440,820円

合計 36,083,810円

そこでS教室の各講座に配分された総額(24,838,160円)は、上表の総額から教室共通経費を控除したものと考えると、

$$36,083,810円 - 24,838,160円 = 11,245,650円$$

となり、その控除率は31.2%に相当する。

ちなみに、この事例調査結果では教育・研究に対して使用できる経常的校費は、文部省で6%控除されて大学に交付され、大学本部でまず5%控除された残りから大学本部と工学部でそれぞれ必要な共通経費として約35%が順次控除されて教室等に配分されることになり、さらに教室で必要な共通経費として約30%強が控除されて教官の元に配分されることとなる。つまり、国費として支出された金額のうち教官の手元で教育・研究に実際使用できるのはその約40%に相当していることになる。

$$100 \times 0.94 \times 0.95 \times 0.65 \times 0.7 = 40.6\%$$

国 (文部省) (大学本部) (本部+工学部) (教室) 教官

しかし、この学部では設備更新費、理工系学部設備費等の従来から配当されている設備費に加えて、別途各年度毎に要求する一般設備費や特別設備費、ならびに工学部で毎年予算配分時に確保している留保金によってまとまった金額の設備費を捻出し配分されている。これらの設備費は教育・研究に極めて重要な役割を演じているので、配分される経常校費の目減りには実際には緩和されているものと思われる。

しかし、目減りが半分以上にもなっていることは意外であるが、施設整備費の延びがおさえられている今日、新しい高度な設備の設置に役立っていることから、留保金制度が配分段階で少なくならざるを得ない校費を補う有効な方法となっている。

一方、工学部における臨時雇のための賃金は、平成2年度では合計11,565千円であり、その額は工学部へ配分された教官当積算校費の10.4%に相当している。比較のために、昭和40年度を調べてみると、それぞれ7,791千円および2.3%であった。しかし、この賃金は年々増加して今日10%を越える状況になっている。このことは定員削減によって事務系、技術系職員の業務に支障をきたし、やむなく校費が賃金に振り替えられたことを示している。

2 文系学部の事例調査

この学部は博士課程をもつ文科系の学部である。現在14講座編成であるが、そのうち、実験講座が11、非実験講座が3講座である。平成元年度の教官現員、助手6名を含めて34名で、学科数は2である。

(学部への配分予算)

この学部の平成元年度の校費予算は、次の通りである。

校費

教官当たり積算校費	89,326,000 (円)
学生当たり積算校費	3,647,000
教育研究特別経費	4,753,000
普通庁費	1,283,000
その他	159,000
全学共通経費	
減額	7,769,000
増額	△ 7,103,000
合計	98,502,000

この大学の場合には、全学共通経費は普通庁費、教官当たり積算校費、学生当たり積算校費、教育研究特別経費の4項目を基礎として、その各々に8%をかけた額を充当することになっている。上に掲げた数字は、こうした全学共通経費を差し引いた後の数字である。

(学部共通経費)

次に、この学部での共通経費の総額と、そのうち額の大きなものを挙げると、次のようになっている。

学部共通経費

総額	28,869,760 (円)
非常勤職員雇い上げ費	10,982,300
電気、ガス等	8,06,000 (その他、下水道料、上水道料、電話料、切手類、暖房費、雑役務費、環境整備などを含む)

つまり、非常勤職員雇い上げ費が約1,000万円に達し、学部共通経費の38%、学部総予算の11%をしめる点に注目する必要があるであろう。これを教官一人当たりに換算すると、約30万円の負担に相当する。

(各学科への配分方式)

この学部は2つの学科から編成されているが、この学部共通経費は、各学科の予算規模に応じて比例配分で負担する方式が取られている。この各学科の予算規模は、それぞれの学科に所属する実験講座数、非実験講座数に、それぞれ文部省で定められた講座当たり積算校費単価をかけて算出している。

このように学部共通経費を差し引いた残りが、2つの学科に配分されることになる。その配分の方法は、

各学科への配分類 $98,502,000 - 28,869,760 - 6,999,200 = 62,632,800$ (円)

学部配分類 共通経費 その他 学科配分類

A学科配分類 37,143,600 (円) 教官数19名(うち助手2名を含む)

この段階では、教官一人当たり平均額が1,954,900円となっているが、このなかからさらに学科共通経費が差し引かれる。その中身は次の通りである。

学科共通経費

消耗品費 2,000,000 (円)

備品費 1,300,000

修理費 500,000

学科共通図書費 6,000,000 (ジャーナル類)

紀要刊行費 2,000,000

教材機器費 200,000

学科共通賃金 1,800,000

その他 250,000

合計 14,050,000

差引 23,093,600

(各講座への配分方法)

これら学科共通経費が差し引かれた上で、各講座への配分類が決まることになる。その際には、実験講座、非実験講座間の格差を縮小させる方針が取られている。まず助手以上の教官には、一人当たり36万円の基本研究費が配分され、その上に実験講座には講座当たり190万円、非実験講座には95万円が配分される。つまり、実験、非実験講座間での比重を2対1の割合にしてある。

(1) 各教官一人当たり $360,000 \times 19 = 6,840,000$ (円)

(2) 講座当たり配分類

非実験講座 $950,000 \times 5 = 4,750,000$

実験講座 $1,900,000 \times 6 = 11,400,000$

予備費 103,600

小計 16,253,600

(3) 合計 23,093,600

したがって、いくつかの実例を挙げると、以下ようになる。

教授1, 助教授1, 助手1 の実験講座 2,980,000 (教官一人当たり約993,000 円)

教授1 だけの非実験講座 1,310,000

(まとめ)

教官一人当たり最終配分類は、約100万円前後となる。そこから図書費、調査研究費、コンピュータ代、アルバイト謝金を支出することになる。その外に学科共通図書費として60万円を支出しており、これは教官一人当たり約32万円となるので、それを加えれば、約135万円程度となる。

(問題点)

研究の高度化とともに、文科系といえども、パソコン、ワープロ、ビデオ等の機器、機材を調達しなければならず、それに対する支出が増加してきている。また、実証的研究の増加とともに、データの収集、そのコンピュータ入力のため、アルバイトの雇い上げの必要度が高まってきている。またその一方では、各専門領域の基本文献をたえず継続的に収集しておかなければならないという圧力が掛かっている。年々刊行される基本文献を十分購入、蓄積できているかについては、各教官ともかなりの危惧を抱いている。また、近年ジャーナルの種類は急速に増加しており、そのための支出が増加している。このための予算を削ることは、将来基本資料面での空白をもたらす恐れがある。この面でも十分に資料構成ができていないかについては、かなりの危惧がある。

3 医学部・附属病院の事例調査

この事例の対象となる大学は、5学部、教養部、医療技術短期大学部及び医学部附属病院を持つ大学である。この大学の予算総額等（表1）について、昭和58年度以降の推移を見ると、全体的には予算総額の逐年的増は校費の伸びを常に上回っており、その主体は人件費の増によるものと判断される。以下に医学部と附属病院を事例に調査結果を示す。

1. 医学部の事例

この大学の医学部には、基礎医学14講座、臨床医学18講座、附属脳神経疾患研究施設に5研究部門と附属動物実験施設とがある。この医学部の定員状況等について、昭和61年度（一部については昭和58年度）以降の推移を見ると以下のとおりである。

(1) 定員状況について

平成2年度の定員は218名（うち教官150名）で、これは5年前の昭和60年度に比べると、教授1名、助教授1名の増加となっているが、昭和62年度附属病院臨床検査部の教授・助教授それぞれ1名が医学部に新設された中央検査医学講座の教授・助教授として振り替えられたものである。定員削減は、昭和61年度行（一）1名、昭和62年度助手1名と行（二）1名、昭和63年度行（二）2名、平成元年度に行（一）2名の計7名の削減があった。従って、差し引き5名の減となっている。

一般に定員削減は、大学内で教官は教官の定数割で、職員は職員の定数割で、各局部に削減数が割り当てられ、それぞれ割り当てられた部局では、教官或いは職員のどの定員を減らすか決定しているが、第7次と削減の回を重ねるに従って大学として、又学部としての機能を危うくする程影響があり、特に講座制では、不可欠の要員を減ずることになり、大きな問題となっている。又職員についても、欠くことのできないポジションの定員を出さざるを得ない程の所に追いつめられており、削減による欠員のため、非常勤職員を採用せざるを得ず、これが校費の出費増となり、教育・研究の遂行を大きく圧迫する財政上の大問題となっている。この点については、非常勤職員についての項で改めて述べる。

(2) 予算執行状況について

表2に示すように、人件費については前年度に比べて相応の伸びとなっている。教育・研究費については、附属研究施設の改組によるほか、教育研究学内特別経費の配分による増がある。施設整備費も、当然病院の新築計画の影響を受け、営繕費で可能な範囲程度の工事に留まっている。

受託研究の大部分は、病理組織検査・病理解剖であり他にはダストロフィー症の受

託研究がある。

共同研究で最近継続しているものは、抗動脈硬化症物質についてのものである。

科学研究費補助金は、昭和62年来努めて申請を出すように奨励している。申請件数・採択件数は微増であり、金額も漸増的である。ただ、申請者の間で審査の内容が全く不明であったり、又闇の中で伝わって来ないのは、納得出来ないとの声が大きくなっている。

委任経理金は、件数・受入金額も増加の方向にあり、医学部の研究を支える大きな資金源となっている。

(3) 非常勤職員について

表3のとおり医学部では日々雇用19名、パート33名、計52名の非常勤職員が採用されており、平成2年度の賃金負担額は合計で113,724千円になる。これは財政的に大きな負担となっている。

戦後新制の大学として出発し、教育・研究を殆どゼロの状態から始め、活発な活動によって拡大し推し進めるために、当然生じた人手不足を非常勤職員の採用によってカバーしてきた。昭和20年代後半から昭和30年度に数多くの雇用が行われた。当時は、どちらかと言うと、それ程高額でない賃金で雇用出来たし、又その最高額も押さえられていた。従って余り長期に継続して勤務を続ける人は比較的なかった。それでも年月が過ぎるにつれ、長期の勤務者が次第に増えてきた。これ等の人々は、仕事に手慣れた熟練者であり使用する者の側から考えても大変効率の良いことであった。非常勤職員自身も拘束される時間が少ないことや、家庭の事情などで、一層仕事を続ける人が増えてきた。そのため賃金の負担額が増加傾向にあるうえ、更に賃金の頭打ちを撤廃したため、負担額が急激に増加した。その対策として新しい日々雇用の採用を極力抑制しているため、日々雇用者の退職後はパートで補ってきた。又職種によっては定員化要求をすすめる等を行っている。更に一方で定員削減が前に述べたように特に行(一)行(二)職員に集中して行われ、その結果職務内容によっては、外部委託により代行出来るものもあるが、どうしても非常勤又はパートの職員を雇わざるを得ないものもある。

現実には表3のように、2名の日々雇用に昭和61年度から平成2年度の間に減らしたが、その間にパートは5名増え、賃金も総額23,058千円の増の113,724千円となっている。

これ等は校費で支払われるが、この額は基礎・臨床を合わせた教育・研究のための校費303,089千円の1/3を超すもので、財政上大きな問題である。

(4) 講座経費について

基礎医学14講座のうち病理第1、臨床医学18講座のうち内科学第1を代表例として示したものが表4-1、4-2である。各講座とも当初配分の差引配分額が年々減少傾向にある。この理由は、この学部では全講座が少なくとも事務職員を1名持つことを保証しており、事務職員を持っている講座は、事務職員を持たない講座が非常勤職員を雇用するための賃金を負担する申し合わせがあり、このための供出賃金負担額が年々増えたことによる。

追加配分は学部共通経費の返戻分、設備費、特定研究経費、教育研究学内特別経費の配分である。

研究費上段()書は、講座雇い人件費の額で内数である。このことから、各講座とも研究費のうち講座雇い人件費の割合が高くなっていることがわかる。

このように医学部では、基礎・臨床いずれの講座においても、教育・研究に当てられる校費は、共通的な供出額や負担額を差し引くと驚くほど少額であり、外部資金の導入によりその殆どをカバーしている状況である。

特別設備は、回り持ちの順番で、最近では10年待ちとされている。病院では財投による大型機器の調達があるように、自然科学系でも最新の機器の導入が必要である。さもなければ世上最近言われるような国立大学での研究の遅滞をもたらす原因となることを考え、特別設備枠を拡げるべきである。

委任経理金は1件の金額が大きいものは少なく、数多く集めなければならないので、講座の研究対象内容に差が生じる。

科学研究費補助金は、その審査について理解を求められているので、もっと積極的申請が望まれる。

非常勤職員の賃金負担はここでも大きな問題で、大学として又学部として、より積極的に問題解消に努力する必要がある、これには事務サイドからの協力が極めて重要である。

昭和61年から続いている教育研究学内特別経費は、各学部に年間概ね1件、500万円前後の助成を可能にしており、研究、特に学内共同研究の推進に大きな活力を与えており、その継続と更には増額を切望するものである。

個人の多額の寄付金を基金とし、その利子による研究助成が医学部で行われている(年間1,500万円)。このような基金の設立のために、社会の理解と、積極的な善意の参加を求める努力をすると共に、大学単独だけでなく、文部省からの表彰も考えてほしい。

2. 医学部附属病院の事例

医学部附属病院は、18の診療科と薬剤部・中央臨床検査部・中央手術部・中央放射

線部・救急部・中央材料部・理学療法部・輸血部・集中治療部・周産母子センター・看護部・事務部より成っている。医学部附属病院の定員状況等について、昭和61年度以降の推移をみると以下のとおりである。

(1) 定員状況について

平成2年度の定員は579名（うち教官100名）である。昭和62年度の教授1名、助教授1名の減は中央臨床検査部から臨床検査医学講座への振り替えである。昭和60年度定員に比べて、平成2年度では定員3名の減員となっている。

定員削減では行（一）1名、行（二）11名、更に平成元年度には医（三）の看護婦の削減まで行われている。これ等削減定員には、職務の外部委託と非常勤職員でカバーしているが、大世帯であるだけに問題が多い。

(2) 非常勤職員について

表5のとおりであるが、日々雇用の中で、教育研究にかかわっている人数は、医員・研修医の数であって、これに対する給与は文部省からの人件費として支払われている。この医員・研修医は平成2年度は88名で、医学部卒3年以上経過したものが実質的にフルタイム勤務し、1人当り月額18万円（実質手取14万円足らず）である。医員には定員からはみ出した医学部卒10年以上の者も少なくなく、だまっているからと放置しておく、かつての学園紛争の問題になったように火種になって再燃しかねないことも、考えなければならないと思う。

平成2年の非常勤職員計237名分の経費、541,522千円から、この88名分、199,090千円を除くと、149名、342,432千円となる。これと医学部非常勤職員を合わせると、合計で201名、456,156千円となり、巨額である。

(3) 予算執行状況について

表6のとおりで、予算上特徴的なのは、診療経費である。これは大きく診療費と診療用設備費に分かれる。はじめに述べた如く、病院には18の診療科の外に特殊部門が数多くあり、これ等が総合的に機能する事により質の高い医療が行われる。診療費は前年度の実績を考慮されることが多いが、診療報酬の多寡のみによって重要性が決まるものでなく、不採算部門も多い。長い間積み重ねられた経験によって診療費が配分されている。特に新しい治療施設や部門が出来たときには、配分が難しいが、現状では、概ね過不足がないように配慮されている。何しろ患者を抱えた現場であるので追加予算や、年度により大きな経費の増減がある。現在国立大学附属病院での収入が文部省の財源の一つと見なされているが、そのために収入予定額が決められ、頑張れ～というのは一般病院と競い合うようで、本質を脱していないのではないか。非常勤

職員問題もこの膨大な財政の中に隠れたようにも思われるが、患者のサービスを落さない合理化を考えて良いと思う。外来患者に対する対応の貧しさが国立大学のお家芸になっては困る。施設整備費については表6の内訳のとおりで、現在再開発の為の新病院建築中であり、その費用が突出している。財投による特別設備の購入は、附属病院にとって多きな支えであり、診療の近代化を可能にしているものとして、その財源の確保・拡大に努力をお願いしたい。

受託研究は、医学部におけるように臨床診断についてのもので、病理、生化学診断が主体である。これは、人手を増やさないと件数を増やせない。

科学研究費補助金は診療部門から出されるので、件数の割には比較的額は少ない。

委任経理金については、大多数の診療科が医学部の講座と連繫しているため、医学部の方へ回り、附属病院では件数も金額も少ない。

表1 大学予算総額年度別内訳

()内は対前年比伸率を示す

区 分		昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度
	(項) 国立学校	千円 6,867,059	千円 7,021,347 (2.25%)	千円 7,502,623 (6.85%)	千円 8,000,209 (6.63%)	千円 8,353,104 (4.41%)	千円 8,333,866 (△0.23%)	千円 8,753,999 (5.04%)	千円 9,146,620 (4.49%)
	上記の内(目)校費	1,339,388	1,358,778 (1.45%)	1,386,034 (2.01%)	1,415,207 (2.10%)	1,415,228 (0.00%)	1,432,601 (1.23%)	1,487,346 (3.82%)	1,508,602 (1.43%)
	(項) 大学附属病院	5,364,642	5,484,233 (2.23%)	6,096,392 (11.16%)	6,344,375 (4.07%)	6,650,530 (4.83%)	7,055,037 (6.08%)	7,520,622 (6.60%)	7,748,501 (3.03%)
	上記の内(目)校費	780,371	774,148 (△0.80%)	797,724 (3.05%)	808,299 (1.33%)	794,208 (△1.74%)	803,618 (1.18%)	812,058 (1.05%)	909,888 (12.05%)
計	予 算 総 額	12,231,701	12,505,580 (2.24%)	13,599,015 (8.74%)	14,344,584 (5.48%)	15,003,634 (4.59%)	15,388,903 (2.57%)	16,274,621 (5.76%)	16,895,121 (3.81%)
	上記の内(目)校費	2,119,759	2,132,926 (0.62%)	2,183,758 (2.38%)	2,223,506 (1.82%)	2,209,436 (△0.63%)	2,236,219 (1.21%)	2,299,404 (2.83%)	2,418,490 (5.18%)

表2 医学部過去5年間の予算執行状況調

()内は対前年度比伸率を示す

区 分			昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	
人件費(定員内職員分)			千円 1,344,963	千円 1,360,003 (1.12)	千円 1,426,562 (4.89)	千円 1,470,847 (3.10)	千円 1,596,583 (8.55)	
物件費	教育研究経費	教育研究費	基礎	107,923	91,556 (△ 15.17)	117,628 (28.48)	108,158 (△ 8.05)	102,670 (11.57)
			臨床	150,034	179,346 (19.54)	159,102 (△ 11.29)	161,380 (1.43)	182,419 (13.04)
		設備費	基礎	31,908	53,942 (69.05)	32,246 (△ 40.22)	79,294 (145.90)	32,837 (△ 58.58)
			臨床	27,798	43,644 (57.00)	53,386 (22.32)	47,978 (△ 10.13)	28,171 (△ 41.28)
		計	基礎	139,831	145,498 (4.05)	149,874 (3.01)	187,452 (25.07)	153,507 (△ 18.11)
			臨床	177,832	222,990 (25.39)	212,488 (△ 4.71)	209,356 (△ 1.47)	210,590 (0.59)
	一般管理経費		203,775	190,458 (△ 6.54)	190,710 (0.13)	189,556 (△ 0.61)	204,894 (8.09)	
	計			1,866,401	1,918,949 (2.82)	1,979,634 (3.16)	2,057,213 (3.92)	2,165,574 (5.27)

施設整備費	設備費	0千円	71,000	0	0	0
	工事費	7,080千円	51,820	10,207	35,308	47,160
	計	7,080千円	122,820	10,207	35,308	47,160
受託研究	受入件数	8,299件	7,885	9,218	9,932	9,562
	金額	62,700千円	58,646	60,601	68,365	64,011
共同研究	受入件数	0件	0	1	1	1
	金額	0千円	0	755	1,469	1,486
科学研究費補助金	申請件数	96件	91	94	97	100
	採択件数	13件	10	19	15	17
	金額	17,500千円	32,500	49,875	31,100	39,300
委任経理金	受入件数	291件	306	384	383	383
	受入金額	153,000千円	188,008	245,344	231,110	288,048
	支出件数	356件	287	317	397	371
	支出金額	188,385千円	161,301	218,043	231,763	225,852

表3 過去5年間の非常勤職員調

(医学部)

区 分			昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度
日々雇用	教育研究	人数	13人	14人	13人	13人	12人
		金額	34,099千円	36,219千円	34,578千円	37,448千円	38,641千円
	一般管理	人数	8人	8人	7人	7人	7人
		金額	21,344千円	21,593千円	19,790千円	20,980千円	22,112千円
	計	人数	21人	22人	20人	20人	19人
		金額	55,443千円	57,812千円	54,368千円	58,428千円	60,753千円
パート	教育研究	人数	24人	25人	27人	28人	28人
		金額	30,145千円	31,795千円	36,097千円	38,659千円	46,217千円
	一般管理	人数	4人	4人	4人	4人	5人
		金額	5,078千円	5,148千円	5,491千円	5,163千円	6,754千円
	計	人数	28人	29人	31人	32人	33人
		金額	35,223千円	36,943千円	41,588千円	43,822千円	52,971千円
計	人数	49人	51人	51人	52人	52人	
	金額	90,666千円	94,755千円	95,956千円	102,250千円	113,724千円	

医 学 部 講 座 経 費 年 度 別 内 訳

病 理 学 第 一

(単位：千円)

区 分		昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	
当 初 配 分	預 算 基 準 額 (A)	7,402	7,402	7,402	7,402	7,392	7,392	7,611	7,684	
	全学及び学部共通経費控除額(節約含む) (B)	2,612	2,612	2,612	2,612	2,602	2,602	2,678	2,598	
	講座当り配分類 (C)=(A-B)	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790	4,933	5,086	
	控 除 額	供 出 資 金 負 担 額 (D)	702	709	755	958	1,076	1,072	1,280	1,433
		動 物 実 験 施 設 供 出 額 (E)	143	143	143	143	139	139	139	139
		計 (F)=(D+E)	845	852	898	1,101	1,215	1,211	1,419	1,572
	差 引 配 分 額 (G)=(C-F)	3,945	3,938	3,892	3,689	3,575	3,579	3,514	3,514	
	上 支 出 内 訳	研 究 費 (H)	3,918	3,783	3,892	3,513	3,575	3,579	3,399	3,451
		設 備 費 (I)	27	155	0	176	0	0	115	63
	追 加 配 分	追 加 配 分 内 訳		特別設備 自動包埋装置 4,320						
		追 加 分	追 加 分	追 加 分	追 加 分	追 加 分	追 加 分	追 加 分	追 加 分	
		650	772	680	861	906	830	864	716	
配 分 額 (J)		650	5,092	680	861	906	830	864	716	
上 支 出 内 訳	研 究 費 (K)	650	772	680	861	906	830	864	716	
	設 備 費 (L)	0	4,320	0	0	0	0	0	0	
計	研 究 費 (M)=(B+D)	(2,093) 4,568	(1,624) 4,555	(1,938) 4,572	(1,862) 4,374	(2,003) 4,481	(2,293) 4,409	(2,421) 4,263	(2,738) 4,167	
	設 備 費 (N)=(I+L)	27	4,475	0	176	0	0	115	63	
	計 (O)=(M+N)	4,595	9,030	4,572	4,550	4,481	4,409	4,378	4,230	

(注) (M)欄上段に()は講座雇い人件費で内訳

医学部 課 履 経 費 年 度 別 内 訳

内科学第一

(単位:千円)

区 分		昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	
当 初 配 分	積算基準額 (A)	8,033	8,033	8,033	8,033	8,023	8,023	8,261	8,340	
	全学及び学部共通経費性除額(即約含む) (B)	2,835	2,835	2,835	2,835	2,825	2,825	2,908	2,734	
	講座当り配分類 (C)=(A-B)	5,198	5,198	5,198	5,198	5,198	5,198	5,353	5,606	
	控 除 額	供出資金負担額 (D)	2,394	2,456	2,562	2,768	2,985	3,058	3,330	3,583
		動物実験施設供出額 (E)	143	143	143	143	139	139	139	139
		計 (F)=(D+E)	2,537	2,599	2,705	2,911	3,124	3,197	3,469	3,722
	差引配分類 (G)=(C-F)	2,661	2,599	2,493	2,287	2,074	2,001	1,884	1,884	
	上 支 出 内 訳	研 究 費 (H)	2,661	2,599	2,493	2,246	2,074	2,001	1,884	1,242
		設 備 費 (I)	0	0	0	41	0	0	0	642
	追 加 配 分	追加配分内訳			一般設備 電気泳動測定装置 3,856				教育研究学内特別 下記帳 4,892	
追加分		650	772	680	861	906	830	864	716	
配 分 額 (J)		650	772	4,536	861	906	830	5,756	716	
上 支 出 内 訳		研 究 費 (K)	650	772	680	861	906	830	1,454	716
	設 備 費 (L)	0	0	3,856	0	0	0	4,302	0	
計	研 究 費 (M)=(H+K)	(1,162) 3,311	(1,198) 3,371	(1,281) 3,173	(1,205) 3,107	(1,229) 2,980	(1,398) 2,831	(1,510) 3,338	(1,661) 1,958	
	設 備 費 (N)=(I+L)	0	0	3,856	41	0	0	4,302	642	
	計 (O)=(M+N)	3,311	3,371	7,029	3,148	2,980	2,831	7,640	2,600	

※プロジェクト名:大腸運動機能異常症の動物モデル作成に関する基礎的研究

(注) (O)欄上段に()は講座雇い人員費で内訳

表5 過去5年間の非常勤職員調

(医学部附属病院)

区 分		昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	
日々雇用	教育研究	人数	66人	78人	78人	82人	88人
		金額	147,226千円	182,539千円	183,114千円	190,084千円	199,090千円
	一般管理	人数	82人	83人	76人	79人	75人
		金額	234,028千円	227,099千円	226,416千円	236,775千円	260,911千円
	計	人数	148人	161人	154人	161人	169人
		金額	381,254千円	407,638千円	409,530千円	426,859千円	460,001千円
パート	教育研究	人数	0人	0人	0人	0人	0人
		金額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般管理	人数	58人	60人	65人	66人	68人
		金額	66,063千円	68,037千円	78,862千円	68,931千円	81,521千円
	計	人数	58人	60人	65人	66人	68人
		金額	66,063千円	68,037千円	78,862千円	68,931千円	81,521千円
計	人数	206人	221人	219人	227人	237人	
	金額	447,317千円	477,675千円	488,392千円	495,790千円	541,522千円	

*教育研究の非常勤職員は医員・研修医である。

表6 附属病院過去5年間の予算執行状況調

()内は対前年度比伸率を示す

区 分		昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	
人件費 (定員内職員分)		千円 2,908,293	千円 2,975,523 (2.31)	千円 3,073,602 (3.30)	千円 3,203,849 (4.24)	千円 3,413,987 (6.56)	
物件費	研究経費	教育研究費	10,833	14,623 (34.99)	9,174 (△ 37.26)	14,915 (62.58)	12,414 (△ 16.77)
		設備費	480	585 (21.88)	2,640 (351.28)	0 (△100.00)	1,422 (100.00)
		計	11,313	15,208 (34.43)	11,814 (△ 22.32)	14,915 (26.25)	13,856 (△ 7.10)
	一般管理経費		1,125,440	1,072,724 (△ 4.68)	1,155,338 (7.70)	1,176,974 (1.87)	1,319,022 (12.07)
	診療経費	診療費	3,478,338	3,726,542 (7.14)	4,181,168 (12.26)	3,925,021 (△ 6.13)	3,848,181 (△ 1.96)
		診療用設備費	283,065	196,674 (△ 30.52)	228,286 (16.07)	188,798 (△ 17.30)	192,610 (2.02)
		計	3,761,403	3,923,216 (4.30)	4,409,454 (12.39)	4,113,819 (△ 6.70)	4,040,791 △ 1.78)
	計		7,806,449	7,986,671 (2.31)	8,650,208 (8.31)	8,509,557 (△ 1.63)	8,787,656 (3.27)

施設整備費	設備費	60,000千円	231,000	460,000	490,948	246,476
	工事費	316,390千円	3,371,800	37,623	1,886,373	2,262,601
	計	376,390千円	3,602,800	497,623	2,377,321	2,509,077
受託研究	受入件数	91件	115	145	180	194
	金額	4,379千円	4,403	8,352	12,782	15,128
共同研究	受入件数	0件	0	0	0	0
	金額	0千円	0	0	0	0
科学研究費補助金	申請件数	50件	57	60	47	56
	採択件数	7件	12	9	4	8
	金額	6,800千円	13,500	5,273	2,200	5,800
委任経理金	受入件数	18件	29	18	33	24
	受入金額	5,334千円	7,718	4,774	11,738	8,741
	支出件数	25件	34	38	28	51
	支出金額	5,928千円	6,556	7,399	7,460	10,986

4 外部資金の導入状況の事例調査

この事例調査は外部資金の導入状況の実態をさぐるために、K大学工学部における校費（基準的経費および一般設備と特別設備）、科学研究費、受託研究費、民間等との共同研究および、委任経理金の受け入れ状況について、昭和40年度から平成2年度までの間の推移を調べた結果である。第1図は各年度毎のそれぞれの金額を、第2図はこれらの経費の総額に対するそれぞれの割合の変化を示している。

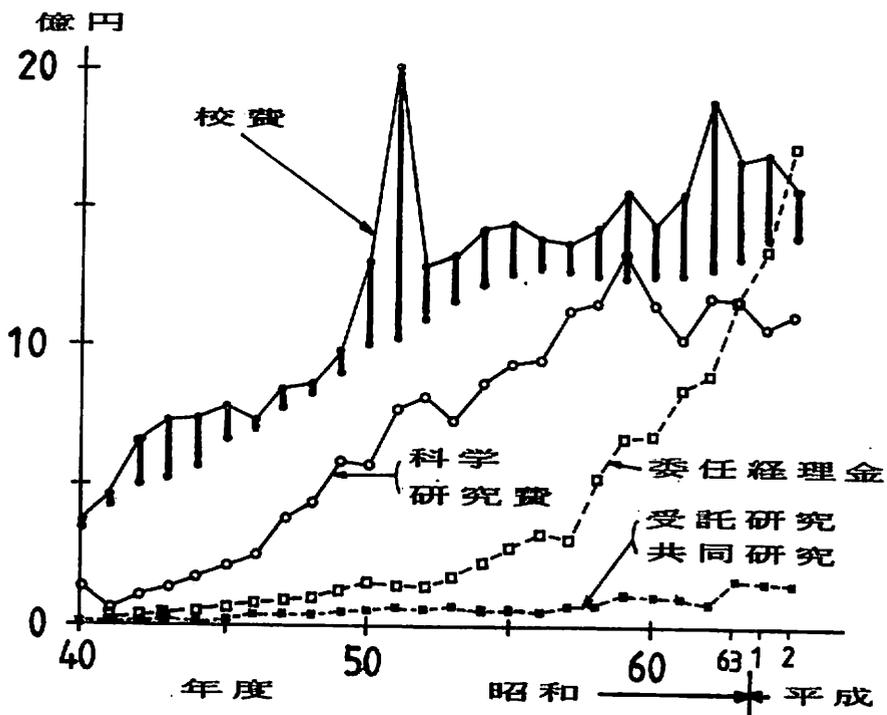
この学部の構成は昭和40年度では、22学科、2附属施設で、教官数553名（教授136、助教授136、講師24、助手257）、その他の職員数424名であったが、平成2年度では23学科、2独立専攻（大学院）、4実験施設となり、教官数541名（教授137、助教授125、講師37、助手242）、その他の職員数315名となって、学部および大学院の改組・拡充が進んでいる。

したがって、校費の基準的経費も昭和40年度以来年々増加の一途をたどってきたが、昭和56年度を境にその伸び率が急激におとろえ、むしろ漸減傾向もみられて今日に至っている。校費のグラフの上の部分の太線はその年度に設置された一般設備および特別設備の経費で、年度によってその金額は著しい差があるが、最近ではそれにも減少傾向がみられる。

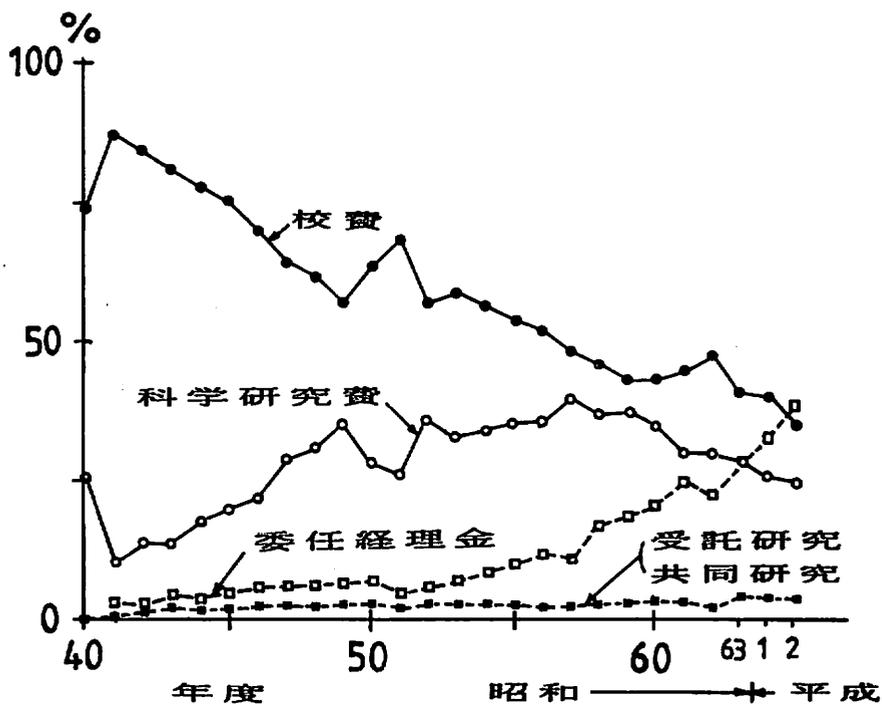
科学研究費については、この学部の教官が研究代表者となっているものに交付された金額のみの総計である。この金額中他大学の分担研究者に配分された金額は不明であり、また他大学の教官が研究代表者となっているものに交付され、この学部の教官が分担研究者となっていて、配分をうけた金額はこの金額に含まれていない。科学研究費の交付状況の一般傾向にも昭和40年度以来増加傾向がみられたが、昭和59年度をピークにしてその後は増加傾向がみられず、むしろ減少傾向にあるといってもよい。

受託研究および共同研究のために受け入れた民間等からの資金は校費や科学研究費に比べて非常にわずかで、昭和40年度以来増加傾向は僅少で、最近でも学部全体で使いうる経費総額のわずか2%以下にすぎない。

一方、委任経理金は昭和50年代初期までは年々増加傾向はあったにしても学部全体の経費総額の約10%以下であったが、それ以後年々急激な伸びを示し、今日では校費の基準的経費を越える状況となっている。ただし、ここにプロットされている各年度毎の委任経理金はその年度に受け入れた額に前年度から繰り越された金額を加えた額である。つまり、その年度に使用した金額がプロットされていないので、単年度使用が決められている校費や科学研究費等と同一視することはできないが、その年度で使用しうる最大の金額であったといえる。最近の各年度毎の委任経理金の使用額はこの学部では大体5億円程度であるとの



第 1 图



第 2 图

ことである。

学部全体で使いうる経費総額に占める各経費の割合は校費のみが年々減少している。一般的に言えることは昭和56年度以降経常的な校費に延びがなく、物価上昇を考慮にいれるとむしろ減少している状況のもとで、この学部の教育・研究にその影響がみられないのは、科学研究費の増加と民間等からの資金の導入がある以外に、各教官の工夫と努力によるところが大きいためであろう。一国立大学の工学部の例で一般的な理工系の国立大学の傾向を推論することは適切でないかも知れないが、政府予算の抑制下で経常的な校費の大きな増額が望めない今日、国立大学の使命を今まで通りに果たしていることは喜ばしいことである。

さらに、21世紀に向けて進歩発展する学術科学に十分対応しうる教育・研究の高度化のために、創造的あるいは先駆的な研究の推進をはかり、わが国独自の学術の発展と社会的ニーズに十分機能する学生、研究者を養成することは今後の国立大学に課せられた重大な使命であり、このためにも緊急かつ効果的な財政立て直しを考えなければならない。

国立大学で使用できる資金を大別すると校費、科学研究費、民間資金ということになるが、今日の状況から判断して簡単に増額をはかれるのは民間資金といえる。しかし、受託研究にしても民間等との共同研究にしても研究内容が特定されており、また国立大学の教官なら誰でも可能であるものではない。しかも受け入れ条件として研究が教官の公務として行われるべきものであり、その研究が国立大学の教育研究上有意義であり、本来の教育研究に支障を生じるおそれがないことが前提である。また民間等の研究者と共通の課題について共同で取り組むことにより、より優れた研究成果が期待できるものという条件がついている。

本来、大学における研究はその大学独自の教育・研究方針にのっとり、それぞれ教官の担当する分野における基礎研究を重点的に行うものであるとされている。民間資金に負うことのできない重要な基礎研究もあるものとする。しかし、民間資金の導入によって不足する国費を間接的に補うことも今日の国立大学の窮乏を救う一つの方法であろう。そのためにも民間資金導入を促進する対策を考えてみる必要がある。それには受託研究や共同研究のための資金を受け入れやすいように制度上の問題をいま一度慎重に検討してみる必要がある。例えば受け入れ手続きの簡素化、予算費目の弾力的運用、会計処理上の制限の緩和等があげられる。

また、地方ではその地域に固有な問題を解決するための研究課題があり、大学における共同研究や受託研究を必要としているものも多い。したがって、研究者や研究資金の大学への提供は民間団体は勿論のこと地方自治体にも許され

る範囲内で大いに推進すべきであろう。もし制度上許されない場合でも、財政運営を合理的、効率的に行うために弊害となる制度の改善を考えてみる必要はなかろうか。そして、国立大学の内部機関のみに固執することなく、ひろく産・官・学が有機的関係を保ち、相互協力によって高等教育と研究の高度化に対処することができれば、財政問題の解決のみならず、人的交流など大学の活性化に弾みがつき人類の飛躍的な発展に貢献することになるであろう。

Ⅲ 国立大学財政に対する教官の意識

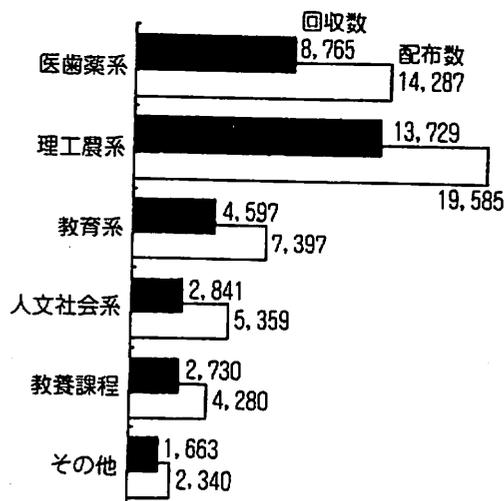
本研究会では、国立大学の財政の現状に対する、個々の教官の実態とそれに関する考え方を明かにするために、国立大学の全教官に対して「国立大学の財政状況についての調査」と題するアンケート調査を行なった。このアンケートの質問票、および回答の単純集計結果は、本報告書の巻末につけ加えられている。この章では、このアンケート調査の概要を紹介したのち（第1節）、集計結果をもとに、国立大学の役割と問題点に関する教官の意識（第2節）、教育研究費の現状（第3節）、財政問題の改善への要望と意見（第4節）、自由記述欄への回答にうかがわれる問題点（第5節）について分析をおこなう。

3.1 調査の概要

この調査は全国の各国立大学を通じて、1990（平成2）年12月1日に実施された。

調査対象者は、国立大学の教授・助教授・講師・助手の全員（海外出張中などを除く）で、総数53,248人、これに対して回答者は34,325人、回答率は65パーセントに達した。全教官に対する調査は前例がなく、また回答項目もかなり煩雑であったことを考えれば、高率であったといえよう。自由記入欄の回収も3,000枚以上にのぼった。部局系統別の調査票配布数と回収数は図1のとおり。回答率は理工農系の学部・研究所で71パーセントと高く、特に実験系の専門分野で教育研究費の問題が切実であり、関心も高いことがうかがわれる。

[図1. 部局系統別の回答数（人）]



3.2 国立大学の役割と問題

質問票ではまず、国立大学の理念と役割、さらに現在の教育研究条件、またその教育研究面での影響について各教官の考えを聞いた。

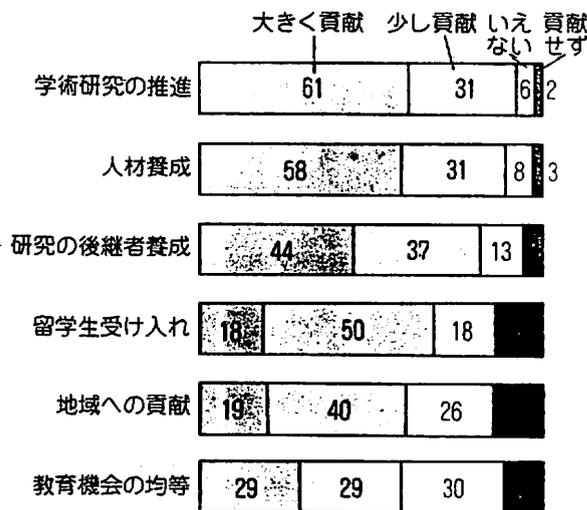
1 国立大学の果たした役割

回答をみると、今まで国立大学が全体として果してきた社会的役割について、教官自身は一般に高い評価を与えている。特に「学術研究の推進」については、9割以上が肯定的な評価をしており、61%は大きく貢献したと考えている。「研究の後継者の養成」についても8割以上が評価し、貢献がなかったとするものは1割にみえない。

また教育面での「各分野での人材養成」についても、大きく貢献したと考える教官は58%、少し貢献したと考えるものを含めると9割に達する。特に、理・工・農学系の学部では、大きく貢献したと考える教官は66%あった。

「地域の文化・経済への寄与」および「教育機会の均等」については、貢献したとするものが6割を占めるが、どちらとも言えないとするものも3割ある。ただし、都市部の国立総合大学と地方の国立大学とでは差がみられた。「外国人留学生の受け入れ、国際交流」については、約7割が貢献をしたとしているものの、大きく貢献したとするものは18%にとどまった。

[図2. 国立大学の果たした役割(%)]



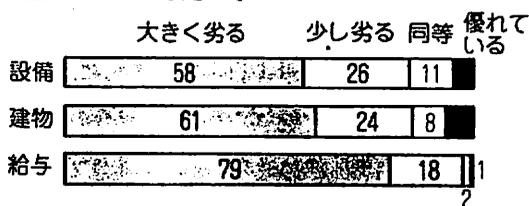
2 研究環境と研究水準

このような研究教育面での自負にも関わらず、現在の国立大学の教育研究環境に

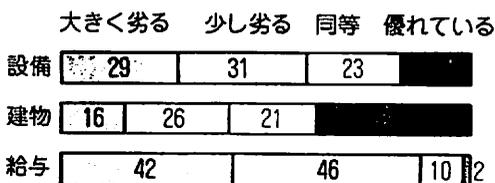
対する不満は強い。自分の専門分野では比較する対象がないと答えた教官を除けば、民間の企業・研究所・病院と比べると、建物および設備に関しては、大きく劣ると感じている人が6割程度、少し劣ると感じる人を加えれば、8割に達する。更に給与については、民間企業などより大きく劣ると考えている人が8割、少し劣るを加えればほぼ100%となった。私立大学と比べると、建物に関しては優れていると答える人と、劣ると考える人がほぼ拮抗している。しかし、設備に関しては劣ると考える人が6割で、給与では、9割が劣ると考えている。

[図3. 研究環境(%)]

民間企業・研究所と比べて



私立大学と比べて



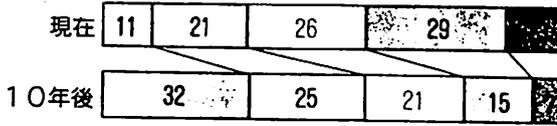
研究環境の悪化を背景として、国立大学の研究水準は近い将来に相対的に低下せざるを得ないと考える教官が多い。民間企業・研究所などと比べると、現在のところ国立大学の研究水準が優れているとするものが42%と、劣るの32%を上回る。しかし、10年後については57%の教官が、国立大学の研究水準の方が下になると答えた。国立の研究所・病院と比べても、現在の大学の研究水準は同等であるとするものが半数を占め、優れると劣るがほぼ同数だが、10年後については半数近くが劣るようになると予測している。また私立大学と比べると、現在の国立大学での研究水準が優れていると考えるものが65%に達するが、10年後にも優れていると考えるのは37%となり、むしろ劣るであろうとするものが3割に達した。

3 財政ひっばくの影響

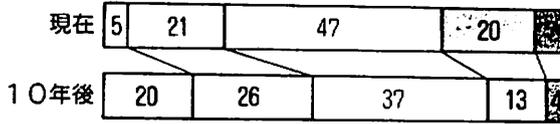
さらに、既に財政状況の悪化の影響は多方面に及んでいると考える教官が多い。特に、現在の研究費・設備などの制約の下では、教官の能力が活かされていないと

[図 4 . 現在と十年後の研究水準(%)]

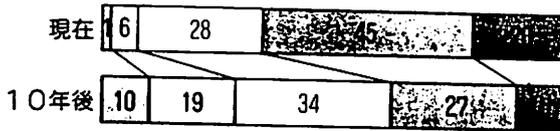
民間の研究機関と比べて



国立の研究機関・病院と比べて



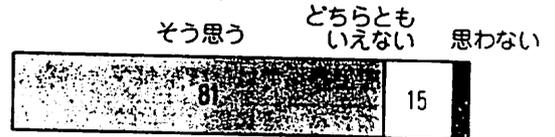
私立大学と比べて



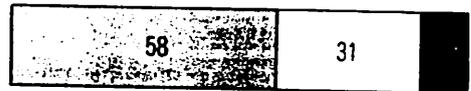
大きく劣る 少し劣る 同等 少し優れている 大変優れている

[図 5 . 財政ひっばくの影響(%)]

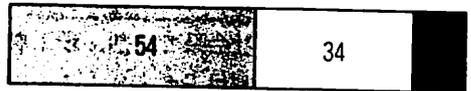
■ 経常的な研究費・設備などの制約で、国立大学の教官の能力が活かされていない。



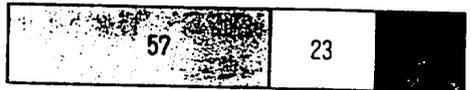
■ 待遇・研究条件が悪いため、優秀な教官が国立大学に集まらなくなっている。



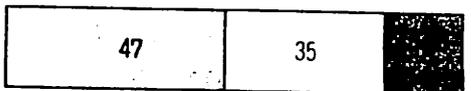
■ 先端的な研究で大学が企業等に立ち遅れているため、国内・国際的な学術交流に支障が生じている。



■ 授業料の値上げ、建物の老朽化などで優秀な学生が国立大学に魅力を感じなくなっている。



■ そのため、教育の機会均等、地方の活性化などの点で悪影響が生じている。



答えた人は81パーセントに達した。また半数以上の教官が、人材の確保、学術的な国際交流でも悪影響が出ているとしており、そう思わないものは1割にすぎない。教育環境の悪化で、学生に対する国立大学の魅力が減少していると考える教官も6割に達した。

3.3 教育研究費の現状

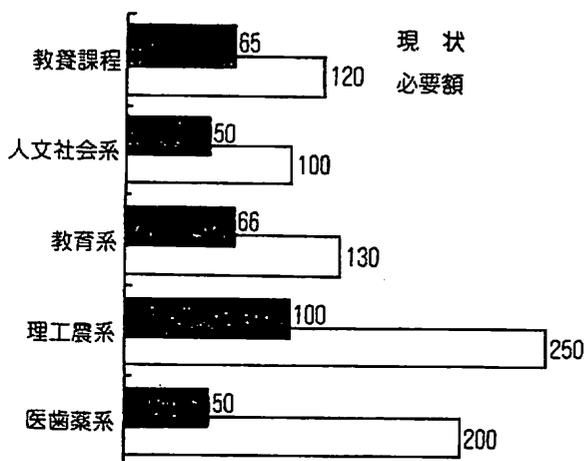
1 経常的研究費

まず、図書資料・研究補助者の賃金・設備・備品・消耗品・通信費などに使われる「校費」について聞いた(図6)。教官一人あたりで使用可能な額の中位値(額が低い方から高い方へ並べて、ちょうど中央にある回答額)は、教養課程、人文社会系、教育系で60万円前後、理工農系で100万円であった。病院勤務の助手が多い医歯薬系では、中位値は50万円にとどまっている。別の質問で校費の必要額を聞いたところ、教養課程、人文社会系、教育系では、中位値100万円から130万円であったから、現在の配分額は必要額の約2分の1ということになる。理工農系学部では必要額は250万円、現状はその4割を満たしているにすぎず、医歯薬系では現状は必要額の4分の1である。

また校費とは別枠で管理される「旅費」については、現在の配分額(中位値)は7万円程度であったが、必要額に対する回答(中位値)は専門分野を問わず20万円程度であった。現状は必要額の約3分の1にすぎないことになる。

このような現状と必要額とのかい離を反映して、自費から支出する研究費が少なくない。特に学会出席などのための国内旅費については、人文社会系では8割、理工農系ではほぼ全員が、自費からの出費を行っており、その額(中位値)も7-10万円となっている。また人文社会系では、9割近くの教官が自費で研究用の図書を購入しており、その額も25万円に達した。さらに研究の国際化を反映して、過去一年間に自費で海外調査、国際学会出席をした教官は、人文社会系で2割、理工農系で

[図6. 校費：現状と必要額(万円)]



[表1. 自己負担の研究費]

	自己負担の あった教官	自己負担額 (中位値)
人文社会系学部 (2,861人)		
国内旅費	81.4%	10万円
図書費	86.8	25
その他	49.6	10
海外旅費	22.4	40
理・工・農系学部 (12,277人)		
国内旅費	96.9%	7万円
図書費	79.1	10
その他	48.5	10
海外旅費	29.4	30
医・歯・薬系学部 (8,255人)		
国内旅費	81.2%	17万円
図書費	82.2	10
その他	50.8	10
海外旅費	34.4	50

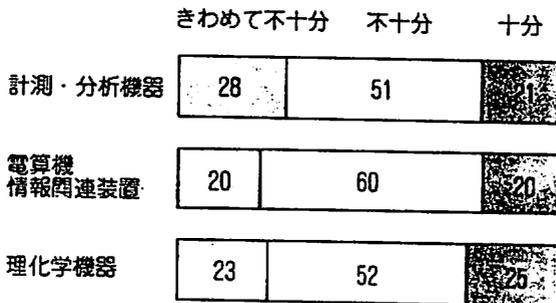
3割、医歯薬系では3割以上もあり、その支出額も30万円から50万円に上っている。

2 研究設備

経常的な研究費にとどまらず、教育研究のための設備についても障害を感じている教官が多い。現在の教育研究を行っていく上で、最も重要な使用中の機器の性能について聞いたところ、現在の研究水準からみて十分であると考える人は23%にとすぎなかった。特に最も多数の教官（約1万2千人）があげた「計測・分析機器」については、きわめて不十分とした人がほぼ3割で、不十分と答えた人を加えると8割に達した（図7）。使用数が次いで多い「電算機・情報関連装置」、「理化学機器」などでも、不十分が約半数、きわめて不十分が4分の1に達する。

このような状況を反映して、研究を進めていく上でぜひ新しい設備が必要だと答えている教官は、調査回答者の85%にとのぼった（表2）。これらの設備は9割以上が講座・学科あるいは学部などでの共同使用されるものである。品目別では、最も希望者の多いのが「計測・分析機器」で、希望する装置の価格の中位値は1,500万円であった。この他、実験系の学部では1,000万円から2,000万円程度の設備への希望が多い。

[図7. 使用中の研究教育用機器の性能(%)]



[表2. 新しく必要な機器]

	希望数 (人)	価格 (中位値)
計測・分析機器	10,344	1,500万円
電算器	7,020	300
理化学機器	2,617	1,000
試験機器・加工機械	1,817	2,000
光学・写真影像装置	1,756	1,000
医療機器装置	1,594	1,500

3 研究助成金

大学の予算から配分される研究費の不足から、文部省科学研究費あるいは民間からの研究助成金への要求が強いが、それを実際に交付されている教官の割合は必ずしも多くない。

科研費については、教官のうち53%は、過去5年間のうちに1回以下しか交付されておらず、全く交付されていない人も33%に達する(表3)。しかもこの傾向は地方の大学ではさらに著しく、4割の教官は全く交付を受けておらず、2割が1回交付されたにすぎなかった。科研費以外では、過去5年間に1回以上、民間企業・個人から研究助成金を受けた人が回答者の24%、民間財団から22%、文部省以外の政府機関からは8%、地方自治体からは5%であった。ただし、これらの資金は特に大都市の総合大学に集中する傾向がある。

交付された科研費の用途、あるいは科研費でまかないたい費目は、大学から配分される研究費と、必要額とのかい離にほぼ対応し、理工農系では6割が「設備・備品」をあげ、医歯薬系でも同様である。これに対して人文社会科学系では、36%が旅費、ついで29%が図書資料費をあげている。科研費が特別な研究プロジェクトの実行というよりは、経常的な研究費を補填するために必要となっていることを示しているといえよう。

[表3. 科研費の過去5年間の交付回数分布(%)]

	大都市の 総合大学	地方の 総合大学	その他 の大学	大学 全体
0回	20	41	36	33
1回	21	23	15	20
2回	18	15	16	16
3回	12	8	9	10
4回	8	5	5	6
5回	8	4	5	6
6回以上	13	4	14	9
計	100	100	100	100

3.4 改善への意見

1 教育研究費

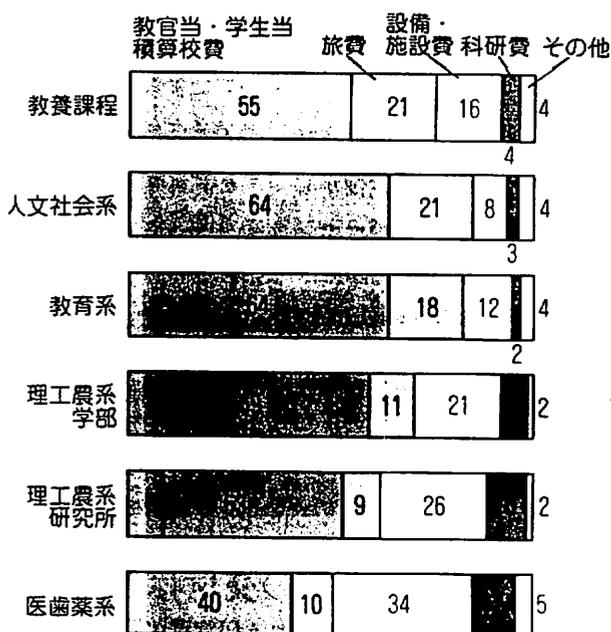
上にみた実状を反映して、教育研究予算の増額への要望は強い。教育研究予算に関して、現状のままでよいとする回答は1%に満たなかった。

各教官が第一位に改善を要望する予算項目をまとめたのが図8である。専門領域を問わず「教官当・学生当積算校費」の増額への要望が圧倒的に多く、55%がこれをあげている。特に人文社会系および教育系では6割を越えた。いわば最も基

礎的・経常的な予算の増額に対する要求がきわめて強いところに問題の深刻さが現れている。次いで多いのが「一般設備費（2千万円以下）」、「特別設備費等の大型設備費（2千万円以上）」、「施設費」などの施設設備費の充実への要望で、特に理工農系学部では21%、医歯薬系学部・研究所・病院などでは34%の教官がこれをあげている。これに対して特に教養課程、人文社会系などで要望が多いのが「教官研究旅費」の増額で、21%の回答があった。

なお、改善を要望する項目として第二位にあげられているのは、専門分野を通じて「教官研究旅費」が最も多い。全教官の35%がこれをあげ、人文社会系では5割を越えた。「設備施設費」も理工農系、医歯薬系では3割を越えている。

[図8. 増額を要望する予算項目(%)]



[表4. 予算使用上での改善を望む点(%)]

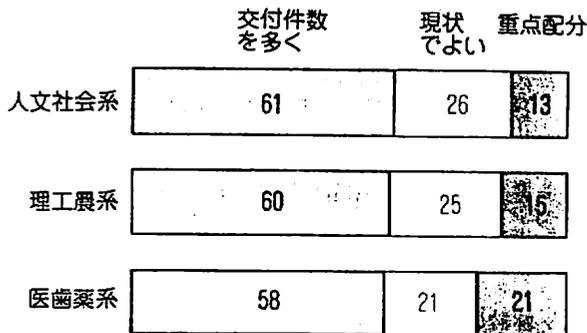
	人文社会系学部	理工農系学部
校費・旅費間の流用	60	50
年度間の流用	21	31
校費目間の流用	15	15
問題はない	4	4
計	100	100

ところで現行の教育研究費については、その配分総額の増加ばかりでなく、使用上の諸制限の柔軟化を望む声が強。会計制度上の理由による使用方法の制限について、現行制度で問題がないとする教官は4割以上にすぎなかった(表4)。特に、いわゆる「校費」と「旅費」との間で配分予算の流用ができない点に障害を感じる教官が、人文社会系学部では6割、理工農系学部でも5割に達した。次いで、年度間の予算流用ができないことに不満を感じている教官が、理工農系では3割、人文社会系では2割あった。

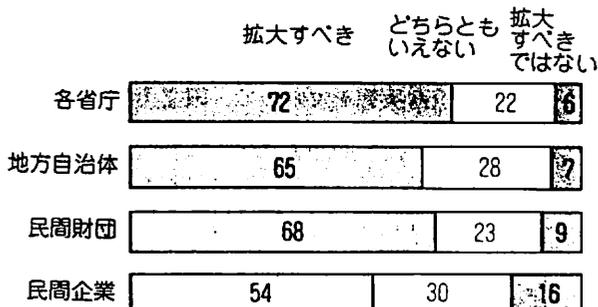
2 研究助成金

大学の教育研究費以外の研究助成金に対する需要が強いことは、前に述べた研究費の実態からも明らかだが、特に文部省科学研究費については不満が強い。そこで予算総額の増加への要求は別として、配分方法についてどのような改善が望ましいと考えるかについて聞いた。これに対しては、交付件数を多くすることを望む声が強(図9)。特に人文社会系の学部では、6割が交付件数の増加が必要だと回答し、逆に重点配分を望む教官は1割強であった。理工農系学部および医歯薬系学部・病院・研究所では、科研費で高額の研究設備を購入する必要があることを反映して、重点配分を望む声も無視できない。しかしやはり、交付件数を多くすることを希望する回答が圧倒的に多く、ほぼ6割に近かった。特定の研究目的を達成するた

[図9. 科研費の配分のあり方(%)]



[図10. 文部省外の研究助成金への要望(%)]



めという本来の目的だけでなく、経常的な教育研究費の不足を、科研費で補うことが不可欠になってきている実状を反映しているものとみることができよう。

科研費以外の研究助成金として、文部省以外の各省庁および政府機関からの資金については、これを積極的に拡大するべきだとする回答が7割に達した。地方自治体および民間財団からの資金についてもほぼ同様である。ただし、民間企業・個人からの資金については、拡大すべきという回答がほぼ半数で、拡大すべきでない、あるいはどちらともいえない、という回答とほぼ拮抗している。

3 大学活性化の方向

質問票は最後に、国立大学の内部の活性化をはかり、国民の理解を得るための方策について聞いている。これに対する教官の反応は一般に積極的であるといえよう（表5）。

特に「各大学で情報公開・広報を行う」ことについては、7割が必要だと答え、必要ないとする教官は7%にすぎなかった。また「教官の教育研究実績の公表」、「学生による授業評価を含めて教育方法の改善」についても6割が必要だとしている。さらに「各大学で自己評価を行う」ことも必要だと考える教官は56%にのぼり、必要ではないとする回答は14%にとどまった。ただしいずれの間についても、どちらとも言えないと答える教官が2-3割いた。また、大学外の第三者機関から評価を受けることについては、意見が分かれている。

[表5. 大学活性化の方法に対する意見(%)]

	計	必要で ある	どちら とも いえない	必要で はない
学生による授業評価 を含めて教育方法の 改善を進める	100	60	27	14
学部・学科で教官の 教育・研究実績を 公表する	100	63	26	11
各大学で情報公開・ 広報を行う	100	70	23	7
各大学で総合的 自己評価を行う	100	56	30	14
大学基準協会などの 第三者機関による 定期的評価を受ける	100	32	32	36

以上の調査結果から自ずと浮かび上がってくるのは、個々の教官がおかれたきわめて深刻な状態である。教育研究水準を維持するために必要な教育研究費と、現在配分されているそれとの大きな乖離、旅費・図書費などでの教官の自己負担、教

育研究に不可欠な設備の陳腐化、科研費の交付件数の絶対的な不足、などの実態は我々の予測をもうわまるのものであった。国立大学では、財政状況の悪化は決算上での赤字といった目にみえる形であられることはないが、それによる教育研究環境の悪化は、教育研究活動の内容を大きく変質させるところにまで達しているといえよう。

このような実態を反映して、国立大学教官の多くは現在の教育研究環境の悪化にきわめて強い危機感をいだき、さらには将来の研究水準の維持に悲観的な見通しをもたざるを得なくなっていることも、この調査の明かにした点である。教官はそれぞれの専門分野でわが国の学術研究・教育の先端を担ってきた専門家であり、これまでの国立大学の研究教育を通じての社会的貢献に関しても強い自負をもっている。その人々が十分に能力を活かす環境を与えられず、教育研究の水準が低下するとすれば、それは国立大学だけでなく、日本の高等教育、学術研究にとっての危機であり、また重大な社会的損失であるといわねばなるまい。

深刻な危機に直面して、教官の間からは教育研究予算の改善への強い要望がだされている。特に積算校費の増額を望む教官が多いが、これは現在の校費が教育研究の経常的な費用を満たすことができない実状を反映した、切実な要求とみることができよう。そのほか、施設設備費および旅費の増額、さらに科研費の交付件数の拡大、政府機関・地方自治体・民間財団等からの研究助成金の拡大などへの要望も強い。ただし、教育研究費の問題の性格は詳細にみれば、専門分野あるいは個々の大学がおかれた状況によって異なることも、調査結果の分析を通じて、明らかにされた。

3.5 自由記述からみた意見

アンケート調査の回収数34,333のうち、「自由記入欄」への回答者数は2,754人（記入率 8%）にのぼった。「自由記入欄」に寄せられたご案内・要求等は、諸種の事由から統計的な処理になじまず、必ずしも全国の国立大学教官の意識・意見等を客観的、公平にあらわすものだとはいいがたいものである。しかし、前記のアンケート調査では、十分にカバーしきれなかった問題等にたいする貴重なご意見などが数多く寄せられており、前記のアンケート調査の結果を補充する意味で、ここにそれらの内容を簡潔にまとめて掲載することにした。

「自由記入欄」に寄せられたご意見で、全体的に共通して強く訴えられていた問題は、以下のような項目であった。

- ①国立大学教官の給与等の待遇の劣悪さと改善要求
 - ②建物・施設設備、及び研究・教育組織の劣悪さと改善要求
 - ③科研費の審査方法、決定、配分への不満・疑問と改善要求
 - ④研究費の調達、使用方法の問題と改善要求
 - ⑤教官の人事交流、異動促進を阻害している問題と改善要求
- 更に、特徴的なものとしては、以下のような項目が目についた。

⑥ 大学、教官の評価問題

- ⑦ 「地方」大学の地理的、人的なハンディをカバーするために、各地方にその地方の関連の研究者が自由に活用できる各種の共同利用施設の充実、必要性を指摘する意見
- ⑧ 国立大学の授業料値上げは、国立大学の一特に、地方国立大学の存在意義を著しく損なうことになる、とする意見（「優秀な学生が都市圏に流れている」）
- ⑨ その他（1. 国家予算改編と国立大学予算 2. 文部省改革、他省庁との協力関係 3. 国立大学の改革 4. 外国人教員、留学生の待遇改善、など）
- ⑩ 本アンケート調査にたいする苦情、期待

以下、その主な代表的意見を列記しておく。

（1）国立大学教官の給与等の待遇の劣悪さと改善要求

- ・ 教官の給与の低さが優秀な人材を民間、他省庁の研究所に流出させる原因となっている。大学院進学者の減少、質的低下等、大学教官が魅力ある職でなくなりつつあり、若手研究者の確保が困難となっている。
- ・ 住宅等の福利厚生面が劣悪である。

（2）建物・施設設備、研究・教育組織の劣悪さと改善要求

① 建物・施設設備

- ・ （私大）、民間研究所、外国と比較して余りにもお粗末、国立大の地位低下を招き私大に学生が流れる要因の一つにもなっている。
- ・ 建物の老朽化、スペース不足の問題については大学別、文系理系を問わず多くの意見が寄せられた（文系では図書資料の保管室スペースの絶対的不足を訴えるものが多かった）。また、基準面積の見直し、倍増を求める意見も多数あった。
- ・ 高額設備の共同利用の推進を訴える意見も多かった。

② 研究・教育組織

1) ポスト削減の弊害とポスト増・充実の要求

- ・ 定員削減によるしわよせが教育・研究のあらゆる分野に深刻な影響を及ぼしている。
- ・ 定員削減のため技官・助手に人材を確保することが困難、ポスト増とともに教官対学生の比率見直しを進めるべきである＝大学の「大衆化」に伴い大学の教育機能が增大している。そうした事態に適正に対処するために学生数を減らすか、教官ポストの増で対応する必要がある。前者は非現実的であるため、教官ポストの拡充が緊急の課題となっている。

- ・地方大学の助手の役割は、一般に教育及び研究において高いと思われる。助手の研究職並びに教育職としての経費上の位置づけをもっと高めるべきであり、又、職務内容に講義担当を加えるべきではないか。
- 2) 研究・教育の補助体制の不備・貧困とその充実要求
- ・「雑用」が多すぎる。研究の事務サポートシステムを充実せよ。教育スタッフと研究スタッフの分離をすすめるべきで、それを保障する条件整備が必要ではないか。
 - ・研究実験補助員（高度のテクニシャンから器具洗浄者までをふくむ）の充実をはかってほしい。
 - ・大学院生の有給 teaching assistant, research assistant 制度の導入をはかってほしい。
- 3) 院生の身分保障、研究保障
- ・学生一特に博士課程の院生に授業料の免除や研究費からの博士課程院生にたいする手当支給を可能にしてほしい。
 - ・博士課程院生の奨学金拡充をはかるべきである（外国人留学生並の給費制度の採用、などが考えられてよい）。
- 4) その他
- ・地方勤務手当（東京などの都市圏集中のなかで地方大学は人材確保が困難なため）や特殊専門教育職手当（人材確保の困難な領域に）などが考えられてよいのではないか。
 - ・博士号取得にともなう給与等のメリットを採用すべきである。
 - ・大学間、学部間、講座一学科目一課程、実験一非実験などの格差を是正すべきである。文系学部でも情報機器等が必要となっており実験系との校費比率を見直すべき時期にきていると思われる。
 - ・1～2年程度の研究者交換制度をつくってほしい。
 - ・保健管理センターは、学生の厚生補導施設として位置づけられているのみで、法政度上教育・研究機関としての位置づけがなされていないので、改善の必要があると思う。
 - ・サバティカル・イヤーの導入による充電期間が必要である。

(3) 科学研究費の審査方法、配分・決定に対する改善要求

全体的に、科研費の審査方法、決定・配分の基準が曖昧で、決定・配分が一部の大学及び大学関係者・個人に著しい偏りをもっているのではないか一特に、重点領域、特定研究に多い一、等の問題を指摘する記述が非常に多かった。そのような指摘のもとに、次のような改善を求める声が聞かれた。

① 審査方法・手続きの改善など

- ・審査結果に対する理由付けとその公開、審査結果に対してクレームをつけられる制度にしてほしい。また、それらを公表して判断の根拠の一つとさせる

ことも考慮されてよい。海外からの応募を可能にしてほしい。

- ・審査員を学会推薦で選出する現行制度は「ボス支配」の基盤になっているので、改善せよ。
- ・科研費による研究成果を何らかの形で評価すべきではないか。そして、それらの評価が次の決定に活用されるべきである。
- ・総額を増やし採択件数の増大を希望する一特に、一般研究 B、C の採択件数の増大。
- ・科研費の決定・配分を文部省の管轄外にしてはどうか。公平な評価を保障する何らかの委員会等をつくることも考えてよいのではないか。
- ・配分の偏りを是正すべきで、連続の配分は禁止してほしい。4～5年連続して不採用の場合には、採択されるように工夫できないか。
- ・若手にも多額の額を支給するシステムを導入すべきではないか（一般 A・B は若手研究者 1 名では不可であるため、現状では一般 C で我慢している）。
- ・申請者に大学院生や研究生なども参加できるようにして欲しい（多くは実質的な共同研究者なのだから）。
- ・巨額な科研費に採択される可能性が低い地方大学・研究者にもそれが可能となるような工夫・配慮を望む。
- ・科学技術庁の振興調整費と協力せよ。
- ・事務手続きの簡略化をはかってほしい。

② 科研費の使い方（主に、流用）にたいする改善要求

- ・年度間の流用、大学間を含めた教官相互の流用が必要と思われる。
- ・現行では使用可能期間が短すぎるので、期間を長期化（3年～7年）してほしい。
- ・人件費専用のグラントを設けるべきである。
- ・科研費の用途として、もっと設備・備品費に使用できるようにしてほしい。
- ・海外渡航費の使用を認めよ。

（4）研究費の調達、使用方法の問題と改善要求

① 校費の絶対的不足と流用の要求

- ・校費の絶対的不足解消のため大幅な増額が必要である。年度間の流用を認めよ。
- ・維持管理補修費が不足している。
- ・設備備品購入は単年度予算では無理なため、積み立て方式、年度間流用などを認めてほしい。
- ・大型設備の購入に際して、維持費やオペレーターなどの人的配置にも留意すべきとおもわれる。
- ・財政の弾力化、財源の多元化は賛成であるが、その前提には財源の十全な確保・保障がなくては、多くの問題が生起するのではないか。
- ・予算使用の単年度方式を廃止し多年度使用を可能にしてほしい。

- ・研究費を分野の特殊性に応じて目的にそって有効的利用ができるよう弾力的運用をはかること。
- ・各レベルでの留置を廃止し研究者に配分せよ。

②旅費・調査費の不足と改善要求

- ・旅費の絶対額が少なすぎるので、圧倒的増額を希望する。また、海外旅費を認めるべきではないか。校費、研究費と旅費との間の流用を認めよ。それらの年度間流用を認めよ。
- ・大幅な旅費・調査等の増額が不可能であれば、私費（図書購入、旅費、等）を必要経費と認めて所得減税ができるようにしてほしい。
- ・地方在住研究者は、多くの研究旅費が必要なので、大幅な傾斜配分方式の研究旅費のありかたを工夫してほしい。
- ・教職員、技官への旅費がないため彼らにも旅費を認めよ。
- ・大学院生の旅費保障を一奨学金にこの項目を加えることも一案ではないか。
- ・国際会議、学会への参加費の校費支出を可能にしてほしい。

③外部資金の導入と活用

- ・文部省以外の省庁からの資金調達ができるようにしてほしい。
- ・商学寄付金が特定の教授にのみ受け入れられる傾向はよくない。商学寄付金は大学か財団で受け入れ、テーマを設定した応募形式により教官に交付する方式が望ましい。
- ・大学外に団体・組織をつくり（企業を含め）資金を調達することなどを工夫できないか。
- ・民間資金の個別的導入は慎重であってほしい。それを導入するさいには、国立大学全体として行いその管理・配分を行うべきである。
- ・研究機器の大型化、高度化、高額化に対処するため、地域毎に大学から独立した「新鋭研究機器センター」のようなものを設け、共同利用等考えるべきと思われる。
- ・民間資金の導入を誘導するために税制上の措置を考えて欲しい。

④その他

- ・財政の拡大とともに、大学の自主性を確保できる財政制度のあり方に改善してほしい。
- ・講座、研究室（教室）内における（一部）教授による予算の独占があり研究教育上著しい弊害を生んでいる。研究室単位でなく各研究者個人単位で配分して欲しい。
- ・ビック・サイエンス、技術等にかかるのは理解できるが、現在はあまりにも基礎科学の軽視、社会的ニーズに欠けると判断される分野の軽視傾向が強すぎる。
- ・設備機器の保守及びリース制度の拡充をはかってほしい。

(5) 大学の活性化のために人事異動・交流を多様に可能にする諸条件を整備せよ

- ・異動による年金・退職金の不利を解消してほしい。
- ・教官異動による不利益が多い。一般・特別設備費等が勤務年数により影響されるし、特昇、名誉教授等の多くの問題があり、異動を促進するためにはそれら不利を改善する必要がある。
- ・国立大学教官の兼業禁止規定を廃止するべきではないか。
- ・人事交流の活性化と資金配分の効率化のために何らかの評価が必要ではないか。逆に、その弊害を強く指摘する声も同程度あった。

(6) 大学、教官の評価問題

- ・賛否両論あり。役職者による評価は管理につながり、学生による評価は人気とりとなる危険がある。学生による評価は修士以上の学生にすべきである。
- ・大学の自己評価は必要と思うが、具体的な実施方法はもっと研究すべきである。
- ・参考程度にする学生の授業評価は必要である。
- ・教官の任期制を考慮してよいのではないか（審査により昇格・降格、免職等の制度）。
- ・教官の研究教育の評価、自己努力による研究費の重点的配分、増額等が考慮されてよい。

(7) 地方大学の不利、ハンディをカバーするために共同利用施設が必要である。

(8) 授業料値上げは、国立大学一特に、地方国立大学の存在意義を甚だ損なうので、授業料値上げについては慎重であってほしい。

(9) その他

① 国家予算改編と国立大学の予算

- ・国立大学財政の危機を防ぐために、GNPの何%以上というように確保できないか。
- ・防衛費の削減等の予算編成の枠組みを変えて文部省予算の拡大をはかることが必要である。

② 文部省の改革、他省庁との協力関係

- ・多額の研究費を必要とするビックサイエンスは文部省傘下で行わず、科学技術庁等の傘下で行うべきと考える。
- ・高度科学技術の開発研究に関しては各省庁の縦割構造をなくし相互協力が必

要である。

- ・ 文部省主導・誘導型の大学改革でなく個々の大学の独自制を尊重してほしい。
- ・ 文部省の下部機構として科学アカデミー的システムが必要である。
- ・ 文部省を高校以下管轄省と高度の科学研究省に分割すべきではないか。科学技術庁、文化庁、文部省の高等科学部門を統合した省をつくる。研究は文部省より科学技術庁に帰属したい。

③ 国立大学の改革

- ・ 学術総合研究機関としての大学が多すぎるのではないか。小規模な地域密着型研究機関の全国的配置が必要と思われる。
- ・ 本質的に効率を求めない国立大学は基礎分野に特化し、先端応用的分野は民間にまかせ人的交流さえ確保すれば良いのではないか。
- ・ 国民の理解を得るために国立大学の教育機関としての機能を重視すべきである。
- ・ 国立大学の民営化・法人化をはかるべきではないか。

④ 外国人教員、留学生の待遇改善

- ・ 外国人教員の待遇が劣悪である。
- ・ 受け入れのための独自の予算と専門職員の確保・充実が喫緊の課題である。

(10) アンケート調査にたいする苦情

- ・ 文系・芸術系等から専門分野コードの改訂要求が多かった。
- ・ 科研費の額・配分方法に関する記述がないのは遺憾である。
- ・ 調査内容は理系向きで、文系と理系とにわけて行うべきではなかったか。国内の研究機関のみでなく海外先進国の研究機関との比較もいれるべきではないか。
- ・ このアンケートでは地方国立大学の抱えている問題の本質をさぐるものとなっていない。
- ・ 回答の選択肢が少なく、また適切でないものがある。質問全般に特定の方向に誘導しようとする意図が読み取れる。
- ・ こうした調査はもっと早い時期におこなうべきであったと思うが、結果を活用し研究費獲得への働きかけを期待するという声も多く寄せられている。

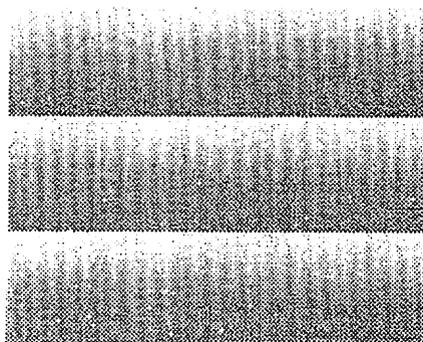
執筆 1～4節 金子元久
5節 小川正人

資料編

1. 国立大学の財政状況についての調査 質問用紙と回答用紙
2. 国立大学の財政状況についての調査 素集計
3. 教官の直面する教育研究費の現状(中間報告)
4. 国立大学財政の現状 (第二中間報告)
5. マスコミの反響

1. 国立大学の財政状況についての調査 質問用紙と回答用紙

国立大学の財政状況 についての調査



国立大学協会

平成 2 年 12 月 1 日

- この調査は、国立大学の財政問題の実態と、その改善の方向を明らかにするために、国立大学の教官全員にお聞きするものです
- 回答用紙は別になっています。鉛筆で、該当する数字あるいはコードを書き込んで下さい。質問があてはまらない場合は何も記入しないで下さい。
- 回収は各部局を通じて各大学で行われます。12月20日(木)までに御提出下さい。

[まずあなた自身について伺います。]

1 あなたの職名

1. 助手
2. 講師
3. 助教授
4. 教授

2 あなたの年齢 (平成2年12月1日現在) 歳

3 あなたの給与の級号俸 (指定職は6級と記入) 級 号

4 あなたの所属する組織の種類を下から選んで記入して下さい。

1. 講座制 (実験)
2. 講座制 (非実験)
3. 講座制 (臨床)
4. 修士講座 (実験)
5. 修士講座 (非実験)
6. 学科目制 (実験)
7. 学科目制 (非実験)
8. 病院
9. 研究所・施設・センター等
0. その他・わからない

5 あなたの研究方法を、中心となるものから順に二つ選んで下さい。

1. 文献研究
2. 調査
3. データ解析
4. 理論
5. 実験
6. その他

6 あなたの専門分野に最も近い領域を、右の科研費専門分野コード表 (2桁) から選んで記入して下さい。

専門分野コード表

文 学	哲学	11	農 学	農学	61
	心理学・社会学・教育学・文化人類学	12		農芸化学	62
	史学	13		林学	63
	文学	14		水産学	64
法 学	基礎法学	21	農 学	農業経済学	65
	公法学	22		農業工学	66
	民事法学	23		畜産学・獣医学	67
	社会法学 (労働法・社会保障法・経済法等)	24	医 学	生理学	71
	刑事法学	25		病理学	72
	政治学	26		社会医学	73
経済学	30	医 学	内科学	74	
理 学	数学		40	外科学	75
	天文学		41	歯学	76
	物理学	42	薬学	77	
	地球物理学	43	医学一般	78	
	化学	44	複 合 領 域	プラズマ理工学	80
	生物学	45		情報学	81
	地質学	46		実験動物学	82
	鉱物学(含岩石・鉱床学)	47	結晶学	83	
	人類学(含生理人類学)	48	家政学	84	
工 学	応用物理学	51	科学技術史 (含科学社会学・ 科学技術基礎論)	85	
	機械工学	52	体育学	86	
	電気工学	53	生物化学	87	
	造船学	54	放射線生物学	88	
	土木工学	55	原子力学	89	
	建築学	56	地理学	90	
	資源開発工学	57	生物物理学	91	
	金属工学	58	科学教育	92	
	応用化学	59	非該当	99	

I. 国立大学の理念と問題

[国立大学の理念と役割についてあなたの御意見を伺います。]

7 国立大学が今まで果たしてきた役割をどう評価されますか。国立大学全体、およびあなたの所属する学部・部局について、下のいずれかの数字を記入して下さい。

1	2	3	4	5
ほとんど 貢献し なかった	あまり 貢献し なかった	どちら とも いえない	少し 貢献し た	大きく 貢献し た

- | | [国立大学
全体] | [あなたの
学部・部局] |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| a. 学術研究の推進..... | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| b. 各分野の人材養成..... | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| c. 地域文化や地域経済開発への貢献..... | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| d. 教育機会の均等化..... | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| e. 教育研究の後継者養成..... | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| f. 外国人留学生の受け入れ・国際交流..... | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

8 あなたの教育研究環境は、私立大学、国立の研究機関・病院、民間企業・研究所・病院と比べると、どのような水準にありますか。給与水準、研究設備・備品、建物の側面でも、下から選んで記入して下さい。

1	2	3	4	5	6
大きく 劣る	少し 劣る	同等	少し 優れて いる	大変 優れて いる	比較の 対象が ない

- | | [給与] | [設備] | [建物] |
|-------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| a. 私立大学と比べて..... | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| b. 国立の研究機関・病院と比べて..... | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| c. 民間企業・研究所・病院と比べて..... | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

9 現在、学部教育を遂行していく上で、最も大きな制約は何ですか。重要な順に二つ選んで下さい。

.....

1. 教官1人当りの授業時間数
2. 1クラス当りの学生数
3. 教材・教具
4. 図書館
5. 教室などの施設
6. 実験設備・器具
7. 補助教員

10 大学院教育を遂行していく上で制約となっているのは何ですか。重要な順に二つ選んで下さい。

.....

1. 実習・調査経費
2. 教室、研究室などのスペース
3. 研究用図書
4. 実験設備・器具
5. 奨学金の不足
6. 素質の高い学生の民間への流出
7. 留学生に対する予算・人員措置の不備
8. 教育研究補助人員

11 研究を遂行していく上で、最も大きな制約となっているものを重要な順に二つ選んで下さい。

.....

1. 国内旅費
2. 海外旅費
3. 経常的研究費
4. 図書費
5. 設備・備品費
6. 研究のためのスペース
7. 研究・実験補助人員
8. 事務補助人員

12 あなたの専門分野で、国立大学の研究の水準は、私立大学、国立研究機関・病院、民間企業・研究所・病院と比べると、現在どのような水準にありますか。また現在の研究環境が変わらないとすれば、10年後にはどのようなになると予測されますか。

	1	2	3	4	5	6	
	大きく劣る	少し劣る	同等	少し優れて いる	大変優れて いる	比較の 対象が ない	
					[現在]	[10年後]	
a.	私立大学と比べて.....					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
b.	国立の研究機関・病院と比べて.....					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
c.	民間企業・研究所・病院と比べて.....					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

13 国立大学の財政逼迫の及ぼす影響について下のような見解が聞かれます。各々についてあなたのご意見を下から選んで記入して下さい。

	1	2	3	
	そう 思わ ない	どちら とも いえ ない	そう 思う	
a.	授業料の値上げ、建物の老朽化などで優秀な学生が国立大学に魅力を感じなくなっている。.....			<input type="checkbox"/>
b.	そのため、教育機会の均等、地方の活性化などの点で悪影響が生じている。.....			<input type="checkbox"/>
c.	経常的な研究費・設備などの制約で、国立大学の教官の能力が活かされていない。.....			<input type="checkbox"/>
d.	待遇・研究条件が悪いため、優秀な教官が国立大学に集まらなくなっている。.....			<input type="checkbox"/>
e.	先端的な研究で大学が企業等に立ち遅れているため、国内・国際的な学術交流に支障が生じている。.....			<input type="checkbox"/>

Ⅱ. 教育研究費の現状

〔まずあなた自身の研究費について伺います。学科・講座などで共同で使用している場合は、一人あたりの平均額を記入して下さい。〕

14 今年度（平成2年度）、あなたの大学の教官旅費・校費の中からあなたが使える額はいくらですか。

a. 旅費（99以上は99）..... □□万円

b. 校費（999以上は999）..... □□□万円

15 あなた自身の校費は今年度どのように使われる予定ですか。（999以上は999）

a. 図書・資料費..... □□□万円

b. アルバイト等の謝金..... □□□万円

c. 設備・備品費..... □□□万円

d. 消耗品・通信費・その他..... □□□万円

16 今年度、あなたの科研費、奨学寄付金等の中からあなたが使える研究費はいくらですか。（9999以上は9999）

a. 科研費..... □□□□万円

b. 奨学寄付金、委託研究費・民間との共同研究..... □□□□万円

c. その他の研究費..... □□□□万円

17 過去一年間に、教育研究上で必要があるにも関わらず、研究費の不足のため自費で支出した額はいくらですか。(99以上は99)

a. 国内旅費 □□万円

b. 海外旅費 □□万円

c. 図書費 □□万円

d. その他 □□万円

18 本来の教育研究を行うためには、あなた自身の研究費として一年間にどの程度の額が必要ですか。

a. 国内旅費 (99以上は99) □□万円

b. 海外旅費 (999以上は999) □□□万円

c. 校費 (999以上は999) □□□万円

[あなたの研究室・教室・講座・学科について伺います。]

19 校費を配分する上で最小の単位となっているのは下のどれですか。

..... □

1. 研究室・講座
2. 教育科目・学科目
3. 大講座
4. 学科・教室
5. 学部
6. その他

20 あなたはその単位の責任者ですか。

1. 責任者ではない
2. 責任者である

A～Cまでは、上の質問で、「責任者である」と答えた人のみ回答して下さい。

A. その単位に属する教官数 (99以上は99)

..... □□人

B. その単位に配分された校費の総額 (9999以上は9999)

..... □□□□万円

C. その支出内訳 (9999以上は9999)

- a. 賃金・謝金 □□□□万円
- b. 図書・資料費 □□□□万円
- c. 設備・備品費 □□□□万円
- d. 設備保守・維持・修理費 □□□□万円
- e. 消耗品費 □□□□万円
- f. 電子計算機使用料 □□□□万円
- g. 通信費・その他 □□□□万円

(教育研究上に必要な設備・装置について伺います。)

21 あなたの教育研究を行う上で、現在使用している設備・装置を重要な順に
二つ選んで下さい。

[設備1] [設備2]

a. その設備の種類を右の設備コード表から選んで
下さい。.....

b. それは各々何年前に製造されたものですか。

..... 年前 年前

c. その機能は現在の研究水準からみて十分ですか。

.....

1. きわめて不十分
2. やや不十分
3. 十分

22 向こう5年間に、あなたの教育研究を遂行する上で是非必要な設備・装置
について伺います。必要な設備がない場合は記入しないで下さい。

a. その設備は何ですか。右の設備コード表から選んで下さい。

.....

b. それを購入するのに必要な額はいくらですか。

(99999以上は99999)

..... 万円

c. それはどの範囲で使いますか。

.....

1. あなた自身だけ
2. 研究室・講座で共同使用
3. 学科・大講座で共同使用
4. 学部で共同使用
5. 大学で共同使用
6. 全国で共同使用

設 備・装 置 コ ー ド 表
1. 計測・分析機器
2. 試験機器・加工機械
3. 医療機器・装置
4. 理化学機器
5. 光学・写真・撮像装置
6. 放射線機器
7. 環境機器・
8. 電算機、情報関連装置
9. 教育・AV機器、事務機器類
0. その他

[科研費について伺います。]

23 過去5年間に、研究代表者あるいは協力者として科研費の申請を何回行いましたか。また何回、交付を受けましたか。(99回以上は99)

a. 申請回数 回

b. 交付回数 回

24 科研費の使途は何でしたか。また交付を受けていない場合は、交付を必要とする理由は何ですか。研究の遂行に特に重要な順に二つ選んで下さい。

(科研費を特に必要としない場合は無記入)

.....

1. 国内旅費
2. 海外旅費
3. 研究補助者の賃金・謝金
4. 図書・資料費
5. 設備・備品費
6. 消耗品費
7. 電子計算機使用料
8. 印刷・通信費
9. 招へい旅費・会議費
0. その他

[文部省以外からの研究費について伺います。]

25 過去5年間に文部省以外から研究補助金を受けられましたか。その回数を書いて下さい。(9回以上は9)

a. 文部省以外の各省庁から 回

b. 地方自治体から 回

c. 民間財団から 回

d. 民間企業・個人から 回

26 その用途は何でしたか。また補助金を受けていない場合は、それを必要とする理由は何ですか。特に研究の遂行に重要である順に二つ選んで下さい。

(補助金を必要としない場合は無記入)

.....

1. 国内旅費
2. 海外旅費
3. 研究補助者の賃金・謝金
4. 図書・資料費
5. 設備・備品費
6. 消耗品費
7. 電子計算機使用料
8. 印刷・通信費
9. 招へい旅費・会議費
0. その他

Ⅲ. 財政改善の方向

〔国立大学の財政を改善する方向についてご意見を伺います。〕

27 経費増額をはかるとすれば、さしあたり下のどの項目の改善が必要と
思いますか。重要な順に二つ選んで下さい。

.....

1. 現状のままでよい
2. 教官当・学生当積算校費の単価引き上げ
3. 特定研究、教育方法等改善経費の充実
4. 一般設備費（2,000万円以下）の充実
5. 特別設備費等大型設備費（2,000万円以上）の充実
6. 施設費の充実
7. 教官研究旅費の引き上げ
8. 科研費総額の増加

28 現行の国立大学における経費使用について、どのような問題があると思
えますか。重要な順に二つ選んで下さい。

.....

1. 問題はない
2. 校費と旅費との流用ができない
3. 校費の費目間の流用ができない
4. 年度間の流用ができない

29 科研費の配分方法についてどのような改善が必要だと考えられますか。

.....

1. 現状のままでよい
2. 一件当りの額を少なくしても、交付件数を多くする
3. 重点配分する

30 文部省以外からの研究資金の導入を拡大すべきでしょうか。 下の各々について、あてはまる数字を入れて下さい。

1	2	3
拡大すべきではない	どちらともいえない	拡大すべきである

- a. 文部省以外の各省庁からの研究資金
- b. 地方自治体からの研究資金
- c. 民間財団からの研究資金
- d. 民間企業・個人からの研究資金

31 民間からの研究資金（奨学寄付金・共同研究等）が、国立大学の教育研究を歪めている、という意見があります。 これについてどうお考えですか。

.....

1. 歪めていない
2. 何ともいえない
3. 歪めている

32 財政制度の柔軟化・財源の多元化によって、大学間、あるいは研究者間の教育研究環境での格差が拡大することを問題とする意見があります。 これをどうお考えですか。

.....

1. 格差が拡大されるなら、柔軟化・多元化すべきではない
2. どちらともいえない
3. 格差は拡大されても、柔軟化・多元化すべきである

33 国立大学への政府支出を拡大するためには、内部の活性化を図り、広く国民の理解を得る努力が必要だ、という立場から下のような意見があります。それに対するあなたのお考えを次から選んで記入して下さい。

1	2	3
必要 では ない	どちら とも いえない	必要 である

- a. 学生による授業評価を含めて、教育方法の改善を積極的に進める。
.....
- b. 学部・学科などで、教官の教育研究実績などを公表する。
.....
- c. 各大学で、教育研究活動、予算などについて積極的に情報公開、
 広報を行う。
- d. 各大学で、総合的自己評価を行う。
.....
- e. 大学基準協会などの、第三者機関による定期的評価を受ける。
.....

- これで質問項目はおわりです。ご協力ありがとうございました。
- 国立大学の財政問題に関してさらにお考えがあれば、次ページの自由記入欄に記入して下さい。記入したページは、切り離して回答用紙に重ねて回収者におわたし下さい。

国立大学の財政状況についての調査 回答用紙

鉛筆で数字・コードを記入して下さい

〔あなた自身について〕

1. 職名	<input type="text"/>
2. 年齢 (12月1日現在)	<input type="text"/> 歳
3. 給与の級号棒	<input type="text"/> 級 <input type="text"/> 号
4. 組織の種類	<input type="text"/>
5. 研究方法	<input type="text"/>
6. 専門分野コード	<input type="text"/>

〔国立大学の理念と役割について〕

7. 果たしてきた役割		国立大学 全体	あなたの 学部・部局	
	a. 学術研究	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	b. 人材養成	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	c. 地域への貢献	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	d. 機会均等	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	e. 研究者養成	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	f. 留学生受け入れ	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
8. 教育研究環境		給与	設備	建物
	a. 私立大学と比べて	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	b. 国立機関と比べて	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	c. 民間と比べて	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
9. 学部教育の制約	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
10. 大学院教育の制約	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
11. 研究の制約	<input type="text"/>	<input type="text"/>		

12. 研究の水準		現在	10年後
	a. 私立大学と比べて	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	b. 国立機関と比べて	<input type="text"/>	<input type="text"/>
13. 財政状態 の影響	c. 民間と比べて	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	a. 学生への魅力		<input type="text"/>
	b. 機会均等、地方活性化		<input type="text"/>
	c. 教官の能力の活用		<input type="text"/>
	d. 教官への魅力		<input type="text"/>
	e. 学術交流への支障		<input type="text"/>

〔あなた自身の研究費について〕

14. 教官旅費・校費	a. 旅費	<input type="text"/>	<input type="text"/>	万円
	b. 校費	<input type="text"/>	<input type="text"/>	万円
15. 校費の 使 途	a. 図書・資料費	<input type="text"/>	<input type="text"/>	万円
	b. 謝金	<input type="text"/>	<input type="text"/>	万円
	c. 設備・備品費	<input type="text"/>	<input type="text"/>	万円
	d. 消耗品・通信費・その他	<input type="text"/>	<input type="text"/>	万円
16. 科研費等	a. 科研費	<input type="text"/>	<input type="text"/>	万円
	b. 奨学寄付金等	<input type="text"/>	<input type="text"/>	万円
	c. その他の研究費	<input type="text"/>	<input type="text"/>	万円
17. 自費の 支 出	a. 国内旅費		<input type="text"/>	万円
	b. 海外旅費		<input type="text"/>	万円
	c. 図書費		<input type="text"/>	万円
	d. その他		<input type="text"/>	万円
18. 必 費 な 研 究 費	a. 国内旅費		<input type="text"/>	万円
	b. 海外旅費	<input type="text"/>	<input type="text"/>	万円
	c. 校費	<input type="text"/>	<input type="text"/>	万円

[あなたの研究室・教室・講座・学科について]

19. 配分の最小単位		<input type="text"/>				
20. 単位の責任者		<input type="text"/>				
責 任 者 の み 回 答	A. 教官数	<input type="text"/> <input type="text"/> 人				
	B. 校費の配分総額	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 万円	
	C. 支出内訳	a. 賃金・謝金	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 万円
		b. 図書・資料費	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 万円
		c. 設備・備品費	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 万円
		d. 設備保守費等	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 万円
		e. 消耗品費	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 万円
		f. 電算機	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 万円
g. 通信費・その他		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 万円	

[設備・装置について]

21. 現在使用している設備		設備1		設備2	
	a. 設備コード	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	b. 製造年	<input type="text"/>	<input type="text"/> 年前	<input type="text"/>	<input type="text"/> 年前
	c. 機能	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
22. これから必要な設備	a. 設備コード	<input type="text"/>			
	b. 購入に必要な額	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 万円
	c. 使用の範囲	<input type="text"/>			

[科研費について]

23. 過去5年間の申請、交付	a. 申請回数	<input type="text"/>	<input type="text"/> 回
	b. 交付回数	<input type="text"/>	<input type="text"/> 回
24. 主要な使途		<input type="text"/>	<input type="text"/>

[文部省以外からの研究費について]

25. 研究費補助	a. 他省庁から	<input type="text"/>	<input type="text"/> 回
	b. 地方自治体から	<input type="text"/>	<input type="text"/> 回
	c. 民間財団から	<input type="text"/>	<input type="text"/> 回
	d. 民間企業・個人から	<input type="text"/>	<input type="text"/> 回
26. 主要な使途		<input type="text"/>	<input type="text"/>

[財政を改善する方向について]

27. 増額すべき項目	<input type="text"/>	<input type="text"/>
28. 経費使用の問題	<input type="text"/>	<input type="text"/>
29. 科研費の配分方法		<input type="text"/>
30. 文部省以外からの研究資金	a. 他省庁	<input type="text"/>
	b. 地方自治体	<input type="text"/>
	c. 民間財団	<input type="text"/>
	d. 民間企業・個人	<input type="text"/>
31. 民間資金の影響		<input type="text"/>
32. 柔軟化・多元化と格差拡大		<input type="text"/>
33. 大学評価と情報公開	a. 授業評価	<input type="text"/>
	b. 研究教育実績の公表	<input type="text"/>
	c. 各大学による情報公開	<input type="text"/>
	d. 各大学による自己評価	<input type="text"/>
	e. 第三者機関による評価	<input type="text"/>

御協力有難うございました

2. 国立大学の財政状況についての調査

素集計

調査期日
平成2年12月1日

I. 国立大学の理念と問題

[国立大学の理念と役割についてあなたの御意見を伺います。]

7. 国立大学が今まで果たしてきた役割をどう評価されますか。国立大学全体、およびあなたの所属する学部・部局について、下のいずれかの数字を記入して下さい。

1	2	3	4	5
ほとんど 貢献し なかった	あまり 貢献し なかった	どちら とも いえない	少し 貢献 した	大きく 貢献 した

[国立大学] [あなたの
全体] [学部・部局]

- | | | |
|-----------------------|---|---|
| a. 学術研究の推進 | □ | □ |
| b. 各分野の人材養成 | □ | □ |
| c. 地域文化や地域経済開発への貢献 .. | □ | □ |
| d. 教育機会の均等化 | □ | □ |
| e. 教育研究の後継者養成 | □ | □ |
| f. 外国人留学生の受け入れ・国際交流 | □ | □ |

		全分野	教養 課程	人文社会 系学部	教育 学部	理工農 系学部	実験系 研究所	医歯薬系 学部・病	その他 院
学術研究の推進 (国立大学全体)	33850		2919	2809	4520	12347	1226	8404	1627
1 ほとんど貢献しなかった	129	0.4	0.3	0.5	0.4	0.2	0.2	0.5	0.8
2 あまり貢献しなかった	509	1.5	1.1	1.4	1.9	1.3	2.0	1.8	1.2
3 どちらともいえない	1856	5.5	5.1	6.0	5.9	4.4	5.4	6.5	7.2
4 少し貢献した	10511	31.1	29.8	28.9	30.2	30.0	30.8	34.1	32.2
5 大きく貢献した	20845	61.6	63.7	63.2	61.6	64.1	61.7	57.2	58.6
(計)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
学術研究の推進 (各学部・各部局)	33845		2898	2806	4518	12355	1232	8424	1612
1 ほとんど貢献しなかった	565	1.7	2.3	1.4	3.8	0.9	0.4	1.3	4.3
2 あまり貢献しなかった	1768	5.2	8.0	4.9	10.5	3.3	2.0	3.9	10.1
3 どちらともいえない	3418	10.1	14.1	10.3	17.2	7.3	4.6	8.4	17.3
4 少し貢献した	14813	43.8	48.9	43.6	48.7	41.8	26.5	45.5	40.3
5 大きく貢献した	13281	39.2	26.7	39.8	19.9	46.7	66.6	40.9	28.1
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
各分野の人材養成 (国立大学全体)	33811		2912	2808	4519	12338	1224	8388	1622
1 ほとんど貢献しなかった	204	0.6	0.8	0.5	0.5	0.4	0.0	0.9	1.2
2 あまり貢献しなかった	671	2.0	1.7	1.6	2.0	1.4	1.9	3.2	2.0
3 どちらともいえない	2662	7.9	7.8	9.4	7.9	5.9	6.4	10.3	9.2
4 少し貢献した	10371	30.7	32.0	31.4	33.1	26.4	28.0	34.9	33.6
5 大きく貢献した	19903	58.9	57.8	57.1	56.5	66.0	63.7	50.8	54.1
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

各分野の人材養成 (各学部・各部局)	33814		2890	2802	4525	12348	1228	8414	1607
1 ほとんど貢献しなかった	781	2.3	5.4	1.9	2.1	1.0	1.4	2.7	6.7
2 あまり貢献しなかった	1677	5.0	8.2	5.2	4.5	2.9	6.1	6.2	8.3
3 どちらともいえない	3816	11.6	19.1	12.7	12.1	7.8	9.0	13.1	17.5
4 少し貢献した	12524	37.0	39.0	41.3	38.7	32.8	34.7	40.6	37.0
5 大きく貢献した	14916	44.1	28.3	39.0	42.6	55.4	48.8	37.4	30.6
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
地域への貢献 (国立大学全体)	33712		2906	2798	4500	12293	1218	8378	1619
1 ほとんど貢献しなかった	1150	3.4	4.5	2.7	2.4	3.5	5.6	3.4	3.6
2 あまり貢献しなかった	3834	11.4	12.7	12.0	10.7	11.5	15.9	9.9	12.8
3 どちらともいえない	8593	25.5	22.6	27.6	25.3	27.0	27.3	23.5	25.0
4 少し貢献した	13641	40.5	41.2	39.1	41.7	41.4	37.8	39.0	40.5
5 大きく貢献した	6494	19.3	19.1	18.7	19.9	16.6	13.4	24.1	18.1
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
地域への貢献 (各分野・各部局)	33771		2888	2801	4523	12329	1220	8401	1609
1 ほとんど貢献しなかった	2389	7.1	9.5	6.1	3.9	6.5	14.5	7.1	11.7
2 あまり貢献しなかった	4277	12.7	14.7	14.2	9.9	13.5	20.0	10.5	13.8
3 どちらともいえない	7160	21.2	22.0	21.0	18.6	22.4	26.7	19.4	23.1
4 少し貢献した	12498	37.0	37.2	37.5	40.6	38.3	28.9	34.3	36.0
5 大きく貢献した	7447	22.1	16.6	21.2	27.1	19.2	9.8	28.7	15.4
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
教育機会の均等化 (国立大学全体)	33554		2897	2793	4491	12223	1210	8329	1611
1 ほとんど貢献しなかった	1147	3.4	3.8	2.8	2.7	3.3	3.7	3.8	4.4
2 あまり貢献しなかった	2969	8.8	9.6	8.9	9.1	8.6	9.8	8.5	9.8
3 どちらともいえない	9945	29.6	25.1	25.4	29.9	29.9	32.5	31.4	31.1
4 少し貢献した	9929	29.6	29.7	30.5	31.3	29.0	28.1	28.9	32.3
5 大きく貢献した	9564	28.5	31.8	32.4	26.9	29.1	26.0	27.5	22.5
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
教育機会の均等化 (各分野・各部局)	33498		2870	2790	4489	12216	1203	8340	1590
1 ほとんど貢献しなかった	1560	4.7	5.3	3.2	2.7	4.2	9.4	5.2	9.1
2 あまり貢献しなかった	2850	8.5	8.6	8.4	7.6	8.0	11.5	9.2	8.7
3 どちらともいえない	10722	32.0	30.1	26.9	30.9	31.1	37.7	34.5	37.1
4 少し貢献した	8991	29.8	29.8	31.6	33.7	29.7	23.8	28.7	27.6
5 大きく貢献した	8375	25.0	26.2	29.9	25.2	27.0	17.6	22.4	17.5
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
教育研究の後継者養成 (国立大学全体)	33758		2908	2804	4509	12320	1220	8379	1618
1 ほとんど貢献しなかった	402	1.2	1.1	1.1	1.2	1.0	0.8	1.5	1.9
2 あまり貢献しなかった	1447	4.3	4.2	3.7	4.2	4.0	4.3	5.0	4.3
3 どちらともいえない	4341	12.9	10.6	10.2	12.4	13.0	12.4	14.6	13.5
4 少し貢献した	12480	37.0	34.8	35.6	36.6	35.9	37.7	39.6	38.3
5 大きく貢献した	15088	44.7	49.3	49.5	45.6	46.1	44.8	39.4	42.0
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
教育研究の後継者養成 (各学部・各部局)	33776		2875	2797	4522	12337	1228	8416	1601
1 ほとんど貢献しなかった	2591	7.7	15.7	9.2	15.0	3.9	3.3	4.6	19.1
2 あまり貢献しなかった	4732	14.0	16.9	16.9	22.9	12.4	6.8	9.8	18.9
3 どちらともいえない	5892	17.4	23.4	15.5	19.2	16.2	11.8	16.8	22.6
4 少し貢献した	12132	35.9	30.6	33.4	28.8	38.0	35.0	41.2	26.9
5 大きく貢献した	8429	25.0	13.4	25.1	14.3	29.5	43.1	27.6	12.6
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

留学生の受け入れ (国立大学全体)	33687		2902	2801	4497	12282	1215	8375	1615
1 ほとんど貢献しなかった	983	2.9	3.8	2.3	3.2	1.7	1.8	4.5	3.5
2 あまり貢献しなかった	3694	11.0	15.1	10.6	12.9	8.2	7.6	13.0	12.3
3 どちらともいえない	6084	18.1	17.8	19.6	19.8	16.6	17.1	19.4	16.0
4 少し貢献した	16719	49.6	47.8	50.2	49.0	51.5	51.0	47.4	49.9
5 大きく貢献した	6207	18.4	15.5	17.3	15.1	22.0	22.6	15.8	18.3
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
留学生の受け入れ (各学部・各部局)	33794		2887	2799	4520	12331	1226	8421	1610
1 ほとんど貢献しなかった	2791	8.3	10.2	4.9	11.7	3.5	2.5	11.0	27.8
2 あまり貢献しなかった	4199	12.4	15.3	11.1	17.5	9.9	6.5	13.8	12.5
3 どちらともいえない	4736	14.0	16.7	13.8	16.2	12.6	10.0	14.6	13.9
4 少し貢献した	14894	44.1	42.2	44.6	41.2	47.4	42.8	44.0	30.1
5 大きく貢献した	7174	21.2	15.7	25.7	13.4	26.7	38.2	16.5	15.7
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

8. あなたの教育研究環境は、私立大学、国立の研究機関・病院、民間企業・研究所・病院と比べると、どのような地位にありますか。給与水準、研究設備・備品、建物の側面のみで、下から選んで記入して下さい。

1 大きく劣る
2 少し劣る
3 同等
4 少し優れている
5 大変優れている
6 比較の対象がない

- [給与] [備品] [建物]
- a. 私立大学と比べて _____ □ □ □
- b. 国立の研究機関・病院と比べて _____ □ □ □
- c. 民間企業・研究所・病院と比べて _____ □ □ □

		全分野	教養課程	人文社会系学部	教育学部	理工農承学部	実験系研究所	医歯薬系学部・病院	その他
私立大学と比べて（給与）	33299		2882	2811	4499	12111	1213	8202	1581
1 大きく劣る	13443	40.4	52.1	63.6	52.2	38.4	38.9	25.6	36.6
2 少し劣る	14296	42.9	36.7	31.2	37.9	48.2	49.3	43.4	42.2
3 同等	3270	9.8	6.6	3.0	6.0	8.5	7.6	17.4	11.1
4 少し優れている	716	2.2	1.2	0.6	1.6	1.3	1.2	4.6	3.1
5 大変優れている	54	0.2	0.4	0.2	0.1	0.1	16.0	0.2	0.1
6 比較の対象がない	1520	4.6	3.0	1.5	2.3	3.5	2.9	8.8	6.9
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
私立大学と比べて（設備）	33495		2892	2804	4521	12182	1217	8283	1596
1 大きく劣る	5054	15.1	17.2	20.6	27.5	11.4	2.6	12.9	15.7
2 少し劣る	8296	24.8	26.7	27.3	30.6	21.9	7.3	26.6	26.1
3 同等	6808	20.3	20.0	18.7	16.4	21.7	14.6	22.6	17.3
4 少し優れている	10041	30.0	29.4	25.7	21.2	35.4	47.0	26.7	26.2
5 大変優れている	2222	6.6	3.7	6.6	2.5	7.2	25.2	6.0	8.8
6 比較の対象がない	1074	3.2	2.9	1.1	1.8	2.5	3.2	5.2	6.0
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
私立大学と比べて（建物）	33506		2893	2803	4522	12194	1218	8277	1599
1 大きく劣る	9548	28.5	34.5	30.6	36.7	28.5	21.8	23.3	23.3
2 少し劣る	10075	30.1	29.4	29.5	30.1	30.1	30.6	30.6	28.9
3 同等	7337	21.9	19.7	19.6	17.3	21.9	24.2	25.7	21.3
4 少し優れている	4596	13.7	12.4	14.8	11.7	14.8	15.9	12.7	16.0
5 大変優れている	950	2.8	1.3	4.4	2.4	2.5	4.4	2.9	5.0
6 比較の対象がない	1000	3.0	2.8	1.2	1.7	2.2	3.0	5.0	5.6
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
国立の研究機関と比べて（給与）	32712		2782	2659	4334	12020	1190	8165	1562
1 大きく劣る	2395	7.3	8.3	7.1	9.4	6.7	4.8	7.6	5.4
2 少し劣る	7724	23.6	23.6	18.1	24.3	24.2	23.9	24.5	22.5
3 同等	19880	60.8	58.1	61.0	55.6	63.0	65.6	59.7	64.3
4 少し優れている	847	2.6	2.0	3.0	3.7	2.8	2.9	1.8	2.1
5 大変優れている	34	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1	0.1
6 比較の対象がない	1832	5.6	7.8	10.8	6.9	3.3	2.8	6.3	5.7
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

国立の研究機関と比べて（設備）	33053		2808	2673	4385	12185	1206	8222	1574
1 大きく劣る	10550	31.9	31.4	17.6	36.3	46.7	25.6	14.8	25.0
2 少し劣る	11175	33.8	33.5	34.2	35.1	34.8	31.9	32.2	32.5
3 同等	7580	22.9	23.0	29.6	18.5	13.8	28.4	35.2	26.5
4 少し優れている	1868	5.7	3.8	6.8	3.5	2.4	9.5	10.8	8.2
5 大変優れている	431	1.3	0.8	1.3	0.5	0.6	2.7	2.4	2.7
6 比較の対象がない	1449	4.4	7.4	10.6	6.2	1.7	1.9	4.6	5.2
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
国立の研究機関と比べ（建物）	32983		2805	2670	4374	12143	1202	8214	1575
1 大きく劣る	8427	25.5	28.7	16.4	28.9	33.7	26.5	14.7	19.1
2 少し劣る	10950	33.2	32.2	29.4	32.7	37.2	36.8	28.9	32.3
3 同等	10070	30.5	26.9	35.5	26.7	24.0	30.8	41.2	33.9
4 少し優れている	1625	4.9	3.6	6.6	4.1	2.7	2.8	8.5	6.8
5 大変優れている	413	1.3	0.8	1.6	1.4	0.7	1.1	1.9	2.6
6 比較の対象がない	1498	4.5	7.8	10.5	6.3	1.8	2.1	4.8	5.3
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
民間の研究機関と比べて（給与）	33162		2817	2684	4403	12219	1214	8259	1566
1 大きく劣る	24882	75.0	73.9	73.3	73.8	81.9	83.1	67.4	63.9
2 少し劣る	5469	16.5	15.3	12.8	15.4	13.7	13.7	21.9	23.7
3 同等	698	2.1	1.7	1.4	2.4	1.2	0.6	3.7	3.4
4 少し優れている	182	0.5	0.2	0.4	0.7	0.2	0.1	1.1	1.8
5 大変優れている	58	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3
6 比較の対象がない	1873	5.6	8.8	12.0	7.7	3.0	2.5	5.6	6.9
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
民間の研究機関と比べて（設備）	33164		2816	2665	4377	12246	1212	8279	1569
1 大きく劣る	18792	56.7	52.7	47.4	59.0	72.4	52.2	39.3	45.4
2 少し劣る	7503	22.6	22.1	23.6	22.2	17.8	26.1	28.7	26.6
3 同等	2299	6.9	7.9	7.0	5.2	3.8	10.1	11.5	8.5
4 少し優れている	1672	5.0	4.3	4.3	2.7	1.9	5.5	10.9	7.7
5 大変優れている	521	1.6	1.0	1.6	0.7	0.5	1.2	3.7	2.6
6 比較の対象がない	2377	7.2	12.0	16.2	10.2	3.8	5.0	5.9	9.2
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
民間の研究機関と比べて（建物）	33124		2817	2667	4380	12218	1211	8265	1566
1 大きく劣る	17730	53.5	54.2	46.2	54.3	64.9	59.3	39.8	41.9
2 少し劣る	8023	24.2	20.8	23.6	23.4	22.0	26.7	28.2	28.0
3 同等	3377	10.2	9.1	9.6	8.7	7.2	8.5	15.7	12.7
4 少し優れている	1282	3.9	3.6	3.4	2.5	1.7	1.4	7.9	6.6
5 大変優れている	368	1.1	0.7	1.4	0.9	0.5	0.3	2.2	2.0
6 比較の対象がない	2344	7.1	11.8	15.8	10.2	3.7	3.9	6.1	8.8
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

9. 現在、学部教育を遂行していく上で、最も大きな制約は何ですか。重要な順に二つ選んで下さい。..... □□

- 1 教師1人当りの授業時間数
- 2 1クラス当りの学生数
- 3 教材
- 4 図書館
- 5 教室などの施設
- 6 実験設備・器具
- 7 補助教員

		全分野	教養課程	人文社会 承学部	教育学部	理工農 承学部	実験系 研究所	医歯薬系 学部・病	その他 院
学部教育の制約 1	32563		2622	2714	4557	12209	878	8115	1468
1 教官当りの授業時間数	8387	25.8	33.1	29.7	45.9	17.0	20.1	24.1	27.9
2 1クラス当りの学生数	8231	25.3	36.8	19.8	13.9	27.8	24.9	25.6	27.7
3 教材・教具	2230	6.8	4.6	9.5	5.6	5.0	6.0	10.4	67.7
4 図書館	1570	4.8	4.8	17.9	7.0	2.2	1.5	3.7	4.0
5 教室などの施設	4044	12.4	7.9	12.9	12.5	13.5	14.8	12.3	9.7
6 実験設備・器具	5550	17.0	8.1	3.3	10.3	25.7	23.2	14.8	15.8
7 補助教員	2551	7.8	4.9	6.8	4.8	8.9	9.5	9.1	8.1
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
学部教育の制約 2	32268		2597	2664	4515	12111	866	8059	1456
1 教官当りの授業時間数	1965	6.1	9.0	6.6	7.2	5.6	5.5	5.0	7.2
2 1クラス当りの学生数	4512	14.0	24.2	14.0	15.2	12.3	10.6	12.8	14.5
3 教材・教具	1915	5.9	4.7	8.3	5.4	4.6	4.0	8.2	5.2
4 図書館	1787	5.5	8.1	15.1	9.0	2.8	1.4	4.1	5.9
5 教室などの施設	5363	16.6	20.5	24.0	20.8	14.8	16.4	13.8	14.2
6 実験設備・器具	7270	22.5	11.4	4.8	18.3	29.8	28.8	23.0	20.4
7 補助教員	9456	29.3	22.2	27.1	23.9	30.1	33.3	33.1	32.6
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

10. 大学院教育を遂行していく上で制約となっているのは何ですか。重要な順に二つ選んで下さい。----- □□

- 1 実習・調査経費
- 2 教室、研究室などのスペース
- 3 研究用図書・図書館
- 4 実験設備・器具
- 5 奨学金の不足
- 6 素質の高い学生の民間への流出
- 7 留学生に対する予算・人員措置の不備
- 8 教育研究補助人員

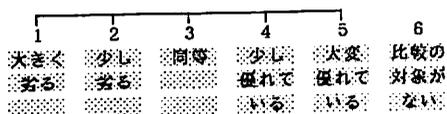
		全分野	教養 課程	人文社会 系学部	教育 学部	理工農 系学部	実験系 研究所	医歯薬系 学部・病 院	その他 院
大学院の制約 1	30429		2088	2394	3426	12175	1181	8073	1092
1 実習・調査経費	7127	23.4	24.1	19.1	27.2	18.8	15.0	30.8	26.1
2 教室・研究室のスペース	8494	27.9	28.3	20.4	34.6	28.3	25.5	27.4	25.1
3 研究用図書	1651	5.4	10.7	21.7	11.7	2.4	0.8	1.9	4.8
4 実験設備・器具	5714	18.8	11.3	2.1	10.6	27.1	19.0	17.2	14.7
5 奨学金の不足	2180	7.2	8.1	10.9	2.7	5.8	13.7	8.7	8.4
6 素質の高い学生流出	2597	8.5	10.5	16.0	6.2	9.4	15.2	4.4	9.6
7 留学生に対する措置	567	1.9	1.4	4.3	1.2	1.2	2.4	2.3	2.8
8 教育研究補助人員	2099	6.9	5.5	5.4	5.8	7.1	8.6	7.5	8.6
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
大学院の制約 2	30250		2067	2364	3406	12113	1172	8040	1088
1 実習・調査経費	2066	6.8	6.2	4.8	8.7	6.8	6.0	6.9	7.6
2 教室・研究室のスペース	4582	15.1	14.7	11.2	16.0	15.6	11.3	16.3	12.8
3 研究用図書	1507	5.0	9.3	14.0	13.2	2.8	0.9	1.6	4.7
4 実験設備・器具	5886	19.5	14.4	3.5	15.2	23.8	14.9	22.0	15.0
5 奨学金の不足	2888	9.5	12.0	14.3	5.7	8.6	10.5	10.5	9.1
6 素質の高い学生流出	3784	12.5	13.9	17.0	9.6	14.7	21.6	7.3	14.3
7 留学生に対する措置	2011	6.6	5.7	12.6	5.3	5.7	10.2	6.5	7.9
8 教育研究補助人員	7526	24.9	23.9	22.7	26.3	22.1	24.7	28.8	28.7
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

11. 研究を遂行していく上で、最も大きな制約となっているものを重要な順に二つ選んで下さい。..... □□

- 1 国内旅費
- 2 海外旅費
- 3 経常的研究費
- 4 図書費
- 5 設備・備品費
- 6 研究のためのスペース
- 7 研究・実験補助人員
- 8 事務補助人員

		全分野	教養 課程	人文社会 系学部	教育 学部	理工農 系学部	実験系 研究所	医歯薬系 学部・病 院	その他 院
研究の制約 1	33977		2902	2801	4570	12421	1229	8436	1618
1 国内旅費	5875	17.3	26.8	31.1	33.4	13.2	7.6	7.9	18.4
2 海外旅費	3739	11.0	19.4	19.5	11.4	9.0	12.6	8.1	9.6
3 経常的研究費	11880	35.0	23.1	23.0	27.4	36.2	33.7	45.5	34.9
4 図書費	859	2.5	4.9	11.6	4.6	0.7	0.2	0.6	2.5
5 設備・備品費	5580	16.4	9.5	3.0	9.9	23.8	20.6	16.0	13.2
6 研究のためのスペース	2415	7.1	6.8	3.3	6.4	7.6	7.9	8.2	6.4
7 研究・実験補助人員	3206	9.4	8.5	6.4	5.9	8.1	15.9	12.9	13.8
8 事務補助人員	423	1.2	1.0	2.2	1.1	1.4	1.6	0.9	1.1
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
研究の制約 2	33866		2882	2789	4548	12393	1225	8421	1608
1 国内旅費	2058	6.1	8.9	9.8	8.1	6.1	4.9	3.2	5.9
2 海外旅費	2569	7.6	12.6	12.3	8.9	6.5	9.4	4.7	8.5
3 経常的研究費	5147	15.2	15.9	17.9	18.5	15.6	14.5	12.0	14.1
4 図書費	1717	5.1	9.4	19.3	11.3	1.8	0.5	1.1	4.5
5 設備・備品費	6787	20.0	12.9	7.9	14.7	24.7	19.8	22.8	18.5
6 研究のためのスペース	4321	12.8	11.0	6.4	12.1	14.9	11.9	13.3	9.9
7 研究・実験補助人員	8719	25.7	20.6	15.8	19.6	23.5	30.8	36.0	29.6
8 事務補助人員	2538	7.5	8.8	10.7	6.8	6.8	8.2	6.9	9.2
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

12. あなたの専門分野で、国立大学の研究の水準は、私立大学、国立研究機関・病院、民間企業・研究所・病院と比べると、現在どのような地位にありますか。また現在の研究環境が変わらないとすれば、10年後にはどのようになると予測されますか。



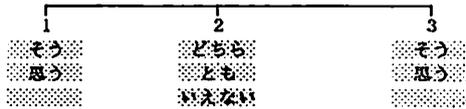
[現在] [10年後]

- a. 私立大学と比べて..... [現在] [10年後]
- b. 国立の研究機関・病院と比べて..... [現在] [10年後]
- c. 民間企業・研究所・病院と比べて..... [現在] [10年後]

		全分野	教養課程	人文社会科学学部	教育学部	理工農系学部	実験系研究所	医歯薬系学部・病院	その他
現在の研究水準 (私立大学と比べて)	33768		2899	2803	4511	12327	1223	8399	1606
1 大きく劣る	471	1.4	1.5	1.8	3.7	0.6	0.2	1.1	2.6
2 少し劣る	1934	5.7	6.4	5.0	10.9	3.1	1.1	6.8	9.9
3 同等	9058	26.8	33.6	30.9	30.2	20.9	9.6	32.3	28.1
4 少し優れている	14830	43.9	41.0	41.9	39.7	48.3	45.6	42.3	38.5
5 大変優れている	6564	19.4	15.4	19.0	12.7	24.6	39.7	14.9	15.4
6 比較の対象がない	911	2.7	2.2	1.5	2.9	2.6	3.8	2.7	5.4
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10年後の研究水準 (私立大学と比べて)	33141		2844	2751	4416	12101	1196	8255	1578
1 大きく劣る	3168	9.6	11.8	11.3	16.4	7.1	4.1	8.5	11.5
2 少し劣る	6050	18.3	20.0	22.9	23.9	15.1	8.2	17.6	19.2
3 同等	10588	31.9	34.5	31.4	29.2	32.3	26.2	33.5	29.8
4 少し優れている	8543	25.8	22.2	23.1	20.6	28.5	33.6	25.9	23.9
5 大変優れている	3290	9.9	8.0	8.5	5.9	11.9	22.6	8.7	9.2
6 比較の対象がない	1502	4.5	3.5	2.8	4.0	4.1	5.4	5.9	6.5
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
現在の研究水準 (国立の研究機関と比べて)	33118		2758	2643	4334	12288	1210	8317	1568
1 大きく劣る	1655	5.0	5.4	3.1	8.5	5.1	2.0	3.9	5.2
2 少し劣る	6556	19.8	20.4	14.3	24.0	20.3	10.8	19.4	21.7
3 同等	14387	43.4	45.6	41.1	40.3	43.6	40.6	45.2	43.7
4 少し優れている	6164	18.6	11.6	14.2	12.1	20.9	31.2	20.8	17.7
5 大変優れている	2063	6.2	4.4	6.8	3.3	7.0	12.7	6.3	5.0
6 比較の対象がない	2293	6.9	12.7	20.4	11.8	3.1	2.7	4.5	6.7
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10年後研究水準 (国立の研究機関と比べて)	32531		2707	2591	4238	12077	1185	8191	1542
1 大きく劣る	5818	17.9	18.6	11.3	20.6	21.5	12.9	14.1	15.4
2 少し劣る	7880	24.2	23.5	19.3	26.0	27.2	20.7	21.3	24.1
3 同等	11102	34.1	34.4	34.5	31.1	31.5	35.4	39.0	35.3
4 少し優れている	3788	11.6	7.8	9.9	8.2	11.7	19.8	13.8	13.2
5 大変優れている	1271	3.9	2.7	3.9	2.0	4.1	8.1	4.4	4.5
6 比較の対象がない	2672	8.2	13.1	21.2	12.2	4.1	3.2	7.4	7.4
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

現在の研究水準 (民間の研究機関と比べて)		32893		2700	2599	4255	12241	1206	8335	1557
1	大きく劣る	3101	9.4	9.6	5.4	14.2	10.1	5.1	7.8	9.4
2	少し劣る	5853	17.8	15.8	11.8	19.0	18.4	13.3	18.9	20.6
3	同等	7163	21.8	20.3	17.6	18.6	23.1	19.7	23.9	20.4
4	少し優れている	8426	25.6	19.5	22.4	17.8	27.2	34.4	29.3	24.1
5	大変優れている	3499	10.6	9.7	11.9	7.7	10.2	16.8	11.9	10.5
6	比較の対象がない	4851	14.7	25.2	31.0	22.7	11.0	10.7	8.3	15.0
	計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10年後の研究水準 (民間の研究機関と比べて)		32275		2647	2537	4164	12018	1177	8200	1532
1	大きく劣る	8886	27.5	24.4	16.8	29.5	33.0	23.8	24.2	23.4
2	少し劣る	6844	21.2	17.7	16.6	19.0	22.9	22.9	21.9	22.9
3	同等	5729	17.8	17.3	15.9	14.7	17.4	18.4	20.4	17.8
4	少し優れている	4077	12.6	10.7	13.9	10.2	10.8	15.0	16.1	14.2
5	大変優れている	1798	5.6	5.1	5.5	4.3	4.7	9.1	7.0	6.6
6	比較の対象がない	4841	15.3	24.7	31.4	22.3	11.2	10.9	10.5	15.1
	計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

13. 国立大学の財政状態の及ぼす影響について下のような見解が聞かれます。各々についてあなたの御意見を下から選んで記入して下さい。



- a. 授業料の値上げ、建物の老朽化などで優秀な学生が国立大学に魅力を感じなくなっている.....
- b. そのため、教育機会の均等、地方の活性化などの点で悪影響が生じている.....
- c. 経常的な研究費・設備などの制約で、国立大学の教官の能力が活かされていない.....
- d. 待遇・研究条件が悪いため、優秀な教官が国立大学に集まらなくなっている.....
- e. 先端的な研究が企業などで行われるため、研究成果が公開されず、国内・国際的な学術交流に支障が生じている.....

		全分野	教養課程	人文社会科学学部	教育学部	理工農系学部	実験系研究所	医歯薬系学部・病	その他院
影響・学生	33995		2921	2819	4561	12412	1222	8433	1627
1 そう思わない	6796	20.0	16.3	11.5	13.0	17.3	22.2	31.0	22.9
2 どちらともいえない	7982	23.5	20.2	18.0	22.7	22.9	25.9	26.9	26.3
3 そう思う	19217	56.5	63.4	70.5	64.3	59.8	52.0	42.2	50.8
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
影響・均等地方	33840		2893	2809	4527	12354	1220	8417	1620
1 そう思わない	5914	17.5	15.3	10.6	11.6	16.6	19.7	24.4	19.1
2 どちらともいえない	11854	35.0	30.9	28.3	33.8	36.5	39.5	36.0	38.3
3 そう思う	16072	47.5	53.8	61.1	54.7	47.0	40.8	39.6	42.5
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
影響・能力活用	34007		2918	2819	4558	12415	1229	8443	1625
1 そう思わない	1480	4.4	5.1	5.8	4.2	3.8	5.4	4.3	4.8
2 どちらともいえない	5059	14.9	17.7	16.4	15.7	13.3	15.3	14.4	18.8
3 そう思う	27468	80.8	77.3	77.8	80.1	82.8	79.3	81.3	76.4
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
影響・教官	34003		2923	2817	4555	12412	1227	8442	1627
1 そう思わない	3761	11.1	10.9	9.1	9.7	11.7	13.6	11.3	11.0
2 どちらともいえない	10623	31.2	31.7	24.5	32.6	33.7	33.0	28.4	33.2
3 そう思う	19619	57.7	57.5	66.5	57.7	54.7	53.5	60.3	55.8
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
影響・学術交流	33601		2843	2737	4440	12344	1225	8412	1600
1 そう思わない	4100	12.2	11.3	10.4	7.3	13.7	19.9	12.4	12.4
2 どちらともいえない	11587	34.5	34.8	32.9	33.4	35.7	35.6	33.1	36.7
3 そう思う	17914	53.3	53.9	56.7	59.3	50.6	44.5	54.5	50.9
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

Ⅱ. 教育研究費の現状

[まずあなた自身の研究費について伺います。学科・講座などで共同で使用している場合は、一人あたりの平均額を記入して下さい。]

14. 今年度(平成2年度)、あなたの大学の教官旅費・校費の中からあなたが使える額はいくらですか。

a. 旅費(99以上は99) □□万円

b. 校費(999以上は999) □□□万円

	教養 課程	人文社会 系学部	教育 学部	理工農 系学部	実験系 研究所	医歯薬系 学部・病 院	その他 院
教官・旅費(万円)	2804	2705	4471	11896	1130	6357	1554
第1四分位	5	6	5	5	5	5	5
中位値	6	7	6	7	8	7	6
第3四分位	9	10	8	10	10	10	9
教官・校費総額(万円)	2642	2409	4321	11412	1103	5475	1493
第1四分位	40	35	40	50	50	20	33.5
中位値	65	50	66	100	100	50	60
第3四分位	100	70	90	150	200	100	100

15. あなた自身の校費は今年度はどのように使われる予定ですか。
(999以上は999)

- a. 図書費.....□□□万円
 b. アルバイト等の謝金.....□□□万円
 c. 設備・備品費.....□□□万円
 d. 消耗品・その他.....□□□万円

	教養 課程	人文社 会系 学部	教育 学部	理工農 系学部	実験系 研究所	医歯薬系 学部・病 院	その他
教官・図書(万円)	2363	2366	4107	8946	756	2771	1219
第1四分位	15	20	10	8	8	5	7
中位値	30	30	20	10	10	10	12
第3四分位	45	48	30	24	20	20	22
教官・謝金(万円)	300	269	494	1623	236	774	186
第1四分位	5	5	5	5	10	5	7.7
中位値	10	10	10	10	30	10	10
第3四分位	23	20	20	25	60	30	40
教官・設備(万円)	2090	1489	3709	8086	806	3335	1170
第1四分位	10	7	15	20	30	10	13
中位値	25	15	30	42	50	30	30
第3四分位	50	30	40	75	100	50	50
教官・その他校費(万円)	2288	1843	4036	11322	1080	5235	1397
第1四分位	5	4	7	20	30	10	9
中位値	10	5	15	40	50	30	20
第3四分位	30	10	30	70	90	60	45

16. 今年度（平成2年度）、あなたが科研費、奨学寄付金等から自分で使うことのできる研究費はいくらですか。
（9999以上は9999）

a. 科研費 _____ □□□□万円

b. 奨学寄付金・委託研究費・民間との共同研究 _____ □□□□万円

c. 上記以外の研究費 _____ □□□□万円

	教養 課程	人文社会 系学部	教育 学部	理工農 系学部	実験系 研究所	医歯薬系 学部・病 院	その他
教官・科研費（万円）	761	679	879	5500	713	3153	401
第1四分位	20	20	15	50	80	70	31.5
中位値	50	50	40	100	160	100	90
第3四分位	100	100	90	200	350	200	200
教官・奨学寄付金（万円）	304	237	288	5491	563	3067	401
第1四分位	30	20	30	50	50	50	40
中位値	50	45	50	100	100	100	100
第3四分位	100	80	100	200	300	200	200
教官・校費外その他（万円）	226	274	453	1669	250	1687	239
第1四分位	20	15	15	30	47.5	30	30
中位値	40	33.5	35	60	100	50	50
第3四分位	71.2	56.5	80	150	300	100	150

17. 過去一年間に、教育研究上で必要であるにもかかわらず、研究費の不足のため自費から支出した額はいくらですか。
(99以上は99)

a. 国内旅費..... □□万円

b. 海外旅費..... □□万円

c. 図書費..... □□万円

d. その他..... □□万円

	教養 課程	人文社会 系学部	教育 学部	理工農 系学部	実験系 研究所	医歯薬系 学部・病 院	その他
自費・国内旅費(万円)	2448	2330	4164	9104	710	6702	1295
第1四分位	6	8	10	5	5	10	7
中位値	10	10	12	10	10	17	10
第3四分位	20	20	20	15	10	30	20
自費・海外旅費(万円)	685	640	942	3604	375	2836	380
第1四分位	25	25	30	20	15	30	20
中位値	40	40	45	30	30	50	40
第3四分位	60	55	60	50	46	70	50
自費・図書費(万円)	2392	2484	4062	9706	833	6783	1297
第1四分位	10	15	10	5	5	8	6
中位値	15	25	15	10	10	10	10
第3四分位	30	40	30	15	10	20	20
自費・その他(万円)	1315	1419	2664	5956	539	4195	797
第1四分位	5	5	5	5	5	5	5
中位値	10	10	10	10	10	10	10
第3四分位	15	20	20	10	15	20	15

18. 本来の教育研究を行うためには、あなた自身の研究費として一年間にどの程度の額が必要ですか。

- a. 国内旅費（99以上は99） □□万円
 b. 海外旅費（999以上は999） □□□万円
 c. 校費（999以上は999） □□□万円

	教養 課程	人文社会 系学部	教育 学部	理工農 系学部	実験系 研究所	医歯薬系 学部・病 院	その他
必要・国内旅行（万円）	2776	2675	4406	12036	1173	7665	1543
第1四分位	15	17	20	20	20	20	15
中位値	20	20	20	20	25	30	20
第3四分位	30	30	30	30	40	50	30
必要・海外旅行（万円）	2170	2027	3038	10400	1096	6651	1187
第1四分位	50	50	50	50	50	50	50
中位値	70	100	80	60	70	80	70
第3四分位	100	100	100	100	100	100	100
必要・校費（万円）	2650	2562	4307	11837	1174	7185	1481
第1四分位	80	63.7	100	150	200	100	92.5
中位値	120	100	130	250	300	200	150
第3四分位	200	150	200	400	500	300	300

19. 校費を分配する上で最小の単位になっているのは下のどれですか。.....□

- 1 研究室・講座
- 2 教育科目・学科目
- 3 大講座
- 4 学科・教室
- 5 学部
- 6 その他

		全分野	教養 課程	人文社会 系学部	教育 学部	理工農 系学部	実践系 研究所	医歯薬系 学部・病 院	その他 院
最小単位	32778		2817	2629	4458	12203	1210	7888	1573
1 研究室・講座	22145	67.6	26.0	43.0	39.4	86.2	88.8	82.6	27.0
2 教育科目・学科目	2236	6.8	31.1	8.0	14.0	1.7	0.2	1.6	12.4
3 大講座	803	2.4	2.2	5.7	3.8	1.9	3.1	1.4	2.4
4 学科・教室	4708	14.4	34.4	13.7	35.5	4.7	0.3	10.3	25.7
5 学部	482	1.5	0.7	11.5	2.0	0.1	0.1	0.2	2.3
6 その他	2404	7.3	5.6	18.1	5.3	5.4	7.6	3.9	30.3
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

20. あなたはその単位の責任者ですか。

- 1 責任者ではない
2 責任者である

A～Cまでは、上の質問で、「責任者である」と答えた人のみ回答して下さい。

- A. その単位に属する教官数（99以上は99）
..... □□人
- B. その単位に配分された校費の総額（9999以上は9999）
..... □□□□万円
- C. その支出内訳（9999以上は9999）
- a. 賃金・謝金..... □□□□万円
 - b. 図書費..... □□□□万円
 - c. 設備・備品費..... □□□□万円
 - d. 設備保守・維持・修理費..... □□□□万円
 - e. 消耗品費..... □□□□万円
 - f. 電子計算機使用料..... □□□□万円
 - g. その他..... □□□□万円

	教養課程	人文社会科学学部	教育学部	理工農系学部	実験系研究所	医歯薬系学部・病	その他院
学科講座責任者							
学科講座所属教官数（人）	789	782	1327	4905	443	1800	470
第1四分位	1	1	1	2	2	3	1
中位値	2	1	2	3	3	4	2
第3四分位	3	3	5	3	4	9	3.2
講座配分・総額（万円）	754	725	1246	4810	436	1638	
第1四分位	82	48	76.7	175	240	260	
中位値	154.5	85	129	280	360	350	
第3四分位	340.2	180	321.2	400	548.7	450	
一人当りの平均の配分額（万円）	666	645	1052	4275	393	1480	
第1四分位	59	43	58	86.6	100	49	
中位値	94	57	80	116.6	140	75	
第3四分位	140	87.7	109.9	150	200	100.6	
講座支出・総額（万円）							
講座支出・賃金（万円）	160	134	236	1206	200	453	
第1四分位	10	10	7.2	10	50	40	
中位値	25	25	20	30	100	100	
第3四分位	90	80	70	70	140	150	
講座支出・賃金（万円/人）	151	115	192	1073	182	418	
第1四分位	4.1	5	4	5	16.5	7.5	
中位値	10	10	10	10	30	17.5	
第3四分位	22.7	25	20	25	50	30	

講座支出・図書（万円）	683	700	1120	4301	380	1255	
第1四分位	25	30	20	15	20	20	
中位値	50	50	40	30	30	40	
第3四分位	110	113	100	50	50	60	
講座支出・図書（万円／人）	604	626	958	3837	344	1139	
第1四分位	15	25	10	7.4	6.6	4.6	
中位値	30	40	20	12.5	10	7.5	
第3四分位	50	50	33.4	20	20	13.3	
講座支出・設備（万円）	619	481	1054	4279	375	1294	
第1四分位	20	10	21	50	60	50	
中位値	50	22	50	100	100	100	
第3四分位	100	50	100	150	200	150	
講座支出・設備（万円／人）	552	427	910	3813	338	1178	
第1四分位	12.2	6.6	15	23.3	23.3	10	
中位値	26.6	15	28.5	40	40	20	
第3四分位	53.3	30	50	66.6	75	33.3	
講座支出・保守（万円）	295	139	542	3095	307	1071	
第1四分位	7	5	5	10	20	12	
中位値	11	10	13	20	40	30	
第3四分位	35	40	30	43	80	50	
講座支出・保守（万円／人）	274	119	471	2765	277	978	
第1四分位	3	2	3	2	6.4	2.5	
中位値	5	3.3	5	10	12.5	5	
第3四分位	11.2	8.6	10	15	25	12.5	
講座支出・消耗品（万円）	659	588	1112	4651	425	1480	
第1四分位	10	5	10	40	60	60.5	
中位値	30	10	25	80	100	120	
第3四分位	76	20	55	145	200	200	
講座支出・消耗品（万円／人）	588	522	953	4141	380	1348	
第1四分位	5	3	6.2	19.1	25	12.5	
中位値	15	5	15	35	44.8	27.3	
第3四分位	40	10	30	56.6	70	50	
講座支出・電算（万円）	227	125	328	2509	278	468	
第1四分位	5	4	5	10	10	5	
中位値	10	10	10	20	20	10	
第3四分位	30	34.5	20	46.5	50	25	
講座支出・電算（万円／人）	205	114	280	2253	245	421	
第1四分位	2.4	1.6	1.6	3.3	2.8	1.1	
中位値	5	3.3	3.3	6.6	7.5	2.5	
第3四分位	13.1	10.1	6.6	16.6	24.5	5	
講座支出・その他（万円）	340	291	672	3476	341	1146	
第1四分位	5	2	4	5	10	10	
中位値	10	5	10	10	20	20	
第3四分位	20	15	20	28	50	50	
講座支出・その他（万円／人）	306	260	576	3120	306	1052	
第1四分位	2	1	2	3	3.3	2	
中位値	4.7	3.3	3.3	5	7	4	
第3四分位	7.9	6.6	7	10	15	7.5	

[教育研究上に必要な設備・装置について伺います。]

2.1. あなたの教育研究を行う上で、現在使用している設備・装置を重要な順に二つ選んで下さい。

[設備注] [設備注]

- a. その設備の種類を右の設備コード表から選んで下さい。 ----- □ □
- b. それは各々何年前に製造されたものですか。 ----- □□年前 □□年前
- c. それは現在の研究水準からみて十分ですか。 ----- □ □
- 1 きわめて不十分
 - 2 やや不十分
 - 3 十分

		全分野	教養課程	人文社会系学部	教育学部	理工農系学部	実験系研究所	医歯薬系学部・病	その他院
現有設備1・種類	31987		2629	2276	4149	12155	1219	8038	1521
1 計測・分析機器	11803	36.9	1.1	2.4	4.7	0.9	2.5	0.7	1.9
2 試験機器・加工機械	1956	6.1	24.3	3.7	18.6	45.9	48.6	45.7	30.9
3 医療機器・装置	2053	6.4	1.8	0.2	3.6	10.2	10.4	4.3	2.7
4 理化学機器	2566	8.0	4.2	0.4	1.3	0.5	0.7	20.6	9.5
5 光学・写真・撮像装置	2028	6.3	5.5	0.5	3.2	9.4	11.3	11.1	6.8
6 放射線機器	646	2.0	7.5	5.6	8.7	4.9	3.7	7.7	5.0
7 環境機器	290	0.9	1.2	0.4	0.4	2.0	6.2	2.8	3.6
8 電算機、情報関連装置	7369	23.0	0.8	0.5	0.9	1.3	1.2	0.4	0.9
9 教育・AV機器、事務機器	2779	8.7	32.1	55.2	32.0	23.8	15.1	5.6	26.1
0 その他	487	1.6	21.4	30.1	26.6	1.1	0.3	1.2	12.6
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
現有設備2・種類	29338		2172	1624	3547	11606	1183	7819	1387
1 計測・分析機器	5069	17.3	10.6	3.0	8.6	23.4	27.1	16.1	13.2
2 試験機器・加工機械	1977	6.7	3.5	0.6	3.3	9.4	10.0	6.4	4.5
3 医療機器・装置	1407	4.8	3.7	0.6	1.6	0.6	0.4	13.9	7.5
4 理化学機器	4674	15.9	12.1	0.9	7.4	19.3	18.3	19.2	12.7
5 光学・写真・撮像装置	2721	9.3	7.4	6.0	8.4	7.9	6.4	13.9	6.1
6 放射線機器	794	2.7	2.4	0.2	0.5	2.2	4.1	4.6	4.0
7 環境機器	436	1.5	1.3	1.0	1.2	2.2	1.4	0.8	1.3
8 電算機、情報関連装置	6013	20.5	22.3	21.7	20.2	22.1	24.1	16.8	21.5
9 教育・AV機器、事務機器	5253	17.9	30.2	57.3	39.4	11.4	6.5	6.8	24.8
0 その他	994	3.4	6.6	8.7	9.6	1.4	1.6	1.5	4.4
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
有設備1・製造(年前)			2432	2086	3915	11745	1176	7428	
第1四分位			3	2	3	3	3	5	
中位値			5	4	5	8	7	8	
第3四分位			13.7	6	20	30	21	51	
現有設備2・製造(年前)			2000	1456	3320	11181	1136	7203	
第1四分位			3	2	3	3	3	3	
中位値			5	4	5	5	5	5	
第3四分位			10	5	10	10	10	10	
現有設備1・機能	31460		2564	2211	4057	12039	1209	7888	1492
1 きわめて不十分	7827	24.9	21.5	18.3	26.1	29.3	23.2	21.4	21.3
2 やや不十分	16513	52.5	52.2	52.7	51.3	51.7	53.4	54.0	53.8
3 十分	7120	22.6	26.4	29.0	22.6	19.0	23.4	24.7	24.9
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
現有設備2・機能	28754		2097	1550	3444	11470	1165	7667	1361
1 きわめて不十分	7327	25.5	21.7	21.6	27.1	29.2	25.5	21.6	22.5
2 やや不十分	15007	52.2	52.3	49.6	51.4	51.5	51.9	54.1	52.0
3 十分	6420	22.3	26.1	28.8	21.5	19.3	22.7	24.3	25.5
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

22. 向こう5年間に、あなたの教育研究を遂行する上で是非必要な設備・装置について伺います。

a. その設備は何ですか。右の設備コード表から選んで下さい。必要な設備がない場合は0と記入して下さい。

----- □

b. その設備を購入するのに必要な額はいくらですか。

(999999以上は999999)

----- □□□□万円

c. その設備はどの範囲で使いますか。

----- □

- 1 あなた自身だけ
- 2 研究室・講座で共同使用
- 3 学科・大講座で共同使用
- 4 学部で共同使用
- 5 大学で共同使用
- 6 全国で共同使用

設備・装置コード表	
1	物質科学・分析装置
2	理工学実験・実験装置
3	生物科学実験装置
4	医療機器・装置
5	教育・オーディオ・ビジュアル機器
6	電子計算機・周辺装置
7	パーソナル・コンピュータ・情報処理機器・印刷表示装置
8	事務機器類
9	その他

		全分野	教養課程	人文社会 承学部	教育学部	理工農 承学部	実験系 研究所	医歯薬承 学部・病 院	その他
必要設備・使用範囲	28667		2154	1865	3562	11496	1126	7159	1305
1 回答者自身	3072	10.7	24.5	37.3	20.4	6.0	4.2	2.9	14.1
2 研究室・講座で共同使用	15380	53.7	37.5	39.1	46.2	56.7	49.0	66.6	27.6
3 学科・大講座で共同使用	4666	16.3	18.3	8.9	16.9	21.6	17.5	7.3	23.6
4 学部で共同使用	3104	10.8	9.3	10.3	8.9	8.1	8.8	16.8	12.5
5 大学で共同使用	1895	6.6	9.0	3.4	6.9	6.0	5.4	5.9	16.8
6 全国で共同使用	550	1.9	1.5	1.0	0.8	1.6	15.1	0.6	5.4
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

[文部省科学研究費について伺います。]

23. 過去5年間に、研究代表者あるいは協力者として科学研究費の申請を何回行いましたか。また何回、交付を受けましたか。

a. 申請回数..... □□回

b. 交付回数..... □□回

24. 科学研究費の用途は何でしたか。また交付を受けていない場合は、交付を必要とする理由は何ですか。研究の遂行に特に重要な順に二つ選んで下さい。(科学研究費を特に必要としない場合は無記入)

..... □□

- 1 国内旅費
- 2 海外旅費
- 3 研究補助者の賃金・謝金
- 4 設備・備品費
- 5 図書・資料費
- 6 電子計算機使用料
- 7 印刷・通信費
- 8 招へい旅費・会議費
- 9 その他

		全分野	教養課程	人文社会系学部	教育学部	理工農系学部	実験系研究所	医歯薬系学部・病	その他院
研の用途1	27518		2029	2013	3000	11112	1133	7078	1153
1 国内旅費	4938	17.9	31.9	36.3	32.7	17.5	12.1	4.3	17.2
2 海外旅費	861	3.1	5.7	9.1	4.9	2.2	2.6	1.1	5.6
3 研究補助者の賃金・謝金	1519	5.5	6.7	11.1	11.5	3.2	3.5	4.7	7.5
4 図書・資料費	1526	5.5	13.8	28.6	13.7	0.9	0.4	1.3	5.6
5 設備・備品費	14462	52.6	32.3	10.7	30.2	62.9	63.1	62.5	48.1
6 消耗品費	3691	13.4	7.8	1.2	4.3	11.0	15.2	25.8	13.5
7 電子計算機使用料	317	1.2	1.0	0.6	0.7	1.9	2.4	0.1	1.0
8 印刷・通信費	88	0.3	0.2	0.9	1.2	0.1	0.2	0.1	1.0
9 招へい旅費・会議費	55	0.2	0.3	0.8	0.2	0.1	0.4	0.1	0.4
0 その他	61	0.2	0.3	0.7	0.5	0.1	0.2	0.1	0.3
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
科研の用途2	27810		2051	2031	3055	11198	1141	7168	1166
1 国内旅費	3233	11.6	13.9	16.4	13.8	13.3	13.7	5.4	14.1
2 海外旅費	568	2.0	3.3	3.1	3.3	1.9	2.8	0.9	2.6
3 研究補助者の賃金・謝金	2494	9.0	11.2	16.1	15.0	8.1	5.8	5.3	11.2
4 図書・資料費	1871	6.7	15.1	27.1	15.0	3.1	1.4	1.5	7.0
5 設備・備品費	4777	17.2	17.6	15.1	17.4	15.6	13.6	20.6	16.9
6 消耗品費	12867	46.3	28.7	10.9	24.2	51.4	57.3	62.0	40.1
7 電子計算機使用料	699	2.5	2.1	1.7	1.6	4.3	3.3	0.6	1.4
8 印刷・通信費	589	2.1	3.0	3.7	5.5	0.8	0.8	2.1	3.0
9 招へい旅費・会議費	425	1.5	3.1	4.3	2.6	1.1	1.1	0.5	2.5
0 その他	287	1.0	2.0	1.7	1.7	0.5	0.3	1.3	1.4
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

[文部省以外からの研究費について伺います。]

25. 過去5年間に文部省以外から研究補助金を受けられましたか。その回数を書いて下さい。(9回以上は9)

- a. 文部省以外の各省庁から..... □回
 b. 地方自治体から..... □回
 c. 民間財団から..... □回
 d. 民間企業・個人から..... □回

26. その用途は何でしたか。また補助金を受けていない場合は、それを必要とする理由は何ですか。特に研究の遂行に重要である順に二つ選んで下さい。(補助金を必要としない場合は無記入)

..... □□

- 1 国内旅費
- 2 海外旅費
- 3 研究補助者の賃金・謝金
- 4 設備・備品費
- 5 図書・資料費
- 6 電子計算機使用料
- 7 印刷・通信費
- 8 招へい旅費・会議費
- 9 その他

		全分野	教養課程	人文社会科学学部	教育学部	理工農系学部	実験系研究所	医歯薬系学部・病院	その他院
補助の用途 1	21722		1278	1307	1918	9479	918	5907	915
1 国内旅費	4079	18.8	24.3	28.3	28.2	20.7	16.3	9.7	18.3
2 海外旅費	3306	15.2	23.4	24.5	13.5	17.3	29.4	6.4	15.7
3 研究補助者の賃金・謝金	1835	8.4	8.1	14.0	14.7	6.1	4.4	9.3	11.3
4 図書・資料費	855	3.9	7.8	18.8	10.5	1.1	0.7	2.6	4.6
5 設備・備品費	7663	35.3	24.2	7.2	22.7	38.5	31.2	44.3	29.4
6 消耗品費	3491	16.1	9.2	1.7	5.4	14.6	15.9	26.5	16.9
7 電子計算機使用料	123	0.6	0.6	0.6	0.5	0.8	1.1	0.1	0.4
8 印刷・通信費	83	0.4	0.2	1.5	1.6	0.1	0.1	0.2	1.1
9 招へい旅費・会議費	158	0.7	1.3	2.1	0.9	0.5	0.9	0.4	1.6
0 その他	129	0.6	0.9	1.4	2.0	0.3	0.1	0.4	0.7
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
補助の用途 2	21628		1263	1300	1946	9382	907	5917	913
1 国内旅費	2373	11.0	11.2	12.0	10.8	13.5	14.3	6.0	12.4
2 海外旅費	1917	8.9	9.8	8.9	6.4	11.3	15.6	4.7	8.1
3 研究補助者の賃金・謝金	2425	11.2	13.1	15.4	14.9	11.7	10.8	7.4	15.0
4 図書・資料費	1269	5.9	11.8	26.5	13.9	2.8	2.2	2.9	5.4
5 設備・備品費	3472	16.1	16.0	11.0	14.8	15.7	11.6	19.0	15.2
6 消耗品費	8161	37.7	24.8	7.9	23.1	38.1	35.4	52.6	31.2
7 電子計算機使用料	338	1.6	1.1	1.8	1.6	2.1	2.3	0.6	1.4
8 印刷・通信費	501	2.3	2.3	5.0	5.0	0.8	1.0	3.1	4.7
9 招へい旅費・会議費	700	3.2	6.1	7.4	4.7	2.9	5.8	1.4	3.2
0 その他	472	2.2	3.8	4.2	4.8	1.1	1.0	2.2	3.4
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

III. 財政改善の方向

[国立大学の財政を改善する方向について御意見を伺います。]

27. 現行の会計制度が当面変わらないものとする、さしあたり下のどの項目の改善が必要とごいますか。重要な順に二つ選んでください。

□□

- 1 現状のままでよい
- 2 教官当・学生当積算校費の単価引き上げ
- 3 特定研究・教育方法等改善経費
- 4 一般設備費(2000万円以下)の充実
- 5 特別設備費等大型設備費(2000万円以上)の充実
- 6 施設の充実
- 7 旅費単価の引き上げ
- 8 科学研究費総額の増加

		全分野	教養課程	人文社会系学部	教育学部	理工農系学部	実験系研究所	医歯薬系学部・病	その他院
増額すべき項目 1	33553		2863	2784	4503	12334	1229	8234	1606
1 現状のままでよい	187	0.6	0.6	0.5	0.7	0.5	0.6	0.6	0.8
2 教官当・学生当積算校費	18415	54.9	54.9	64.6	64.3	59.3	52.9	40.3	53.7
3 特定研究・教育方法等改善	807	2.7	3.3	3.3	2.9	1.3	1.8	4.4	3.1
4 一般設備費(2000万円以下)	4238	12.6	8.7	4.1	5.5	11.6	12.4	22.7	11.1
5 大型設備費	1849	5.5	3.7	1.0	2.4	6.7	11.8	6.2	7.4
6 施設費の充実	1268	3.8	3.8	3.2	4.3	2.8	1.6	5.3	4.3
7 教官研究費用の引き上げ	4496	13.4	20.6	20.5	18.0	11.0	9.2	10.1	14.5
8 科研費総額の増加	2193	6.5	4.3	2.8	1.9	6.8	9.8	10.5	5.2
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
増額すべき項目 2	33400		2843	2767	4478	12291	1228	8201	1592
1 現状のままでよい	56	0.2	0.4	0.1	0.2	0.2	0.3	0.1	0.3
2 教官当・学生当積算校費	3397	10.2	11.3	11.9	12.2	10.8	9.1	7.4	10.1
3 特定研究・教育方法等改善	932	2.8	3.6	4.5	3.6	1.6	1.8	3.0	4.7
4 一般設備費(2000万円以下)	4824	14.4	10.9	7.7	10.6	17.2	15.1	16.0	13.2
5 大型設備費	2504	7.5	5.2	1.8	3.4	9.2	12.0	9.2	7.2
6 施設費の充実	2797	8.4	7.2	8.0	8.6	7.6	8.4	9.4	10.9
7 教官研究費用の引き上げ	11640	34.9	43.1	51.0	49.7	30.8	26.3	25.0	38.4
8 科研費総額の増加	7250	21.7	18.4	15.0	11.8	22.5	27.0	28.8	15.3
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

28. 現行の国立大学における経費使用を弾力化するとすれば、どのような方向が必要だと考えられますか。重要な順に二つ選んで下さい。

----- □ □

- 1 現状のままでよい
- 2 校費と旅費との流用
- 3 校費の費目間の流用
- 4 年度間の流用

		全分野	教養 課程	人文社会 系学部	教育 学部	理工農 系学部	実験系 研究所	医歯薬系 学部・病 院	その他
使用上の問題 1	32007		2752	2643	4309	11861	1189	7691	1562
1 問題はない	1248	3.9	3.4	3.7	3.9	4.2	2.6	4.1	2.8
2 校費と旅費との流用	16532	51.7	62.5	59.9	64.5	49.5	44.7	41.0	57.7
3 校費の費目間の流用	5572	17.4	11.7	15.4	10.8	15.2	16.7	28.0	14.7
4 年度間の流用	8655	27.0	22.5	21.0	20.8	31.1	36.1	27.0	24.8
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
使用上の問題 2	30002		2547	2456	4033	11035	1146	7295	1490
1 問題はない	715	2.4	2.7	2.4	1.9	2.8	1.8	2.0	2.0
2 校費と旅費との流用	5405	18.0	15.7	15.3	16.1	21.6	21.7	14.8	18.3
3 校費の費目間の流用	7154	23.8	22.9	23.2	21.1	22.5	21.6	29.1	20.7
4 年度間の流用	16728	55.8	58.8	58.2	61.0	53.1	54.8	54.1	59.1
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

29. 科研費の配分についてどのような改革が必要だと考えられますか。

----- □

- 1 現状のままでよい
- 2 一件当りの額を少なくしても、支給件数を多くする
- 3 重要な研究には重点配分する

		全分野	教養 課程	人文社会 系学部	教育 学部	理工農 系学部	実験系 研究所	医歯薬系 学部・病 院	その他 院
配分方法	31061		2524	2476	3958	11656	1144	7858	1445
1 現状のまま	7571	24.4	28.1	26.4	23.5	25.3	30.7	20.8	24.2
2 交付件数を多くする	18423	59.3	58.6	60.7	65.3	59.5	44.5	58.4	57.0
3 重点配分する	5067	16.3	13.4	12.9	11.3	15.2	24.8	20.8	18.8
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

30. 文部省以外からの財源を積極的に拡大すべきでしょうか。下の各々について、下の数字を入れて下さい。



- a. 文部省以外の各省庁からの研究費 _____ □
 b. 地方自治体からの資金 _____ □
 c. 民間財団からの資金 _____ □
 d. 民間企業・個人からの資金 _____ □

		全分野	教養 課程	人文社会 系学部	教育 学部	理工農 承学部	実験系 研究所	医歯薬系 学部・病 院	その他
研究資金・他省庁	32701		2711	2657	4235	12140	1203	8206	1549
1 拡大すべきではない	1996	6.1	7.6	9.4	6.5	6.5	7.7	4.0	4.1
2 どちらともいえない	7334	22.4	28.5	30.9	29.5	22.7	21.8	13.6	22.9
3 拡大すべきである	23371	71.5	64.0	59.7	64.0	70.8	70.6	82.4	73.1
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
庁資金・地方	32659		2709	2648	4236	12132	1202	8188	1544
1 拡大すべきではない	2197	6.7	7.5	8.9	6.8	7.1	9.2	5.1	5.6
2 どちらともいえない	9174	28.1	32.4	31.3	31.5	29.9	33.6	20.2	29.0
3 拡大すべきである	21288	65.2	60.1	59.8	61.8	63.0	57.2	74.7	65.5
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
研究資金・民間財団	32717		2714	2665	4231	12159	1204	8197	1547
1 拡大すべきではない	2825	8.6	12.3	13.5	12.5	8.1	9.0	4.8	7.2
2 どちらともいえない	7576	23.2	29.3	29.3	32.7	22.5	19.4	15.3	25.7
3 拡大すべきである	22316	68.2	58.4	57.2	54.8	69.4	71.6	79.9	67.2
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
研究資金・民間企業	32697		2716	2659	4219	12152	1205	8201	1545
1 拡大すべきではない	5349	16.4	21.7	24.0	21.4	16.9	17.8	9.1	13.7
2 どちらともいえない	9832	30.1	35.6	35.4	37.6	30.7	27.6	21.6	32.8
3 拡大すべきである	17516	53.6	42.6	40.6	41.0	52.5	54.7	69.3	53.5
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

3 1. 民間からの研究資金（奨学寄付金・共同研究等）が、国立大学の教育研究を歪めている、という意見があります。これについてどうお考えですか。

----- □

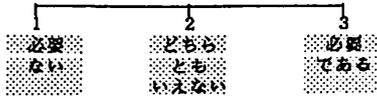
- 1 歪めていない
- 2 何ともいえない・わからない
- 3 歪めている

3 2. 財政制度の柔軟化・財源の多元化によって、大学間、あるいは研究者間の教育研究環境での格差が拡大することを問題とする意見があります。これをどうお考えですか。

----- □

- 1 格差が拡大されるなら、柔軟化・多元化すべきではない
- 2 どちらともいえない
- 3 格差は拡大されても、柔軟化・多元化すべきである

3.3. 国立大学への政府支出を拡大するためには、内部の活性化を図り、広く国民の理解を得る努力が必要だ、という立場から下のような意見があります。それに対するあなたのお考えを次から選んで記入して下さい。



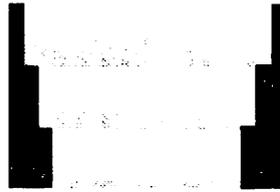
- a. 学生による授業評価を含めて、教育方法の改善を積極的に進める
- b. 学部・学科などで、教官の教育研究実績などを公表する
- c. 個別大学で、教育研究活動、予算などについて積極的に情報公開、広報を行う
- d. 個別大学で、総合的自己評価を行う
- e. 大学基準協会などの、第三者機関による定期的評価を受ける

		全分野	教養課程	人文社会科学学部	教育学部	理工農系学部	実験系研究所	医歯薬系学部・病	その他院
評価・授業	33465		2865	2774	4470	12292	1213	8251	1600
1 必要ではない	4540	13.6	15.8	23.5	17.0	13.3	10.6	9.4	8.4
2 どちらともいえない	8980	26.8	27.0	29.2	31.1	28.5	25.7	21.9	24.4
3 必要である	19945	59.6	57.2	47.3	52.0	58.2	63.6	68.7	67.3
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
評価・実績の公表	33472		2867	2774	4466	12292	1214	8257	1602
1 必要ではない	3517	10.5	12.7	14.2	11.2	9.7	10.5	9.6	8.6
2 どちらともいえない	8784	26.2	28.2	23.7	26.8	25.7	25.0	26.6	29.0
3 必要である	21171	63.2	59.1	62.1	61.9	64.6	64.5	63.8	62.5
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
評価・情報公開	33450		2862	2773	4464	12279	1215	8261	1599
1 必要ではない	2223	6.6	6.8	8.3	6.4	6.9	6.3	6.0	5.5
2 どちらともいえない	7752	23.2	23.6	20.6	22.8	23.7	23.1	23.4	23.1
3 必要である	23475	70.2	69.6	71.1	70.9	69.4	70.7	70.6	71.4
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
評価・自己評価	33429		2861	2768	4458	12275	1217	8254	1596
1 必要ではない	4619	13.8	14.8	19.8	15.8	13.7	13.8	11.4	9.7
2 どちらともいえない	10181	30.5	30.9	31.0	29.7	31.4	29.9	29.6	28.5
3 必要である	18629	55.7	54.3	49.2	54.5	55.0	56.3	58.9	61.8
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
評価・第三者機関	33435		2857	2775	4465	12271	1212	8257	1598
1 必要ではない	12021	36.0	42.9	51.8	45.0	42.9	35.5	23.3	31.0
2 どちらともいえない	10752	32.2	29.9	26.9	32.3	29.9	32.0	33.7	35.1
3 必要である	10662	31.9	27.2	21.3	22.7	27.2	32.5	43.0	33.9
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 教官の直面する教育研究費の現状(中間報告)

国立大学協会

1991(平成3)年3月1日



国立大学財政基盤調査研究委員会 中間報告

教官の直面する教育研究費の現状

全国調査の結果から

国立大学協会に設けられた「財政基盤調査研究委員会」は国立大学の直面する財政問題について、(1)制度的・構造的側面の検討、(2)各大学・部局における聞き取り調査、(3)国立大学教官の直面する教育研究費の実態と問題点についての意見調査、の三点にわたって作業を行っている。このうち意見調査は、全国の国立大学の助手以上の教官全員を対象として、昨(1990・平成2)年12月に実施したが、回収した回答をいそぎ集計したので、その概要を報告する。この報告書の主な内容は次のとおり。

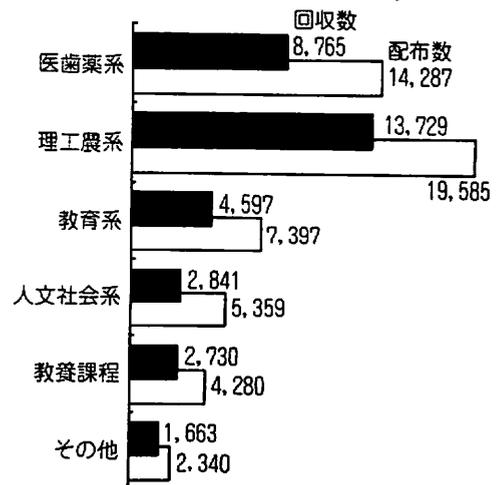
□ 調査の概要(P.1) □ 1. 国立大学の役割と問題点(P.2) □ 2. 教育研究費の現状(P.4) □ 3. 改善への意見(P.6) □ まとめと検討課題(P.8)。

調査の概要 回答者数 3万4千人

この調査は全国の各国立大学を通じて、1990(平成2)年12月1日に実施された。調査対象者は、国立大学の教授・助教授・講師・助手の全員(海外出張中などを除く)で、総数53,248人、これに対して回答者は34,325人、回答率は65パーセントに達した。全教官に対する調査は前例がなく、また回答項目もかなり煩雑であったことを考えれば、高率であったといえよう。自由記入欄の回収も3,000枚以上にのぼった。部局系統別の調査票配布数と回収数は図1のとおり。回答率は理工農系の学部・研究所で71パーセントと高く、特に実験系の専門分野で教育研究費の問題が切実であり、関心も高いことがうかがわれる。

回答率 65パーセント

〔図1. 部局系統別の回答数(人)〕



1. 国立大学の役割と問題点

質問票ではまず、国立大学の理念と役割、さらに現在の教育研究条件、またその教育研究面での影響について各教官の考えを聞いた。

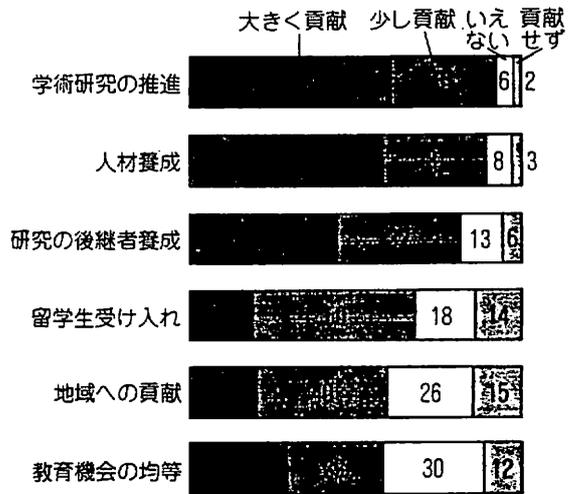
国立大学の果たした役割 学術研究・人材養成での貢献に強い自負

回答をみると、今まで国立大学が全体として果たしてきた社会的役割について、教官自身は一般に高い評価を与えている。特に「学術研究の推進」については、9割以上が肯定的な評価をしており、61パーセントは大きく貢献したと考えている。「研究の後継者の養成」についても8割以上が評価し、貢献がなかったとするものは1割にみえない。

また教育面での「各分野での人材養成」についても、大きく貢献したと考える教官は58パーセント、少し貢献したと考えるものを含めると9割に達する。特に、理・工・農学系の学部では、大きく貢献したと考える教官は66パーセントあった。

「地域の文化・経済への貢献」および「教育機会の均等」については、貢献したとするものが6割を占めるが、どちらとも言えないとするものも3割ある。ただし、都市部の国立総合大学と地方の国立大学とでは差がみられた。「外国人留学生

[図2. 国立大学の果たした役割(%)]

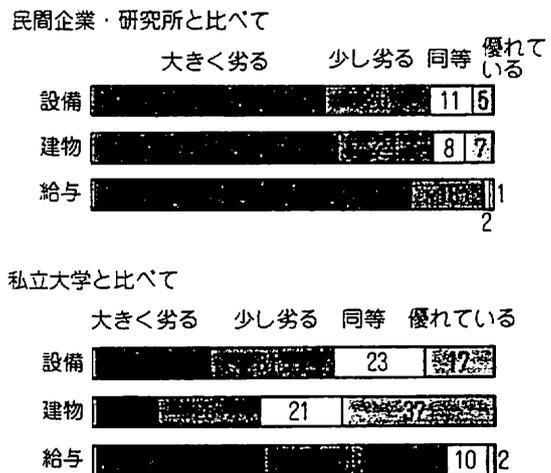


の受け入れ、国際交流」については、約7割が貢献をしたとしているものの、大きく貢献したとするものは18パーセントにとどまった。

研究環境と研究水準 設備・建物・給与で劣り、将来の研究水準は低下

このような研究教育面での自負にもかかわらず、現在の国立大学の教育研究環境に対する不満は強い。自分の専門分野では比較する対象がないと答えた教官を除けば、民間の企業・研究所・病院と比べると、建物および設備に関しては、大きく劣ると感じている人が6割程度、少し劣ると感じる人を加えれば、8割に達する。更に給与面については、民間企業などより大きく劣ると考えている人が8割、少し劣るを加えればほぼ100パーセントとなった。私立大学と比べると、建物に関しては優れていると答える人と、劣ると考える人がほぼ拮抗している。しかし、設備に関しては劣ると考える人が6割で、給与では、9割が劣ると考えている。

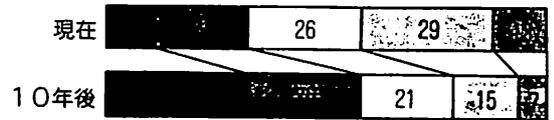
[図3. 研究環境(%)]



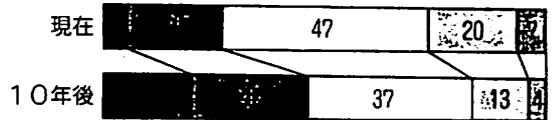
研究環境の悪化を背景として、国立大学の研究水準は近い将来に相対的に低下せざるを得ないと考える教官が多い。民間企業・研究所などと比べると、現在のところ国立大学の研究水準が優れているとするものが42パーセントと、劣るの32パーセントを上回る。しかし、10年後については57パーセントの教官が、国立大学の研究水準の方が下になると答えた。国立の研究所・病院と比べても、現在の大学の研究水準は同等であるとするものが半数を占め、優れると劣るがほぼ同数だが、10年後については半数近くが劣るようになると予測している。また私立大学と比べると、現在の国立大学での研究水準が優れていると考えるものが65パーセントに達するが、10年後にも優れていると考えるのは37パーセントとなり、むしろ劣るであろうとするものが3割に達した。

[図4. 現在と十年後の研究水準(%)]

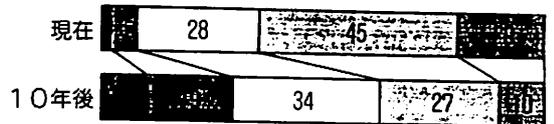
民間の研究機関と比べて



国立の研究機関・病院と比べて



私立大学と比べて



大きく劣る 少し劣る 同等 少し優れている 大変優れている

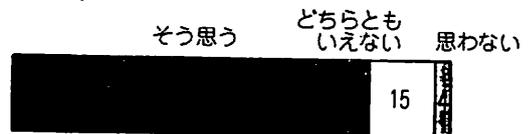
財政ひっばくの影響 多方面に及ぶ強い危機感

さらに、既に財政状況の悪化の影響は多方面に及んでいると考える教官が多い。特に、現在の研究費・設備などの制約の下では、教官の能力が活かされていないと答えた人は81パーセントに達した。また半数以上の教官が、人材の確保、学術的

な国際交流でも悪影響が出ているとしており、そう思わないものは1割にすぎない。教育環境の悪化で、学生に対する国立大学の魅力が減少していると考える教官も6割に達した。

[図5. 財政ひっばくの影響(%)]

■ 経常的な研究費・設備などの制約で、国立大学の教官の能力が活かされていない。



■ 待遇・研究条件が悪いため、優秀な教官が国立大学に集まらなくなっている。



■ 先端的な研究で大学が企業等に立ち遅れているため、国内・国際的な学術交流に支障が生じている。



■ 授業料の値上げ、建物の老朽化などで優秀な学生が国立大学に魅力を感じなくなっている。



■ そのため、教育の機会均等、地方の活性化などの面で悪影響が生じている。



2. 教育研究費の現状

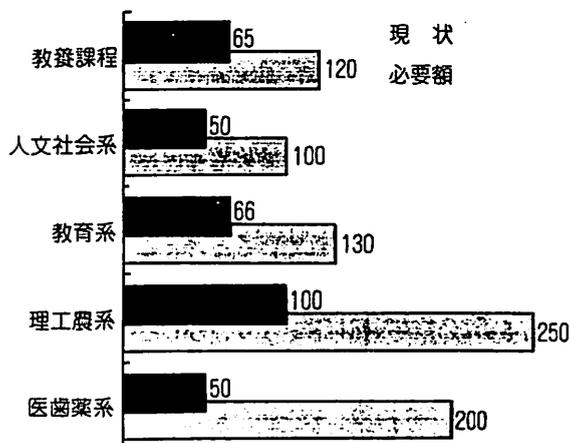
経常的研究費 現状は必要額の2分の1以下、旅費・図書費で自己負担

まず、図書資料・研究補助者の賃金・設備・備品・消耗品・通信費などに使われる「校費」について聞いた(図6)。教官一人あたりで使用可能な額の中位値(額が低い方から高い方へ並べて、ちょうど中央にある回答額)は、教養課程、人文社会系、教育系で60万円前後、理工農系で100万円であった。病院勤務の助手が多い医歯薬系では、中位値は50万円にとどまっている。別の質問で校費の必要額を聞いたところ、教養課程、人文社会系、教育系では、中位値100万円から130万円であったから、現在の配分額は必要額の約2分の1ということになる。理工農系学部では必要額は250万円で、現状はその4割を満たしているにすぎず、医歯薬系では現状は必要額の4分の1である。

また校費とは別枠で管理される「旅費」については、現在の配分額(中位値)は7万円程度であったが、必要額に対する回答(中位値)は専門分野を問わず20万円程度であった。現状は必要額の約3分の1にすぎないことになる。

このような現状と必要額との乖離を反映して、自費から支出する研究費が少なくない。特に学会出席などのための国内旅費については、人文社会系では8割、理工農系ではほぼ全員が、自費からの出費を行っており、その額(中位値)も7~10万円となっている。また人文社会系では、9割近くの教官が自費で研究用の図書を購入しており、その額も25万円に達した。さらに研究の国際化を反映して、過去1年間に自費で海外調査、国際学会出席をした教官は、人文社会系で2割、理工農系で3割、医歯薬系では3割以上もあり、その支出額も30万円から50万円に上っている。

(図6. 校費：現状と必要額(万円))



(表1. 自己負担の研究費)

	自己負担の あった教官	自己負担額 (中位値)
人文社会系学部 (2,861人)		
国内旅費	81.4%	10万円
図書費	86.8	25
その他	49.6	10
海外旅費	22.4	40
理・工・農系学部 (12,277人)		
国内旅費	96.9%	7万円
図書費	79.1	10
その他	48.5	10
海外旅費	29.4	30
医・歯・薬系学部 (8,255人)		
国内旅費	81.2%	17万円
図書費	82.2	10
その他	50.8	10
海外旅費	34.4	50

研究設備 計測・分析機器は8割が研究に不十分

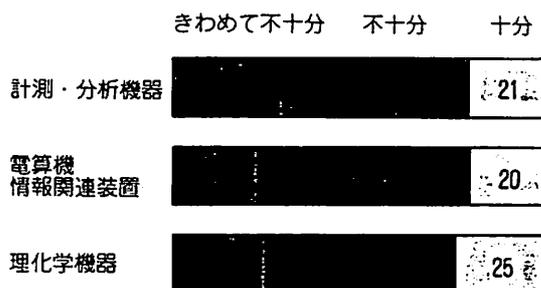
経常的な研究費にとどまらず、教育研究のための設備についても障害を感じている教官が多い。

現在の教育研究を行っていく上で、最も重要な使用中の機器の性能について聞いたところ、現在の

研究水準からみて十分であると考える人は23パーセントにすぎなかった。特に最も多数の教官（約1万2千人）があげた「計測・分析機器」については、きわめて不十分とした人がほぼ3割で、不十分と答えた人を加えると8割に達した（図7）。使用数が次いで多い「電算機・情報関連装置」、「理化学機器」などでも、不十分が約半数、きわめて不十分が4分の1に達する。

このような状況を反映して、研究を進めていく上でぜひ新しい設備が必要だと答えている教官は、調査回答者の85パーセントにのぼった（表2）。これらの設備は9割以上が講座・学科あるいは学部などにおいて共同使用されるものである。品目別では、最も希望者の多いのが「計測・分析機器」で、希望する装置の価格の中位値は1,500万円であった。この他、実験系の学部では1,000万円から2,000万円程度の設備への希望が多い。

〔図7. 使用中の研究教育用機器の性能(%)〕



〔表2. 新しく必要な機器〕

	希望数 (人)	価格 (中位値)
計測・分析機器	10,344	1,500万円
電算器	7,020	300
理化学機器	2,617	1,000
試験機器・加工機械	1,817	2,000
光学・写真影像装置	1,756	1,000
医療機器装置	1,594	1,500

研究助成金 科研費の交付は半数以上が5年に1回以下

大学の予算から配分される研究費の不足から、文部省科学研究費あるいは民間からの研究助成金への要求が強いが、それを実際に交付されている教官の割合は必ずしも多くない。

科研費については、教官のうち53パーセントは、過去5年間のうちに1回以下しか交付されておらず、全く交付されていない人も33パーセントに達する（表3）。しかもこの傾向は地方の大学ではさらに著しく、4割の教官は全く交付を受けておらず、2割が1回交付されたにすぎなかった。科研費以外では、過去5年間に1回以上、民間企業・個人から研究助成金を受けた人が回答者の24パーセント、民間財団からが22パーセント、文部省以外の政府機関からは8パーセント、地方自治体からは5パーセントであった。ただし、これらの資金は特に大都市の総合大学に集中する傾向がある。

交付された科研費の用途、あるいは科研費でまかないたい費目は、大学から配分される研究費と、必要額とのかい離にほぼ対応し、理工農系では6割が「設備・備品」をあげ、医歯薬系でも同様で

〔表3. 科研費の過去5年間の交付回数分布(%)〕

	大都市の 総合大学	地方の 総合大学	その他 の大学	大学 全体
0回	20	41	36	33
1回	21	23	15	20
2回	18	15	16	16
3回	12	8	9	10
4回	8	5	5	6
5回	8	4	5	6
6回以上	13	4	14	9
計	100	100	100	100

ある。これに対して人文社会科学系では、36パーセントが旅費、ついで29パーセントが図書資料費をあげている。科研費が特別な研究プロジェクトの実行というよりは、経常的な研究費を補填するために必要となっていることを示しているといえよう。

3. 改善への意見

教育研究費 積算校費の増額 予算使用の柔軟化に強い要望

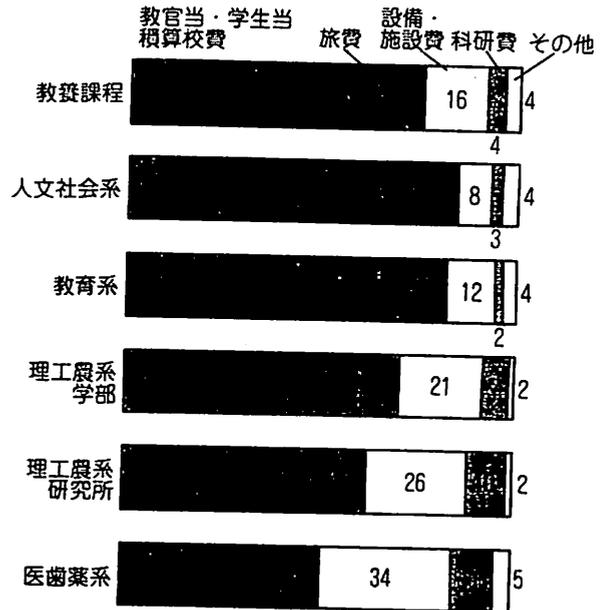
上にみた実状を反映して、教育研究予算の増額への要望は強い。教育研究予算に関して、現状のままではよいとする回答は1パーセントに満たなかった。

各教官が第一位に改善を要望する予算項目をまとめたのが図8である。専門領域を問わず「教官当・学生当積算校費」の増額への要望が圧倒的に多く、55パーセントがこれをあげている。特に人文社会系および教育系では6割を越えた。いわば最も基礎的・経常的な予算の増額に対する要求がきわめて強いところに問題の深刻さが現れている。次いで多いのが「一般設備費（2千万円以下）」、「特別設備費等の大型設備費（2千万円以上）」、「施設費」などの施設設備費の充実への要望で、特に理工農系学部では21パーセント、医歯薬系学部・研究所・病院などでは34パーセントの教官がこれをあげている。これに対して特に教養課程、人文社会系などで要望が多いのが「教官研究旅費」の増額で、21パーセントの回答があった。

なお、改善を要望する項目として第二位にあげられているのは、専門分野を通じて「教官研究旅費」が最も多い。全教官の35パーセントがこれをあげ、人文社会系では5割を越えた。「設備施設費」も理工農系、医歯薬系では3割を越えている。

ところで現行の教育研究費については、その配分総額の増加ばかりでなく、使用上の諸制限の柔軟化を望む声が強。会計制度上の理由による使用方法の制限について、現行制度で問題がないとする教官は4パーセントにすぎなかった(表4)。特に、いわゆる「校費」と「旅費」との間で配分予

〔図8. 増額を要望する予算項目(%)〕



〔表4. 予算使用上での改善を望む点(%)〕

	人文社会系学部	理工農系学部
校費・旅費間の流用	60	50
年度間の流用	21	31
校費日間の流用	15	15
問題はない	4	4
計	100	100

算の流用ができない点に障害を感じる教官が、人文社会系学部では6割、理工農系学部でも5割に達した。次いで、年度間の予算流用ができないことに不満を感じている教官が、理工農系では3割、人文社会系では2割あった。

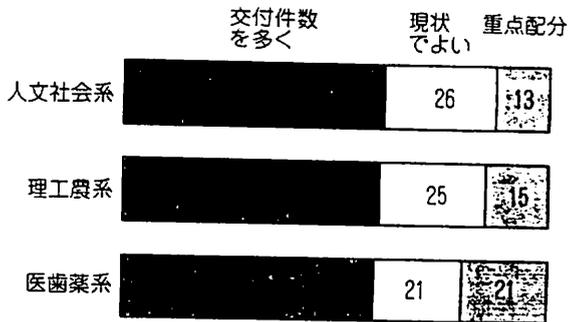
研究助成金 科研費の交付受給件数増加 政府機関・地方自治体に期待

大学の教育研究費以外の研究助成金に対する需要が強いことは、前に述べた研究費の実態からも明らかだが、特に文部省科学研究費については不

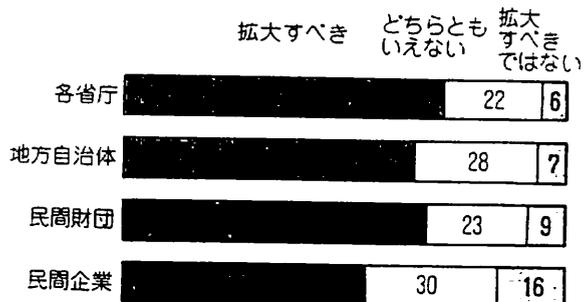
満が強い。そこで予算総額の増加への要求は別として、配分方法についてどのような改善が望ましいと考えるかについて聞いた。これに対しては、

交付件数を多くすることを望む声が強い(図9)。特に人文社会系の学部では、6割が交付件数の増加が必要だと回答し、逆に重点配分を望む教官は1割強であった。理工農系学部および医歯薬系学部・病院・研究所では、科研費で高額の研究設備を購入する必要があることを反映して、重点配分を望む声も無視できない。しかしやはり、交付件数を多くすることを希望する回答が圧倒的に多く、ほぼ6割に近かった。特定の研究目的を達成するためという本来の目的だけでなく、経常的な教育研究費の不足を、科研費で補うことが不可欠になってきている実状を反映しているものとみることができよう。

[図9. 科研費の配分のあり方(%)]



[図10. 文部省外の研究助成金への要望(%)]



科研費以外の研究助成金として、文部省以外の各省庁および政府機関からの資金については、これを積極的に拡大するべきだとする回答が7割に達した。地方自治体および民間財団からの資金についてもほぼ同様である。ただし、民間企業・個人からの資金については、拡大すべきという回答がほぼ半数で、拡大すべきでない、あるいはどちらともいえない、という回答とほぼ拮抗している。

大学活性化の方向 情報公開・自己評価には積極的だが、意見が分かれる点も

質問票は最後に、国立大学の内部の活性化をはかり、国民の理解を得るための方策について聞いている。これに対する教官の反応は一般に積極的であるといえよう(表5)。

[表5. 大学活性化の方法に対する意見(%)]

	計	必要である	どちらとも いえない	必要ではない
学生による授業評価を含めて教育方法の改善を進める	100	60	27	14
学部・学科で教官の教育・研究実績を公表する	100	63	26	11
各大学で情報公開・広報を行う	100	70	23	7
各大学で総合的自己評価を行う	100	56	30	14
大学基準協会などの第三者機関による定期的評価を受ける	100	32	32	36

特に「各大学で情報公開・広報を行う」ことについては、7割が必要だと答え、必要ないとする教官は7パーセントにすぎなかった。また「教官の教育研究実績の公表」、「学生による授業評価を含めて教育方法の改善」についても6割が必要だとしている。さらに「各大学で自己評価を行う」ことも必要だと考える教官は56パーセントにのぼり、必要ではないとする回答は14パーセントにとどまった。ただしいずれの間についても、どちらとも言えないと答える教官が2-3割いた。また、大学外の第三者機関から評価を受けることについては、意見が分かれている。

まとめと検討課題

以上の調査結果から自ずと浮かび上がってくるのは、個々の教官がおかれたきわめて深刻な状態である。教育研究水準を維持するために必要な教育研究費と、現在配分されているそれとの大きなかい離、旅費・図書費などでの教官の自己負担、教育研究に不可欠な設備の陳腐化、科研費の交付件数の絶対的な不足、などの実態は我々の予測をもうわまわるのものであった。国立大学では、財政状況の悪化は決算上での赤字といった目に見える形であられることはないが、それによる教育研究環境の悪化は、教育研究活動の内容を大きく変質させるところにまで達しているといえよう。

このような実態を反映して、国立大学教官の多くは現在の教育研究環境の悪化にきわめて強い危機感をいだき、さらには将来の研究水準の維持に悲観的な見通しをもたざるを得なくなっていることも、この調査の明らかにした点である。教官はそれぞれの専門分野でわが国の学術研究・教育の先端を担ってきた専門家であり、これまでの国立大学の研究教育を通じての社会的貢献に関しても強い自負をもっている。その人々が十分に能力を活かす環境を与えられず、教育研究の水準が低下するとすれば、それは国立大学だけでなく、日本の高等教育、学術研究にとっての危機であり、また重大な社会的損失であるといわねばなるまい。

深刻な危機に直面して、教官の間からは教育研究予算の改善への強い要望がだされている。特に積算校費の増額を望む教官が多いが、これは現在の校費が教育研究の経常的な費用を満たすことができない実状を反映した、切実な要求とみることができよう。そのほか、施設設備費および旅費の増額、さらに科研費の交付件数の拡大、政府機関・地方自治体・民間財団等からの研究助成金の拡大などへの要望も強い。ただし、教育研究費の問題の性格は詳細にみれば、専門分野あるいは個々の大学がおかれた状況によって異なることも、調査結果の分析を通じて、明らかにされた。従って、

教育研究費の将来の改革の方向については、これらの点をも考慮にいれてさらに具体的な検討が行われることが必要である。

このような観点から今回の調査結果を、自由記入欄への記述も含めて、さらに詳細かつ体系的に分析する必要があることはいうまでもない。その結果をふまえて、財政基盤調査研究委員会は今後さらに各学部・学科・講座での教育研究費の具体的問題について詳細な事例調査を行うとともに、国立学校特別会計制度を中心に、国立大学の財政制度についても理論的な検討を進める予定である。これらをもとに、国立大学の財政の実態について政府、さらに広く社会の理解を得る努力を行うとともに、事態の改善にむけて必要な提言をまとめることにしたい。

望 国立大学の財政問題、あるいはそれに関する調査検討の方向等について、ご意見をお寄せ下さい。あて先は下記のとおりです。

〒113 東京都 文京区 本郷 7-3-1

国立大学協会事務局 内

国立大学財政基盤調査研究委員会

㊦ 国立大学財政基盤調査研究委員会は国立大学協会第6常置委員会の下におかれ、下の委員で構成されています。

馬場 信雄（委員長・宇都宮大学長）、細谷 純（東北大学）、渡部 美種（秋田大学長）、田原 博人（宇都宮大学）、津布楽 喜代治（宇都宮大学）、黒羽 亮一（筑波大学）、松村 睦豪（筑波大学）、林 健久（東京大学）、矢野 眞和（東京工業大学）、潮木 守一（名古屋大学）、寺田 孚（京都大学）、金子 元久（広島大学）、高橋 良平（九州大学長・第6常置委員長）、神田 修（九州大学）、小川 正人（九州大学）

4. 国立大学財政の現状 (第二中間報告)

国立大学協会
国立大学財政基盤
調査研究委員会

1991(平成3)年11月30日
第二中間報告

国立大学財政の現状

先に本委員会は国立大学の全教官を対象にアンケート調査を実施し、その結果を中間報告「教官の直面する教育研究の現状」(本年3月1日)として発表し、大きな反響を呼び起こした。さらに本委員会は、国立大学財政の構造的な問題点を分析する作業を行ってきた。その内容の概要をここに報告する。主な内容は次のとおり。

- 1. 国立大学の財政構造
- 2. 教育・研究費
- 3. 教育・研究の基盤
- 4. 社会の中の国立大学

1. 国立大学の財政構造

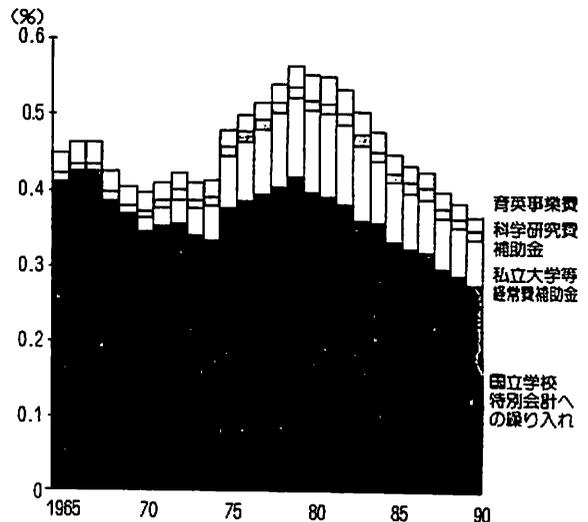
再び低下した政府の高等教育支出

私立大学を含む高等教育全体に対する政府支出は主として、国立大学への政府補助にあたる国立学校特別会計への繰り入れ、私立大学等経常費補助金、科学研究費補助金、および育英奨学事業費、からなる。その総計を、GNPに対する比率であらわして過去の推移を振り返ってみると、1960年代中頃には0.45%程度であったのが、1970年頃に0.40%に落ちた後、1970年代終わりにかけて0.60%近くまで上昇した(図表1)。しかし1979年度をピークとして、その後10年以上にわたって実額で殆ど停滞したため、対GNP比は急激に減少し、0.40%の水準を割りこんでいる。

その中で、国立学校特別会計への繰り入れは、1960年代の0.40%前後から、1970年代の停滞をへて、1970年代後半に増加し、1979年度には0.42%に達した。しかし、その後は急速に下降し、1985年度に0.33%、1990年度に至っては、ついに0.28%にまで落ち込んだ。これは実に過去25年間で最低の水準である。

1980年代における対GNP比での急激な減少は、財政緊縮を背景として1982(昭和57)年度に始まった財政支出のゼロ、マイナス・シーリングによるものである。国立学校特別会計への繰り入れ金の総額は(図表2)、1980年度の9,586億円から、1990年度の1兆1,997億円へと名目的には微増している。しかし、消費者物価指数で購買力に換算した指数で見れば、1980年代前半にはむしろ減少、後半になってもようやく減少分を回復したに過ぎない。しかもこの間に、国立大学の教官は12%、学部学生は14%、大学院学生は77%も増加し、留学生に至っては4.5倍となっている。

[図表1] GNPに占める政府の高等教育支出(%)



資料: 「国の予算」, 「経済統計月報」

[図表2] 国立学校特別会計への繰り入れ金

	1980	1985	1990
国立学校特別会計への繰り入れ			
予算額(億円)	9,586	10,626	11,997
対GNP比(%)	(0.40)	(0.33)	(0.28)
物価指数による換算済み指数	100.0	95.9	102.2
構成員の変化(1980年を100とする指数)			
教官数	100.0	107.6	112.4
学部学生数	100.0	107.2	114.3
大学院学生数	100.0	131.5	176.9
留学生数	100.0	188.9	449.2

資料: 「国の予算」, 「学校基本調査」

増加する独自収入への依存度

国立大学の財政制度は、国立学校特別会計制度によって運用されている。その収入は、政府からの補助金にあたる一般会計からの繰り入れ、および自己収入（病院からの診療収入、および学生からの授業料収入、民間からの研究資金、そのほかの雑収入など）からなっている。

このうち、一般会計からの繰入金が前述のように実質的に停滞、あるいは減少したために、研究教育に要する費用をまかなうためには独自財源を増大せざるを得なかった。このため、1970年には国立学校特別会計歳入予算のうち、8割以上が一般会計からの繰入金で占められ、独自財源は2割以下の水準にあったものが、1974年度以来、一般会計からの受入比が年々低下を続け、現在は6割となっている（図表3）。他方で、独自財源は、全歳入予算の4割を占めるまでになった。

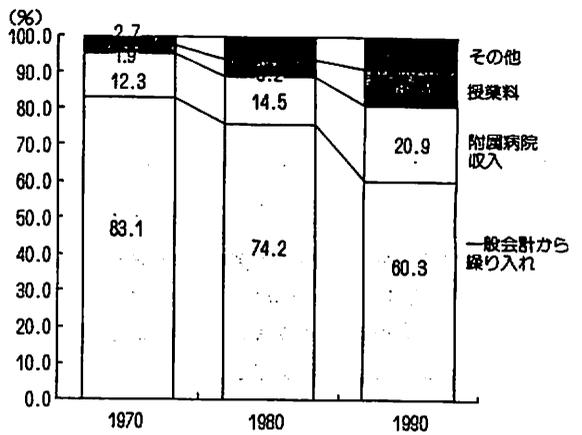
独自財源のうち特に授業料収入の伸びが大きいが、これは授業料の大幅な値上げによるものであることはいうまでもない。授業料と入学金をあわせた学生の初年度納入金は、1970年の1万6千円から、1980年には26万円に、さらに、1990年には54万円を越えるに至った（図表4）。これは消費者物価水準の上昇を考慮しても、20年間に約12倍の増加である。このため、かつては低額といわれた国立大学授業料は、既に一部の私立大学とあまり変わらなくなっている。

そもそも国立学校特別会計制度は、一般の行政と異なる性格をもつ国立学校の運営を考慮し、予算執行の弾力化・効率化を図る意図で、1964（昭和39）年度に設置されたものである。その際、独立採算をめざすものではないことが関係省庁の合意として確認されている。しかし上に述べたように、国立学校特別会計の構造が実質的には独立採算の方向に向かい、国立学校特別会計の性格自体が変質していることは否定し難い。

支出構成の傾向

一般会計からの繰り入れの実質的減少に伴って、1980年代に入ってから独自財源の拡大にも拘らず、国立学校特別会計の規模自体は伸び悩んだ。この反面、前述のように国立大学の構成員数は増加し、また付属病院における病床数も急激に増加するなど、サービス規模が拡大したため、人件費および消費的支出は増大せざるを得なかった。そのため、特に施設整備費は実額で大きく削減されたのである。国立学校特別会計に占める比率で見ても、施設整備費は1970年代の15%台から、1990年度までには7%にまで落ち込んでいる（図表5）。

【図表3】 国立学校特別会計の財源別構成（%）



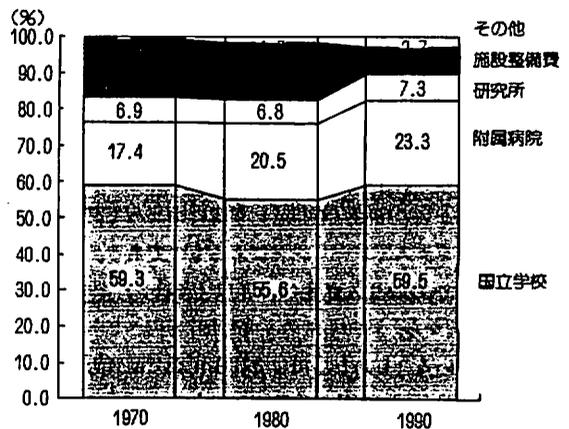
資料：「国の予算」

【図表4】 授業料・入学金の推移（円）

	授業料	入学金	初年度納入金計
実額（円）			
1970	12,000	4,000	16,000
1975	36,000	50,000	86,000
1980	180,000	80,000	260,000
1985	252,000	120,000	372,000
1990	339,600	206,000	545,600
実質値換算済み指数（1970年を100とする）			
1970	100.0	100.0	100.0
1975	174.2	725.7	312.0
1980	635.3	847.0	688.2
1985	777.1	1,110.2	860.4
1990	979.2	1,781.9	1,179.9

資料：「国の予算」

【図表5】 国立学校特別会計の支出構成（%）



資料：「国の予算」

2. 教育・研究費

校費積算単価の停滞

1980年代の財政緊縮によって大きく抑制されたのが、基幹的な教育・研究経費にあたる教官当積算校費である。教官当積算校費単価は、1975年度以降1981年度までは年々数%の増額がなされたが、1983年度には対前年度比において2.2%の削減がなされ、それ以降7年間削減されたままの状態が続いてきた。1990年度から1%程度の増額が行われているが、それでもようやく1980年度の水準に回復するにとどまっている(図表6)。学生当積算校費は、特に大学院生について、1981年度までは教官当積算校費を上回る比率で改定がなされてきた。しかし、これもまた1983年度には対前年度比で1.5%の削減を受け、その状態が1989年度まで継続してきた。

しかし言うまでもなく、この間に物価は上昇し続けたために、実質的な校費単価は減少している。消費者物価指数を用い、1970年を100として各年の単価を換算したのが、図表6の下段である。特に講座制の教官当校費単価は1970年度水準を100とすれば、1980年度までに72程度、1990年度には61程度まで下降している。20年間に実質で4割程度の減少を被ったことになる。学科目制でも、実質的には3割以上の減少であった。

このような事態を是正するために、いくつか措置が講ぜられてきたのも事実である。その一つは「教育研究特別経費」で、1981年度には79億円であったものが、1990年度には210億円と増額されてきている。また大学院の新増設を通じて、積算単価の低い学科目から修士講座、修士講座から博士講座への転換が進められた。全国国立大学教官のうち、教官当積算校費の最も高い博士講座に所属する者は、1982年度には全体の47%を占めていたが、1990年度には50%に、修士講座所属教官は29%から32%に増加している。

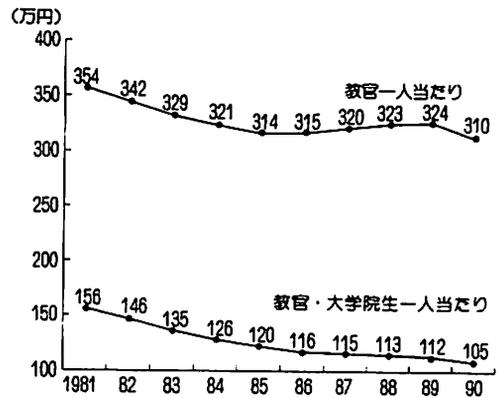
一歩引いた校費水準の低下

しかしこのような努力にも拘らず、校費の絶対的水準の低下は覆うべくもない。図表7には、校費総額(旅費を含まない)を教官一人当たりで算出し、これを消費者物価指数を用いて1990年価格で表わしたものを示した。これによれば、1981年に教官一人当たり354万円であった校費は、1990年までに310万円と、10年間にほぼ13%の実質的な減少をたどった。またこの間には、大学院生数の増加も著しか

【図表6】教官・学生当積算校費単価の推移

	1970	1980	1990
教官当積算校費(単位:万円)			
講座制			
非実験	108.50	187.10	192.20
実験	428.08	731.90	751.70
臨床	464.53	794.30	815.90
学科目制・教授			
非実験	29.61	55.60	57.20
実験	98.33	189.80	195.10
教官研究旅費			
講座制・教授	5.25	13.58	14.59
学生当積算校費			
大学院・博士・文科	2.48	13.69	14.42
理科	6.39	25.17	26.52
専門課程・文科	1.04	2.58	2.70
理科	2.38	5.15	5.38
実質値換算済み指数(1970年を100とする)			
教官等積算校費			
講座制			
非実験	100.0	73.0	61.3
実験	100.0	72.4	60.8
臨床	100.0	72.4	60.8
学科目制・教授			
非実験	100.0	79.5	66.8
実験	100.0	81.7	68.7
教官研究旅費			
講座制・教授	100.0	109.5	96.2
学生当積算校費			
大学院・博士・文科	100.0	233.8	201.2
理科	100.0	166.8	143.6
専門課程・文科	100.0	105.1	89.8
理科	100.0	91.6	78.2

【図表7】教官・大学院生一人当たり校費(物価指数によって1990年価格に換算)



資料:「国の予算」および「学校基本調査」から算出

った。そのため、教育と大学院生の総数で校費総額を除したものを算出してみると、1981年の156万円から、1990年の105万円へと、実に3分の1に近い減少を示したことがわかる。

研究コストの増大

一人当たりの校費が実質的に減少しているにも拘らず、校費でまかなうべき教育・研究コストは増加している。特に1969（昭和44）年に制定された総定員法によって、事務・技術職員が抑制され、それを補填するため、臨時職員を雇用せざるをえなくなった。しかしその費用は、従来教育研究に投じられていた校費によらざるを得ない。その結果、大学共通、学部共通、あるいは学科共通で負担しなければならない経費が急速に増加し、教官への最終的な配分額は、前に述べた一人当たり校費総額をさらに上回る勢いで減少している。また自然科学系の分野では、研究設備の高度化によって、その保守に多大のコストを要するだけでなく、光熱水費も上昇している。文科系の専門分野においても、実態調査、データ解析を伴う研究が増加し、コンピューター使用はすでに不可欠となっている。加えて、購入書籍の単価高騰、学術雑誌類の急速な増加にともなって、基本的文献の収集・整備に要する経費も増大している。

科学研究費補助金

教官が研究を遂行するのに重要な役割を果たす科学研究費補助金は、近年かなり増額されてきた事は事実である。1990年度の総額は558億円で、過去15年の間に約3倍に増額されている。採択課題数も2万件に達した。

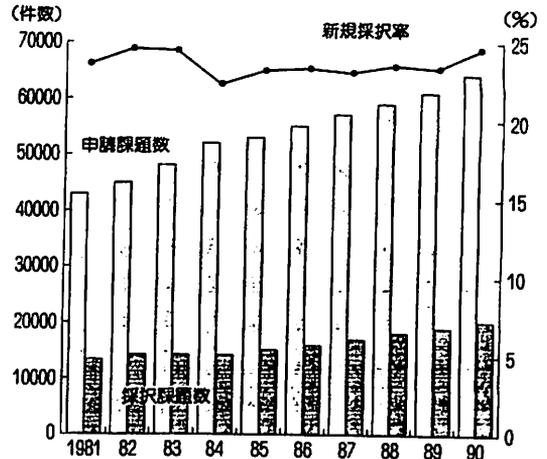
しかし、校費によって経常的な教育研究活動を保持していけなくなっているために、研究上では科学研究費補助金を恒常的に必要とする傾向が見られる。このため、申請率（申請課題数を研究者数で割った割合）は、1976年度の28%から、1990年度には42%にまで上昇し、申請課題数は約6万4千件となった。そのため、新規採択課題数を申請課題数で割った採択率は、1981年以降、22～25%にとどまっている（図表8）。

前の国立大学教官に対するアンケート調査で明らかになったように、国立大学の研究者が科研費に大きな不満を示している原因の一つはこのような背景によるとみられる。

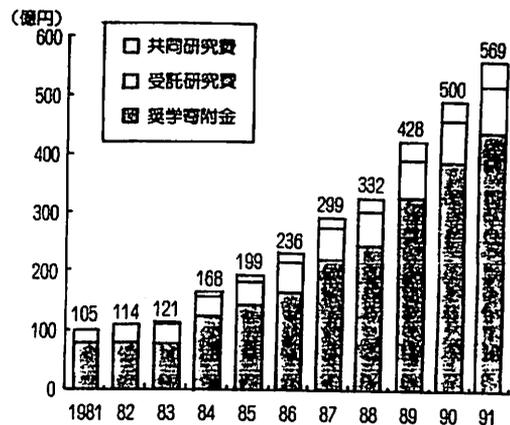
外部資金の導入

国立学校における研究活動に外部資金を導入する形態としては、学術研究の助成のための奨学寄附金、研究調査等の依頼にもとづく受託研究費、国立学校の教官と民間機関等の研究者との共同研究のために受け入れる共同研究費、の3種類がある。その総額は1991年度には569億円に達している（図表9）。ここ10年間でみると6倍近い成長で、教官当積算校費の1.2倍、科学研究費補助金の1.6倍と比較する

【図表8】科学研究費補助金の申請および受給



【図表9】外部研究資金の導入状況



と、いかに急速な成長であるかが認識されよう。こうして外部資金、特に奨学寄附金は、すでにその規模において国立学校研究費の重要な財源になっている。また委任経理金として、各国立学校長の管理の下に、費目の制限、会計年度の制約なしに使用できる特徴をもっているため、研究活動の潤滑油として、校費の重要な補完的機能を果たしている。しかし他方で、外部資金の提供を受けにくい専門分野があり、また立地条件等により、大学間に外部資金導入の水準にきわめて大きな格差がある点にも留意しておかねばならない。

3. 教育・研究の基盤

一方で政府支出の実質的な停滞、他方で人件費そのほかの経常的支出の増大、その結果として支出削減の主な対象とならざるを得なかったのが施設・設備への支出であった。

文教施設費の急減

国立大学の施設の整備を主にまかなうのは文教施設費である。その予算額は、新設医科大学、技術科学大学、新教育大学などの新構想大学の整備などが行われた1970年代に急速に拡大し、1979年には1,546億円に達した(図表10)。しかし前述の事情で、1980年代中頃までにその水準は激減し、その後多少の回復があったとはいえ、1991年でも898億円と、物価上昇率を換算すれば、ピーク時の2分の1の水準にとどまっている。また建物の建築面積は、20年以上にわたって、多い時で年間90万㎡、少ない時でも60万㎡の水準が維持されていたが、予算額の削減に伴って、1985年度以降、約30万㎡以下の水準にとどまっている。これは国立学校の現有建物面積の約2千万㎡と比べると、60~70分の1程度に過ぎない

施設の狭隘化と老朽化

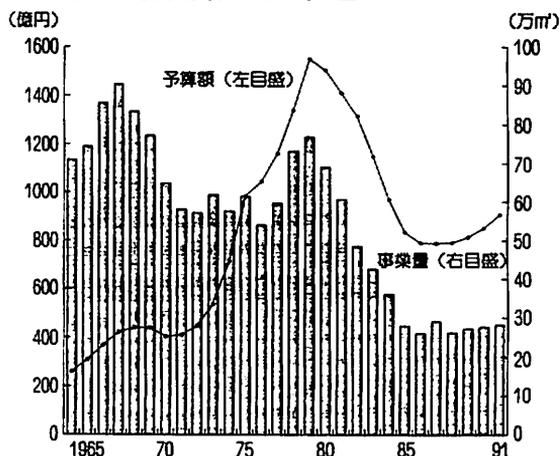
文教施設費の削減と同時に、国立大学の施設の狭隘化と老朽化が大きな問題となっている。

国立大学の建物整備の基本となる現行の建物基準面積は、1960年に制定された。それ以降、必要に応じて部分的な見直しを行ってきたとはいえ、抜本的な改訂が行われていない。しかしこの30年の間に、各種の研究設備は増加・大型化し、教室研究室で保有する図書が増加したのと同時に、大学院生数・留学生数が飛躍的に増加したことはいうまでもない。そのため全国の国立大学で、教育研究施設の極度の狭隘化が進んでいる。また新築時の工事単価も、社会一般のそれと比べれば、きわめて低い水準に抑制されてきた。

さらに既設の建物の構造的な劣化の進行も著しい。国立大学の建物の多くは1950年代中ごろから、不燃化のために木造から鉄筋コンクリート造に建て替えられた。そのため現在の国立学校の建物のうち、建築後30年以上のものが約1割で、20~29年のものが4割弱を占めている。これらの建物は、建築後すでに30年前後を経過し、内面・外装ともに傷みがはげしく、緊急に改築・改修等の適切な対策を講じることが必要となっている。

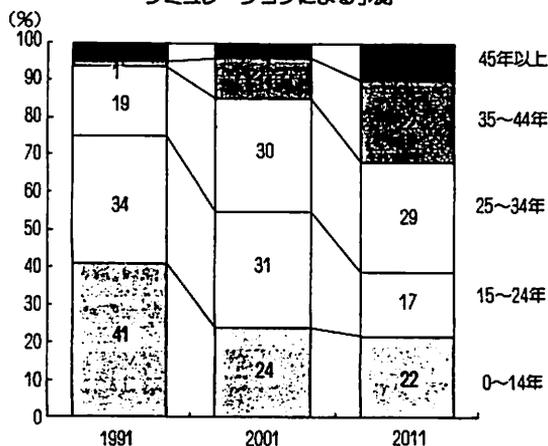
しかし、現在の建築事業水準はきわめて低位にとどま

[図表10] 文教施設費予算額および事業量



資料：「国立学校施設整備事務必携」

[図表11] 国立学校施設の経年別分布(%)
—シミュレーションによる予測—



資料：「国立学校施設整備事務必携」をもとに試算

ているのは前述のとおりである。仮に、年間の建築事業量が将来も1991年度と同水準の28万㎡にとどまるものとし、それが建築後25年以上の建物の改築にすべて充てられると単純に仮定して、国立学校施設の将来の経年別分布の推移を試算したのが図表11である。現在全体の3割弱にあたる建築後25年以上の建物は、10年後の2001年には5割近く、更に20年後の2011年には6割を占めることになる。抜本的な対策が行われない限り、現在すでに老朽化・狭隘化している国立大学の施設が、近い将来にますます深刻な状況を迎えることは不可避といえよう。

教育研究設備の不足・不備

また文教施設費の急激な削減は、建物だけでなく、教育研究に要する設備、図書購入費などにも大きな影響を与えた。このため、消費者物価指数で実質価格に換算した国立大学の支出額の推移をみると、国立大学が支出した設備費、図書購入費などは、1970年からほぼ20年の間に殆ど変化していない（図表12）。この間に、研究設備の高度化が進み、学術印刷物の量が爆発的に増加していることを考えれば、驚くべき事態といえよう。現在どの程度の設備が不足しているかを客観的に推計することは難しいが、前の本委員会の調査においても、約8割の教官が研究設備が不十分と答えており、最近行われた類似の調査でも同様の結果がでていることは、事態の深刻さを反映するものとみななければならない。

教育研究支援組織の弱体化

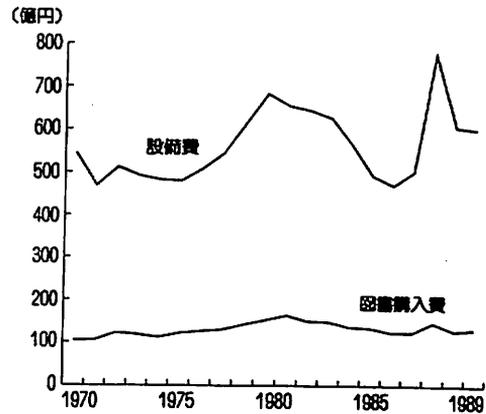
国立大学の新・増設、学生定員の増加に伴い、国立大学の教官数は、1970年から1990年までに46%増加した。また附属病院の病床数の急激な拡大に伴い、看護婦など医療系職員数もこの期間に倍増している。

しかし国立大学の教育・研究を支えるうえで不可欠な役割を演じる、その他の職員に対しては、総定員法は厳しく適用された。その結果、事務系、技術系職員、教務職員、そのほかの非医療系職員は、むしろ削減されたのである。事務系の本務職員をとってみれば、1984年の26,050人をピークとして、1990年までに25,640人に減少した（図表13）。また技術系の職員に至っては、1980年には14,374人であったのが、1990年には11,624人に、実に2割もの減少を示している。

このため、教官一人当たりの非医療系職員数は、1970年の1.2人程度から、1990年には0.8人を下回るに至っている（図表14）。また、教官、大学院生、学生の総数で非医療系職員数を割った指標を作ってみると、これも100人当たり3.2人から1.9人へと半分近い減少となる。しかも前述のように科学研究費補助金への依存度の増加、委任経理金などの増加によって、必要な事務量は大きく増加している。その結果、一人一人の職員の作業量が増加し労働強化の傾向が著しいだけでなく、教官の事務的負担も増加し、本来教官としてなすべき教育・研究活動を大きく阻害している。

また同時に、自然科学系の分野では、実験装置などが高度化し、専門の技術職員による保守管理が不可欠になっているにも拘らず、上述のように技術系職員が減少している。そのため維持管理が十分でなくなったり、やむを得ず大学

【図表12】 国立大学の資本的支出（1989年価格）



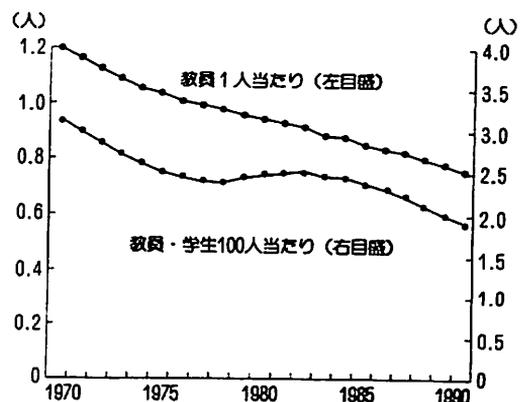
資料：「学校基本調査」から算出

【図表13】 国立大学職員数の変化

	1970	1980	1990
実数 (人)			
非医療系職員	44,006	45,200	40,855
事務系	22,677	24,880	25,640
技術系	13,274	14,374	11,624
教務	1,637	1,582	1,366
その他	6,418	4,364	2,225
医療系職員	9,561	16,472	19,794
教官	36,840	47,842	53,765
指数 (1970年を100とする)			
非医療系職員	100.0	102.7	92.8
事務系	100.0	109.7	113.1
技術系	100.0	108.3	87.6
教務	100.0	96.6	83.4
その他	100.0	68.0	34.7
医療系職員	100.0	172.3	207.0
教官	100.0	129.9	145.9

資料：「学校基本調査」

【図表14】 教員一人当たり、教員・学生百人当たり非医療系職員数



資料：「学校基本調査」から算出

院生などに実質的な管理を任せざるを得ないケースが増えていることも事実である。そのような状況を背景として、人身事故が起こる事態さえ生じている。

4. 社会の中の国立大学

以上に述べた財政状況に起因する国立大学の教育研究条件の悪化は、他の教育研究機関との対比では、さらに明らかとなる。

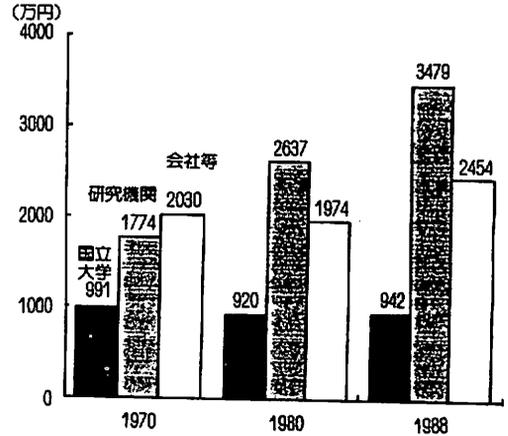
大きく立ち遅れる研究条件と待遇

特に理工系の専門分野では、民間企業の研究所、あるいは政府研究機関と比較して、教育研究条件は急速に差が広がりがつつある。図表15は、科学技術研究調査の結果から、研究者一人当たりの研究費（人件費を含む）を国立大学、民間会社等、および研究機関について算出し、さらに消費者物価指数を用いて、1988年価格に換算して示したものである。1970年度でもすでに国立大学100に対して、研究機関179、会社などの研究所205という格差が存在していた。その後、国立大学の研究費は実質的に漸減したのに対し、会社等は増加、研究機関はほぼ倍増した。そのため1988年度には、国立大学100に対して会社等の研究所261、研究機関369、格差は急速に拡大したのである。また、研究者一人当たりの研究補助者数を比較してみても、1989年度には会社等の研究所が0.56名、研究機関が0.49名であるのに対して、国立大学の場合にはわずか0.15名にしか達せず、大学の研究条件の相対的な悪化は明白である。

さらに教員・研究者の待遇においても差が著しい。図表16には国立大学、私立大学および民間会社（従業員500人以上）においてそれぞれほぼ同じ年齢の教員・研究者を想定してその給与水準（毎月決まって支給される給与で、賞与を含まない）を比較した。1990年をみるならば、各年齢層を通じて、国立大学とその他の機関との間には、約1～3割の差がみられる。賞与を加えた年間収入では、差はさらに大きくなるものと考えられる。給与水準の比較は技術的に困難な問題を含むため、必ずしも完全に正確とはいえないことを考慮にいれても、なお相当の格差があることは疑いないものと思われる。しかもいずれの年齢層においても、ここ10年来、国立大学と私立大学・研究機関との給与水準の格差はさらに拡大の趨勢にあることが明らかである。特に30才前後においては、国立大学と民間機関の研究員の間での格差が拡大する傾向が著しい。

ここ10年来、優秀な学生が大学院博士課程に進学せず、民間企業に就職する傾向が強くなっていることが指摘されてきた。また中堅の教員が民間会社あるいは私立大学に流

【図表15】研究者一人当たり研究費の比較（物価指数で1988年価格に換算）



資料：「科学技術研究調査」から算出

【図表16】毎月決まって支給される給与（賞与を含まない）の比較

		(千円)		
		1980	1985	1990
国立大学教授	54才	444	514	579
私立大学教授	52～56才	451	566	652
研究所部（課）長	52～56才	447	549	656
国立大学助教授	42才	300	352	397
私立大学助教授	42～44才	340	410	475
研究所係長	40～44才	320	400	473
国立大学助手	30才	176	207	237
私立大学助手	28～32才	218	247	290
研究所研究員	28～32才	210	257	300

資料：「職種別民間給与実態調査」、「公務員俸給表」及び「国家公務員等給与実態調査」

注：(1)研究所は従業員規模500人以上

(2)国立大学教授54才は、教育職（一）5級17号で大学院担当、配偶者と子供2人、助教授42才は4級12号で配偶者と子供2人、助手30才は2級9号で独身と想定して、俸給と調整額、扶養手当、調整手当を含めた給与総額を算定した。

出するケースも多い。以上に述べた客観的な条件・待遇の格差をみるならば、それらは起こるべくして起こってきた現象と言わねばなるまい。

国際社会の中での日本の高等教育

またわが国の高等教育に対する公的負担が、国際的にも低い水準にあることにも改めて留意しておきたい。先進工業国における、公財政支出高等教育費（地方自治体支出等を含む）の対GNP比を文部省資料（『教育指標の国際比較』）に基づいて算出すると、旧西ドイツで1.34%、アメリカ合衆国およびイギリスで1.21%、フランスで0.64%であった（図表17）。これに対して、日本については（推計値A）0.67%で、西ドイツ、アメリカ、イギリスの2分の1強、フランスとはほぼ同等の水準となる。

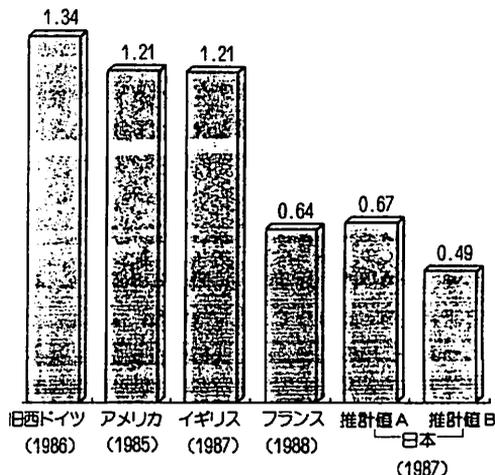
ただしアメリカ、イギリス、フランスの推計値は国立大学での授業料あるいは病院収入などを含まないのに対して、日本（推計値A）は、国立学校特別会計の支出総額を公財政支出に算入しており、従って国立学校の授業料および病院収入などが含まれている。そこで国立学校の独自収入を除いて、あらためて公的負担による高等教育支出を算出してみると（推計値B）、対GNP比で0.49%となり、アメリカ・イギリスの4割程度、フランスと比べても4分の3程度である。各国との差はまさに歴然としていると言わねばならない。

わが国は国際社会において経済的に大きな地位を占めるに至った反面、人類の学問文化に対する貢献が小さく、諸外国の学術研究成果に「ただ乗り」してきたという非難を陰に陽に浴びてきた。客観的にみれば、わが国における基礎的な研究の成果は順調に増加しており、そのような非難には誤解に基づく点も多い。しかし上述のように、わが国における高等教育への公的負担が、先進各国と比べて格段に低いのは事実であって、その限りにおいて基礎的な学術研究の上で国際社会への貢献を怠っているという批判を否定し切ることはできない。

国立大学の役割と財政

本報告はこれまで、財政状況の悪化によって国立大学における教育研究条件が急速に悪化してきた状況を明らかにしてきた。その影響は目にみえる形では現われにくいもの

〔図表17〕 各国のGNPに占める公財政支出高等教育費（%）



資料：文部省『教育指標の国際比較』

注：日本の推計値Bについては本文参照

の、国立大学が教育・研究を通じて、わが国の社会にこれまで果たしてきた役割を、完全に維持することはすでに困難となりつつあるとしても不自然ではない。

しかも将来のわが国の発展を考えると、そこで国立大学が担うべき役割にもきわめて大きいものがある。例えば先端技術の開発に民間企業あるいは研究所などの役割が大きくなるとしても、その基盤となる知的活力を形成維持していくためには、大学における高度の基礎研究と、それを中心とした大学院および学部教育が不可欠である。また国際社会において、文化的貢献の欠如、閉鎖性のそしりを受けないためには、知的創造と交流の拠点として、大学がこれまで以上に積極的な役割を果たしていかなければならないであろう。

国立大学はその歴史を通じて、そのような機能を果たすに足る知的・組織的基盤を形成してきた。その潜在的な能力を活用するためには、国立大学が自らを変革し、さらに活性化する努力を払わなければならないことは当然である。しかしそのためにも、現在の財政的窮乏は、きわめて重い足かせになっている。

■ 国立大学財政基盤調査研究委員会は来（1992）年3月までに最終報告書を作成するため、現在さらに検討作業を行っています。これに関してご意見をお寄せ下さい。あて先は下記のとおりです。

〒113 東京都文京区本郷7-3-1 国立大学協会事務局内 国立大学財政基盤調査研究委員会

■ 国立大学財政基盤調査研究委員会は国立大学協会第6常置委員会の下におかれ、次の委員で構成されています。

- 馬場 信雄(委員長・宇都宮大学長)、廣重 力(北海道大学長・第6常置委員長)、細谷 純(東北大学)、東野 修治(弘前大学長)、田原 博人(宇都宮大学)、津布 喜代治(宇都宮大学)、黒羽 亮一(筑波大学)、松村 睦彦(筑波大学)、林 健久(東京大学)、潮木 守一(名古屋大学)、寺田 孚(京都大学)、金子 元久(広島大学)、高橋 良平(前九州大学長・前第6常置委員長)、神田 修(九州大学)、小川 正人(九州大学)

5. マスコミの反響

読売(社説)平成3.4.16(火)

これでは大学が枯れてしまおう

いまの大学は過去の遺産で食っている。このままの状態を続けていると研究能力の根が枯れてしまおう、という嘆きの声の間かたわらになつて何年もたつ。だが、環境はいつか改善されるまい。

しびれを感ずしたのか、国立大学協会が国立大学の全教官を対象に「教官の直面する教育研究費の現状」を調査し公表した。

劣悪な研究環境のため、将来の研究水準が低下すると答えた人が圧倒的だった。

研究や教育に文部省から支出される費用は必要額の半分以下。実質的に研究を支えている文部省の科学研究費補助金は総額約五百九十億円、半数が五年に一回以下しか交付されていない。全く交付されていない人も三分に二いる。

給与や設備は国立大学を上回るとみられる私立大学も、研究費についてはそれほど十分ではなさそうだ。研究環境改善は大学全体の課題でもある。

総務庁科学技術調査報告によれば、大学(自然科学)の一人当たり研究費は人件費、施設費込みで年間八百七十二万円、メーカーの二千三百八十七万円に比べ三分の一しかない。外国の学会に出張できる機会も企業の方が多い。

こうしてことから、大学の研究室に優秀な人が残らなくなった。大学院博士課程進学希望者が少なく、定員充足率は六割程度であり、その三分の一は留学生。後継者がいなくなるといふ嘆きを聞く。

産業界はこれまで大学に対し、優れた能力のある人材を送り込んでくれたはいい、研究はまかせてくれという態度だった。

だが、企業だけに研究をまかせて十分だろつか。わが国の研究費の八二・八％は民間(平成元年度)で、研究の主体は企業になっているが、その研究は、製品開発のための研究に偏っている。

優秀な人材は二、三年後に花を咲かせ実をつける分野の研究に回され、五年、十年

先をみた基礎研究には手が回りかねる。人類共通の財産である基礎的研究をするには大学が欠かせない存在だ。

その大学の研究体制を、崩壊の危機にさらしておいてよいわけがない。十年間に四百三十兆円といわれる公共投資に比べればわずかな額で環境を改善できる。

研究費の増強が必要である。少なくとも、毎年数割しか増えない科学研究費補助金を数倍に増やしてもらいたい。

しかし、金さえあればいい研究ができるとは限らない。わが国の研究者は流行の研究に予算の重点配分を求めがちだが、流行の研究課題だけが重要とは限らない。ノーベル賞を受けた高温超電導物質の発見は、流行からほど遠いところであった。平凡に見えるところにも独創は生まれる。

三十歳前後の若手が、アインシュタインを伸ばしやすい環境を提供する必要がある。そのためには若手が出身大学を離れ、ホス支配の人間関係を打破することも大事だ。

大学をもっと活性化させる必要がある。教官が立派な教育や研究をしているか、各大学で自己評価する必要性を過半数の大学人が認めている。ぜひ実行してほしい。

主張

大学の研究費不足と古い体質

国立大学の施設設備の老朽化や研究費不足は、前から言われてきたことだ。特に自然科学については、この手裏では民間企業に水をあけられ、日本の基礎研究はガタガタになってしまつと危機を訴える声も、相次いでいた。

国立大学協会が全教官を対象に初めて行った調査の結果には、こうした大学の危機的な実態と、教官の不満がよく表れている。

設備、建物、給与のどれをとっても、国立大は民間企業や研究所、私立大学に比べて劣る。という答えが多数を占めた。これは実態をほぼ正確に表しているといつてよいのではないか。研究水準ではトップクラスの大学でも、壁のはげ落ちた研究室で、古ぼけた設備にあれこれ改良の手を加えながら研究を続けているといった例は珍しくない。

国立大だけでなく私立大への援助なども含めて、給与はともかく、学問研究に振り向ける国庫支出の絶対額が不足していることは疑いない。緊縮財政とはいえ、放置できないところに来ているように思う。

研究の第一線に立つ教授や将来を嘱望される若手研究者が、設備も待遇も格段によい民間企業へ流出していく。社会への人材供給は大学の一つの役目ではある。が、大学はそれ自体、教育研究の中核的機関であり、その機能を果たす社会的責任を負っている。

とりわけ民間企業では手薄になりがちな基礎研究分野は大学に依存するところが極めて大きい。優秀な人材が安心して大学にとどまり、自分の好きな研究に没頭できる条件が整っていなければ、頭脳流出は防ぎ難い。基礎研究の衰弱は国の将来を危くする。

近年は若手研究者育成のため特別研究員制度を設けるなどしているが、大学の研究財政の思い切った改善が必要だ。

しかし、大学の研究機能の向上、円滑化をはかるには、財政面の対策だけでなく、大学自身の体質改善も欠かせない。

い。今日の大学は、大学の自治の美名の下に独善と悪平等をほびけらせ、非能率や無駄を随分抱え込んでいる。国立大はそれが著しい。東大教養学部例の人事をめぐる内紛などは、その表れたらう。

身銭を切りながら研究の最先端を切り開いている学者がいるかと思えば、安泰な身分をよいことに、十年一日同じ講義を繰り返している教授もいる。給与への不満が強いようだが、授業などの負担は私立よりかなり軽いはずだ。そうした勤務実態の見直しも必要だ。なにも自治は不要だとか、すべて能率優先など言うつもりはないが、アンバランス是正の努力もせず待遇改善や研究費増額を訴えても国民の納得は得られない。

大学の研究機能といつても、今日の大衆化した大学を、すべて昔の象牙の塔扱いするわけにはいかない。これからはむしろ大学院に研究機能の重点を移していく方向で、対策を考えるべきだ。

研究の第一線に立つ教授や将来を嘱望される若手研究者が、設備も待遇も格段によい民間企業へ流出していく。社会への人材供給は大学の一つの役目ではある。が、大学はそれ自体、教育研究の中核的機関であり、その機能を果たす社会的責任を負っている。

自腹で学会へ不十分な機器

国立大 教官は悲鳴

国大協調査

不足しているとの声が強
い教育研究費の現状につ
いて、国立大協会の国立大
学財政基盤調査研究委員会
委員長・馬場信雄宇都宮
大学長は初の全国国立大
教官に対する意見調査を行
い、集計した。その結果、
八割以上の教官が「学会出
席などの旅費や図書費に、
自腹を切っている」と答
え、「現在使っている計測
・分析機器では性能が十
分」とする人も八割に上る
ことがわかった。

調査は昨年十一月、全国
立大の教授、助教授、講
師、助手を対象に実施。六
五%に当たる三万四千余
人から回答を得た。

一まず、教官一人が、図書
費や研究補助者の資金に充
てる「校費」をいくら使え
るか、を聞いた。回答をす
べて並べてちょうど中央に
くる額は教養課程、人文社
会系、教育系では六十万円
前後、理工農系では百万
円、病棟勤務の助手が多い
医歯薬系では五十万円だっ
た。合わせて聞いた「本
来の教育研究に必要と考
える額」は、その二―四
倍。

過去一年間に、学会出席
などのための国内旅費を自
費から支出したところある
人は、人文社会系で八割、
十万円程度、理工農系は十
割近く、七万円程度、医歯
薬系が八割、十七万円程
度。図書費の自腹も各系を
通じて八―九割、十二千
五万円となった。

設備面についても、いま
使用している計測・分析な
どの教育研究機器の性能
が、現在の研究水準から見
て「十分」とした人は三三
%にすぎなかった。

他との研究環境の比較で
は、設備が民間企業・研究
所に「大きく劣る」と感じ
ている人が六割近く。一方
の研究水準では、現在は民
間の研究機関より国大のほ
うが優れていると自負する
答えが四三%、「劣る」
の三三%を上回ったが、こ
のままなら十年後には「劣
るだろう」と予測する人が
五七%にのぼった。

毎日 1991.4.11

国立大の教育研究費

現場に強い不満

国大協調査

「このままでは国立大に
優秀な人材は集まらない」。
国立大協会の会長有馬朗
人東大大学長が十日まとめ
た初の教育研究費現状調査
で、現場の教官たちが予算
の不足に強い不満を持ち、
民間研究機関に太刀打ちで
きなくなるとの危機感を深
めていることが分かった。

調査は昨年十二月、国立
九十六大学の全教官(教授、
助教授、講師、助手)五万
三千二百四十八人を対象に
実施。六五%から回答を得
た。

研究環境では、民間企業
・研究所に比べ設備面で八
四%、建物で八五%、給与
で九七%が「大きく劣る」
ている。

「劣る」と回答。研究水準
の優劣では、五七%が「十
年後には民間より劣る」と
悲観的な見通しした。

そして全般的な財政ひっ
迫の影で「教官の能力が
生かされていない」(八一
%)▽「待遇・研究条件の
悪さのため優秀な教官が国
立大に集まらなくなった」
(五八%)▽「先端的な研
究で企業などに立ち遅れ、
国際的な学術交流にも支障
がある」(五四%)と、活
力の減退を一概に指摘して
いる。

老朽校舎 不十分な設備 給与も...

国立大の研究環境

採点すれば不可

「校舎がボロボロで学生が魅力を感じなくなっている」「予算が少なくて学術交流会も開けない」。研究、教育機関としての大学の自所事情が顕化している現状を広く知ってもらおうと、国立大学協会(会長・有馬朗人東大校長)は、国立大の全教員を対象とした初の調査を実施、十日までに結果をまとめた。調査結果からは資金が潤沢な大手民間企業の研究所をつらやむ山などにしみ出ており、このままでは優秀な研究者の流出などが心配されている。

全教員対象に国大協調査

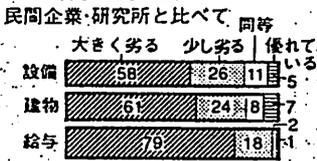
調査は昨年十一月、九十六国立大の教授、助教、講師、助手ら約五万三千人の教員を対象に行い、約三万四千人から回答を得た。民間研究所と比較して設備、建物、給与はどうかを聞いたところ、「大きく劣る」「少し劣る」と感じている教員が、「設備」八四%、「建物」八五%、「給与」に至っては九七%にも。五七%が「十年後に研究水

財政悪化の影響で「優秀な教員が国立大に集まらなくなっている」が五八%、「授業料の値上げ、建物の老朽化などで優秀な学生が国立大に魅力を感じなくなっている」が五七%、「学術交流に支障が出ている」が五四%で、半数以上が五四%で、半数以上が五四%に消費者物価指数は「一・五四倍」また、国立大全体の不足スペースは約二百五十万平方メートル、必要な老朽建物の面積は八百二十万平方メートルにも上るとい

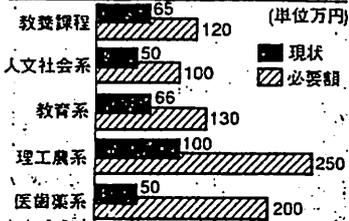
系では二百五十万円なのに百万円とかけ離れていると訴え、学会出席の旅費も足りず、「国内旅費は自己負担」が人文社会系で八割、理工農系でほぼ全割。その負担額は国内学会で七十一万円、海外学会では三十一万四千円にもなる。研究に使う設備にも不満は高く、中でも計測・分析機器や電機機などには八割以上が「現状では不十分」と指摘している。

文部省によると、行財政改革の影響で文教費が伸び悩み、教員一人当たりの教育研究費は、昭和五十一年から平成二年までに二・二倍なのに消費者物価指数は一・五四倍。また、国立大全体の不足スペースは約二百五十万平方メートル、必要な老朽建物の面積は八百二十万平方メートルにも上るとい

研究環境 (単位%)



教育研究費(校費)の現状と必要額



「大正の建物、狭すぎる」

「本の重みで床にヒビ」

現状を東大で聞いた。同大の本郷キャンパス(東京・文京区)には、大小九十棟以上の建物があるが、その七、八割は大正時代末期の建築物という。スペースが研究者の増加に追いつかないのが実情。地下の天井が高いのを利用して一階分を二階分利用して

る建物もある。物質表面の研究をしている井野正三教授(四)は「昔のように試験管やビーカーばかりの実験ではない。三〇〇℃、一〇〇〇℃の高電圧の機器もあり狭い研究室では危険だ。最低三倍のスペースが欲しい」と嘆く。

「外壁が落ちて中に当たった(馬場御前通)都立大長(四)の建物が狭くて本が入り切らないので研究室を使っているが、重さで床にヒビが入ってきて心配だ(南木守一名古屋大教授)など、窮状を訴える声があちこちから上がっている。

テーマの長原信方教授(四)も「実験のために欲しい機器があるが、スペースが狭くて導入できない。レーザー光線を使った実験でも、四回も光を反射させて長さを確保している」という苦心ぶり。

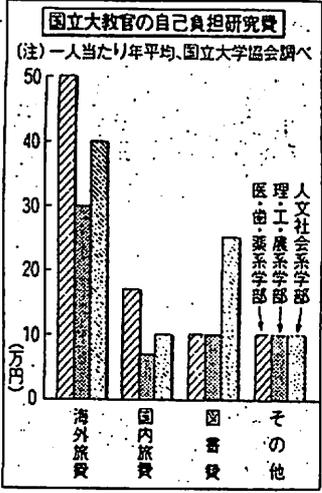
国立大教育はつらいよ

研究費 必要額の半分以下

国内旅費 やむなく自己負担

国大協 文教予算底上げ要求へ

国立大学の教官が使える一般研究費は必要額の半分以下で、八〇%以上の教官が図書購入費や学会への旅費などを自己負担していることが十日、国立大学協会の財政基盤調査研究委員会（委員長、馬場信雄宇都宮大学長）の実態調査で分かった。全国の国立大の教官を対象に教育研究費の現状を調査したのは初めて。研究条件や待遇が悪いため、約六〇%が「優秀な教官が集まらなくなっている」と危機感を抱いていることも明らかになった。国大協は近く調査報告を基に文教予算全体の底上げを政府に要求していく方針だ。



調査は昨年十一月、全国の国立九十六大学の助手以上の教官 約五万三千三百人にアンケート
 用紙を送り、うち六五%の約三万四千三百人が回答した。
 まず教官が必要、と員数もった年間研究費は、人文社会系が一人当たり百万円、理工農系二百五十万円、医歯薬系三百万円。実際に予算で配分される一般研究費は人文社会系が五十万円、理工農系百万円、医歯薬系五十万円と必要額の二分の一から四分の一にとどまっている。
 不足分を補う方法で一番多いのは、学会に出席するための国内旅費を自己負担するケース。

人文社会系の教官の八一・四%、理工農系の九六・九%、医歯薬系の八一・二%が「自己負担の経験あり」としているほか、八〇%以上の教官は図書を自費で購入した、としている。

国内、海外旅費や図書費などを含めた研究費の一人当たり平均自己負担額は各専攻系で五十七万一千八百七十七円。研究設備の関連では八〇%が「計測・分析機器」「電算機・情報関連装置」が老朽化などのため「二十分」と指摘している。

民間企業・研究所との比較では、給与面で七九%が「大きく劣る」と回答、「少し劣る」も加えると九七%が不満派。建物、設備も約六〇%が「大きく劣る」、約二五%が「少し劣る」と指摘。

財政ひっ迫の影響については、「必要な設備が少なく、教員の能力が生かされていない」が八一%。このほか、「優秀な教官が集まらない」、「国内・国際的な学術交流に支障が生じている」、「優秀な学生が魅力を感じなくなる」にも六〇%近くが「そう思う」と答えた。

Professors say they are underpaid

An overwhelming majority of teachers at national universities think their research facilities and salaries are inferior to those at private universities, a survey shows.

The survey, conducted last December by the Association of National Universities, covered 34,325 professors, associate professors, instructors and assistants.

The survey found a majority of them predicted that private universities' research standards will be better than theirs in 10 years.

Of those polled, 57 percent said national universities' research standards will be lower than those at private colleges within a decade.

Meanwhile 42 percent said their present standards are still higher than private universities' levels.

About 80 percent of those polled said the quality of

buildings and facilities of national universities is inferior to those of private schools. Over 90 percent said their salaries were lower than those of private companies or universities.

The survey also says a majority of the teachers are concerned that deteriorating financial conditions at national universities will adversely af-

fect their academic activities in many respects.

The report says spending for research and educational programs at national universities is about half of that considered sufficient.

Under the circumstances, some teachers pay some of their research expenses out of their own pockets, the report notes.

国立大教官お寒い研究費

8割以上が自己負担

国大協初の調査

国立大の教官が使える一般研究費は必要額の半分以下で、八〇%以上の教官が図書購入費や学会への旅費などを自己負担していることが十日、国立大学協会の財政基盤調査研究委員会(委員長、馬

堀信雄宇都宮大学長)の実態調査で分かった。全国の国立大の教官を対象に教育研究費の現状を調査したのは初めて。

今後、先端的な研究分野で国際交流に支障が出る、としており、国大協は近く調査報告を基に文教予算全体の底上げを政府に要求していく方針だ。

調査は昨年十一月、全国の国立九十六大学の助手以上の教官約五百三十二人にアンケート用紙を送り、うち六五%の約三百四十三人が回答した。

まず教官が必要、と見積もった年間研究費は、人文社会系が一人当たり百万円、理工

系が一人当たり百万円、理工系二百五十万円、医歯薬系二百万円。これに対し実際に予算で配分される一般研究費は人文社会系が五十万円、理工系系百万円、医歯薬系五十万円と必要額の二分の一から四分の一にとまわっている。

不足分を補う方法で一番多いのは、学会に出席するため国内旅費を自己負担するケース。人文社会系の教官の八一・四%、理工系系の九六・九%、医歯薬系の八一・二%が「自己負担の経験あり」としているほか、八〇%以上の

教官は図書を自費で購入した、としている。

また過去一年間に自費で海外調査、国際学会に参加したと回答した教官も各学部系で二一・三四%に達しており、国内、海外旅費や図書費などを含めた研究費の一人当たり平均自己負担額は各学部系で五十七万八千七百円に上っている。

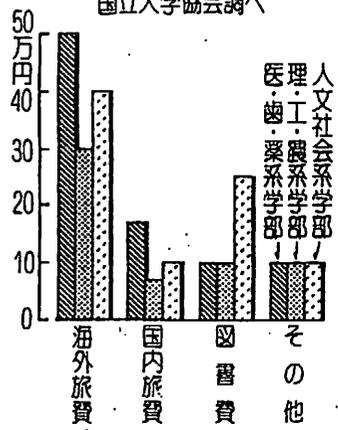
研究設備の関連では八〇%が「計測・分析機器」「電算機・情報関連装置」が老朽化などのため「不十分」と指摘している。

国立大 教官研究費は 必要額の半分

国立大の教官が使える一般研究費は必要額の半分以上で、八〇%以上の教官が図書館入館や学会への旅費などを自己負担していることが十日、国立大学協会の財政基盤調査研究委員会(委員長、湯場信雄、早稲田大学長)の発表調査で分かった。全国の国立大の教官を対象に教育研究費の現状を調査したのは初めて。半数以上の教官が、現行の設備や教育研究費の手不足は今後、先端的な研究分野で国際交流に支障が出る、としており、国大協は近く調査報告を基に文教予算全体の底上げを政府に要求していく方針だ。

調査は昨年十二月、全国の系が一人当たり百万円、理工系が九十六大学の助手以上の 費率 二百五十万円、医歯薬系 教員約五万三千三百人にマン 二百万円。これに対し実際にケート用紙を送り、うち六五 千円で配分される。一般研究費の約三万四千三百人が回答 した。人文社会系が五十万円、理工系が百万円、医歯薬系五十万円と必要額の二分の一から四分の一に達していない。

国立大教官の自己負担研究費
(注)一人当たり年平均、
国立大学協会調べ



旅費、図書費で自己負担

国大協が 実態調査 予算底上げ要求へ

不足分を補う方法で一番多いのは、学会に出席するため国内旅費を自己負担するケース。人文社会系の教官の八一・四%、理工系の九六・九%、医歯薬系の八一・二%が「自己負担の経験あり」としているほか、八〇%以上の教官は図書を自費で購入したとしている。

また過去一年間に自費で海外調査、国際学会に参加したと回答した教官も各学部系で二一三四%に達しており、国内、海外旅費や図書費などを含めた研究費の一人当たり平均自己負担額は各学部系で五十七・八十七万円。

研究設備の関連では八〇%が「計測・分析機器」「電算機・情報関連装置」が老朽化などのため「不十分」と指摘、五四・五八%が「教官の確保や学術的な国際交流に支障がある」としている。これを受け、自由記入欄にも「大学の設備が民間より劣り優秀な人材が流出、研究水準も低下する」など訴える意見が目立っている。

教育學術新聞

国立大の研究条件等に

約八割の教官が不満

積算校費の増額など要望

国立大学協会の国立大学財政整備調査委員会(委員長・馬場恒雄宇都宮大学長)は、このほど、昨年十二月に実施した初の国立大学教育に対する「教官の直面する教育研究の現状」と題した意見調査の結果をまとめ、中間報告として発表した。

調査対象は国立大学の教授、助教授、講師、助手で、その六五%に当たる三万四千余人から回答があった。それによると、回答者の約八割の人々が、国立大学の

研究条件・待遇が悪い。ために、「教官の能力が生かされていない」と考えており、さらに約六割の人々が「このような状況では「ますます優秀な教官が集まらなくなる」と危機意識を持っていることがわかった。

とくに民間企業・研究所との比較では、給与面で七九%が「大きく劣る」と回答し、「少し劣る」も加えると九七%が不満であり、建物、設備の面でも約六〇%が「大きく劣る」と回答、約二五%が「少し劣る」と回答している。

また、研究用計測・分析機器については、八割の教官が「不十分」と答えている。教官一人が、図書費や研究補助者の賃金に充てる「校費」をいくら使えるか、を聞いたのに対する回答では、平均的な額は教壇課程、人文社会系、教育系では約六十万円、理工農系では百万円、医歯薬系では五十万円、本来の教育研究に必要なと考える額

を聞いたのに対しては、その二一四倍と答えている。さらに、過去一年間に、学会出席などのため国内旅費を自費で支出したことがある人は、人文社会系で八割・十万円程度、理工農系は十割近くで七万円程度、医歯薬系が八

割・十七万円程度に上り、図書費を自弁した人も、各系を通じて八・九割・十二十五万円となっていることもわかった。

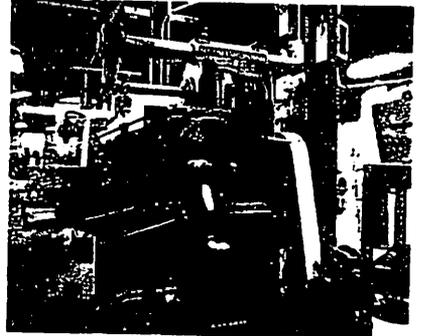
また、過去五年間に科研費の交付を受けた回数には「〇または一回」が五三%、「二または三回」が二六%で、特に地方の国立大学では、少ないと答えている。

研究費は、人文系教員が必須額の二分の一、理工・農学系が約四割、医歯系が四分の一程度しかないことが判明、

文部省の科研費などが大都市の総合大学に集中する傾向があるため「少額でもいいからもっと多くの大学に配分して」との要望が多かった。

こうした財政逼迫(ひっばく)の影響については、「必要な設備等がないため」「教員の能力が生かされていない」と答えた者が八%にも上り、さらに、(この結果)

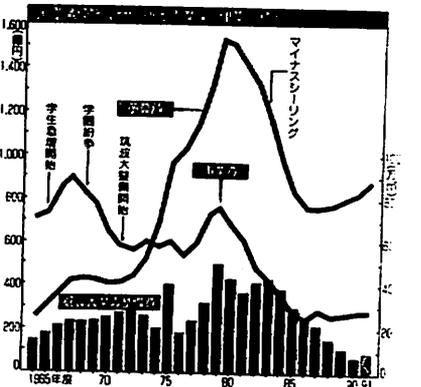
「優秀な教官が集まらない」「国内・国際的な学术交流に支障が生じている」「優秀な学生が魅力を感じなくなる」



京大工学部では、大正時代に買入れたフリス盤(金葉切解機)がまだ実験に使われている

と、東大の教授が語っている。
京大工学部では、この五年間、二十三学科で年に平均三十七億円の実験設備費(科学研究費)を要求したが、認められたのは年平均一件、二億円のみである。機械工学科では、大正時代の機器が使われていた。
「表面的な繁栄に傾いた日本に、衰退への片道切符が渡されようとしている」
と、大阪大学・物理学教室の伊達洋行教授(こ)は表現している。
阪大理学部に、この四月新設された宇宙地球科学科は、二百万円ですたーとした。
「学科の新設には、二十五年前ですえ、二千五百万円は出た。ちょっとひどすぎますよ」
と、池谷元何教授(こ)は、感る。電子スピンの共鳴(ESR)による年代測定法の開発で知られる人だ。とりあえず、このESRを二億二千万円で、放射能測定器を三千万円でそろえたかったが、とんでもない話だった。
研究室も、学生らが使っていた部屋

屋。トイレのノブなどは汚くてさわれない。ペンキを塗るまでは、訪れた外国人らが尿意を催さぬことを祈るばかり。結局、理学部全体についていた七百万円の特別施設費を回してもらったものの、他の学科が犠牲になった。
研究室の庶務の女性の給料は、池谷教授が、八六年に得た、大阪科学賞の賞金から払われていた。
人間環境学に机さえなく
「学者はカネではないのは確かだが、精神をサポートする体制がなさすぎる。後継者になってほしいと思う学生は、企業に行ってしまう。これでは、国として、基礎研究をするマンパワーを確保できない。日本の政治家は恥ずかしくないのですか」
八一年、秋芳潤の鍾乳石の研究から、電子スピンの共鳴による年代測定法を考案、朝日学術奨励金も受けた。
ヨーロッパの学者がすぐ反発し、豊富な研究資金で機材を整え、人類学に適用しはじめた。ネアンデルタール人より、ギリシャのペトロナス人の方



が古いことも、池谷教授がこの方法で証明したが、生みの親の池谷教授ら日本勢は、研究、施設費の極端な不足から、かすんでしまい、いまや欧州勢に太刀打ちできない、ともいう。
こうした国立大学の劣悪な環境は、研究者や学生の精神にどんな影響を与えるだろうか。
京大に、この四月、「人間・環境学研究所」が誕生した、というので教員を乞いに行った。大学院生を対象にした八講座、六十八教官からなる、京大初の独立研究所で、三十九人が合流、来年は百人にふくれるという。
教養部の薄暗く、汚いA号館。雨の日には、運動部の学生たちが廊下を走り回ったり、夕方にはコーラスの発声練習が響きわたる。研究所の専任教官で、哲学の竹内明(あき)教授(こ)は、「環境と人間といわれてもねえ、こちらは部屋からしてないんでねえ……」
京大に三十五年ぶりに新設された研究所にして、研究室はおろか、学生の机ひとつなかった。「環境」すらないところに、飛び込んでしまったとは。

東京大学 有馬朗人学長 大学教育へ国はもっと支出を

日本の大学の教育は、さぼっている、教育もろくすっぽぼやっていない、という世評があるが、これは違います。全部が一流ではないにしても、大多数は、相当の実力を持ち、がんばっている。このことを、まず、言わせてほしい。

国立大学の研究・教育環境は本當にひどくなってきた。原因は三つあります。まず、文教施設費の総額が低下しているのに、新しい大学や研究所を作ったから、既設の大学の修理がなおざりにされたこと。

第二は、光熱、備品、旅費といった一講座当たりの経常費(授業)が、十年間も据え置かれていること。これで、シビル・ミニマム(最低水準の確保)がとらなくなった。そして、ひどい定員削減です。東大でも、この十年で、一千八百人も減った。とりわけ事務と教官が削られた。構内を自分の家のように掃除

して、産業界との協力関係を保つてゆかざるを得ないでしょう。しかし、基礎研究中の基礎研究は、国がきちんと面倒をみるべきです。大学に与えるカネは、産業界が、一社で使う額にも満たないのですよ。

それと、生涯学習という意味でも、大学と地方との結びつきを強めてゆきたい。地方自治体が、地元で国立大学を財政支援してくれないか、と思っています。

「日本は衣食足っても礼節は知らない」と感る有馬朗人・東大学長



国立大教官アンケート

教授も貧すれば鈍す

日本の国立大学は百校のうち短大二校)。その教授、助教、講師、助手の全教官五万三千余人を対象に、国立大学協会がこのほど、教育・研究環境について、初のアンケート調査をし

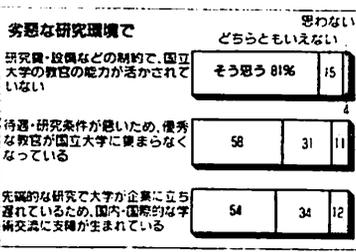
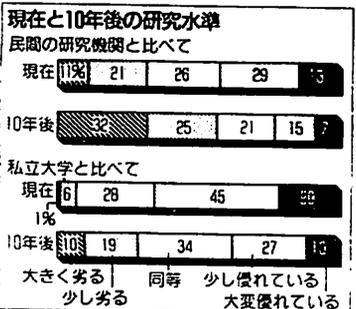
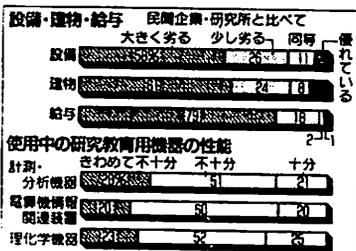
た。約三万五千人が回答。結果ははっきりしている。左の表の結果は、国立大教官の六割が、国立大学の設備、建物が、民間企業・研究所に比べて、著しく劣っている、と答え

る。その結果、八割が十分と答え、研究費は、必要額の半分しかない、と訴えた。その結果、国立大学の研究水準は、十年後には、民間企業の研究機関の水準を下回る、と過半数の教官が感じている。

文部省予算79年から激減。国立大学のあえぎは、文部省予算の推移を見れば、一目瞭然である。国立大学に高等専門学校(五十四カ所)と医療・つくば市の高エネルギー物理研究所、大阪・吹田市の国立民族学博物館などの共同利用機関(十四カ所)を加えた計百六十八の「国立学校」の施設整備費は、次の表のように、七



「国立大学は、過去の栄光で、なんとかいい学生を集めているが、青田買いで、メーカーの研究所にとられる」と阪大の池谷元博教授



九年度をピークに激減。九一年度の八

百九十八億円は、物価上昇を勘案すると、六四年度(二百六十一億円)の水準さえ、大幅に下回っている。研究設備などの購入のため、文部省が出す科学研究費は、国公私立、高専など二千三百五十大学・機関に対して、九一年度で五百八十九億円にすぎない。日立製作所や日産自動車などの日本の大手企業が、人件費をのぞいて、一社で、年間二千億円から二千億円の研究費を使う時代である。日本は急速に豊かになったが、その豊かさは、国立大学を素通りしてしまっただけで、その繁栄と高度技術社会の明日を支える基礎研究と教育の場所は、まるでタイムカプセルをのぞくように、どこも、狭く、古く、雨漏りがし、その分、士気が低い。時代に見合った研究設備の購入、そのための施設拡張どころか、老朽施設の改修も、ほとんどなされていない。

「文部省予算は、人件費の割合が大きく、マイナスイメージで総枠が抑えられ、物件費にしわ寄せがきた」という文部省大臣官房文教施設部計画課長の西口千秋課長(左)は、

「大学の施設は、橋や道路と違って、職員さんにとっては、票にならないですからねえ。学者先生たちも、最近では少しは動いてくれますが、とても圧力団体にはなれないのですよ」とつけ加える。

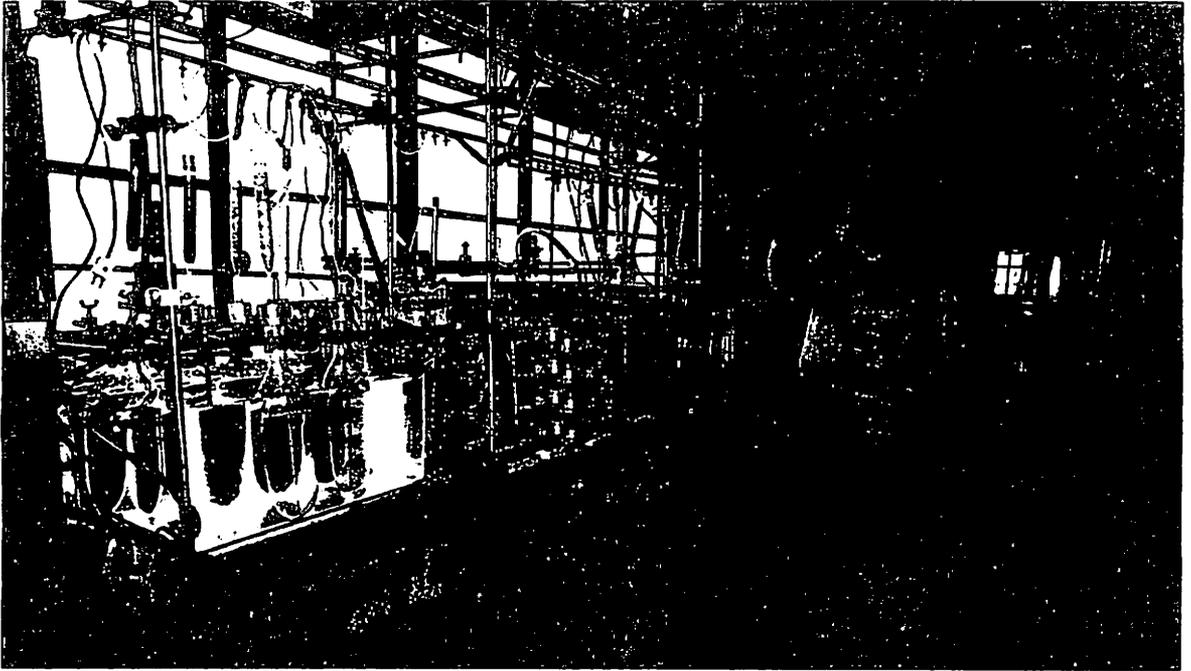
「大学の施設は、橋や道路と違って、職員さんにとっては、票にならないですからねえ。学者先生たちも、最近では少しは動いてくれますが、とても圧力団体にはなれないのですよ」とつけ加える。

こうして、国立大学では、養蚕二十年以上の建物が、全体の四〇%を超え、一部はスラム化の様相をみせる。「武士は食わねど……」の時代ではないのですよ。設備、機器の優秀が、研究結果を左右する。大学はカネがないから、企業の奨学金寄付金に頼る。企業は、当然、その果実を求める。大学の教育がひずみ、次の世代のための基礎研究の基盤がくずれているのです。このままでは、日本の経済は遠からず、崩壊しますよ」

と、京大工学部長の中川博次教授(左)は言う。企業が求める果実とは、企業向けの実験や優秀な学生の確保。「百万円くらいで、大学の先生は企業の仕事を掛け負ってしまっただけで、貧すれば鈍すです」

と、京大工学部長の中川博次教授(左)は言う。企業が求める果実とは、企業向けの実験や優秀な学生の確保。「百万円くらいで、大学の先生は企業の仕事を掛け負ってしまっただけで、貧すれば鈍すです」

と、京大工学部長の中川博次教授(左)は言う。企業が求める果実とは、企業向けの実験や優秀な学生の確保。「百万円くらいで、大学の先生は企業の仕事を掛け負ってしまっただけで、貧すれば鈍すです」



廊下が実験室。拾ってきた部品などで海苔類の培養装置をつくっている京大・植物生理学の加藤哲也講師

東大も京大も阪大も広島大もスラム化する

頭脳の棺桶 国立大学



ピーカーがわりに「ワンカップ大関」のカップやコーヒーマシンのビンが並ぶ



卒業する学生が死に抛った冷蔵庫。実験試薬がつまっている

国立大学が、日本の繁栄から、取り残されている。
廊下で実験する狭さ、資料室に虫がわく汚さ、
ピーカーも買えぬ貧しさ、安い給料……。
その劣悪環境の中で、
日本の頭脳が、疲弊しはじめている。

取材協力 速藤正武、今井幹雄（写真）

京都大学理学部植物学教室の加藤哲也講師（左）は、いろんな「ワンカップ大関」を飲み比べる習慣がついた。メーカによって違うのは、加藤さんにとって、味ではなく、カップの大きさである。

「ピーカーを買う金がないからね。たいていは、ほら、ワンカップだよ」実験室の棚に、さまざま大きなサイズの日本酒のカップが、ピーカーに交じっておいてある。コーヒーマシンの空きビンも多い。

「使い捨てビペットなんか、何度も使ってますよ。捨てるなんて……、だいたい、この実験室にある物は、拾ってきたものが多いんだから。ほら、このモーターも、廃置置き場で見つけた。拾うのはかりうまくなつたね」

冗談ではない。京都・吉田山の奥の京大キャンパス。明治時代からの伝統

京大 阪大
世界的レベルの研究
実験機器の出所は
粗大ゴミ捨て場